丹波市地域防災計画

資料編

令和元年度（2019 年度）修正

丹 波 市 防 災 会 議

目　　次

資料編

１．総則関係 1
(1) 丹波市防災会議条例 1
(2) 丹波市防災会議構成委員名簿 2
(3) 土砂災害危険箇所・危険区域一覧表 3
(4) 山地災害危険地区一覧表 26
(5) 雪崩危険箇所一覧表 34
(6) 重要水防箇所一覧表（県指定） 38
２．組織関係 41
(1) 丹波市災害対策本部条例 41
(2) 災害対策本部看板・腕章 42
(3) 災害対策本部車標識 43
(4) 動員緊急連絡系統図 44
(5) 動員報告書の様式 45
(6) 災害対策従事者名簿の様式 46
(7) 応急対策の実施状況の報告様式 47
(8) 水道緊急時対応 48
(9) 応急給水施設及び応急給水資材 50
３．情報収集・伝達関係 51
(1) 警報・注意報等の種類・基準 51
(2) 災害時の広報文例 52
(3) 避難所の開設手順 63
(4) 避難所の初期運営手順 64
(5) 丹波市防災行政無線配置一覧表 65
(6) 関係機関の通信窓口一覧表 72
(7) 緊急時ホットライン電話設置会議室一覧表 74
(8) 火災・災害等即報要領 75
(9) 参集途上における被害状況報告の報告様式 79
(10) 相談連絡票の様式 80
(11) 気象庁震度階級関連解説表 81
４．応援関係 82
(1) 災害時応援協定一覧表 82
(2) 災害応急対策業務要請書 85
(3) 災害応急対策業務実施報告書 86
(4) 丹波市建設産業関連団体協議会に対する要請手順 87
５．消防・水防関係 88
(1) 消防の体制 88
(2) 消防の設備 90
(3) 過去５年間の消防活動 91

(4) 主な樋門一覧表 92
(5) 警戒ため池一覧表（産業経済部所管） 94
(6) 河川管理施設一覧 95
６．医療関係 96
(1) 災害拠点病院 96
(2) 医療施設 96
(3) 救護所 96
７．避難場所関係 97
(1) 指定緊急緊急避難場所一覧 97
(2) 指定避難所一覧 101
(3) 広域避難所一覧表 103
(4) 福祉避難所一覧表 105
(5) 避難所位置図 105
(6) 避難状況の報告様式 106
(7) 避難者名簿（カード）の様式 107
(8) 避難者収容記録簿の様式 108
(9) 避難所の報告用紙の様式 109
(10) 避難所一覧集計用紙の様式 110
(11) 避難所開設通知書 111
(12) 避難所閉鎖通知書 112
(13) 施設変更報告書 113
8. 交通規制・緊急輸送関係 114
（１）事前通行規制区間 114
８．交通規制・緊急輸送関係 114
(1) 事前通行規制区間 114
(2) 緊急交通路一覧表 118
(3) 緊急輸送路一覧表 119
(4) 災害時用臨時ヘリポート一覧表 120
(5) 緊急輸送路等位置図 121
(6) 緊急通行車両等事前届出書及び事前届出済証の様式 122
(7) 緊急通行車両確認申請書の様式 124
(8) 緊急通行車両確認証明書の様式 125
９．水・食料・物資関係 126
(1) 備蓄物資一覧表（災害時における物資供給に関する協定／流通物資） 126
(2) 水防（倉庫）資機材一覧表 126
(3) 災害用トイレ等の供給協力に関する協定書 137
(4) 災害用トイレの供給者リスト 140
(5) し尿汲み取り許可業者一覧 140
10. 福祉関係 141
(1) 災害時要援護者関連施設一覧表 141
(2) その他 149
11. 建築物関係 154

(1) 応急仮設住宅建設予定地一覧表 154
(2) 丹波市簡易耐震診断推進事業実施要綱 155
(3) 地下階層を含む施設一覧 158
12. 災害救助法関係 160
(1) 災害救助法による救助の基準 160
(2) 災害救助法事務フローチャート 164
13. 復旧・復興関係 165
(1) 丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例 165
(2) り災証明書の様式 168
(3) 生活再建制度一覧表 170
(4) 丹波市災害見舞金支給規則 173
(5) 被災建築物応急度判定制度等整備計画 174
(6) 丹波市被災建築物応急危険度判定実施要綱 175
14. 文化財関係 177
(1) 指定文化財一覧 177
(2)指定種別 指定文化財一覧 177
15. 自主防災関係 183
(1) 自主防災規約 183
(2) 自主防災会防災計画書 185

１．総則関係

(1) 丹波市防災会議条例

平成16年11月１日条例第14号
改正　平成24年９月20日条例第38号
平成25年６月25日条例第33号

（趣旨）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第６項の規定に基づき、丹波市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　防災会議は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）　丹波市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。

（２）　市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。

（３）　前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事務

（会長及び委員）

第３条　防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

２　会長は、市長をもって充てる。

３　会長は、会務を総理する。

４　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

５　委員は、次に掲げる者をもって充てる。

（１）　兵庫県の知事の部内の職員のうちから、市長が任命する者

（２）　兵庫県警察の警察官のうちから、市長が任命する者

（３）　丹波市を警備区域とする陸上自衛隊の隊員のうちから、市長が任命する者

（４）　市長がその部門の職員のうちから、指名する者

（５）　教育長

（６）　消防長

（７）　消防団長

（８）　指定公共機関又は指定地方公共団体及びそれに準ずる機関の職員のうちから、市長が任命する者

（９）　自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者

６　委員の定数は、40人以内とする。

７　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

８　委員は、再任することができる。

（専門委員）

第４条　防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

２　専門委員は、関係行政機関の職員、関係指定公共機関の職員、学識経験のある者のうちから、市長が任命する。

３　専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（その他）

第５条　この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附　則

この条例は、平成16年11月１日から施行する。

附　則（平成24年９月20日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成25年６月25日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 丹波市防災会議構成委員名簿

丹波市防災会議条例（H25.6.25 一部改正/条例第 33 号）

№.	区分	機 関 名 称	選出区分	役　職	条例第 3 条 該当規定	女性 委員
―	会長	丹波市	市長	同左	第 2 項	
1	委員	兵庫県丹波県民局県民交流室	兵庫県職員	次長	第 5 項第 1 号	
2	〃	兵庫県丹波県民局篠山土地改良事務所	〃	所長	〃	
3	〃	兵庫県丹波県民局丹波土木事務所	〃	所長	〃	
4	〃	兵庫県丹波警察署	兵庫県警察	署長	第 5 項第 2 号	
5	〃	陸上自衛隊青野原駐屯地	陸上自衛隊	中隊長	第 5 項第 3 号	
6	〃	丹波市	市職員	副市長	第 5 項第 4 号	
7	〃	〃（企画総務部）	〃	部長	〃	
8	〃	〃（生活環境部）	〃	部長	〃	
9	〃	〃（建設部）	〃	部長	〃	
10	〃	〃（水道部）	〃	部長	〃	
11	〃	〃（健康部健康課）	〃	課長	〃	○
12	〃	〃（福祉部介護保険課）	〃	介護支援専門員	〃	○
13	〃	丹波市教育委員会	教育長	同左	第 5 項第 5 号	
14	〃	丹波市消防本部	消防長	同左	第 5 項第 6 号	
15	〃	丹波市消防団	消防団長	同左	第 5 項第 7 号	
16	〃	(一社)丹波市医師会	指定公共機関	会長	第 5 項第 8 号	
17	〃	丹波市赤十字奉仕団	〃	副委員長	〃	○
18	〃	関西電力㈱神戸支社	〃	統括部長	〃	
19	〃	西日本電信電話㈱兵庫支店	〃	担当課長	〃	
20	〃	丹波市建設産業関連団体協議会	〃	会長	〃	
21	〃	兵庫県トラック協会丹有支部	〃	支部長	〃	
22	〃	西日本旅客鉄道株式会社	〃	篠山口駅長	〃	
23	〃	丹波市社会福祉協議会	〃	会長	〃	
24	〃	丹波市自治会長会	自主防災組織	理事	第 5 項第 9 号	
25	〃	丹波市防災会	学識経験者	会長	〃	

※ 任期　H31.4.1～R03.3.31

(3) 土砂災害危険箇所・危険区域一覧表

①地すべり危険箇所（県土整備部所管）

整理番号	箇所名	河川名			位置		面積(ha)	地すべり防止区域の指定
		水系名	幹川名	渓流名	市	大字		
641-1	金水寺	加古川	柏原川	―	丹波市	柏原町下小倉	37.1	
642-1	石生	加古川	柏原川	高谷川	丹波市	氷上町石生	11.96	S60.3.27 S63.3.18
646-1	徳尾	由良川	竹田川	徳尾川	丹波市	市島町徳尾	12.9	

②地すべり防止区域（農政環境部所管）

関係事務所	区域名	所在地		面積(ha)	指定年月日	告示番号
		市	大字			
篠山土地改良事務所	徳尾	丹波	市島町徳尾	13.00	昭48.5.9	農告第992号
小計	1ヶ所			13.00		

③地すべり危険区域（農政環境部所管）

関係事務所	整理番号	箇所名	位置		面積(ha)	指定年月日 備考
			市	大字		
丹波農林振興事務所	223-地-1	下滝	丹波市	山南町下滝	98.0	
	223-地-2	阿草	〃	山南町阿草	25.0	
	223-地-3	上鴨阪	〃	市島町上鴨阪	5.0	

④急傾斜地崩壊危険区域

１）急傾斜地崩壊危険区域（特例措置を除く）県土整備部所管

関係事務所	区域名	所在地		面積(ha)	指定年月日	告示番号
		市名	大字名			
丹波土木事務所	北山	丹波市	柏原町北山	1.39	昭60年 3月22日	県告示第 464号
	北山(2)	〃	〃	1.83	平11年12月28日	県告示第1735号
	南多田	〃	柏原町南多田	1.20	平元年 2月25日	県告示第 255号
	上小倉	〃	柏原町上小倉	1.64	平 5年 4月13日	県告示第 698号
	上小倉(2)	〃	〃	0.40	平20年 3月11日	県告示第 233号
	母坪	〃	柏原町母坪	3.40	平 8年 3月22日	県告示第 466号
	田路	〃	柏原町田路	5.54	平10年 3月17日	県告示第 374号
	田路(4)	〃	〃	1.04	平15年10月14日	県告示第1203号
	成松	〃	氷上町成松	1.32	昭60年 3月22日	県告示第 464号
	井原	〃	山南町井原	2.80	〃	〃
	稲畑(1)	〃	氷上町稲畑	0.52	平22年2月16日	県告示第 154号
	稲畑(2)	〃	〃	1.04	〃	〃
	稲畑(3)	〃	〃	0.56	〃	〃
	稲畑(4)	〃	〃	1.37	〃	〃
	井中(1)	〃	氷上町井中	0.41	平23年8月19日	県告示第 907号
	井中(2)	〃	〃	0.29	〃	〃
	香良(1)	〃	氷上町香良	0.85	平25年7月30日	県告示第 1013号
	市島	〃	市島町市島	0.28	昭48年 2月28日	県告示第344号の2
	遠阪	〃	青垣町遠阪	1.31	昭49年 2月12日	県告示第 266号
	佐治	〃	青垣町佐治	1.73	平元年 2月25日	県告示第 255号
	清所	〃	青垣町大名草	2.86	平 3年 5月 7日	県告示第 818号
	田井縄	〃	青垣町田井縄	1.37	平 6年10月11日	県告示第1447号
	田井縄(2)	〃	〃	2.20	平 9年 2月14日	県告示第 233号
	西芦田	〃	青垣町西芦田	0.91	平12年 3月 7日	県告示第 307号
	市原	〃	青垣町市原	1.63	平15年 2月25日	県告示第 243号
	寺内	〃	青垣町沢野	2.36	平20年 1月15日	県告示第 26号
	沢野	〃	〃	0.56	平24年10月23日	県告示第1370号
	惣持	〃	青垣町惣持	0.87	平19年 8月14日	県告示第 857号
	大名草	〃	青垣町大名草	0.68	平25年11月 1日	県告示第1272号
	黒井	〃	春日町黒井	0.46	平 4年 3月24日	県告示第 485号
	野上野	〃	春日町野上野	2.00	昭59年 9月14日	県告示第1849号
	古河	〃	春日町古河	0.30	平18年 1月17日	県告示第 56号
	黒井(2)	〃	春日町黒井	0.60	平23年 2月 8日	県告示第 115号

⑤急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅰ）丹波土木事務所

斜面	箇所番号	箇所名	位置		地形		
			市名	大字名	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)
自然	(柏) 1	母坪	丹波市	柏原町母坪	35	500	60
自然	(柏) 2	母坪(2)	〃	〃 〃	35	200	66
自然	(柏) 3	田路(2)	〃	〃 田路	50	200	18
自然	(柏) 4	田路	〃	〃 〃	35	620	90
自然	(柏) 5	田路(3)	〃	〃 〃	35	200	40
自然	(柏) 6	田路(4)	〃	〃 〃	35	150	45
自然	(柏) 7	北山(2)	〃	〃 北山	35	250	30
自然	(柏) 8	北山	〃	〃 〃	30	300	28
自然	(柏) 9	東鴨野	〃	〃 東鴨野	35	380	130
自然	(柏) 10	東鴨野(2)	〃	〃 〃	30	120	40
自然	(柏) 11	大新屋	〃	〃 大新屋	35	260	60
自然	(柏) 12	挙田(2)	〃	〃 挙田	45	280	30
自然	(柏) 13	挙田	〃	〃 〃	30	170	50
自然	(柏) 14	南多田	〃	〃 南多田	40	385	36
自然	(柏) 15	南多田(3)	〃	〃 〃	45	230	52
自然	(柏) 16	南多田(4)	〃	〃 〃	30	130	32
自然	(柏) 17	南多田(2)	〃	〃 〃	32	260	116
自然	(柏) 18	柏原(4)	〃	〃 柏原	30	385	76
自然	(柏) 19	柏原(1)	〃	〃 〃	50	130	34
自然	(柏) 20	柏原(3)	〃	〃 〃	30	65	40
自然	(柏) 21	柏原(5)	〃	〃 〃	45	430	30
自然	(柏) 22	柏原(6)	〃	〃 〃	30	90	56
自然	(柏) 23	東奥(2)	〃	〃 東奥	32	225	80
自然	(柏) 24	東奥(1)	〃	〃 〃	35	320	78
自然	(柏) 25	柏原(7)	〃	〃 柏原	35	140	38

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（柏）26	柏原(8)	丹波市	柏原町見長	32	170	25
自然	（柏）27	見長(2)	〃	〃　〃	40	350	26
自然	（柏）28	見長(1)	〃	〃　〃	35	135	30
自然	（柏）29	小南	〃	〃　小南	30	340	104
自然	（柏）30	柏原(9)	〃	〃　柏原	35	140	
自然	（柏）31	柏原(10)	〃	〃　〃	40	170	56
自然	（柏）32	柏原(2)	〃	〃　〃	30	365	98
自然	（柏）33	北中	〃	〃　北中	35	570	64
自然	（柏）34	上小倉(4)	〃	〃　上小倉	35	365	50
自然	（柏）35	上小倉	〃	〃　〃	45	380	160
自然	（柏）36	上小倉(2)	〃	〃　〃	50	145	48
自然	（柏）37	上小倉(5)	〃	〃　〃	35	220	100
自然	（柏）38	上小倉(3)	〃	〃　〃	35	160	46
自然	（氷）1	三方(1)	〃	氷上町三方	40	140	76
自然	（氷）2	三方(2)	〃	〃　〃	40	200	70
自然	（氷）3	上新庄	〃	〃　上新庄	30	260	60
自然	（氷）4	下新庄	〃	〃　下新庄	35	185	48
自然	（氷）5	沼	〃	〃　沼	40	210	84
自然	（氷）6	沼(2)	〃	〃　〃	30	180	68
自然	（氷）7	沼(3)	〃	〃　〃	40	215	34
自然	（氷）8	北御油(3)	〃	〃　御油北御油	35	240	30
自然	（氷）9	北御油(1)	〃	〃　〃	40	250	60
自然	（氷）10	北御油(2)	〃	〃　〃	35	370	70
自然	（氷）11	井中(2)	〃	〃　井中	30	280	60
自然	（氷）12	井中(3)	〃	〃　〃	30	200	32
自然	（氷）13	小谷	〃	〃　小谷	35	230	70
自然	（氷）14	鴨内	〃	〃　鴨内	30	420	70
自然	（氷）15	日比宇	〃	〃　日比宇	30	150	45
自然	（氷）16	香良(2)	〃	〃　香良	35	390	60
自然	（氷）17	香良(3)	〃	〃　〃	35	250	80
自然	（氷）18	香良(1)	〃	〃　〃	30	170	120
自然	（氷）19	井中	〃	〃　井中	40	300	60
自然	（氷）20	北田井	〃	〃　賀茂北田井	35	165	46
自然	（氷）21	賀茂(2)	〃	〃　賀茂南田井	40	380	70
自然	（氷）22	賀茂(3)	〃	〃　〃	40	290	30
自然	（氷）23	西田井	〃	〃　賀茂西田井	35	190	70
自然	（氷）24	賀茂(1)	〃	〃　〃	40	190	30
自然	（氷）25	田中	〃	〃　賀茂田中	35	145	46
自然	（氷）26	常楽	〃	〃　常楽	35	380	64
自然	（氷）27	成松	〃	〃　成松	35	670	64
自然	（氷）28	桟敷	〃	〃　桟敷	40	180	50
自然	（氷）29	南油良	〃	〃　南油良	35	270	70
自然	（氷）30	南油良(2)	〃	〃　〃	40	120	44
自然	（氷）31	氷上(3)	〃	〃　氷上	40	135	40
自然	（氷）32	氷上(1)	〃	〃　〃	35	420	50
自然	（氷）33	氷上(2)	〃	〃　〃	35	460	80
自然	（氷）34	市辺	〃	〃　市辺	35	125	56
自然	（氷）35	犬岡(1)	〃	〃　犬岡	35	280	50
自然	（氷）36	犬岡(2)	〃	〃　〃	35	290	25
自然	（氷）37	大崎	〃	〃　大崎	35	190	130
自然	（氷）38	横田(3)	〃	〃　横田	30	160	32
自然	（氷）39	横田(4)	〃	〃　〃	30	90	42
自然	（氷）40	横田(1)	〃	〃　〃	30	270	35
自然	（氷）41	横田(2)	〃	〃　〃	40	390	90
自然	（氷）42	石生(3)	〃	〃　石生	40	70	68
自然	（氷）43	石生新町	〃	〃　〃	45	170	20
自然	（氷）44	地頭	〃	〃　石生地頭	40	210	55
自然	（氷）45	石生(1)	〃	〃　〃	40	370	60
自然	（氷）46	石生(2)	〃	〃　石生南町	45	170	30
自然	（氷）47	石生南町	〃	〃　〃	40	170	40
自然	（氷）48	谷村(2)	〃	〃　谷村	35	165	50
自然	（氷）49	谷村(3)	〃	〃　〃	35	230	50
自然	（氷）50	上油利	〃	〃　油利上油利	35	280	54
自然	（氷）51	稲畑(3)	〃	〃　稲畑	35	220	30
自然	（氷）52	稲畑(4)	〃	〃　〃	40	260	50
自然	（氷）53	稲畑(1)	〃	〃　〃	40	375	78
自然	（氷）54	稲畑(2)	〃	〃　〃	35	105	48
自然	（氷）55	朝阪	〃	〃　朝阪	35	160	54

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（氷）56	福田(2)	丹波市	氷上町福田	35	120	45
自然	（氷）57	福田(1)	〃	〃　〃	30	205	82
人工	（氷）1	柳町	〃	〃　絹山	40	80	26
人工	（氷）2	氷上	〃	〃　氷上	45	170	42
自然	（青）1	遠阪	〃	青垣町遠阪	40	500	204
自然	（青）2	遠阪(2)	〃	〃　〃	46	155	34
自然	（青）3	遠阪(3)	〃	〃　〃	42	240	110
自然	（青）4	徳畑	〃	〃　遠阪徳畑	45	370	84
自然	（青）5	平地	〃	〃　山垣平地	42	310	58
自然	（青）6	向	〃	〃　山垣向	44	1465	108
自然	（青）7	中佐治(1)	〃	〃　中佐治	36	125	100
自然	（青）8	中佐治(3)	〃	〃　〃	34	190	90
自然	（青）9	中佐治(4)	〃	〃　〃	40	185	70
自然	（青）10	有河口	〃	〃　中佐治有河内	32	150	108
自然	（青）11	平野	〃	〃　中佐治平野	38	275	100
自然	（青）12	中佐治(2)	〃	〃　中佐治杉谷	35	65	60
自然	（青）13	中佐治(5)	〃	〃　〃	42	325	94
自然	（青）14	岩本(1)	〃	〃　市原岩本	38	260	76
自然	（青）15	岩本(2)	〃	〃　〃	32	105	60
自然	（青）16	市原	〃	〃　市原	40	220	50
自然	（青）17	明号	〃	〃　稲土明号	38	170	80
自然	（青）18	日向	〃	〃　稲土日向	37	175	42
自然	（青）19	日向(2)	〃	〃　〃	41	140	82
自然	（青）20	西山	〃	〃　稲土西山	36	145	60
自然	（青）21	井根口	〃	〃　稲土菅原	44	335	60
自然	（青）22	文室	〃	〃　文室	37	230	30
自然	（青）23	文室(2)	〃	〃　〃	36	285	36
自然	（青）24	文室(3)	〃	〃　〃	38	210	44
自然	（青）25	惣持(1)	〃	〃　惣持	38	225	48
自然	（青）26	惣持(2)	〃	〃　〃	32	150	28
自然	（青）27	小稗(1)	〃	〃　小稗	37	145	52
自然	（青）28	小稗(2)	〃	〃　〃	35	260	46
自然	（青）29	小稗(3)	〃	〃　〃	40	225	70
自然	（青）30	大稗	〃	〃　大稗	39	125	44
自然	（青）31	大名草	〃	〃　大名草	39	245	56
自然	（青）32	大名草(2)	〃	〃　〃	35	220	70
自然	（青）33	清所	〃	〃　大名草清所	36	370	96
自然	（青）34	大名草(3)	〃	〃　大名草	40	275	66
自然	（青）35	大名草(4)	〃	〃　〃	36	200	56
自然	（青）36	大名草(5)	〃	〃　〃	36	255	76
自然	（青）37	桧倉	〃	〃　桧倉	38	365	76
自然	（青）38	森	〃	〃　小倉森	42	130	96
自然	（青）39	小倉(1)	〃	〃　小倉	34	180	30
自然	（青）40	小倉(2)	〃	〃　〃	38	250	70
自然	（青）41	上町	〃	〃　佐治上町	37	105	40
自然	（青）42	佐治	〃	〃　佐治新町	39	315	40
自然	（青）43	西芦田	〃	〃　西芦田	33	195	54
自然	（青）44	寺内(2)	〃	〃　沢野寺内	42	75	60
自然	（青）45	寺内	〃	〃　〃	45	250	46
自然	（青）46	沢野	〃	〃　沢野	46	170	58
自然	（青）47	矢ノ内(1)	〃	〃　沢野矢ノ内	35	255	64
自然	（青）48	矢ノ内(2)	〃	〃　〃	43	200	100
自然	（青）49	口塩久	〃	〃　口塩久	40	105	34
自然	（青）50	田井縄(2)	〃	〃　田井縄	37	340	70
自然	（青）51	田井縄	〃	〃　〃	38	175	116
自然	（青）52	大野(1)	〃	〃　東芦田大野	41	195	34
自然	（青）53	大野(2)	〃	〃　〃	37	285	80
自然	（青）54	芦谷	〃	〃　東芦田芦谷	36	150	70
自然	（青）55	竹の内	〃	〃　東芦田竹の内	38	105	36
自然	（青）56	光留谷	〃	〃　東芦田光留谷	39	780	110
自然	（青）57	殿谷	〃	〃　東芦田殿谷	41	80	30
自然	（青）58	芦生(1)	〃	〃　東芦田芦生	40	230	52
自然	（青）59	芦生(2)	〃	〃　〃	40	465	66
自然	（春）1	牛河内(2)	〃	春日町牛河内	58	250	90
自然	（春）2	牛河内	〃	〃　〃	40	260	54
自然	（春）3	牛河内(3)	〃	〃　〃	38	340	100
自然	（春）4	新才(1)	〃	〃　新才	70	470	70
自然	（春）5	新才(2)	〃	〃　〃	30	110	40

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（春）6	野山	〃	春日町野山	35	295	72
自然	（春）7	坂	丹波市	〃　坂	30	90	70
自然	（春）8	園部	〃	〃　園部	30	115	35
自然	（春）9	大野	〃	〃　大野	35	250	20
自然	（春）10	古河	〃	〃　古河	35	180	42
自然	（春）11	稲塚	〃	〃　稲塚	35	310	70
自然	（春）12	黒井(7)	〃	〃　黒井	42	130	75
自然	（春）13	黒井(3)	〃	〃　黒井西町	30	380	38
自然	（春）14	黒井(5)	〃	〃　黒井	30	80	64
自然	（春）15	黒井(4)	〃	〃　〃	35	225	60
自然	（春）16	黒井(6)	〃	〃　黒井小山	30	320	54
自然	（春）17	黒井(2)	〃	〃　黒井芝町	30	185	16
自然	（春）18	池尾(2)	〃	〃　池尾	38	120	50
自然	（春）19	池尾	〃	〃　〃	30	100	34
自然	（春）20	多利	〃	〃　多利	35	50	14
自然	（春）21	野上野(3)	〃	〃　野上野	48	55	45
自然	（春）22	野上野(2)	〃	〃　〃	35	160	42
自然	（春）23	野上野	〃	〃　〃	30	200	70
自然	（春）24	惣山	〃	〃　野村惣山	50	300	18
自然	（春）25	国領(2)	〃	〃　国領	40	155	57
自然	（春）26	国領(1)	〃	〃　〃	35	160	48
自然	（春）27	柚津(2)	〃	〃　柚津	35	170	100
自然	（春）28	柚津(3)	〃	〃　〃	50	230	76
自然	（春）29	柚津(4)	〃	〃　〃	33	75	30
自然	（春）30	柚津(5)	〃	〃　〃	32	160	34
自然	（春）31	柚津(1)	〃	〃　〃	35	270	50
自然	（春）32	鹿場(1)	〃	〃　鹿場	40	115	28
自然	（春）33	鹿場(2)	〃	〃　〃	40	215	36
自然	（春）34	上三井庄(3)	〃	〃　上三井庄	33	165	50
自然	（春）35	上三井庄(4)	〃	〃　〃	38	155	22
自然	（春）36	上三井庄(5)	〃	〃　〃	58	160	40
自然	（春）37	上三井庄(6)	〃	〃　〃	34	200	44
自然	（春）38	上三井庄(7)	〃	〃　〃	36	230	96
自然	（春）39	上三井庄(2)	〃	〃　〃	40	370	76
自然	（春）40	上三井庄(1)	〃	〃　〃	35	215	98
自然	（春）41	栢野	〃	〃　栢野	30	220	64
自然	（春）42	野瀬(2)	〃	〃　野瀬	35	150	120
自然	（春）43	野瀬(1)	〃	〃　〃	30	370	65
自然	（山）1	五ケ野	〃	山南町五ケ野	35	270	50
自然	（山）2	山本	〃	〃　山本	30	65	70
自然	（山）3	応地	〃	〃　応地	35	270	100
自然	（山）4	和田(1)	〃	〃　和田	30	120	50
自然	（山）5	和田(3)	〃	〃　〃	30	60	50
自然	（山）6	和田(4)	〃	〃　〃	30	115	80
自然	（山）7	和田(2)	〃	〃　〃	35	375	40
自然	（山）8	北和田(3)	〃	〃　北和田	35	145	26
自然	（山）9	北和田(2)	〃	〃　〃	30	185	28
自然	（山）10	北和田(1)	〃	〃　〃	30	135	70
自然	（山）11	小新屋(1)	〃	〃　小新屋	35	140	90
自然	（山）12	梶	〃	〃　梶	35	120	80
自然	（山）13	小新屋(2)	〃	〃　小新屋	35	125	90
自然	（山）14	岩屋(1)	〃	〃　岩屋	30	130	50
自然	（山）15	岩屋(2)	〃	〃　〃	35	135	50
自然	（山）16	岩屋(3)	〃	〃　〃	30	95	70
自然	（山）17	岩屋(4)	〃	〃　〃	30	75	14
自然	（山）18	野坂	〃	〃　野坂	35	240	14
自然	（山）19	野坂(2)	〃	〃　〃	30	75	30
自然	（山）20	野坂(3)	〃	〃　〃	60	325	15
自然	（山）21	井原(2)	〃	〃　井原	30	250	52
自然	（山）22	井原	〃	〃　〃	30	520	48
自然	（山）23	松ヶ端	〃	〃　玉巻松ヶ端	35	200	40
自然	（山）24	池谷(2)	〃	〃　池谷	40	440	120
自然	（山）25	池谷	〃	〃　〃	40	130	40
自然	（山）26	北太田(1)	〃	〃　北太田	30	70	30
自然	（山）27	畑内	〃	〃　畑内	30	180	50
自然	（山）28	北太田(2)	〃	〃　北太田	30	115	40
自然	（山）29	太田	〃	〃　太田	35	170	60
自然	（山）30	篠場	〃	〃　篠場	35	160	30

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（山）31	下滝(2)	丹波市	山南町下滝	30	75	20
自然	（山）32	下滝(3)	〃	〃　〃	30	105	30
自然	（山）33	下滝	〃	〃　〃	30	125	24
自然	（山）34	下滝(4)	〃	〃　〃	30	120	20
自然	（山）35	青田	〃	〃　青田	35	285	80
自然	（山）36	上滝(1)	〃	〃　上滝	35	160	30
自然	（山）37	上滝(2)	〃	〃　〃	35	185	30
自然	（山）38	上滝(3)	〃	〃　〃	35	90	30
自然	（山）39	上滝(4)	〃	〃　〃	35	195	30
自然	（山）40	上滝(5)	〃	〃　〃	40	180	30
自然	（山）41	上滝(6)	〃	〃　〃	40	210	30
自然	（山）42	阿草(2)	〃	〃　阿草	40	260	50
自然	（山）43	阿草(1)	〃	〃	35	245	50
自然	（山）44	阿草(3)	〃	〃　〃	35	120	50
自然	（山）45	谷川山田	〃	〃　谷川山田	35	30	90
自然	（市）1	市ノ貝(1)	〃	市島町中竹田市ノ貝	30	225	50
自然	（市）2	市ノ貝(2)	〃	〃　〃	35	170	20
自然	（市）3	徳尾(3)	〃	〃　徳尾徳尾	40	250	18
自然	（市）4	徳尾(2)	〃	〃　〃	35	220	90
自然	（市）5	大杉	〃	〃　徳尾大杉	40	440	80
自然	（市）6	大杉(2)	〃	〃　〃	30	200	20
自然	（市）7	大杉(3)	〃	〃　〃	30	125	26
自然	（市）8	徳尾谷上	〃	〃　徳尾谷上	30	100	30
自然	（市）9	鴨阪	〃	〃　上鴨阪鴨阪	45	150	125
自然	（市）10	鴨阪(2)	〃	〃　〃	30	130	40
自然	（市）11	尾端(1)	〃	〃　上鴨阪尾端	30	350	40
自然	（市）12	下鴨阪	〃	〃　下鴨阪	40	580	110
自然	（市）13	上竹田(1)	〃	〃　上竹田	35	190	100
自然	（市）14	下竹田石原	〃	〃　下竹田石原	30	240	15
自然	（市）15	上竹田倉崎	〃	〃　上竹田倉崎	35	190	60
自然	（市）16	市島(3)	〃	〃　市島	40	150	60
自然	（市）17	市島(2)	〃	〃　〃	35	60	25
自然	（市）18	市島	〃	〃　〃	65	115	22
自然	（市）19	市島(4)	〃	〃　〃	60	215	45
自然	（市）20	乙河内	〃	〃　乙河内	35	180	50
自然	（市）21	白毫寺	〃	〃　白毫寺	35	145	48
自然	（市）22	白毫寺(2)	〃	〃　〃	35	250	35
自然	（市）23	梶原	〃	〃　梶原	30	190	40
自然	（市）24	岩戸(1)	〃	〃　岩戸	55	190	30
自然	（市）25	岩戸(2)	〃	〃　〃	35	50	35
自然	（市）26	上牧(2)	〃	〃　上牧	40	145	70
自然	（市）27	上牧(1)	〃	〃　上牧牧南	35	210	80
自然	（市）28	上牧(3)	〃	〃　上牧	35	220	40
自然	（市）29	上牧(4)	〃	〃　上牧牧南	35	290	50
自然	（市）30	北奥前地	〃	〃　北奥前地	35	210	20
自然	（市）31	北奥塚原	〃	〃　北奥塚原	35	160	35
自然	（市）32	戸平	〃	〃　戸平	35	85	60
自然	（市）33	戸平(2)	〃	〃　〃	35	100	50

※被害想定区域内で人家５戸以上（５戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、発電所等のほか社会福祉施設等の災害弱者関連施設のある場合を含む）のある箇所

⑥急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅱ）丹波土木事務所

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市　　名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（柏）1	田路	丹波市	柏原町田路	50	70	25
自然	（柏）2	大新屋	〃	〃　大新屋	35	170	62
自然	（柏）3	大新屋(2)	〃	〃　〃	30	150	60
自然	（柏）4	挙田	〃	〃　挙田	40	105	34
自然	（柏）5	柏原(1)	〃	〃　柏原	30	60	14
自然	（柏）6	柏原(2)	〃	〃　〃	32	110	56
自然	（柏）7	見長	〃	〃　見長	35	75	68
自然	（柏）8	北中	〃	〃　北中	35	90	16
自然	（柏）9	上小倉(1)	丹波市	柏原町　上小倉	30	230	50
自然	（柏）10	上小倉(2)	〃	〃　〃	45	250	108

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市　　名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（柏）11	上小倉(3)	〃	〃　〃	40	125	116
自然	（柏）12	上小倉(4)	〃	〃　〃	40	200	99
自然	（柏）13	上小倉(5)	〃	〃　〃	40	165	88
自然	（柏）14	上小倉(6)	〃	〃　〃	30	210	34
自然	（氷）1	三方(1)	〃	氷上町三方	40	120	32
自然	（氷）2	三方(2)	〃	〃　〃	35	57	58
自然	（氷）3	三方(3)	〃	〃　〃	35	155	54
自然	（氷）4	三方(4)	〃	〃　〃	40	135	64
自然	（氷）5	三方(5)	〃	〃　〃	35	75	30
自然	（氷）6	三方(6)	〃	〃　〃	30	60	26
自然	（氷）7	清住(1)	〃	〃　清住	30	140	60
自然	（氷）8	清住(2)	〃	〃　〃	40	120	76
自然	（氷）9	中野	〃	〃　中野	30	110	40
自然	（氷）10	三原(1)	〃	〃　三原	40	130	48
自然	（氷）11	三原(2)	〃	〃　〃	40	90	44
自然	（氷）12	上新庄	〃	〃　上新庄	30	130	48
自然	（氷）13	長野	〃	〃　長野	30	70	50
自然	（氷）14	沼(1)	〃	〃　沼	35	70	70
自然	（氷）15	沼(2)	〃	〃　〃	35	95	58
自然	（氷）16	鴨内(1)	〃	〃　鴨内	45	80	36
自然	（氷）17	鴨内(2)	〃	〃　〃	35	60	36
自然	（氷）18	鴨内(3)	〃	〃　〃	40	65	56
自然	（氷）19	鴨内(4)	〃	〃　〃	30	200	200
自然	（氷）20	鴨内(5)	〃	〃　〃	30	55	60
自然	（氷）21	日比宇	〃	〃　日比宇	40	55	74
自然	（氷）22	伊佐口(2)	〃	〃　伊佐口	35	50	70
自然	（氷）23	伊佐口	〃	〃　〃	35	370	50
自然	（氷）24	香良(1)	〃	〃　香良	35	110	46
自然	（氷）25	香良(2)	〃	〃　〃	55	47	72
自然	（氷）26	香良(3)	〃	〃　〃	40	90	48
自然	（氷）27	北油良(1)	〃	〃　北油良	35	255	50
自然	（氷）28	北油良(2)	〃	〃　〃	40	310	70
自然	（氷）29	北油良(3)	〃	〃　〃	35	105	42
自然	（氷）30	南油良(1)	〃	〃　南油良	30	145	56
自然	（氷）31	南油良(2)	〃	〃　〃	30	95	40
自然	（氷）32	南油良(3)	〃	〃　〃	40	75	42
自然	（氷）33	南油良(4)	〃	〃　〃	40	135	60
自然	（氷）34	市辺	〃	〃　市辺	40	90	50
自然	（氷）35	西中東	〃	〃　西中西中東	30	40	36
自然	（氷）36	横田	〃	〃　横田	40	145	82
自然	（氷）37	石生(1)	〃	〃　石生	40	75	18
自然	（氷）38	石生(2)	〃	〃　〃	40	135	68
自然	（氷）39	北野	〃	〃　北野	30	130	106
自然	（氷）40	谷村(1)	〃	〃　谷村	35	320	70
自然	（氷）41	上油利	〃	〃　油利上油利	30	80	38
自然	（氷）42	稲畑(1)	〃	〃　稲畑	50	110	18
自然	（氷）43	稲畑(2)	〃	〃　〃	35	140	22
自然	（氷）44	稲畑(3)	〃	〃　〃	35	120	30
自然	（氷）45	朝阪(1)	〃	〃　朝阪	35	65	50
自然	（氷）46	朝阪(2)	〃	〃　〃	30	95	50
自然	（氷）47	朝阪(3)	〃	〃　〃	35	115	110
自然	（氷）48	朝阪(4)	〃	〃　〃	35	80	66
自然	（氷）49	小野(1)	〃	〃　小野	40	50	48
自然	（氷）50	小野(2)	〃	〃　〃	35	100	44
自然	（氷）51	福田(1)	〃	〃　福田	35	115	104
自然	（氷）52	福田(2)	〃	〃　〃	35	85	66
自然	（青）1	遠阪	〃	青垣町遠阪	43	470	90
自然	（青）2	和田	〃	〃　遠阪和田	40	110	106
自然	（青）3	徳畑(1)	〃	〃　遠阪徳畑	45	130	60
自然	（青）4	徳畑(2)	〃	〃　〃	40	130	76
自然	（青）5	徳畑(3)	〃	〃　〃	38	50	78
自然	（青）6	徳畑(4)	〃	〃　〃	40	130	86
自然	（青）7	徳畑(5)	〃	〃　〃	32	55	16
自然	（青）8	平地	〃	〃　山垣平地	42	120	60
自然	（青）9	上地	〃	〃　山垣上地	36	100	30
自然	（青）10	下地	丹波市	青垣町下地	40	90	40
自然	（青）11	下地(2)	〃	〃　〃	43	100	90
自然	（青）12	中佐治	〃	〃　中佐治	38	75	32

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市　　名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（青）13	岡見	〃	〃　中佐治岡見	34	80	110
自然	（青）14	明号(1)	〃	〃　稲土明号	38	130	40
自然	（青）15	明号(2)	〃	〃　〃	36	65	86
自然	（青）16	西山	〃	〃　稲土西山	38	110	36
自然	（青）17	菅原(1)	〃	〃　稲土菅原	39	150	90
自然	（青）18	菅原(2)	〃	〃　〃	45	140	90
自然	（青）19	菅原(3)	〃	〃　〃	39	55	66
自然	（青）20	菅原(4)	〃	〃　〃	39	90	130
自然	（青）21	文室	〃	〃　文室	39	135	46
自然	（青）22	惣持	〃	〃　惣持	34	90	38
自然	（青）23	小稗	〃	〃　小稗	35	60	58
自然	（青）24	大稗	〃	〃　大稗	32	90	60
自然	（青）25	一ノ瀬(1)	〃	〃　大名草一ノ瀬	45	70	46
自然	（青）26	一ノ瀬(2)	〃	〃　〃	38	80	36
自然	（青）27	一ノ瀬(3)	〃	〃　〃	34	205	70
自然	（青）28	一ノ瀬(4)	〃	〃　〃	45	125	62
自然	（青）29	一ノ瀬(5)	〃	〃　〃	36	175	50
自然	（青）30	一ノ瀬(6)	〃	〃　〃	32	70	42
自然	（青）31	大名草(1)	〃	〃　大名草	44	110	90
自然	（青）32	大名草(2)	〃	〃　〃	41	115	90
自然	（青）33	大名草(3)	〃	〃　〃	43	95	90
自然	（青）34	新町	〃	〃　佐治新町	35	75	30
自然	（青）35	西芦田(1)	〃	〃　西芦田	32	110	52
自然	（青）36	西芦田(2)	〃	〃　〃	33	105	60
自然	（青）37	寺内(1)	〃	〃　沢野寺内	44	80	40
自然	（青）38	寺内(2)	〃	〃　〃	40	105	58
自然	（青）39	奥塩久(1)	〃	〃　奥塩久	35	100	104
自然	（青）40	奥塩久(2)	〃	〃　〃	34	120	50
自然	（青）41	奥塩久(3)	〃	〃　〃	35	50	52
自然	（青）42	殿谷(1)	〃	〃　東芦田殿谷	40	65	50
自然	（青）43	殿谷(2)	〃	〃　〃	32	180	50
自然	（青）44	東芦田	〃	〃　東芦田	33	170	90
自然	（青）45	芦生	〃	〃　東芦田芦生	38	100	42
自然	（春）1	牛河内(1)	〃	春日町牛河内	38	60	40
自然	（春）2	牛河内(2)	〃	〃　〃	38	30	18
自然	（春）3	長見	〃	〃　長王長見	35	580	20
自然	（春）4	天王	〃	〃　長王天王	45	70	20
自然	（春）5	野山	〃	〃　野山	30	100	130
自然	（春）6	坂	〃	〃　坂	35	70	85
自然	（春）7	歌道谷	〃	〃　歌道谷	34	55	54
自然	（春）8	石才	〃	〃　石才	30	180	110
自然	（春）9	山田(1)	〃	〃　山田	32	130	30
自然	（春）10	山田(2)	〃	〃　〃	56	70	55
自然	（春）11	山田(3)	〃	〃　〃	32	100	55
自然	（春）12	大野(1)	〃	〃　大野	34	60	60
自然	（春）13	大野(2)	〃	〃　〃	30	100	95
自然	（春）14	大野(3)	〃	〃　〃	35	80	95
自然	（春）15	古河	〃	〃　古河	32	140	70
自然	（春）16	稲塚(2)	〃	〃　稲塚	30	100	35
自然	（春）17	稲塚(3)	〃	〃　〃	32	90	35
自然	（春）18	稲塚(1)	〃	〃　〃	33	70	35
自然	（春）19	七日市	〃	〃　七日市	34	45	16
自然	（春）20	池尾(1)	〃	〃　池尾	37	60	25
自然	（春）21	池尾(2)	〃	〃　〃	31	45	20
自然	（春）22	小多利	〃	〃　小多利	30	120	80
自然	（春）23	野上野(1)	〃	〃　野上野	30	115	35
自然	（春）24	野上野(2)	〃	〃　〃	33	60	22
自然	（春）25	野上野(3)	〃	〃　〃	33	120	38
自然	（春）26	野上野(4)	〃	〃　〃	30	60	26
自然	（春）27	平松	〃	〃　平松	30	100	25
自然	（春）28	奥野村	〃	〃　野村	35	70	20
自然	（春）29	棚原(1)	〃	〃　棚原	30	30	12
自然	（春）30	棚原(2)	〃	〃　〃	34	110	40
自然	（春）31	国領	〃	〃　国領	37	46	20
自然	（春）32	柚津(1)	丹波市	春日町柚津	37	150	98
自然	（春）33	柚津(2)	〃	〃　〃	30	110	38
自然	（春）34	柚津(3)	〃	〃　〃	36	70	28
自然	（春）35	柚津(4)	〃	〃　〃	36	140	76

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市　　名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（春）36	鹿場(1)	〃	〃　鹿場	40	110	75
自然	（春）37	鹿場(2)	〃	〃　〃	68	80	46
自然	（春）38	鹿場(3)	〃	〃　〃	38	130	58
自然	（春）39	鹿場(4)	〃	〃　〃	38	110	64
自然	（春）40	鹿場(5)	〃	〃　鹿場	40	150	70
自然	（春）41	鹿場(6)	〃	〃　〃	60	50	10
自然	（春）42	鹿場(7)	〃	〃　〃	32	135	110
自然	（春）43	鹿場(8)	〃	〃　〃	37	140	120
自然	（春）44	鹿場(9)	〃	〃　〃	33	90	50
自然	（春）45	鹿場(10)	〃	〃　〃	41	120	66
自然	（春）46	鹿場(11)	〃	〃　〃	38	70	46
自然	（春）47	鹿場(12)	〃	〃　〃	30	50	16
自然	（春）48	鹿場(13)	〃	〃　〃	35	110	25
自然	（春）49	下三井庄(4)	〃	〃　下三井庄	40	80	25
自然	（春）50	下三井庄(5)	〃	〃　〃	34	120	80
自然	（春）51	下三井庄(6)	〃	〃　〃	38	70	54
自然	（春）52	下三井庄(7)	〃	〃　〃	35	50	56
自然	（春）53	下三井庄(8)	〃	〃　〃	32	100	30
自然	（春）54	下三井庄(9)	〃	〃　〃	32	50	20
自然	（春）55	下三井庄(10)	〃	〃　〃	42	35	42
自然	（春）56	下三井庄(1)	〃	〃　〃	41	30	50
自然	（春）57	下三井庄(2)	〃	〃　〃	38	170	50
自然	（春）58	下三井庄(3)	〃	〃　〃	30	60	28
自然	（春）59	上三井庄(1)	〃	〃　上三井庄	42	240	126
自然	（春）60	上三井庄(2)	〃	〃　〃	34	65	34
自然	（春）61	上三井庄(3)	〃	〃　〃	38	90	66
自然	（春）62	上三井庄(4)	〃	〃　〃	38	105	48
自然	（春）63	上三井庄(5)	〃	〃　〃	50	60	50
自然	（春）64	上三井庄(6)	〃	〃　〃	37	50	34
自然	（春）65	上三井庄(7)	〃	〃　〃	38	50	112
自然	（春）66	松森	〃	〃　松森	40	110	50
自然	（春）67	広瀬(1)	〃	〃　広瀬	30	105	68
自然	（春）68	広瀬(2)	〃	〃　〃	35	50	32
自然	（春）69	広瀬(3)	〃	〃　〃	30	85	30
自然	（春）70	広瀬(4)	〃	〃　〃	35	55	42
自然	（春）71	広瀬(5)	〃	〃　〃	30	45	26
自然	（春）72	栢野(1)	〃	〃　栢野	45	100	70
自然	（春）73	栢野(2)	〃	〃　〃	30	45	44
自然	（春）74	野瀬(1)	〃	〃　野瀬	55	70	66
自然	（春）75	野瀬(2)	〃	〃　〃	40	90	18
自然	（春）76	野瀬(3)	〃	〃　〃	40	130	46
自然	（春）77	野瀬(4)	〃	〃　〃	40	30	30
自然	（春）78	野瀬(5)	〃	〃　〃	35	190	138
自然	（春）79	野瀬(6)	〃	〃　〃	35	80	68
自然	（春）80	野瀬(7)	〃	〃　〃	45	80	52
自然	（春）81	野瀬(8)	〃	〃　〃	38	80	66
自然	（春）82	野瀬(9)	〃	〃　〃	45	110	100
自然	（春）83	野瀬(10)	〃	〃　〃	45	175	154
自然	（春）84	野瀬(11)	〃	〃　〃	30	120	178
自然	（春）85	野瀬(12)	〃	〃　〃	35	240	200
自然	（春）86	野瀬(13)	〃	〃　〃	55	250	180
自然	（春）87	野瀬(14)	〃	〃　〃	30	30	40
自然	（春）88	野瀬(15)	〃	〃　〃	40	40	80
自然	（春）89	野瀬(16)	〃	〃　〃	35	50	70
自然	（山）1	西谷(1)	〃	山南町西谷	30	70	70
自然	（山）2	西谷(2)	〃	〃　〃	35	50	90
自然	（山）3	西谷(3)	〃	〃　〃	35	100	90
自然	（山）4	山本	〃	〃　山本	30	75	90
自然	（山）5	小畑(1)	〃	〃　小畑	35	50	70
自然	（山）6	小畑(2)	〃	〃　〃	30	40	60
自然	（山）7	富田	〃	〃　富田	30	100	70
自然	（山）8	五ケ野	〃	〃　五ケ野	35	160	44
自然	（山）9	坂尻	〃	〃　坂尻	35	55	60
自然	（山）10	和田(1)	〃	〃　和田	30	95	50
自然	（山）11	和田(2)	丹波市	山南町和田	35	245	50
自然	（山）12	小野尻(1)	〃	〃　小野尻	30	110	60
自然	（山）13	小野尻(2)	〃	〃　〃	35	150	50
自然	（山）14	小野尻(3)	〃	〃　〃	30	90	50

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市　　名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（山）15	小新屋	〃	〃　小新屋	30	95	30
自然	（山）16	梶	〃	〃　梶	35	100	90
自然	（山）17	草部(1)	〃	〃　草部	40	50	30
自然	（山）18	草部(2)	〃	〃　〃	35	50	30
自然	（山）19	岩屋(1)	〃	〃　岩屋	40	75	150
自然	（山）20	岩屋(2)	〃	〃　〃	35	90	80
自然	（山）21	岩屋(3)	〃	〃　〃	35	90	60
自然	（山）22	岩屋(4)	〃	〃　〃	40	35	30
自然	（山）23	山崎(1)	〃	〃　山崎	35	120	100
自然	（山）24	山崎(2)	〃	〃　〃	35	65	100
自然	（山）25	奥野々	〃	〃　奥野々	35	95	130
自然	（山）26	岡本(1)	〃	〃　岡本	30	85	100
自然	（山）27	岡本(2)	〃	〃　〃	30	80	100
自然	（山）28	北太田(1)	〃	〃　北太田	30	45	30
自然	（山）29	北太田(2)	〃	〃　〃	30	80	40
自然	（山）30	北太田(3)	〃	〃　〃	30	50	50
自然	（山）31	北太田(4)	〃	〃　〃	30	65	100
自然	（山）32	北太田(5)	〃	〃　〃	30	70	70
自然	（山）33	北太田(6)	〃	〃　〃	30	80	40
自然	（山）34	太田	〃	〃　太田	35	120	100
自然	（山）35	篠場	〃	〃　篠場	35	35	34
自然	（山）36	下滝(1)	〃	〃　下滝	30	175	26
自然	（山）37	下滝(2)	〃	〃　〃	35	35	12
自然	（山）38	上滝(1)	〃	〃　上滝	30	220	20
自然	（山）39	上滝(2)	〃	〃　〃	40	195	30
自然	（山）40	上滝(3)	〃	〃　〃	35	150	30
自然	（山）41	上滝(4)	〃	〃　〃	30	130	40
自然	（山）42	上滝(5)	〃	〃　〃	35	100	30
自然	（山）43	阿草(1)	〃	〃　阿草	35	105	50
自然	（山）44	阿草(2)	〃	〃　〃	35	80	40
自然	（山）45	阿草(3)	〃	〃　〃	35	60	40
自然	（山）46	阿草(4)	〃	〃　〃	35	155	580
自然	（山）47	阿草(5)	〃	〃　〃	30	45	50
自然	（山）48	阿草(6)	〃	〃　〃	40	270	60
自然	（山）49	阿草(7)	〃	〃　〃	45	125	28
自然	（山）50	谷川山田(1)	〃	〃　谷川山田	30	170	100
自然	（山）51	谷川山田(2)	〃	〃　〃	35	110	150
自然	（山）52	谷川山田(3)	〃	〃　〃	30	95	200
自然	（山）53	笛路(1)	〃	〃　谷川笛路	30	80	60
自然	（山）54	笛路(2)	〃	〃　〃	30	40	10
自然	（山）55	谷川山田(4)	〃	〃　谷川山田	35	50	60
自然	（山）56	谷川山田(5)	〃	〃　〃	35	75	80
自然	（山）57	谷川山田(6)	〃	〃　〃	40	50	40
自然	（山）58	谷川山田(7)	〃	〃　〃	35	60	70
自然	（山）59	谷川山田(8)	〃	〃　〃	35	110	70
自然	（山）60	谷川山田(9)	〃	〃　〃	35	100	30
自然	（山）61	谷川山田(10)	〃	〃　〃	35	60	70
自然	（市）1	市ノ貝(1)	〃	市島町中竹田市ノ貝	40	180	80
自然	（市）2	市ノ貝(2)	〃	〃　〃	35	165	16
自然	（市）3	市ノ貝(3)	〃	〃　〃	30	145	10
自然	（市）4	市ノ貝(4)	〃	〃　〃	30	90	20
自然	（市）5	徳尾(1)	〃	〃　徳尾徳尾	35	22	70
自然	（市）6	徳尾(2)	〃	〃　〃	35	105	14
自然	（市）7	徳尾谷上	〃	〃　徳尾谷上	30	170	26
自然	（市）8	尾端	〃	〃　上鴨阪尾端	35	380	20
自然	（市）9	鴨阪(1)	〃	〃　上鴨阪鴨阪	40	200	30
自然	（市）10	鴨阪(2)	〃	〃　〃	45	135	40
自然	（市）11	尾端(2)	〃	〃　上鴨阪尾端	35	200	40
自然	（市）12	尾端(3)	〃	〃　〃	30	190	40
自然	（市）13	上鴨阪	〃	〃　上鴨阪	45	145	40
自然	（市）14	上竹田(2)	〃	〃　上竹田	30	145	20
自然	（市）15	上竹田今中(1)	〃	〃　上竹田今中	35	80	40
自然	（市）16	上竹田今中(2)	〃	〃　〃	45	140	8
自然	（市）17	上竹田段宿	〃	〃　上竹田段宿	35	135	40
自然	（市）18	下竹田樽井	丹波市	市島町下竹田樽井	30	150	16
自然	（市）19	下竹田石原	〃	〃　下竹田石原	35	135	16
自然	（市）20	下竹田森(1)	〃	〃　下竹田森	35	150	22
自然	（市）21	下竹田森(2)	〃	〃　〃	55	175	16

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市　　名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（市）22	下竹田表	〃	〃　下竹田表	35	105	30
自然	（市）23	久良部(1)	〃	〃　上垣久良部	30	55	10
自然	（市）24	久良部(2)	〃	〃　〃	35	70	20
自然	（市）25	北岡本	〃	〃　北岡本	35	150	40
自然	（市）26	東勅使	〃	〃　東勅使	40	115	8
自然	（市）27	勅使	〃	〃　勅使	40	85	10
自然	（市）28	乙河内(1)	〃	〃　乙河内	35	65	30
自然	（市）29	乙河内(2)	〃	〃　〃	35	105	40
自然	（市）30	酒梨西安	〃	〃　酒梨西安	40	90	45
自然	（市）31	岩戸(1)	〃	〃　岩戸	30	55	16
自然	（市）32	岩戸(2)	〃	〃　〃	35	80	45
自然	（市）33	岩戸(3)	〃	〃　〃	35	45	35
自然	（市）34	岩戸(4)	〃	〃　〃	35	60	14
自然	（市）35	上牧	〃	〃　上牧	35	135	78
自然	（市）36	上牧牧南(1)	〃	〃　上牧牧南	30	80	30
自然	（市）37	上牧牧南(2)	〃	〃　〃	35	80	30
自然	（市）38	上牧後地(1)	〃	〃　上牧後地	30	135	30
自然	（市）39	上牧後地(2)	〃	〃　〃	35	85	30
自然	（市）40	上牧後地(3)	〃	〃　〃	35	140	60
自然	（市）41	北奥末谷	〃	〃　北奥末谷	30	55	25
自然	（市）42	北奥神池(1)	〃	〃　北奥神池	30	200	50
自然	（市）43	北奥神池(2)	〃	〃　〃	45	120	45
自然	（市）44	北奥神池(3)	〃	〃　〃	45	85	45
自然	（市）45	北奥神池(4)	〃	〃　〃	35	105	60
自然	（市）46	北奥塚原	〃	〃　北奥塚原	45	45	20
自然	（市）47	戸平(1)	〃	〃　戸平	40	80	65
自然	（市）48	戸平(2)	〃	〃　〃	35	100	30
自然	（市）49	戸平(3)	〃	〃　〃	45	200	40
自然	（市）50	戸平(4)	〃	〃　〃	35	70	30
自然	（市）51	戸平(5)	〃	〃　〃	40	100	50
自然	（市）52	戸平(6)	〃	〃　〃	30	85	45
自然	（市）53	戸平(7)	〃	〃　〃	40	65	50
自然	（市）54	戸平(8)	〃	〃　〃	30	120	6
自然	（市）55	戸平(9)	〃	〃　〃	40	180	50

※被害想定区域内で人家が１～４戸ある箇所

⑦急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅲ）丹波土木事務所

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（柏）1	鴨野	丹波市	柏原町鴨野	35	400	85
自然	（柏）2	大新屋(1)	〃	〃　大新屋	30	85	66
自然	（柏）3	大新屋(2)	〃	〃　〃	35	60	70
自然	（柏）4	挙田	〃	〃　挙田	40	470	200
自然	（柏）5	北中(1)	〃	〃　北中	40	280	34
自然	（柏）6	北中(2)	〃	〃　〃	45	125	32
自然	（柏）7	北中(3)	〃	〃　〃	45	490	140
自然	（柏）8	下小倉(1)	〃	〃　下小倉	35	340	76
自然	（柏）9	上小倉	〃	〃　上小倉	45	230	130
自然	（柏）10	下小倉(2)	〃	〃　下小倉	30	200	77
自然	（柏）11	下小倉(3)	〃	〃　〃	30	245	68
自然	（柏）12	下小倉(4)	〃	〃　〃	30	210	64
自然	（柏）13	下小倉(5)	〃	〃　〃	45	190	60
自然	（柏）14	石戸(1)	〃	〃　石戸	35	195	114
自然	（柏）15	石戸(2)	〃	〃　〃	35	260	50
自然	（柏）16	石戸(3)	〃	〃　〃	45	420	82
自然	（柏）17	石戸(4)	〃	〃　〃	35	335	70
自然	（柏）18	石戸(5)	〃	〃　〃	35	510	135
自然	（柏）19	石戸(6)	〃	〃　〃	45	140	66
自然	（柏）20	石戸(7)	〃	〃　〃	35	500	170
自然	（氷）1	三方(1)	丹波市	氷上町三方	35	375	130
自然	（氷）2	三方(2)	〃	〃　〃	40	285	80
自然	（氷）3	三方(3)	〃	〃　〃	30	175	62
自然	（氷）4	三方(4)	〃	〃　〃	30	315	70
自然	（氷）5	中野(1)	〃	〃　中野	40	380	100
自然	（氷）6	中野(2)	〃	〃　〃	30	570	50
自然	（氷）7	三原(1)	〃	〃　三原	35	245	60

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（氷）8	三原(2)	〃	〃　〃	35	135	40
自然	（氷）9	三原(3)	〃	〃　〃	45	270	50
自然	（氷）10	上新庄	〃	〃　上新庄	35	175	70
自然	（氷）11	下新庄	〃	〃　下新庄	30	465	80
自然	（氷）12	大谷	〃	〃　大谷	45	290	76
自然	（氷）13	長野(1)	〃	〃　長野	35	325	76
自然	（氷）14	長野(2)	〃	〃　〃	35	640	140
自然	（氷）15	柿柴	〃	〃　柿柴	30	530	90
自然	（氷）16	上成松	〃	〃　上成松	30	375	80
自然	（氷）17	沼(1)	〃	〃　沼	40	250	88
自然	（氷）18	沼(2)	〃	〃　〃	35	165	80
自然	（氷）19	御油	〃	〃　御油	40	310	56
自然	（氷）20	小谷(1)	〃	〃　小谷	40	460	60
自然	（氷）21	小谷(2)	〃	〃　〃	35	330	100
自然	（氷）22	鴨内(1)	〃	〃　鴨内	35	320	60
自然	（氷）23	鴨内(2)	〃	〃　〃	35	220	100
自然	（氷）24	鴨内(3)	〃	〃　〃	35	410	100
自然	（氷）25	鴨内(4)	〃	〃　〃	40	200	60
自然	（氷）26	日比宇	〃	〃　日比宇	35	160	100
自然	（氷）27	伊佐口	〃	〃　伊佐口	35	195	100
自然	（氷）28	絹山	〃	〃　絹山	30	180	48
自然	（氷）29	井中	〃	〃　井中	30	325	70
自然	（氷）30	北田井	〃	〃　賀茂北田井	30	205	48
自然	（氷）31	常楽(1)	〃	〃　常楽	30	140	78
自然	（氷）32	常楽(2)	〃	〃　〃	40	355	64
自然	（氷）33	桟敷(1)	〃	〃　桟敷	45	380	70
自然	（氷）34	桟敷(2)	〃	〃　〃	45	410	64
自然	（氷）35	北油良	〃	〃　北油良	30	330	58
自然	（氷）36	西中東	〃	〃　西中西中東	40	225	48
自然	（氷）37	西中南	〃	〃　西中西中南	35	470	56
自然	（氷）38	大崎(1)	〃	〃　大崎	30	135	130
自然	（氷）39	大崎(2)	〃	〃　〃	40	215	100
自然	（氷）40	上油利(1)	〃	〃　油利上油利	45	390	100
自然	（氷）41	上油利(2)	〃	〃　〃	30	460	70
自然	（氷）42	稲畑	〃	〃　稲畑	40	285	50
自然	（氷）43	福田(1)	〃	〃　福田	35	375	96
自然	（氷）44	福田(2)	〃	〃　〃	30	255	84
自然	（氷）45	福田(3)	〃	〃　〃	40	860	120
自然	（青）1	遠阪(1)	〃	青垣町遠阪	45	275	124
自然	（青）2	遠阪(2)	〃	〃　〃	45	200	74
自然	（青）3	遠阪(3)	〃	〃　〃	40	340	130
自然	（青）4	和田(1)	〃	〃　遠阪和田	40	335	70
自然	（青）5	和田(2)	〃	〃　〃	35	325	80
自然	（青）6	和田(3)	〃	〃　〃	45	305	120
自然	（青）7	徳畑(1)	〃	〃　遠阪徳畑	35	415	84
自然	（青）8	徳畑(2)	〃	〃　〃	30	265	154
自然	（青）9	平地	〃	〃　山垣平地	30	245	138
自然	（青）10	中佐治	〃	〃　中佐治	45	160	86
自然	（青）11	岡見	〃	〃　中佐治岡見	30	345	100
自然	（青）12	岩本	〃	〃　市原岩本	40	205	70
自然	（青）13	明号(1)	〃	〃　稲土明号	40	235	90
自然	（青）14	明号(2)	〃	〃　〃	30	55	88
自然	（青）15	日向	〃	〃　稲土日向	35	180	72
自然	（青）16	明号(3)	〃	〃　稲土明号	35	500	120
自然	（青）17	菅原	〃	〃　稲土菅原	45	260	100
自然	（青）18	小稗	〃	〃　小稗	35	140	70
自然	（青）19	惣持	〃	〃　惣持	45	870	84
自然	（青）20	大稗(1)	〃	〃　大稗	35	170	48
自然	（青）21	大稗(2)	〃	〃　〃	30	200	70
自然	（青）22	大名草(1)	〃	〃　大名草	40	475	66
自然	（青）23	一ノ瀬	〃	〃　大名草一ノ瀬	40	410	100
自然	（青）24	大名草(2)	〃	〃　大名草	35	175	90
自然	（青）25	大名草(3)	〃	〃　〃	40	290	70
自然	（青）26	大名草(4)	〃	〃　〃	45	350	200
自然	（青）27	大名草(5)	〃	〃　〃	35	180	90
自然	（青）28	大名草(6)	〃	〃　〃	40	195	62
自然	（青）29	大名草(7)	〃	〃　〃	35	350	88
自然	（青）30	大名草(8)	〃	〃　〃	40	160	32

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（青）31	桧倉	〃	〃　桧倉	40	700	150
自然	（青）32	森	〃	〃　小倉森	45	210	100
自然	（青）33	小倉	〃	〃　小倉	40	415	50
自然	（青）34	上町	丹波市	青垣町佐治上町	40	210	80
自然	（青）35	新町	〃	〃　佐治新町	40	155	66
自然	（青）36	西芦田(1)	〃	〃　西芦田	40	350	50
自然	（青）37	西芦田(2)	〃	〃　〃	35	585	140
自然	（青）38	西芦田(3)	〃	〃　〃	35	325	150
自然	（青）39	矢の内(1)	〃	〃　沢野矢の内	35	290	68
自然	（青）40	矢の内(2)	〃	〃　〃	30	125	46
自然	（青）41	奥塩久	〃	〃　奥塩久	35	460	120
自然	（青）42	口塩久(1)	〃	〃　口塩久	40	365	80
自然	（青）43	口塩久(2)	〃	〃　〃	30	430	130
自然	（青）44	田井縄	〃	〃　田井縄	45	380	60
自然	（青）45	芦谷(1)	〃	〃　東芦田芦谷	40	245	66
自然	（青）46	芦谷(2)	〃	〃　〃	35	400	80
自然	（青）47	大野	〃	〃　東芦田大野	35	460	90
自然	（青）48	芦谷(3)	〃	〃　東芦田芦谷	45	460	100
自然	（青）49	殿谷	〃	〃　東芦田殿谷	30	240	78
自然	（青）50	東芦田(1)	〃	〃　東芦田	30	310	84
自然	（青）51	東芦田(2)	〃	〃　〃	30	265	60
自然	（青）52	東芦田(3)	〃	〃　〃	35	240	56
自然	（青）53	栗住野	〃	〃　栗住野	40	220	88
自然	（春）1	新才	〃	春日町新才	30	340	30
自然	（春）2	天王	〃	〃　長王天王	30	180	80
自然	（春）3	野山	〃	〃　野山	30	280	190
自然	（春）4	坂(1)	〃	〃　坂	30	180	130
自然	（春）5	歌道谷	〃	〃　歌道谷	35	195	100
自然	（春）6	大野(1)	〃	〃　大野	35	100	30
自然	（春）7	大野(2)	〃	〃　〃	35	310	100
自然	（春）8	黒井(2)	〃	〃　黒井	35	160	60
自然	（春）9	黒井(3)	〃	〃　〃	35	220	100
自然	（春）10	黒井(4)	〃	〃　〃	35	380	190
自然	（春）11	黒井(5)	〃	〃　〃	30	120	55
自然	（春）12	黒井(6)	〃	〃　〃	30	80	16
自然	（春）13	黒井(7)	〃	〃　黒井芝町	35	350	55
自然	（春）14	黒井	〃	〃　黒井	31	120	45
自然	（春）15	小多利(1)	〃	〃　小多利	30	470	130
自然	（春）16	小多利(2)	〃	〃　〃	30	700	130
自然	（春）17	多利	〃	〃　多利	40	520	110
自然	（春）18	野上野	〃	〃　野上野	35	320	70
自然	（春）19	西野村	〃	〃　野村西野村	45	300	70
自然	（春）20	国領(1)	〃	〃　国領	35	45	12
自然	（春）21	国領(2)	〃	〃　〃	40	410	140
自然	（春）22	国領(3)	〃	〃　〃	40	290	30
自然	（春）23	国領(4)	〃	〃　〃	30	290	75
自然	（春）24	柚津(1)	〃	〃　柚津	35	185	110
自然	（春）25	柚津(2)	〃	〃　〃	40	400	90
自然	（春）26	柚津(3)	〃	〃　〃	40	360	90
自然	（春）27	柚津(4)	〃	〃　〃	38	400	94
自然	（春）28	柚津(5)	〃	〃　〃	30	240	80
自然	（春）29	鹿場(1)	〃	〃　鹿場	30	300	60
自然	（春）30	鹿場(2)	〃	〃　〃	45	390	100
自然	（春）31	鹿場(3)	〃	〃　〃	35	100	88
自然	（春）32	鹿場(4)	〃	〃　〃	40	450	150
自然	（春）33	上三井庄(1)	〃	〃　上三井庄	35	190	42
自然	（春）34	上三井庄(2)	〃	〃　〃	40	450	86
自然	（春）35	上三井庄(3)	〃	〃　〃	30	175	70
自然	（春）36	上三井庄(4)	〃	〃　〃	40	450	969
自然	（春）37	上三井庄(5)	〃	〃　〃	35	205	110
自然	（春）38	上三井庄(6)	丹波市	春日町上三井庄	30	210	98
自然	（春）39	上三井庄(7)	〃	〃　〃	30	300	130
自然	（春）40	松森(1)	〃	〃　松森	35	240	66
自然	（春）41	松森(2)	〃	〃　〃	30	70	50
自然	（春）42	松森(3)	〃	〃　〃	35	120	42
自然	（春）43	広瀬	〃	〃　広瀬	35	250	42
自然	（春）44	栢野	〃	〃　栢野	35	310	200
自然	（春）45	野瀬(1)	〃	〃　野瀬	35	250	40

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（春）46	野瀬(2)	〃	〃　〃	45	400	128
自然	（春）47	野瀬(3)	〃	〃　〃	40	110	90
自然	（春）48	野瀬(4)	〃	〃　〃	45	370	80
自然	（春）49	野瀬(5)	〃	〃　野瀬	40	100	56
自然	（春）50	野瀬(6)	〃	〃　〃	45	90	80
人工	（春）1	坂	〃	〃　坂	40	190	140
自然	（山）1	西谷(1)	〃	山南町西谷	35	95	70
自然	（山）2	西谷(2)	〃	〃　〃	35	300	90
自然	（山）3	小畑	〃	〃　小畑	35	190	60
自然	（山）4	五ケ野(1)	〃	〃　五ケ野	30	145	50
自然	（山）5	五ケ野(2)	〃	〃　〃	40	305	40
自然	（山）6	北和田	〃	〃　北和田	40	125	60
自然	（山）7	小野尻(1)	〃	〃　小野尻	30	370	70
自然	（山）8	小野尻(2)	〃	〃　〃	30	125	50
自然	（山）9	梶	〃	〃　梶	35	250	80
自然	（山）10	草部	〃	〃　草部	35	560	140
自然	（山）11	岩屋(1)	〃	〃　岩屋	40	295	100
自然	（山）12	岩屋(2)	〃	〃　〃	30	125	60
自然	（山）13	岩屋(3)	〃	〃　〃	35	100	50
自然	（山）14	井原	〃	〃　井原	30	320	50
自然	（山）15	奥野々	〃	〃　奥野々	30	100	50
自然	（山）16	岡本	〃	〃　岡本	35	340	100
自然	（山）17	北太田(1)	〃	〃　北太田	35	140	100
自然	（山）18	北太田(2)	〃	〃　〃	40	250	130
自然	（山）19	北太田(3)	〃	〃　〃	30	230	50
自然	（山）20	篠場(1)	〃	〃　篠場	40	160	60
自然	（山）21	篠場(2)	〃	〃　〃	40	200	30
自然	（山）22	下滝	〃	〃　下滝	40	190	30
自然	（山）23	青田	〃	〃　青田	35	130	70
自然	（山）24	上滝(1)	〃	〃　上滝	40	205	20
自然	（山）25	上滝(2)	〃	〃　〃	40	125	30
自然	（山）26	上滝(3)	〃	〃　〃	35	220	40
自然	（山）27	上滝(4)	〃	〃　〃	30	150	30
自然	（山）28	上滝(5)	〃	〃　〃	40	470	60
自然	（山）29	阿草(1)	〃	〃　阿草	35	150	40
自然	（山）30	阿草(2)	〃	〃　〃	40	215	50
自然	（山）31	阿草(3)	〃	〃　〃	35	345	60
自然	（山）32	阿草(4)	〃	〃　〃	30	215	70
自然	（山）33	阿草(5)	〃	〃　〃	40	420	50
自然	（山）34	谷川山田(1)	〃	〃　谷川山田	35	230	200
自然	（山）35	笛路	〃	〃　谷川笛路	35	370	80
自然	（山）36	谷川山田(2)	〃	〃　谷川山田	30	140	90
自然	（山）37	谷川山田(3)	〃	〃　〃	40	170	70
自然	（市）1	市ノ貝(1)	〃	市島町中竹田市ノ貝	40	190	50
自然	（市）2	市ノ貝(2)	〃	〃　〃	35	385	50
自然	（市）3	徳尾(1)	〃	〃　徳尾徳尾	40	440	30
自然	（市）4	徳尾(2)	〃	〃　〃	30	280	60
自然	（市）5	徳尾(3)	〃	〃　〃	40	210	40
自然	（市）6	大杉(1)	〃	〃　徳尾大杉	35	320	20
自然	（市）7	大杉(2)	〃	〃　〃	30	160	26
自然	（市）8	徳尾谷上	〃	〃　徳尾谷上	45	440	24
自然	（市）9	鴨阪	〃	〃　上鴨阪鴨阪	35	260	50
自然	（市）10	上鴨阪	〃	〃　上鴨阪上鴨阪	35	300	20
自然	（市）11	尾端	〃	〃　上鴨阪尾端	45	660	46
自然	（市）12	上竹田宮ノ下	〃	〃　上竹田宮ノ下	35	85	20
自然	（市）13	下竹田表	〃	〃　下竹田表	30	300	30
自然	（市）14	上垣(1)	〃	〃　上垣	35	90	30
自然	（市）15	上垣(2)	〃	〃　〃	30	95	30
自然	（市）16	北岡本	〃	〃　北岡本	30	200	70
自然	（市）17	乙河内(1)	〃	〃　乙河内	30	270	80
自然	（市）18	乙河内(2)	丹波市	市島町乙河内	35	370	80
自然	（市）19	乙河内(3)	〃	〃　〃	30	150	70
自然	（市）20	乙河内(4)	〃	〃　〃	30	150	40
自然	（市）21	乙河内(5)	〃	〃　〃	30	220	40
自然	（市）22	乙河内(6)	〃	〃　〃	30	430	80
自然	（市）23	酒梨西安	〃	〃　酒梨西安	40	600	100
自然	（市）24	白毫寺(1)	〃	〃　白毫寺	35	180	40
自然	（市）25	白毫寺(2)	〃	〃　〃	30	350	40

斜面	箇所番号	箇 所 名	位　　置		地　　形		
			市名	大字名	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）
自然	（市）26	戸坂	〃	〃　戸坂	35	280	70
自然	（市）27	梶原(1)	〃	〃　梶原	30	520	40
自然	（市）28	梶原(2)	〃	〃　〃	30	175	50
自然	（市）29	上田	〃	〃　上田	30	185	30
自然	（市）30	喜多(1)	〃	〃　喜多	35	180	60
自然	（市）31	喜多(2)	〃	〃　〃	40	200	30
自然	（市）32	岩戸(1)	〃	〃　岩戸	30	225	60
自然	（市）33	喜多(3)	〃	〃　喜多	35	130	20
自然	（市）34	岩戸(2)	〃	〃　岩戸	30	200	40
自然	（市）35	上牧(1)	〃	〃　上牧	35	165	50
自然	（市）36	上牧牧北(1)	〃	〃　上牧牧北	35	170	20
自然	（市）37	上牧牧北(2)	〃	〃　〃	30	410	50
自然	（市）38	上牧牧南	〃	〃　上牧牧南	40	135	40
自然	（市）39	上牧(2)	〃	〃　上牧	30	220	80
自然	（市）40	上牧(3)	〃	〃　〃	35	165	40
自然	（市）41	北奥前地	〃	〃　北奥前地	40	270	50
自然	（市）42	北奥末谷	〃	〃　北奥末谷	35	605	70
自然	（市）43	北奥神池	〃	〃　北奥神池	35	225	70
自然	（市）44	北奥塚原(1)	〃	〃　北奥塚原	30	130	50
自然	（市）45	北奥塚原(2)	〃	〃　〃	30	190	60
自然	（市）46	戸平(1)	〃	〃　戸平	40	125	60
自然	（市）47	戸平(2)	〃	〃　〃	35	105	60
自然	（市）48	戸平(3)	〃	〃　〃	30	180	70
自然	（市）49	戸平(4)	〃	〃　〃	35	320	70

※被害想定区域内で人家がない箇所で、延長が 100mを超える斜面

⑧土石流危険渓流（県土整備部所管）

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓　流　概　況		
						渓流長（10m）	流域面積（ha）	流下部平均勾配
丹波市（旧柏原町）	加-柏原-Ⅰ1	加古川	石戸川	口石戸川	石戸	127	97	11
〃	加-柏原-Ⅰ2	〃	柏原川	下小倉川	下小倉	70	94	10
〃	加-柏原-Ⅰ3	〃	〃	才坂川	上小倉	41	26	12
〃	加-柏原-Ⅰ4	〃	〃	室地川	〃	45	59	12
〃	加-柏原-Ⅰ5	〃	〃	上小倉小谷	〃	20	6	12
〃	加-柏原-Ⅰ6	〃	〃	上小倉東谷川	〃	40	22	14
〃	加-柏原-Ⅰ7	〃	〃	円成寺谷	〃	22	7	16
〃	加-柏原-Ⅰ8	〃	〃	見長川	見長	21	12	13
〃	加-柏原-Ⅰ9	〃	〃	譲葉川	〃	65	103	14
〃	加-柏原-Ⅰ10	〃	〃	奥村川	東奥	125	158	13
〃	加-柏原-Ⅰ11	〃	〃	藤の目川	〃	125	109	15
〃	加-柏原-Ⅰ12	〃	奥村川	〃	〃	16	4	19
〃	加-柏原-Ⅰ13	〃	柏原川	下町谷	下町	9	2	15
〃	加-柏原-Ⅰ14	〃	〃	下町宮谷	〃	15	2	15
〃	加-柏原-Ⅰ15	〃	〃	久原川	〃	54	35	12
〃	加-柏原-Ⅰ16	〃	〃	南多田	南多田	40	11	15
〃	加-柏原-Ⅰ17	〃	〃	後川	〃	46	17	15
〃	加-柏原-Ⅰ18	〃	〃	南多田中谷川	〃	33	8	16
〃	加-柏原-Ⅰ19	〃	〃	南多田寺谷川	〃	34	12	15
〃	加-柏原-Ⅰ20	〃	〃	北中東谷川	北中	18	7	13
〃	加-柏原-Ⅰ21	〃	〃	北中寺谷川	〃	36	13	15
〃	加-柏原-Ⅰ22	〃	〃	三原川	〃	57	37	9
〃	加-柏原-Ⅰ23	〃	〃	山田谷	室谷	45	21	10
〃	加-柏原-Ⅰ24	〃	〃	室谷川	〃	30	19	12
〃	加-柏原-Ⅰ25	〃	〃	室谷	〃	42	15	12
〃	加-柏原-Ⅰ26	〃	〃	防の奥川	〃	45	6	12
丹波市（旧柏原町）	加-柏原-Ⅰ27	加古川	竹安川	長砂川	挙田	48	32	11
〃	加-柏原-Ⅰ28	〃	〃	大新屋谷川	大新屋	34	11	13
〃	加-柏原-Ⅰ29	〃	〃	大新屋川	〃	44	19	15
〃	加-柏原-Ⅰ30	〃	〃	高見城谷川	〃	88	57	14
〃	加-柏原-Ⅰ31	〃	〃	東谷川	東鴨野	20	6	13
〃	加-柏原-Ⅰ32	〃	〃	〃	〃	63	15	13
〃	加-柏原-Ⅰ33	〃	〃	鴨野川	鴨野	75	30	12
〃	加-柏原-Ⅰ34	〃	柏原川	田路谷	田路	10	3	9
〃	加-柏原-Ⅱ1	〃	石戸川	石戸谷川	石戸	37	16	14
〃	加-柏原-Ⅱ2	〃	〃	柳谷	〃	41	28	11
〃	加-柏原-Ⅱ3	〃	〃	狼谷	〃	29	30	15

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
丹波市（旧柏原町）	加-柏原-Ⅱ4	〃	〃	石戸小谷	石戸	30	7	16
〃	加-柏原-Ⅱ5	〃	柏原川	池端谷川	下小倉	67	39	13
〃	加-柏原-Ⅱ6	〃	〃	上小倉奥谷	上小倉	75	23	15
〃	加-柏原-Ⅱ7	〃	〃	四六九谷川	〃	98	62	11
〃	加-柏原-Ⅱ8	〃	〃	上小倉中谷	〃	33	10	15
〃	加-柏原-Ⅱ9	〃	〃	上小倉西谷川	〃	25	14	13
〃	加-柏原-Ⅱ10	〃	〃	金水時谷	下小倉	12	7	11
丹波市（旧氷上町）	加-氷上-Ⅰ1	〃	葛野川	清住谷川	清住	85	35	18
〃	加-氷上-Ⅰ2	〃	〃	中川	三方	32	4	24
〃	加-氷上-Ⅰ3	〃	〃	三方北川	〃	50	6	25
〃	加-氷上-Ⅰ4	〃	〃	三方南川	〃	67	10	24
〃	加-氷上-Ⅰ5	〃	清住谷川	東山谷川	清住	13	10	21
〃	加-氷上-Ⅰ6	〃	葛野川	常小山西谷川	三原	9	1	24
〃	加-氷上-Ⅰ7	〃	〃	三原細河原川	〃	112	70	21
〃	加-氷上-Ⅰ8	〃	〃	常小山東谷川	〃	14	9	19
〃	加-氷上-Ⅰ9	〃	〃	天王川	大谷	71	19	18
〃	加-氷上-Ⅰ10	〃	〃	長野１谷	長野	12	2	18
〃	加-氷上-Ⅰ11	〃	〃	南後山谷川	上新庄	205	161	11
〃	加-氷上-Ⅰ12	〃	〃	西方寺谷川	下新庄	26	10	19
〃	加-氷上-Ⅰ13	〃	加古川	沼谷川	沼	53	10	14
〃	加-氷上-Ⅰ14	〃	〃	沼川	〃	55	13	15
〃	加-氷上-Ⅰ15	〃	〃	沼下谷	北御油	38	6	21
〃	加-氷上-Ⅰ16	〃	〃	北御油川	〃	45	15	21
〃	加-氷上-Ⅰ17	〃	井中川	井中２谷	井中	17	2	24
〃	加-氷上-Ⅰ18	〃	〃	南御油川	御油	35	6	23
〃	加-氷上-Ⅰ19	〃	〃	井中１谷	井中	45	3	23
〃	加-氷上-Ⅰ20	〃	〃	井中谷川	〃	55	33	22
〃	加-氷上-Ⅰ21	〃	〃	小寺谷川	〃	30	23	17
〃	加-氷上-Ⅰ22	〃	加古川	下井中川	〃	57	16	16
〃	加-氷上-Ⅰ23	〃	〃	北田井１谷	北田井	39	16	23
〃	加-氷上-Ⅰ24	〃	〃	北田井川	賀茂	60	21	24
〃	加-氷上-Ⅰ25	〃	〃	南田井川	〃	57	19	15
〃	加-氷上-Ⅰ26	〃	〃	〃	〃	37	3	21
〃	加-氷上-Ⅰ27	〃	〃	〃	〃	51	12	15
〃	加-氷上-Ⅰ28	〃	〃	〃	西田井	23	3	22
〃	加-氷上-Ⅰ29	〃	芦田川	小谷川	小谷	76	21	27
〃	加-氷上-Ⅰ30	〃	加古川	香良川	香良	39	13	24
〃	加-氷上-Ⅰ31	〃	〃	香良１谷	〃	82	48	15
〃	加-氷上-Ⅰ32	〃	〃	香良２谷	〃	111	118	11
〃	加-氷上-Ⅰ33	〃	〃	観音川	絹山	77	42	18
〃	加-氷上-Ⅰ34	〃	〃	香良川	〃	50	14	21
〃	加-氷上-Ⅰ35	〃	〃	絹山２谷	〃	30	8	16
〃	加-氷上-Ⅰ36	〃	〃	香良川	〃	30	5	19
〃	加-氷上-Ⅰ37	〃	北油良川	下山谷川	北油良	11	5	20
〃	加-氷上-Ⅰ38	〃	〃	アイ山二号谷川	〃	42	33	17
〃	加-氷上-Ⅰ39	〃	〃	アイ山一号谷川	〃	87	106	17
〃	加-氷上-Ⅰ40	〃	〃	東ヶ谷川	〃	18	6	15
〃	加-氷上-Ⅰ41	〃	〃	南油良川	南油良	20	2	21
〃	加-氷上-Ⅰ42	〃	〃	南油良西谷	〃	24	4	32
〃	加-氷上-Ⅰ43	〃	〃	南油良寺谷	〃	23	3	21
〃	加-氷上-Ⅰ44	〃	〃	南油良川	〃	60	38	11
〃	加-氷上-Ⅰ45	〃	〃	北氷上川	氷上	13	2	18
〃	加-氷上-Ⅰ46	〃	〃	北氷上宮谷	〃	19	3	13
〃	加-氷上-Ⅰ47	〃	加古川	氷上川	〃	24	19	28
〃	加-氷上-Ⅰ48	〃	〃	市辺川	市辺	68	37	16
〃	加-氷上-Ⅰ49	〃	〃	横田中谷	横田	20	5	24
丹波市（旧氷上町）	加-氷上-Ⅰ50	加古川	加古川	絹山３谷	城山	20	5	27
〃	加-氷上-Ⅰ51	〃	高谷川	大崎谷	大崎	28	10	19
〃	加-氷上-Ⅰ52	〃	葛野川	北高山寺谷川	柿柴東	83	36	26
〃	加-氷上-Ⅰ53	〃	〃	北黒田川	黒田	71	18	14
〃	加-氷上-Ⅰ54	〃	中河原川	南高山寺谷川	新郷	76	39	21
〃	加-氷上-Ⅰ55	〃	高谷川	北野川	北野	96	19	15
〃	加-氷上-Ⅰ56	〃	〃	地頭谷	地頭	30	5	18
〃	加-氷上-Ⅰ57	〃	〃	石生谷	石生	23	3	25
〃	加-氷上-Ⅰ58	〃	〃	渓谷川	〃	27	9	18
〃	加-氷上-Ⅰ59	〃	〃	領町谷	〃	35	7	22
〃	加-氷上-Ⅰ60	〃	加古川	谷村谷川	谷村	65	29	18
〃	加-氷上-Ⅰ61	〃	〃	稲畑谷	油利	35	8	18

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
〃	加-氷上-Ⅰ62	〃	〃	小原谷川	上油利	55	41	14
〃	加-氷上-Ⅰ63	〃	〃	小原奥谷川	〃	22	6	13
〃	加-氷上-Ⅰ64	〃	〃	上油利川	油利	37	4	28
〃	加-氷上-Ⅰ65	〃	〃	朝阪谷川	朝阪	105	69	17
〃	加-氷上-Ⅰ66	〃	〃	小野小谷	小野	42	7	23
〃	加-氷上-Ⅰ67	〃	〃	小野谷川	〃	61	25	23
〃	加-氷上-Ⅰ68	〃	〃	稲畑谷	稲畑	12	3	21
〃	加-氷上-Ⅰ69	〃	〃	井林谷川	稲畑	23	12	19
〃	加-氷上-Ⅰ70	〃	〃	佐野谷川	佐野	163	148	13
〃	加-氷上-Ⅰ71	〃	〃	辺田北谷	朝阪	52	8	23
〃	加-氷上-Ⅰ72	〃	〃	辺田南谷川	〃	57	15	17
〃	加-氷上-Ⅰ73	〃	福田川	コロス谷川	福田	9	2	17
〃	加-氷上-Ⅰ74	〃	〃	仏子寺谷川	〃	37	40	15
〃	加-氷上-Ⅱ1	〃	葛野川	中１谷	中	21	6	28
〃	加-氷上-Ⅱ2	〃	〃	中２谷	〃	38	7	27
〃	加-氷上-Ⅱ3	〃	〃	三方１谷	三方	39	13	26
〃	加-氷上-Ⅱ4	〃	〃	処谷南谷川	〃	9	8	17
〃	加-氷上-Ⅱ5	〃	〃	処谷北谷川	〃	25	15	18
〃	加-氷上-Ⅱ6	〃	〃	親父畔谷川	〃	80	19	22
〃	加-氷上-Ⅱ7	〃	〃	三方２谷	〃	84	50	17
〃	加-氷上-Ⅱ8	〃	〃	堂ヶ谷奥谷川	〃	6	5	14
〃	加-氷上-Ⅱ9	〃	〃	三方３谷	〃	86	31	18
〃	加-氷上-Ⅱ10	〃	〃	森山谷川	上新庄	15	9	14
〃	加-氷上-Ⅱ11	〃	〃	長野２谷	長野	12	2	13
〃	加-氷上-Ⅱ12	〃	〃	下新庄谷川	下新庄	63	13	36
〃	加-氷上-Ⅱ13	〃	加古川	沼小谷	沼	30	4	14
〃	加-氷上-Ⅱ14	〃	〃	沼宮谷川	〃	31	8	15
〃	加-氷上-Ⅱ15	〃	井中川	井中４谷	井中	45	15	13
〃	加-氷上-Ⅱ16	〃	〃	井中３谷	〃	141	112	16
〃	加-氷上-Ⅱ17	〃	〃	井中内山谷川	〃	53	26	17
〃	加-氷上-Ⅱ18	〃	〃	井中２谷	〃	20	5	22
〃	加-氷上-Ⅱ19	〃	〃	井中川	〃	30	4	22
〃	加-氷上-Ⅱ20	〃	加古川	井中１谷	〃	17	2	13
〃	加-氷上-Ⅱ21	〃	〃	北田井１谷	北田井	25	4	23
〃	加-氷上-Ⅱ22	〃	鴨内谷川	鴨内１谷	鴨内	14	2	22
〃	加-氷上-Ⅱ23	〃	加古川	鴨内谷川	北御油	20	5	14
〃	加-氷上-Ⅱ24	〃	〃	〃	〃	40	13	22
〃	加-氷上-Ⅱ25	〃	〃	〃	日比宇	98	4	23
〃	加-氷上-Ⅱ26	〃	〃	方町川	伊佐口	37	8	27
〃	加-氷上-Ⅱ27	〃	〃	香良川	香良	13	4	24
〃	加-氷上-Ⅱ28	〃	〃	絹山１谷	絹山	34	10	20
〃	加-氷上-Ⅱ29	〃	〃	絹山２谷	〃	35	6	23
〃	加-氷上-Ⅱ30	〃	北油良川	北油良川	北油良	27	5	21
〃	加-氷上-Ⅱ31	〃	加古川	北油良１谷	〃	15	5	18
〃	加-氷上-Ⅱ32	〃	北油良川	北油良川	〃	83	18	21
〃	加-氷上-Ⅱ33	〃	〃	〃	〃	37	5	21
〃	加-氷上-Ⅱ34	〃	〃	上ノ開地谷川	南油良	17	5	19
〃	加-氷上-Ⅱ35	〃	加古川	横田北谷	横田	26	6	25
〃	加-氷上-Ⅱ36	〃	〃	横田南谷	〃	19	3	20
〃	加-氷上-Ⅱ37	〃	高谷川	大崎１谷	大崎	44	10	23
〃	加-氷上-Ⅱ38	〃	葛野川	南黒田川	黒田	42	10	23
〃	加-氷上-Ⅱ39	〃	中河原川	新郷１谷	新郷	55	8	33
〃	加-氷上-Ⅱ40	〃	〃	赤井谷川	〃	15	21	18
〃	加-氷上-Ⅱ41	〃	高谷川	高谷川	石生	132	151	13
〃	加-氷上-Ⅱ42	〃	柏原川	石生１谷	〃	44	4	18
丹波市（旧氷上町）	加-氷上-Ⅱ43	加古川	柏原川	南町寺谷	〃	26	4	14
〃	加-氷上-Ⅱ44	〃	〃	南町小谷	〃	15	4	14
〃	加-氷上-Ⅱ45	〃	中河原川	後谷谷川	谷村	83	34	14
〃	加-氷上-Ⅱ46	〃	加古川	上油利川	油利	51	13	18
〃	加-氷上-Ⅱ47	〃	〃	油利１谷	〃	21	2	21
〃	加-氷上-Ⅱ48	〃	〃	小野川	小野	27	5	24
〃	加-氷上-Ⅱ49	〃	〃	小野１谷	〃	90	33	16
〃	加-氷上-Ⅱ50	〃	〃	稲畑１谷	稲畑	16	2	17
〃	加-氷上-Ⅱ51	〃	〃	朝谷村川	〃	62	13	21
〃	加-氷上-Ⅱ52	〃	〃	辺田川	朝阪	35	4	22
〃	加-氷上-Ⅱ53	〃	〃	福田川	福田	27	2	29
〃	加-氷上-Ⅱ54	〃	福田川	学林谷川	〃	28	19	16
〃	加-氷上-Ⅱ55	〃	〃	ナタ谷川	〃	17	6	16

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
〃	加-氷上-Ⅱ56	〃	加古川	北御油１谷	北御油	14	3	16
〃	加-氷上-Ⅱ57	〃	〃	絹山１谷	絹山	22	4	13
丹波市（旧青垣町）	加-青垣-Ⅰ1	〃	遠阪川	今出川	遠阪	239	338	14
〃	加-青垣-Ⅰ2	〃	〃	遠阪１谷	〃	24	4	30
〃	加-青垣-Ⅰ3	〃	〃	コシキ谷川	今出	53	11	16
〃	加-青垣-Ⅰ4	〃	〃	今出谷川	〃	53	11	17
〃	加-青垣-Ⅰ5	〃	〃	朱銀奥上谷川	遠阪	23	11	14
〃	加-青垣-Ⅰ6	〃	〃	朱銀奥下谷川	〃	30	9	13
〃	加-青垣-Ⅰ7	〃	〃	黒見谷川	和田	65	11	19
〃	加-青垣-Ⅰ8	〃	〃	徳畑谷川	徳畑	53	13	13
〃	加-青垣-Ⅰ9	〃	〃	コロシ谷川	〃	183	87	16
〃	加-青垣-Ⅰ10	〃	〃	上奥山川	山垣	53	24	22
〃	加-青垣-Ⅰ11	〃	〃	下奥山川	〃	53	19	16
〃	加-青垣-Ⅰ12	〃	〃	上地川	〃	120	69	16
〃	加-青垣-Ⅰ13	〃	〃	山垣谷	〃	35	11	17
〃	加-青垣-Ⅰ14	〃	〃	奥地川	中佐治	65	26	30
〃	加-青垣-Ⅰ15	〃	〃	来迎寺谷川	〃	23	10	19
〃	加-青垣-Ⅰ16	〃	〃	岡見谷川	岡見	58	17	16
〃	加-青垣-Ⅰ17	〃	〃	岡見１谷	〃	25	8	22
〃	加-青垣-Ⅰ18	〃	〃	応相寺谷川	杉谷	73	63	13
〃	加-青垣-Ⅰ19	〃	稲土川	東明号谷川	明号	100	53	21
〃	加-青垣-Ⅰ20	〃	〃	西明号谷川	〃	98	34	20
〃	加-青垣-Ⅰ21	〃	〃	日向谷川	日向	68	47	21
〃	加-青垣-Ⅰ22	〃	〃	日向小谷	〃	6	4	19
〃	加-青垣-Ⅰ23	〃	〃	上西山谷川	西山	103	54	20
〃	加-青垣-Ⅰ24	〃	〃	下西山谷川	〃	65	26	24
〃	加-青垣-Ⅰ25	〃	〃	天神山谷川	菅原	58	11	26
〃	加-青垣-Ⅰ26	〃	大稗川	大稗谷川	大稗	110	86	13
〃	加-青垣-Ⅰ27	〃	〃	大稗小谷川	〃	8	12	11
〃	加-青垣-Ⅰ28	〃	〃	イヤノ谷川	〃	62	27	20
〃	加-青垣-Ⅰ29	〃	加古川	小稗川	小稗	141	119	12
〃	加-青垣-Ⅰ30	〃	〃	センゾク谷	〃	120	114	10
〃	加-青垣-Ⅰ31	〃	〃	センゾク谷川	〃	45	9	24
〃	加-青垣-Ⅰ32	〃	〃	〃	〃	23	7	9
〃	加-青垣-Ⅰ33	〃	〃	惣持川	惣持	60	96	20
〃	加-青垣-Ⅰ34	〃	〃	吉谷川	〃	23	6	17
〃	加-青垣-Ⅰ35	〃	〃	西谷川	〃	30	11	21
〃	加-青垣-Ⅰ36	〃	〃	ヤスガイ谷川	〃	18	4	21
〃	加-青垣-Ⅰ37	〃	〃	大杉谷川	文室	43	38	18
〃	加-青垣-Ⅰ38	〃	〃	文室谷	〃	28	5	22
〃	加-青垣-Ⅰ39	〃	〃	東文室谷川	〃	55	26	19
〃	加-青垣-Ⅰ40	〃	〃	砂後谷川	大名草	35	46	14
〃	加-青垣-Ⅰ41	〃	〃	堀川谷川	〃	73	28	24
〃	加-青垣-Ⅰ42	〃	〃	東谷川	〃	39	6	25
〃	加-青垣-Ⅰ43	〃	〃	檜倉川	桧倉	150	149	22
〃	加-青垣-Ⅰ44	〃	〃	高源寺谷川	〃	111	63	26
〃	加-青垣-Ⅰ45	〃	〃	森谷川	森	78	21	24
〃	加-青垣-Ⅰ46	〃	〃	段ヶ端谷川	小倉	150	99	37
〃	加-青垣-Ⅰ47	〃	〃	小倉川	〃	80	51	16
〃	加-青垣-Ⅰ48	〃	〃	山手谷川	佐治	68	14	20
〃	加-青垣-Ⅰ49	〃	〃	市原谷川	市原	58	42	15
〃	加-青垣-Ⅰ50	〃	〃	岩本谷川	岩本	20	8	19
〃	加-青垣-Ⅰ51	〃	〃	早藪谷川	佐治	54	26	19
〃	加-青垣-Ⅰ52	〃	奥塩久川	奥塩久谷川	矢の内	40	22	16
丹波市(旧青垣町)	加-青垣-Ⅰ53	加古川	奥塩久川	奥塩久西谷川	奥塩久	57	24	13
〃	加-青垣-Ⅰ54	〃	〃	岩原谷川	〃	61	40	16
〃	加-青垣-Ⅰ55	〃	〃	口塩久北谷川	〃	62	21	22
〃	加-青垣-Ⅰ56	〃	〃	口塩久南谷川	〃	66	21	16
〃	加-青垣-Ⅰ57	〃	〃	ドウ谷川	口塩久	10	2	17
〃	加-青垣-Ⅰ58	〃	加古川	西地谷川	田井縄	37	12	27
〃	加-青垣-Ⅰ59	〃	〃	東地谷川	〃	12	48	27
〃	加-青垣-Ⅰ60	〃	芦田川	小室谷川	東芦田	51	31	16
〃	加-青垣-Ⅰ61	〃	〃	稗田川支川	〃	37	17	16
〃	加-青垣-Ⅰ62	〃	〃	奥稗田川	大野	123	12	22
〃	加-青垣-Ⅰ63	〃	〃	西稗田川	〃	148	59	12
〃	加-青垣-Ⅰ64	〃	〃	上竹の内谷川	〃	36	13	23
〃	加-青垣-Ⅰ65	〃	〃	東芦田川	東芦田	22	3	20
〃	加-青垣-Ⅰ66	〃	〃	下竹の内谷川	〃	26	12	24

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
〃	加-青垣-Ⅰ67	〃	〃	東芦田川	大野	53	27	20
〃	加-青垣-Ⅰ68	〃	〃	殿谷川	〃	53	27	19
〃	加-青垣-Ⅰ69	〃	〃	栗住谷川	東芦田	75	135	19
〃	加-青垣-Ⅰ70	〃	〃	芦生谷川	〃	58	19	24
〃	加-青垣-Ⅰ71	〃	倉町川	イゲ谷川	栗住野	42	36	23
〃	加-青垣-Ⅰ72	〃	加古川	奥田谷川	〃	53	20	22
〃	加-青垣-Ⅰ73	〃	〃	栗住野谷川	〃	67	83	14
〃	加-青垣-Ⅱ1	〃	遠阪川	皮田谷川	遠阪	25	9	25
〃	加-青垣-Ⅱ2	〃	〃	朱銀奥谷川	〃	28	6	19
〃	加-青垣-Ⅱ3	〃	〃	ヤス谷川	和田	35	7	19
〃	加-青垣-Ⅱ4	〃	〃	和田１谷	〃	32	8	20
〃	加-青垣-Ⅱ5	〃	〃	宮の奥谷川	遠阪	58	79	14
〃	加-青垣-Ⅱ6	〃	〃	杉谷１谷	杉谷	20	4	21
〃	加-青垣-Ⅱ7	〃	〃	山垣小谷	山垣	16	6	13
〃	加-青垣-Ⅱ8	〃	〃	一山谷川	〃	28	13	22
〃	加-青垣-Ⅱ9	〃	〃	平野川	有河内	47	11	23
〃	加-青垣-Ⅱ10	〃	〃	寺の内谷川	沢野	16	5	20
〃	加-青垣-Ⅱ11	〃	〃	沢野１谷	〃	17	3	17
〃	加-青垣-Ⅱ12	〃	稲土川	菅原谷川	菅原	31	11	21
〃	加-青垣-Ⅱ13	〃	〃	西山１谷	西山	38	10	22
〃	加-青垣-Ⅱ14	〃	〃	明号１谷	明号	260	467	21
〃	加-青垣-Ⅱ15	〃	〃	西山２谷	西山	30	29	24
〃	加-青垣-Ⅱ16	〃	〃	天神山谷	菅原	20	7	19
〃	加-青垣-Ⅱ17	〃	〃	菅原１谷	〃	16	2	30
〃	加-青垣-Ⅱ18	〃	大稗川	上の西谷	大稗	23	5	21
〃	加-青垣-Ⅱ19	〃	〃	上の東谷	〃	23	5	33
〃	加-青垣-Ⅱ20	〃	小稗川	アガ谷川	小稗	6	5	14
〃	加-青垣-Ⅱ21	〃	加古川	惣持１谷	惣持	24	4	23
〃	加-青垣-Ⅱ22	〃	〃	平坂谷川	〃	10	3	17
〃	加-青垣-Ⅱ23	〃	〃	文室１谷	文室	15	3	27
〃	加-青垣-Ⅱ24	〃	〃	寺谷川	大名草	38	13	20
〃	加-青垣-Ⅱ25	〃	〃	雄松谷川	〃	6	5	20
〃	加-青垣-Ⅱ26	〃	〃	錦谷川	〃	37	22	11
〃	加-青垣-Ⅱ27	〃	名風呂川	大名草２谷	〃	38	7	29
〃	加-青垣-Ⅱ28	〃	〃	大名草１谷	〃	24	4	28
〃	加-青垣-Ⅱ29	〃	〃	ゼナガ谷川	〃	92	43	19
〃	加-青垣-Ⅱ30	〃	加古川	大名草谷	〃	28	7	32
〃	加-青垣-Ⅱ31	〃	〃	森谷	森	43	8	28
〃	加-青垣-Ⅱ32	〃	〃	小倉谷川	小倉	18	8	21
〃	加-青垣-Ⅱ33	〃	〃	佐治谷	佐治	20	3	21
〃	加-青垣-Ⅱ34	〃	〃	岩本谷川	岩本	10	2	24
〃	加-青垣-Ⅱ35	〃	〃	清水川	佐治	38	6	19
〃	加-青垣-Ⅱ36	〃	奥塩久川	矢の内１谷	矢の内	27	3	22
〃	加-青垣-Ⅱ37	〃	〃	奥塩久谷川	奥塩久	25	10	12
〃	加-青垣-Ⅱ38	〃	〃	南谷川	口塩久	32	12	17
〃	加-青垣-Ⅱ39	〃	加古川	田井縄１谷	田井縄	29	6	23
〃	加-青垣-Ⅱ40	〃	〃	田井縄２谷	〃	29	9	22
〃	加-青垣-Ⅱ41	〃	芦田川	紙谷谷川	東芦田	58	30	17
〃	加-青垣-Ⅱ42	〃	〃	稗田川	大野	24	4	17
〃	加-青垣-Ⅱ43	〃	〃	竹の内谷	〃	17	3	19
〃	加-青垣-Ⅱ44	〃	〃	芦田谷川	東芦田	44	7	16
〃	加-青垣-Ⅱ45	〃	〃	大野１谷	大野	21	3	20
〃	加-青垣-Ⅱ46	〃	〃	大野２谷	〃	15	2	25
〃	加-青垣-Ⅱ47	〃	〃	東芦田１谷	東芦田	37	5	24
丹波市（旧春日町）	由-春日-Ⅰ1	由良川	黒井川	野山谷川	野山	29	11	16
〃	由-春日-Ⅰ2	〃	〃	牛河内川	牛河内	14	2	15
〃	由-春日-Ⅰ3	〃	〃	〃	〃	15	6	11
〃	由-春日-Ⅰ4	〃	〃	不動ヶ谷川	〃	75	41	12
〃	由-春日-Ⅰ5	〃	〃	山田川	山田	35	30	14
〃	由-春日-Ⅰ6	〃	〃	大山谷	〃	31	10	12
〃	由-春日-Ⅰ7	〃	〃	大野川	大野	35	11	10
〃	由-春日-Ⅰ8	〃	〃	〃	〃	32	19	15
〃	由-春日-Ⅰ9	〃	〃	稲塚南谷	稲塚	15	4	20
〃	由-春日-Ⅰ10	〃	〃	稲塚川	〃	14	10	13
〃	由-春日-Ⅰ11	〃	〃	稲塚東谷	〃	6	2	20
〃	由-春日-Ⅰ12	〃	〃	黒井川	杉ノ下	12	8	19
〃	由-春日-Ⅰ13	〃	〃	兵主谷川	黒井	21	16	19
〃	由-春日-Ⅰ14	〃	〃	城山谷	〃	13	4	16

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
〃	由-春日-Ⅰ15	由良川	黒井川	仲町谷	〃	26	9	15
〃	由-春日-Ⅰ16	〃	〃	興禅寺谷	〃	24	5	15
〃	由-春日-Ⅰ17	〃	〃	小山川	小山	12	1	16
〃	由-春日-Ⅰ18	〃	竹田川	谷川	歌道谷	24	24	17
〃	由-春日-Ⅰ19	〃	黒井川	石才川	石才	17	13	19
〃	由-春日-Ⅰ20	〃	〃	朝日川	朝日	41	27	13
〃	由-春日-Ⅰ21	〃	〃	下朝日川	〃	43	13	14
〃	由-春日-Ⅰ22	〃	〃	平野川	平松	77	32	15
〃	由-春日-Ⅰ23	〃	〃	堂ヶ谷	〃	13	7	13
〃	由-春日-Ⅰ24	〃	〃	平松川	野村	50	25	12
〃	由-春日-Ⅰ25	〃	〃	流尾谷川	平松	38	12	14
〃	由-春日-Ⅰ26	〃	〃	野村川	野村	100	46	13
〃	由-春日-Ⅰ27	〃	〃	大門川	奥野村	125	75	13
〃	由-春日-Ⅰ28	〃	棚原川	中林谷川	棚原	75	39	15
〃	由-春日-Ⅰ29	〃	竹田川	棚原川	〃	50	12	17
〃	由-春日-Ⅰ30	〃	野瀬川	細見谷	野瀬	10	3	16
〃	由-春日-Ⅰ31	〃	竹田川	野瀬川	〃	60	22	10
〃	由-春日-Ⅰ32	〃	〃	〃	〃	11	6	15
〃	由-春日-Ⅰ33	〃	〃	杭ノ内谷	栢野	18	4	14
〃	由-春日-Ⅰ34	〃	〃	柳原谷	〃	21	3	14
〃	由-春日-Ⅰ35	〃	〃	池ヶ谷	広瀬	60	41	10
〃	由-春日-Ⅰ36	〃	三井庄川	清津谷	上三井庄	19	6	12
〃	由-春日-Ⅰ37	〃	〃	三井庄川	〃	20	7	13
〃	由-春日-Ⅰ38	〃	〃	中三井庄川	〃	13	7	13
〃	由-春日-Ⅰ39	〃	〃	三井庄川	〃	25	9	11
〃	由-春日-Ⅰ40	〃	〃	降龍寺谷川	〃	40	30	9
〃	由-春日-Ⅰ41	〃	竹田川	三井庄川	〃	42	18	11
〃	由-春日-Ⅰ42	〃	大谷川	宮ノ谷	〃	67	25	13
〃	由-春日-Ⅰ43	〃	香呂谷川	西唐戸谷川	〃	71	83	11
〃	由-春日-Ⅰ44	〃	〃	トコロ谷川	〃	36	11	10
〃	由-春日-Ⅰ45	〃	滝谷川	滝谷	〃	107	63	12
〃	由-春日-Ⅰ46	〃	三井庄川	高谷川	〃	25	6	13
〃	由-春日-Ⅰ47	〃	竹田川	東冷川	鹿場	43	11	11
〃	由-春日-Ⅰ48	〃	〃	中冷川	〃	119	56	15
〃	由-春日-Ⅰ49	〃	〃	西冷川	〃	87	50	18
〃	由-春日-Ⅰ50	〃	〃	冷川	〃	10	2	15
〃	由-春日-Ⅰ51	〃	〃	西山谷	〃	19	7	8
〃	由-春日-Ⅰ52	〃	柚津川	小坂谷坪谷	柚津	15	13	11
〃	由-春日-Ⅰ53	〃	竹田川	奥柚津谷	〃	15	10	11
〃	由-春日-Ⅰ54	〃	〃	堂ヶ谷	〃	12	7	17
〃	由-春日-Ⅰ55	〃	〃	門前谷	〃	11	3	18
〃	由-春日-Ⅰ56	〃	〃	柚津谷川	〃	11	4	17
〃	由-春日-Ⅰ57	〃	〃	口柚津谷	〃	13	5	11
〃	由-春日-Ⅰ58	〃	〃	奥山	野上野	19	10	11
〃	由-春日-Ⅰ59	〃	〃	田中奥川	〃	10	3	12
〃	由-春日-Ⅰ60	〃	〃	二門塚	〃	20	8	13
〃	由-春日-Ⅰ61	〃	日ヶ奥川	滝ヶ鳴	多利	55	27	17
〃	由-春日-Ⅰ62	〃	竹田川	池尾川	池尾	18	7	9
〃	由-春日-Ⅰ63	〃	〃	栢野東川	栢野	82	19	11
〃	由-春日-Ⅰ64	〃	〃	栢野川	〃	65	13	12
〃	由-春日-Ⅰ65	〃	〃	伊勢御膳川	〃	40	33	16
〃	由-春日-Ⅰ66	〃	〃	栢野西川	〃	68	25	13
〃	由-春日-Ⅰ67	〃	〃	松森川	松森	75	52	13
〃	由-春日-Ⅰ68	〃	〃	三桝谷	〃	30	14	13
丹波市（旧春日町）	由-春日-Ⅰ69	由良川	竹田川	東中山川	松森	80	60	10
〃	由-春日-Ⅰ70	〃	〃	中山川	中山	62	54	14
〃	由-春日-Ⅰ71	〃	〃	高松谷川	〃	42	10	13
〃	由-春日-Ⅰ72	〃	〃	東中川	東中	150	150	9
〃	由-春日-Ⅰ73	〃	〃	国領谷川	国領	62	24	15
〃	由-春日-Ⅰ74	〃	〃	瓶割峠谷川	〃	85	96	13
〃	由-春日-Ⅰ75	〃	三井庄川	古路地川	下三井庄	93	32	10
〃	由-春日-Ⅱ1	〃	黒井川	イナバ谷川	天王	29	14	15
〃	由-春日-Ⅱ2	〃	〃	松ノ本谷川	長王	15	14	15
〃	由-春日-Ⅱ3	〃	〃	湯屋ノ谷	〃	33	15	10
〃	由-春日-Ⅱ4	〃	〃	長見川	長見	12	3	15
〃	由-春日-Ⅱ5	〃	〃	〃	〃	8	3	20
〃	由-春日-Ⅱ6	〃	〃	谷奥	牛河内	22	7	10
〃	由-春日-Ⅱ7	〃	〃	浄ヶ谷	〃	29	27	12

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
〃	由-春日-Ⅱ8	〃	〃	宮脇谷	牛河内	17	3	16
〃	由-春日-Ⅱ9	〃	〃	稲塚北谷	大野	19	7	19
〃	由-春日-Ⅱ10	〃	野瀬川	中山谷	野瀬	17	4	18
〃	由-春日-Ⅱ11	〃	竹田川	清津谷	松森	22	6	10
〃	由-春日-Ⅱ12	〃	三井庄川	トショロ	上三井庄	47	16	10
〃	由-春日-Ⅱ13	〃	〃	小寺前谷	〃	11	2	17
〃	由-春日-Ⅱ14	〃	〃	三原谷	〃	14	4	12
〃	由-春日-Ⅱ15	〃	名古呂地坪谷川	名古呂地坪谷川	〃	90	62	11
〃	由-春日-Ⅱ16	〃	竹田川	小屋谷	広瀬	75	37	12
〃	由-春日-Ⅱ17	〃	三井庄川	浦下谷	鹿場	24	9	11
〃	由-春日-Ⅱ18	〃	柚津川	小坂谷坪谷	柚津	20	5	9
〃	由-春日-Ⅱ19	〃	竹田川	才木川	国領	25	15	11
〃	由-春日-Ⅱ20	〃	〃	アサミ原谷	〃	13	5	17
〃	由-春日-Ⅱ21	〃	〃	塩ヶ谷川	塩ヶ谷	11	2	13
〃	由-春日-Ⅱ22	〃	〃	奥山谷	野上野	22	18	8
〃	由-春日-Ⅱ23	〃	野瀬川	ツバ谷川	野瀬	85	69	8
〃	由-春日-Ⅱ24	〃	〃	生リ谷川	〃	50	36	10
〃	由-春日-Ⅱ25	〃	〃	戸石ヶ谷	〃	18	4	13
〃	由-春日-Ⅱ26	〃	竹田川	矢ノ上谷	〃	25	8	12
〃	由-春日-Ⅱ27	〃	〃	御領谷	〃	16	10	13
〃	由-春日-Ⅱ28	〃	〃	文助谷川	〃	50	21	9
〃	由-春日-Ⅱ29	〃	〃	林ヶ谷	〃	10	2	15
〃	由-春日-Ⅱ30	〃	〃	東御在所谷	栢野	65	24	10
〃	由-春日-Ⅱ31	〃	〃	西御在所谷	〃	30	6	13
〃	由-春日-Ⅱ32	〃	〃	広瀬谷川	広瀬	65	16	17
丹波市（旧山南町）	加-山南-Ⅰ1	加古川	加古川	奥山谷川	応地	58	29	22
〃	加-山南-Ⅰ2	〃	〃	大谷川	〃	38	11	16
〃	加-山南-Ⅰ3	〃	〃	大畑谷川	北和田	17	9	19
〃	加-山南-Ⅰ4	〃	〃	北和田谷川	〃	34	10	21
〃	加-山南-Ⅰ5	〃	〃	岩尾谷川	〃	55	19	27
〃	加-山南-Ⅰ6	〃	牧山川	城谷川	和田	64	30	27
〃	加-山南-Ⅰ7	〃	〃	和田谷	〃	29	6	27
〃	加-山南-Ⅰ8	〃	〃	堂ヶ谷川	若林堂ヶ谷	25	7	23
〃	加-山南-Ⅰ9	〃	〃	城下谷川	若林	55	12	34
〃	加-山南-Ⅰ10	〃	西谷川	段ノ谷	西谷段ノ谷	25	15	27
〃	加-山南-Ⅰ11	〃	牧山川	西谷	西谷	61	26	34
〃	加-山南-Ⅰ12	〃	〃	猿部谷川	小畑	53	26	35
〃	加-山南-Ⅰ13	〃	〃	小野尻川	富田	43	6	27
〃	加-山南-Ⅰ14	〃	〃	西山谷	小野尻西山	18	6	22
〃	加-山南-Ⅰ15	〃	小野尻川	小野尻大谷川	小野尻	83	31	27
〃	加-山南-Ⅰ16	〃	〃	小野尻中谷	〃	45	12	34
〃	加-山南-Ⅰ17	〃	〃	三組尾川	小野尻三組尾	80	97	23
〃	加-山南-Ⅰ18	〃	牧山川	西山川	小新屋西山	43	36	23
〃	加-山南-Ⅰ19	〃	加古川	観音寺川	小新屋	93	62	27
〃	加-山南-Ⅰ20	〃	篠山川	天内川	上滝天内	63	34	21
〃	加-山南-Ⅰ21	〃	上滝川	山黒川	上滝山黒	11	10	17
〃	加-山南-Ⅰ22	〃	〃	天内川	上滝	53	4	23
〃	加-山南-Ⅰ23	〃	〃	上谷川	〃	48	6	35
〃	加-山南-Ⅰ24	〃	〃	石坂川	〃	80	45	35
〃	加-山南-Ⅰ25	〃	〃	奥倉川	〃	130	38	34
〃	加-山南-Ⅰ26	〃	〃	才坂川	上滝才坂	75	95	28
〃	加-山南-Ⅰ27	〃	篠山川	追原川	下滝	125	51	34
〃	加-山南-Ⅰ28	〃	〃	長谷川	下滝長谷	18	2	25
〃	加-山南-Ⅰ29	〃	〃	オカシガ川	下滝	98	23	34
丹波市（旧山南町）	加-山南-Ⅰ30	加古川	篠山川	下滝谷	〃	45	4	34
〃	加-山南-Ⅰ31	〃	〃	篠西川	篠場篠西	62	100	20
〃	加-山南-Ⅰ32	〃	〃	ウチガネ川	篠場ウチガネ	47	16	22
〃	加-山南-Ⅰ33	〃	〃	畑内川	畑内	105	36	34
〃	加-山南-Ⅰ34	〃	〃	マタニ川	北太田マタニ	20	4	18
〃	加-山南-Ⅰ35	〃	〃	北太田谷川	北太田	89	17	34
〃	加-山南-Ⅰ36	〃	〃	北太田西川	〃	60	13	27
〃	加-山南-Ⅰ37	〃	〃	大河川	〃	85	28	34
〃	加-山南-Ⅰ38	〃	〃	石水川	池谷石水	17	18	15
〃	加-山南-Ⅰ39	〃	石戸川	奥野々１谷	奥野々	92	48	7
〃	加-山南-Ⅰ40	〃	〃	柏町谷川	玉巻柏町	21	11	27
〃	加-山南-Ⅰ41	〃	〃	柏町谷川	〃	32	18	25
〃	加-山南-Ⅰ42	〃	〃	寺谷川	玉巻	111	43	35
〃	加-山南-Ⅰ43	〃	金屋川	金屋１谷	金屋	129	138	12

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
丹波市（旧山南町）	加-山南-Ⅰ44	〃	金屋川	金屋谷	金屋	50	8	34
〃	加-山南-Ⅰ45	〃	〃	金屋西川	〃	40	9	34
〃	加-山南-Ⅰ46	〃	篠山川	村森谷	村森	30	7	19
〃	加-山南-Ⅰ47	〃	〃	大谷川	村森	50	15	16
〃	加-山南-Ⅰ48	〃	岩屋川	坂川	岩屋坂	35	13	21
〃	加-山南-Ⅰ49	〃	岩屋谷川	岩屋奥谷川	岩屋	52	15	18
〃	加-山南-Ⅰ50	〃	〃	岩屋西谷川	〃	52	18	18
〃	加-山南-Ⅰ51	〃	〃	岩屋下谷川	〃	41	8	25
〃	加-山南-Ⅰ52	〃	岩屋川	ヨ谷川	岩屋ヨ谷	41	19	22
〃	加-山南-Ⅰ53	〃	岩屋谷川	イシャラ川支流	岩屋	77	34	34
〃	加-山南-Ⅰ54	〃	〃	岩屋谷川	〃	58	16	27
〃	加-山南-Ⅰ55	〃	阿草川	西大谷川	野坂西大谷	52	14	23
〃	加-山南-Ⅰ56	〃	加古川	南中１谷	南中	114	68	8
〃	加-山南-Ⅰ57	〃	阿草川	奥山南谷川	阿草奥山	85	85	30
〃	加-山南-Ⅰ58	〃	〃	西阿草川	阿草	35	6	22
〃	加-山南-Ⅰ59	〃	〃	阿草谷	〃	45	9	27
〃	加-山南-Ⅰ60	〃	篠山川	妙薬寺川	青田	65	19	27
〃	加-山南-Ⅰ61	〃	〃	初原川	〃	152	144	27
〃	加-山南-Ⅰ62	〃	〃	太田谷川	太田	85	44	22
〃	加-山南-Ⅰ63	〃	〃	太田中谷川	〃	82	57	22
〃	加-山南-Ⅰ64	〃	〃	太田西川	〃	82	43	22
〃	加-山南-Ⅰ65	〃	〃	大谷	大谷	40	8	22
〃	加-山南-Ⅰ66	〃	山田川	垣内川	吹屋	22	12	25
〃	加-山南-Ⅰ67	〃	〃	奥山谷川	谷川奥山	27	14	20
〃	加-山南-Ⅰ68	〃	〃	生合谷川	山田生合谷	70	88	35
〃	加-山南-Ⅰ69	〃	〃	笛路川	笛路	150	84	23
〃	加-山南-Ⅰ70	〃	〃	野田川	野田	130	84	22
〃	加-山南-Ⅱ1	〃	加古川	山田川	応地	61	30	17
〃	加-山南-Ⅱ2	〃	〃	応地谷川	北和田大畑	25	4	21
〃	加-山南-Ⅱ3	〃	〃	和田谷川	北和田	12	3	20
〃	加-山南-Ⅱ4	〃	牧山川	新辺谷川	若林	45	8	20
〃	加-山南-Ⅱ5	〃	坂尻川	南谷	山本南谷	40	13	15
〃	加-山南-Ⅱ6	〃	牧山川	坂尻川	坂尻	20	6	26
〃	加-山南-Ⅱ7	〃	〃	五ケ野川	五ケ野	25	3	31
〃	加-山南-Ⅱ8	〃	〃	坂尻川	山本	68	19	20
〃	加-山南-Ⅱ9	〃	〃	西谷	西谷	30	5	20
〃	加-山南-Ⅱ10	〃	〃	大谷川	〃	86	35	22
〃	加-山南-Ⅱ11	〃	〃	小野尻川	富田	46	9	17
〃	加-山南-Ⅱ12	〃	小野尻川	〃	小野尻	65	31	14
〃	加-山南-Ⅱ13	〃	加古川	小新屋川	小新屋	27	7	16
〃	加-山南-Ⅱ14	〃	上滝川	生賀川	上滝生賀	28	6	17
〃	加-山南-Ⅱ15	〃	〃	上滝川	上滝	35	3	14
〃	加-山南-Ⅱ16	〃	山田川	上滝１谷	〃	15	2	17
〃	加-山南-Ⅱ17	〃	篠山川	上滝２谷	〃	17	2	18
〃	加-山南-Ⅱ18	〃	〃	下滝１谷	下滝	24	2	13
〃	加-山南-Ⅱ19	〃	〃	上滝野田川	〃	13	3	20
〃	加-山南-Ⅱ20	〃	〃	ブン谷川	篠場ブン谷	11	3	30
〃	加-山南-Ⅱ21	〃	〃	畑内１谷	畑内	25	6	18
〃	加-山南-Ⅱ22	〃	〃	北太田１谷	北太田	16	3	19
〃	加-山南-Ⅱ23	〃	〃	北太田２谷	〃	3	5	23
〃	加-山南-Ⅱ24	〃	〃	北太田３谷	〃	11	7	23
〃	加-山南-Ⅱ25	〃	石戸川	奥野々谷川	奥野々	33	18	18
〃	加-山南-Ⅱ26	〃	篠山川	畑谷川	岡本畑谷	47	16	27
〃	加-山南-Ⅱ27	〃	岩屋谷川	小倉川	岩屋	38	13	19
丹波市(旧山南町)	加-山南-Ⅱ28	加古川	岩屋川	都谷川	岩屋都戸	38	9	20
〃	加-山南-Ⅱ29	〃	阿草川	奥谷	奥谷	28	5	19
〃	加-山南-Ⅱ30	〃	〃	赤尾谷	阿草赤尾	15	5	25
〃	加-山南-Ⅱ31	〃	〃	シコベ中谷	阿草シコベ	17	8	16
〃	加-山南-Ⅱ32	〃	〃	クワガ谷	阿草クワガ谷	35	7	20
〃	加-山南-Ⅱ33	〃	〃	奥山１谷	奥山	11	2	29
〃	加-山南-Ⅱ34	〃	〃	西平谷川	阿草西平	37	15	16
〃	加-山南-Ⅱ35	〃	〃	西平小谷	〃	12	3	19
〃	加-山南-Ⅱ36	〃	岩屋川	岩屋坂１谷	岩屋坂	17	10	16
〃	加-山南-Ⅱ37	〃	阿草川	阿草谷	阿草	40	4	21
〃	加-山南-Ⅱ38	〃	篠山川	東山谷川	広田東山	40	14	17
〃	加-山南-Ⅱ39	〃	〃	太田谷	太田	32	6	18
〃	加-山南-Ⅱ40	〃	〃	ヒワガ谷	太田ヒワガ谷	19	7	17
〃	加-山南-Ⅱ41	〃	山田川	イボ谷	谷川イボ谷	67	17	16

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
〃	加-山南-Ⅱ42	〃	〃	二須賀峯川	谷川二須賀峯	31	13	19
〃	加-山南-Ⅱ43	〃	〃	笛路川	谷川川	82	59	25
〃	加-山南-Ⅱ44	〃	〃	肥谷	谷川肥谷	35	154	17
〃	加-山南-Ⅱ45	〃	阿草川	阿草１谷	阿草	25	7	14
〃	加-山南-Ⅱ46	〃	篠山川	野田川	下滝野田	17	2	19
〃	加-山南-Ⅱ47	〃	〃	弓貫川	野田	93	17	22
丹波市（旧市島町）	由-市島-Ⅰ1	由良川	市ノ貝川	大谷川	大谷	65	37	12
〃	由-市島-Ⅰ2	〃	〃	大谷	〃	25	10	13
〃	由-市島-Ⅰ3	〃	〃	大谷中谷川	中竹田	32	18	10
〃	由-市島-Ⅰ4	〃	〃	大谷川	大谷	11	11	19
〃	由-市島-Ⅰ5	〃	前山川	大原谷川	徳尾	65	62	15
〃	由-市島-Ⅰ6	〃	〃	二股倉谷	〃	108	48	14
〃	由-市島-Ⅰ7	〃	〃	谷上川	〃	55	23	15
〃	由-市島-Ⅰ8	〃	〃	上鴨阪川	鴨阪	57	50	14
〃	由-市島-Ⅰ9	〃	〃	曼田良川	〃	97	47	10
〃	由-市島-Ⅰ10	〃	〃	深谷川	深谷	50	28	14
〃	由-市島-Ⅰ11	〃	〃	十方寺谷	上竹田	16	5	19
〃	由-市島-Ⅰ12	〃	竹田川	篠藪谷川	〃	17	11	14
〃	由-市島-Ⅰ13	〃	前山川	牛谷川	〃	63	44	12
〃	由-市島-Ⅰ14	〃	〃	山田ヶ谷川	大畑	57	29	13
〃	由-市島-Ⅰ15	〃	〃	大畑川	〃	35	6	8
〃	由-市島-Ⅰ16	〃	竹田川	北岡本谷	松尾谷	25	6	15
〃	由-市島-Ⅰ17	〃	〃	北岡本谷川	尾平	55	10	16
〃	由-市島-Ⅰ18	〃	〃	妙見谷川	市島	28	5	17
〃	由-市島-Ⅰ19	〃	〃	西山川	西山	76	43	13
〃	由-市島-Ⅰ20	〃	〃	姥田中谷	市島	30	6	18
〃	由-市島-Ⅰ21	〃	〃	姥田下谷	〃	13	2	14
〃	由-市島-Ⅰ22	〃	〃	小谷	〃	17	4	16
〃	由-市島-Ⅰ23	〃	〃	山下川	山下奥	62	49	13
〃	由-市島-Ⅰ24	〃	美和川	酒梨下谷	入江	30	9	16
〃	由-市島-Ⅰ25	〃	〃	酒梨上川	杉山	35	7	15
〃	由-市島-Ⅰ26	〃	〃	乙河内谷川	本林	36	17	14
〃	由-市島-Ⅰ27	〃	〃	乙河内中谷	〃	31	9	17
〃	由-市島-Ⅰ28	〃	〃	乙河内上谷	〃	25	7	14
〃	由-市島-Ⅰ29	〃	〃	長尾川	与戸	60	70	14
〃	由-市島-Ⅰ30	〃	〃	長尾川支流	〃	65	62	16
〃	由-市島-Ⅰ31	〃	前山川	戸坂川	白毫寺	120	97	11
〃	由-市島-Ⅰ32	〃	美和川	白毫寺川	梶ヶ谷	38	8	15
〃	由-市島-Ⅰ33	〃	〃	坂折川	坂折	32	12	18
〃	由-市島-Ⅰ34	〃	竹田川	方政谷川	中竹田	72	28	12
〃	由-市島-Ⅰ35	〃	〃	倉崎川	倉崎	77	25	11
〃	由-市島-Ⅰ36	〃	〃	久良部川	久良部	105	52	12
〃	由-市島-Ⅰ37	〃	〃	上垣川	赤舌	40	53	11
〃	由-市島-Ⅰ38	〃	鴨庄川	岩戸川	岩戸	88	44	14
〃	由-市島-Ⅰ39	〃	〃	神池奥谷川	堂尾	52	17	15
〃	由-市島-Ⅰ40	〃	〃	神池中谷川	猪の谷	46	19	14
〃	由-市島-Ⅰ41	〃	神池川	香の谷川	北奥	26	15	15
〃	由-市島-Ⅰ42	〃	鴨庄川	末谷川	末谷	18	6	17
〃	由-市島-Ⅰ43	〃	〃	前地川	前地	22	8	16
〃	由-市島-Ⅰ44	〃	〃	塚原川	水般	17	9	16
〃	由-市島-Ⅰ45	〃	〃	地蔵院谷川	土牧	22	11	14
〃	由-市島-Ⅰ46	〃	〃	岩戸川	岩戸湯ノ谷	27	19	16
〃	由-市島-Ⅱ1	〃	市ノ貝川	東大谷川	大谷	22	13	20
〃	由-市島-Ⅱ2	〃	〃	西大谷川	〃	25	8	16
丹波市（旧市島町）	由-市島-Ⅱ3	由良川	市ノ貝川	小倉川	中竹田	45	27	16
〃	由-市島-Ⅱ4	〃	〃	小倉谷川	〃	14	4	15
〃	由-市島-Ⅱ5	〃	前山川	トンノク	徳尾	17	4	15
〃	由-市島-Ⅱ6	〃	〃	徳尾川	東山	15	5	12
〃	由-市島-Ⅱ7	〃	〃	東大杉谷川	徳尾	25	11	13
〃	由-市島-Ⅱ8	〃	〃	風呂ノ奥谷	〃	26	6	20
〃	由-市島-Ⅱ9	〃	〃	寺奥谷川	〃	40	24	15
〃	由-市島-Ⅱ10	〃	〃	葛原谷川	上鴨阪	22	18	14
〃	由-市島-Ⅱ11	〃	〃	池谷	〃	14	4	19
〃	由-市島-Ⅱ12	〃	〃	木古庵谷川	下鴨阪	35	14	14
〃	由-市島-Ⅱ13	〃	〃	鴨阪谷川	高畑	45	11	13
〃	由-市島-Ⅱ14	〃	〃	高畑谷川	下鴨阪	67	40	16
〃	由-市島-Ⅱ15	〃	〃	立岩谷川	北岡本	46	14	15
〃	由-市島-Ⅱ16	〃	竹田川	向山谷	〃	25	13	16

市町名	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	渓流概況		
						渓流長(10m)	流域面積(ha)	流下部平均勾配
〃	由-市島-Ⅱ17	由良川	美和川	乙河内川	本林	34	9	17
〃	由-市島-Ⅱ18	〃	〃	平林谷	戸坂	21	7	15
〃	由-市島-Ⅱ19	〃	竹田川	森谷川	森	115	98	11
〃	由-市島-Ⅱ20	〃	〃	友正谷	表	21	8	15
〃	由-市島-Ⅱ21	〃	〃	友政谷	友政	27	6	11
〃	由-市島-Ⅱ22	〃	鴨庄川	ホウシガ谷	喜多	25	7	15
〃	由-市島-Ⅱ23	〃	〃	カヤノ谷	岩戸	11	4	14
〃	由-市島-Ⅱ24	〃	〃	矢谷	〃	30	11	17
〃	由-市島-Ⅱ25	〃	〃	猪野谷	喜多	14	6	10
〃	由-市島-Ⅱ26	〃	〃	道谷	岩戸	17	9	15
〃	由-市島-Ⅱ27	〃	〃	ナベ谷	〃	25	4	17
〃	由-市島-Ⅱ28	〃	岩戸川	越洞谷	喜多	18	8	17
〃	由-市島-Ⅱ29	〃	戸平川	新行北谷	戸平	16	5	18
〃	由-市島-Ⅱ30	〃	鴨庄川	老の奥谷川	〃	18	5	16
〃	由-市島-Ⅱ31	〃	〃	新行谷川	〃	14	4	15
〃	由-市島-Ⅱ32	〃	戸平川	風呂北谷	〃	25	15	19
〃	由-市島-Ⅱ33	〃	〃	風呂南谷	〃	21	4	18
〃	由-市島-Ⅱ34	〃	〃	風ノ谷川	〃	19	4	18
〃	由-市島-Ⅱ35	〃	〃	奥の谷	〃	85	56	11
〃	由-市島-Ⅱ36	〃	鴨庄川	堂ノ尾谷川	北奥	25	7	18
〃	由-市島-Ⅱ37	〃	〃	神池小谷	桶尾	12	2	13
〃	由-市島-Ⅱ38	〃	〃	一ノ谷川	後地	40	34	12

(4) 山地災害危険地区一覧表

①山腹崩壊危険地区（農林水産部所管）

地区番号	地区名	位置			面積(ha)	備考
		市	大字	字		
223-山- 1	南多田	丹波市	柏原町南多田	妻ヶ谷	1.0	
223-山- 2	南多田2	丹波市	柏原町南多田	久原山	2.0	
223-山- 3	東奥	丹波市	柏原町東奥	片山	2.0	
223-山- 4	上小倉	丹波市	柏原町上小倉	宮ノ尾	1.0	
223-山- 5	上小倉2	丹波市	柏原町上小倉	二重山	7.0	
223-山- 6	上小倉3	丹波市	柏原町上小倉	南金ヶ山	2.0	
223-山- 7	上小倉4	丹波市	柏原町上小倉	正楽寺	1.0	
223-山- 8	北中	丹波市	柏原町北中	堂ノ奥	2.0	
223-山- 9	柏原	丹波市	柏原町柏原	三石	1.0	
223-山- 10	小南	丹波市	柏原町小南	南賀	3.0	
223-山- 11	挙田	丹波市	柏原町拳田	西山	1.0	
223-山- 12	奥野々	丹波市	山南町奥野々	新	9.0	
223-山- 13	鴨野	丹波市	柏原町鴨野	西芳寺	2.0	
223-山- 14	北山	丹波市	柏原町北山	山廻り	1.0	
223-山- 15	田路	丹波市	柏原町田路	早野	1.0	
223-山- 16	田路2	丹波市	柏原町田路	志々ヶ岡	1.0	
223-山- 17	母坪	丹波市	柏原町母坪	猪ノ山	1.0	
223-山- 18	柏原	丹波市	柏原町柏原	高谷	1.0	
223-山- 19	柏原2	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	1.0	
223-山- 20	柏原3	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	2.0	
223-山- 21	柏原4	丹波市	柏原町柏原	八幡山	1.0	
223-山- 22	新郷	丹波市	氷上町新郷	西方	5.0	
223-山- 23	黒田	丹波市	氷上町黒田	大歳	23.0	
223-山- 24	三方	丹波市	氷上町三方	井寺口	1.0	
223-山- 25	清住	丹波市	氷上町清住	西山	2.0	
223-山- 26	上新庄	丹波市	氷上町上新庄	西山	3.0	
223-山- 27	上新庄2	丹波市	氷上町上新庄	西山	1.0	
223-山- 28	上新庄3	丹波市	氷上町上新庄	南後山	8.0	
223-山- 29	犬岡	丹波市	氷上町犬岡	明治山	1.0	
223-山- 30	成松	丹波市	氷上町成松	甲賀	1.0	

地区番号	地区名	位置			面積 (ha)	備考
		市	大字	字		
223-山- 31	上新庄 4	丹波市	氷上町上新庄	明法寺	7.0	
223-山- 32	賀茂	丹波市	氷上町賀茂	明法寺・新林	1.0	
223-山- 33	井中	丹波市	氷上町井中	油利山	3.0	
223-山- 34	沼	丹波市	氷上町沼	寺之上	3.0	
223-山- 35	鴨内	丹波市	氷上町鴨内	京ノ尾	3.0	
223-山- 36	鴨内 2	丹波市	氷上町鴨内	矢ノ上	5.0	
223-山- 37	伊佐口	丹波市	氷上町伊佐口	矢ヶ谷	3.0	
223-山- 38	香良	丹波市	氷上町香良	イリズミ	2.0	
223-山- 39	絹山	丹波市	氷上町絹山	北山	2.0	
223-山- 40	氷上	丹波市	氷上町氷上	北尾	1.0	
223-山- 41	市辺	丹波市	氷上町市辺	大岩カワハラジリ	6.0	
223-山- 42	横田	丹波市	氷上町横田	造ヶ賀谷	4.0	
223-山- 43	大崎	丹波市	氷上町大崎	ﾋｶﾞｼｭﾄｳｹﾞ・ﾆｼｮｺﾀﾞﾆ	9.0	
223-山- 44	北野	丹波市	氷上町北野	石風呂	1.0	
223-山- 45	石生	丹波市	氷上町石生	滝山	1.0	
223-山- 46	石生 2	丹波市	氷上町石生	大路	1.0	
223-山- 47	福田	丹波市	氷上町福田	押谷	3.0	
223-山- 48	新郷 2	丹波市	氷上町新郷	赤井	1.0	
223-山- 49	香良 2	丹波市	氷上町香良	イリズミ	3.0	
223-山- 50	桟敷	丹波市	氷上町桟敷	イゲ	1.0	
223-山- 51	石生 3	丹波市	氷上町石生	向山	2.0	
223-山- 52	賀茂 2	丹波市	氷上町賀茂	下大林	6.0	
223-山- 53	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	山田ノ上	5.0	
223-山- 54	佐治	丹波市	青垣町佐治	大丸山愛宕山	1.0	
223-山- 55	小倉	丹波市	青垣町小倉	白ヶ谷	1.0	
223-山- 56	今立	丹波市	青垣町桧倉	今立	4.0	
223-山- 57	大名草	丹波市	青垣町大名草	ウトンド	9.0	
223-山- 58	大名草 2	丹波市	青垣町大名草	ウトンド	9.0	
223-山- 59	大名草 3	丹波市	青垣町大名草	ゼナガ	9.0	
223-山- 60	大名草 4	丹波市	青垣町大名草	ゼナガ	5.0	
223-山- 61	大名草 5	丹波市	青垣町大名草	与左エ門谷	8.0	
223-山- 62	大名草 6	丹波市	青垣町大名草	砂後	3.0	
223-山- 63	文室	丹波市	青垣町文室	中谷	4.0	
223-山- 64	稲土	丹波市	青垣町稲土	明号	3.0	
223-山- 65	稲土 2	丹波市	青垣町稲土	尾畑	14.0	
223-山- 66	市原	丹波市	青垣町市原	岩台	6.0	
223-山- 67	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	上ノ段ノ上	6.0	
223-山- 68	遠阪	丹波市	青垣町遠阪	アガサカ	11.0	
223-山- 69	遠阪 2	丹波市	青垣町遠阪	泉	3.0	
223-山- 70	中佐治 2	丹波市	青垣町中佐治	平野上	3.0	
223-山- 71	中佐治 3	丹波市	青垣町中佐治	大寶	12.0	
223-山- 72	田井縄	丹波市	青垣町田井縄	長者ヶ谷	1.0	
223-山- 73	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	和田垣	3.0	
223-山- 74	東芦田 2	丹波市	青垣町東芦田	米留谷	1.0	
223-山- 75	東芦田 3	丹波市	青垣町東芦田	穴ノ浦	12.0	
223-山- 76	東芦田 4	丹波市	青垣町東芦田	竹の内	5.0	
223-山- 77	沢野	丹波市	青垣町沢野	矢ノ内谷	1.0	
223-山- 78	小倉 2	丹波市	青垣町小倉	森上山	4.0	
223-山- 79	稲土 3	丹波市	青垣町稲土	水座	2.0	
223-山- 80	新才	丹波市	春日町新才	立石	1.0	
223-山- 81	古河	丹波市	春日町古河	池谷	1.0	
223-山- 82	黒井 1	丹波市	春日町黒井	兵主	5.0	
223-山- 83	黒井 2	丹波市	春日町黒井	鳥ノ奥	1.0	
223-山- 84	小多利	丹波市	春日町小多利	高山	9.0	
223-山- 85	野上野	丹波市	春日町野上野	奥山	1.0	

地区番号	地区名	位置			面積 (ha)	備考
		市	大字	字		
223-山- 86	野上野 2	丹波市	春日町野上野	ノノマ	1.0	
223-山- 87	国領	丹波市	春日町国領	西山王向山	2.0	
223-山- 88	国領 2	丹波市	春日町国領	西山王	1.0	
223-山- 89	柚津	丹波市	春日町柚津	才木谷	1.0	
223-山- 90	鹿場	丹波市	春日町鹿場	畑ヶ谷	2.0	
223-山- 91	下三井庄	丹波市	春日町下三井庄	西山	1.0	
223-山- 92	下三井庄 2	丹波市	春日町下三井庄	コロチ	1.0	
223-山- 93	下三井庄 3	丹波市	春日町下三井庄	天神坪横尾	1.0	
223-山- 94	下三井庄 4	丹波市	春日町下三井庄	天神坪横尾	1.0	
223-山- 95	下三井庄 5	丹波市	春日町下三井庄	ナゴロチ	1.0	
223-山- 96	上三井庄	丹波市	春日町上三井庄	高谷	1.0	
223-山- 97	上三井庄 2	丹波市	春日町上三井庄	西山	1.0	
223-山- 98	上三井庄 3	丹波市	春日町上三井庄	大谷	3.0	
223-山- 99	上三井庄 4	丹波市	春日町上三井庄	コウノス	1.0	
223-山-100	栢野	丹波市	春日町栢野	西御在所	2.0	
223-山-101	野瀬 1	丹波市	春日町野瀬	西ヶ谷	6.0	
223-山-102	野瀬 2	丹波市	春日町野瀬	寺ノ奥	2.0	
223-山-103	野瀬 3	丹波市	春日町野瀬	寺ノ奥	2.0	
223-山-104	野瀬 4	丹波市	春日町野瀬	寺ノ奥	2.0	
223-山-105	野瀬 5	丹波市	春日町野瀬	中山	2.0	
223-山-106	野瀬 6	丹波市	春日町野瀬	中山	4.0	
223-山-107	野瀬 7	丹波市	春日町野瀬	中山	2.0	
223-山-108	野瀬 8	丹波市	春日町野瀬	アカツチ	1.0	
223-山-109	野瀬 9	丹波市	春日町野瀬	生り	6.0	
223-山-110	野瀬 10	丹波市	春日町野瀬	ヒニコ	2.0	
223-山-111	国領 3	丹波市	春日町国領	高尾	2.0	
223-山-112	歌道谷	丹波市	春日町歌道谷	湯立	8.0	
223-山-113	歌道谷 2	丹波市	春日町歌道谷	湯立	3.0	
223-山-114	下三井庄 6	丹波市	春日町下三井庄		1.0	
223-山-115	上三井庄 5	丹波市	春日町上三井庄	三ノ谷	1.0	
223-山-116	国領 4	丹波市	春日町国領	高尾	1.0	
223-山-117	井原	丹波市	山南町井原	イタリ山	6.0	
223-山-118	小新屋	丹波市	山南町小新屋	大谷	4.0	
223-山-119	五ヶ野	丹波市	山南町五ヶ野	東山	8.0	
223-山-120	岩屋	丹波市	山南町岩屋	大戸	2.0	
223-山-121	村森	丹波市	山南町村森	隙谷	13.0	
223-山-122	岡本	丹波市	山南町岡本	アブ山	2.0	
223-山-123	玉巻	丹波市	山南町玉巻	大谷	3.0	
223-山-124	池谷	丹波市	山南町池谷	松ヶ鼻	3.0	
223-山-125	北太田	丹波市	山南町北太田	大谷	6.0	
223-山-126	北太田 2	丹波市	山南町北太田	ゴウロ	4.0	
223-山-127	畑内	丹波市	山南町畑内	カシハゲ	4.0	
223-山-128	畑内 2	丹波市	山南町畑内	カシハゲ	4.0	
223-山-129	上滝	丹波市	山南町上滝	休場	5.0	
223-山-130	上滝 2	丹波市	山南町上滝	トチノキヒロハタ	2.0	
223-山-131	阿草	丹波市	山南町阿草	大谷	1.0	
223-山-132	阿草 2	丹波市	山南町阿草	山中	1.0	
223-山-133	阿草 3	丹波市	山南町阿草	赤尾	2.0	
223-山-134	阿草 4	丹波市	山南町阿草	クワガタニ	3.0	
223-山-135	阿草 5	丹波市	山南町阿草	井ノ上西平	2.0	
223-山-136	阿草 6	丹波市	山南町阿草	井ノ上	2.0	
223-山-137	青田	丹波市	山南町青田	ハセガクシ	4.0	
223-山-138	谷川	丹波市	山南町谷川	垣内	6.0	
223-山-139	谷川 2	丹波市	山南町谷川	奥谷	3.0	
223-山-140	小野尻	丹波市	山南町小野尻	三組尾	16.0	

地区番号	地区名	位置			面積 (ha)	備考
		市	大字	字		
223-山-141	小野尻2	丹波市	山南町小野尻	三組尾	11.0	
223-山-142	白亳寺	丹波市	市島町白亳寺	梶ヶ谷	4.0	
223-山-143	酒梨	丹波市	市島町酒梨	入江	2.0	
223-山-144	市島	丹波市	市島町市島	サイノフジ	3.0	
223-山-145	上鴨阪	丹波市	市島町上鴨阪	細谷	4.0	
223-山-146	徳尾	丹波市	市島町徳尾	東山	2.0	
223-山-147	徳尾2	丹波市	市島町徳尾	西大杉	3.0	
223-山-148	下鴨阪	丹波市	市島町下鴨阪	立会山	5.0	
223-山-149	下鴨阪2	丹波市	市島町下鴨阪	浄光庵	3.0	
223-山-150	中竹田	丹波市	市島町中竹田	大谷	2.0	
223-山-151	上竹田	丹波市	市島町上竹田	大谷	2.0	
223-山-152	梶原	丹波市	市島町梶原	稲葉山	1.0	
223-山-153	喜多	丹波市	市島町喜多	長谷山	1.0	
223-山-154	岩戸	丹波市	市島町岩戸	カヤノ	3.0	
223-山-155	岩戸2	丹波市	市島町岩戸	カヤノ	5.0	
223-山-156	下竹田	丹波市	市島町下竹田	高谷	3.0	
223-山-157	上牧	丹波市	市島町上牧	上ノ山	3.0	
223-山-158	北奥	丹波市	市島町北奥	虚空蔵谷	1.0	
223-山-159	北奥2	丹波市	市島町北奥	久保ヶ坂	1.0	
223-山-160	北奥3	丹波市	市島町北奥	柴詰	1.0	
223-山-161	北奥4	丹波市	市島町北奥	鎌磨	3.0	
223-山-162	南	丹波市	市島町南	シャレ	6.0	
223-山-163	下竹田2	丹波市	市島町下竹田	石原	2.0	
223-山-164	岩屋	丹波市	山南町岩屋	菅原	2.0	
223-山-162	南	丹波市	市島町南	シャレ	6.0	
223-山-163	下竹田2	丹波市	市島町下竹田	石原	2.0	
223-山-164	岩屋	丹波市	山南町岩屋	菅原	2.0	

②崩壊土砂流出危険地区（農林水産部所管）

地区番号	地区名	位置			危険地の状況		備考
		市	大字	字	延長（m）	面積（ha）	
223-崩- 1	柏原	丹波市	柏原町柏原	高谷	90	0.32	
223-崩- 2	柏原2	丹波市	柏原町柏原	高谷	110	0.13	
223-崩- 3	南多田	丹波市	柏原町南多田	藤ノ目	970	1.46	
223-崩- 4	柏原3	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	1,570	0.94	
223-崩- 5	上小倉	丹波市	柏原町上小倉	獅子山	340	0.31	
223-崩- 6	上小倉2	丹波市	柏原町上小倉	室地	670	1.61	
223-崩- 7	上小倉3	丹波市	柏原町上小倉	二重山	550	1.82	
223-崩- 8	上小倉4	丹波市	柏原町上小倉	南金ヶ山	1,080	2.27	
223-崩- 9	上小倉5	丹波市	柏原町上小倉	才坂	750	1.13	
223-崩- 10	上小倉6	丹波市	柏原町下小倉	大部谷	1,210	2.18	
223-崩- 11	上小倉7	丹波市	柏原町下小倉	森ヶ谷	690	0.83	
223-崩- 12	上小倉8	丹波市	柏原町下小倉	シダ	400	0.72	
223-崩- 13	上小倉9	丹波市	柏原町下小倉	シダ	160	0.96	
223-崩- 14	北中	丹波市	柏原町北中	堂ノ奥	360	3.56	
223-崩- 15	北中2	丹波市	柏原町北中	三原	500	0.60	
223-崩- 16	柏原4	丹波市	柏原町室谷	坊ノ奥	500	1.95	
223-崩- 17	柏原5	丹波市	柏原町柏原	坊ノ奥	550	1.32	
223-崩- 18	拳田	丹波市	柏原町拳田	チゴラ	720	2.38	
223-崩- 19	拳田2	丹波市	柏原町拳田	西山	310	0.74	
223-崩- 20	鴨野	丹波市	柏原町鴨野	東谷	830	1.49	
223-崩- 21	柏原4	丹波市	柏原町柏原	防ノ奥	270	0.49	
223-崩- 22	大新屋	丹波市	柏原町大新屋	坪ヶ谷	170	1.02	
223-崩- 23	柏原5	丹波市	柏原町柏原	柏原	550	0.89	

地区番号	地区名	位置			危険地の状況		備　考
		市	大字	字	延長（m）	面積（ha）	
223-崩- 24	柏原 6	丹波市	柏原町柏原	藤の目	610	0.99	
223-崩- 25	東奥	丹波市	柏原町東奥	藤の目	390	0.63	
223-崩- 26	柏原 7	丹波市	柏原町柏原	高谷	230	0.37	
223-崩- 27	柏原 8	丹波市	柏原町柏原	藤ノ目	820	1.33	
223-崩- 28	小野	丹波市	氷上町小野	岩ヶ谷	590	1.06	
223-崩- 29	小野 2	丹波市	氷上町小野	奥山	380	1.14	
223-崩- 30	谷村	丹波市	氷上町谷村	西野	900	0.81	
223-崩- 31	新郷	丹波市	氷上町新郷	赤井	1,350	1.62	
223-崩- 32	新郷 2	丹波市	氷上町新郷	西方	940	1.13	
223-崩- 33	柿柴	丹波市	氷上町柿柴	木戸	470	0.99	
223-崩- 34	大谷	丹波市	氷上町大谷	勘谷	300	0.99	
223-崩- 35	大谷 2	丹波市	氷上町大谷	天王谷	800	0.72	
223-崩- 36	三原	丹波市	氷上町三原	常小山	260	0.23	
223-崩- 37	三原 2	丹波市	氷上町三原	向山	410	1.85	
223-崩- 38	三原 3	丹波市	氷上町三原	向山	1,320	2.77	
223-崩- 39	三原 4	丹波市	氷上町三原	向山	1,220	2.93	
223-崩- 40	中野	丹波市	氷上町中野	滝谷	340	0.82	
223-崩- 41	三方	丹波市	氷上町三方	船坂	1,250	1.13	
223-崩- 42	三方 2	丹波市	氷上町三方	郷付	1,170	1.05	
223-崩- 43	三方 3	丹波市	氷上町三方	所谷	890	2.14	
223-崩- 44	上新庄	丹波市	氷上町上新庄	西山	1,830	1.65	
223-崩- 45	下新庄	丹波市	氷上町下新庄	内山	470	2.12	
223-崩- 46	常楽	丹波市	氷上町常楽	西山	910	0.82	
223-崩- 47	賀茂	丹波市	氷上町賀茂	ヒロキダニ	810	1.94	
223-崩- 48	賀茂 2	丹波市	氷上町賀茂	下大林	800	0.48	
223-崩- 49	井中	丹波市	氷上町井中	平田	380	1.71	
223-崩- 50	北油良	丹波市	氷上町北油良	マガリ	120	0.29	
223-崩- 51	沼	丹波市	氷上町沼	マガリ	520	1.25	
223-崩- 52	小谷	丹波市	氷上町小谷	ウトウ	430	0.70	
223-崩- 53	鴨内	丹波市	氷上町鴨内	阿弥陀ノ本	400	1.32	
223-崩- 54	伊佐口	丹波市	氷上町伊佐口	清水谷	330	3.27	
223-崩- 55	伊佐口 2	丹波市	氷上町伊佐口	長尾谷	1,440	1.73	
223-崩- 56	香良	丹波市	氷上町香良	延蔵谷	970	1.16	
223-崩- 57	香良 2	丹波市	氷上町香良	タキナメラ	540	2.43	
223-崩- 58	絹山	丹波市	氷上町絹山	立山	610	1.46	
223-崩- 59	北油良 2	丹波市	氷上町北油良	アイ山	1,090	1.64	
223-崩- 60	南油良	丹波市	氷上町南油良	上ノカイチ	330	0.79	
223-崩- 61	氷上	丹波市	氷上町氷上	東山	570	1.88	
223-崩- 62	市辺	丹波市	氷上町市辺	奥ノ森	610	1.10	
223-崩- 63	石生	丹波市	氷上町石生	滝山	160	0.24	
223-崩- 64	北野	丹波市	氷上町北野	石風呂	970	1.16	
223-崩- 65	石生 2	丹波市	氷上町石生	フカサカ	640	1.54	
223-崩- 66	稲畑	丹波市	氷上町稲畑	泉山	170	0.41	
223-崩- 67	稲畑 2	丹波市	氷上町稲畑	中林	480	0.86	
223-崩- 68	佐野	丹波市	氷上町佐野	東山	1,240	1.12	
223-崩- 69	朝阪	丹波市	氷上町朝阪	大清水	420	1.01	
223-崩- 70	朝阪 2	丹波市	氷上町朝阪	大清水	880	1.58	
223-崩- 71	福田	丹波市	氷上町福田	押谷	180	0.27	
223-崩- 72	朝阪 3	丹波市	氷上町朝阪	内山	1,290	1.16	
223-崩- 73	井中 2	丹波市	氷上町井中	甲谷	970	4.37	
223-崩- 74	谷村 2	丹波市	氷上町谷村	界縄沢	220	0.10	
223-崩- 75	賀茂 3	丹波市	氷上町賀茂	下大林	560	1.68	
223-崩- 76	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	長ズエ	1,300	5.46	
223-崩- 77	栗住野 2	丹波市	青垣町栗住野	西倉ノ上	390	0.94	
223-崩- 78	西芦田	丹波市	青垣町西芦田	大呂	1,080	0.97	

地区番号	地区名	位置			危険地の状況		備　考
		市	大字	字	延長（m）	面積（ha）	
223-崩- 79	西芦田２	丹波市	青垣町西芦田	カヤマチ	1,170	2.46	
223-崩- 80	西芦田３	丹波市	青垣町西芦田	大戸	630	3.59	
223-崩- 81	西芦田４	丹波市	青垣町西芦田	イゲ	700	0.63	
223-崩- 82	西芦田５	丹波市	青垣町西芦田	ハヤブ	680	3.47	
223-崩- 83	小倉	丹波市	青垣町小倉	大戸	1,680	1.51	
223-崩- 84	小倉２	丹波市	青垣町小倉	森上山	740	1.11	
223-崩- 85	桧倉	丹波市	青垣町桧倉	カリガ谷	1,050	3.47	
223-崩- 86	桧倉２	丹波市	青垣町桧倉	カリガ谷	1,590	9.54	
223-崩- 87	大名草	丹波市	青垣町大名草	小野原	130	1.29	
223-崩- 88	大名草２	丹波市	青垣町大名草	ゼナガ	970	2.91	
223-崩- 89	大名草３	丹波市	青垣町大名草	ツヅラ	280	2.77	
223-崩- 90	大名草４	丹波市	青垣町大名草	高畑	330	0.99	
223-崩- 91	大稗	丹波市	青垣町大稗	奥ノ谷	430	2.19	
223-崩- 92	小稗	丹波市	青垣町小稗	坊ヶ谷	170	0.87	
223-崩- 93	稲土	丹波市	青垣町稲土	猿山	840	2.02	
223-崩- 94	稲土２	丹波市	青垣町稲土	奥山	1,630	2.45	
223-崩- 95	市原	丹波市	青垣町市原	奥山	300	1.53	
223-崩- 96	山垣	丹波市	青垣町山垣	奥の山	640	2.69	
223-崩- 97	山垣２	丹波市	青垣町山垣	奥ノ山	700	1.26	
223-崩- 98	遠阪	丹波市	青垣町遠阪	黒美	260	0.39	
223-崩- 99	遠阪２	丹波市	青垣町遠阪	小倉	190	0.57	
223-崩-100	遠阪３	丹波市	青垣町遠阪	深山	2,120	1.91	
223-崩-101	遠阪４	丹波市	青垣町遠阪	皮田	310	0.74	
223-崩-102	遠阪５	丹波市	青垣町遠阪	大平	130	0.43	
223-崩-103	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	七廻り	630	1.32	
223-崩-104	中佐治２	丹波市	青垣町中佐治	奥見	330	0.79	
223-崩-105	沢野	丹波市	青垣町沢野	寺内	240	1.44	
223-崩-106	沢野２	丹波市	青垣町沢野	矢ノ内谷	560	0.34	
223-崩-107	奥塩久	丹波市	青垣町奥塩久	西ノ浜	720	0.65	
223-崩-108	口塩久	丹波市	青垣町口塩久	ドウ谷	640	1.54	
223-崩-109	田井縄	丹波市	青垣町田井縄	親見谷	470	1.13	
223-崩-110	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	楽昌寺奥	1,130	5.09	
223-崩-111	東芦田２	丹波市	青垣町東芦田	上道	1,000	0.90	
223-崩-112	東芦田３	丹波市	青垣町東芦田	殿谷	540	1.30	
223-崩-113	文室	丹波市	青垣町文室	中ノ谷	230	0.69	
223-崩-114	大名草５	丹波市	青垣町大名草	小野原１	350	0.63	
223-崩-115	大名草６	丹波市	青垣町大名草	小野原２	1,730	5.19	
223-崩-116	口塩久２	丹波市	青垣町口塩久	牛ヶ首	840	1.76	
223-崩-117	東芦田４	丹波市	青垣町東芦田	大野	290	0.13	
223-崩-118	東芦田５	丹波市	青垣町東芦田	青木畑	530	1.59	
223-崩-119	東芦田６	丹波市	青垣町東芦田	青木畑	500	0.30	
223-崩-120	東芦田７	丹波市	青垣町東芦田	稗田奥	620	1.00	
223-崩-121	東芦田８	丹波市	青垣町東芦田	亀房	440	0.71	
223-崩-122	牛河内	丹波市	春日町牛河内	糀谷	150	1.49	
223-崩-123	牛河内２	丹波市	春日町牛河内	東山浄銭谷	600	2.70	
223-崩-124	山田	丹波市	春日町山田	滝ヶ谷	480	0.14	
223-崩-125	古河	丹波市	春日町古河	氏亀	460	0.28	
223-崩-126	稲塚	丹波市	春日町稲塚	坂ノ谷	490	4.85	
223-崩-127	稲塚２	丹波市	春日町稲塚	ササダニ	170	0.31	
223-崩-128	稲塚３	丹波市	春日町稲塚	東山	420	1.26	
223-崩-129	黒井	丹波市	春日町黒井	成山	150	0.45	
223-崩-130	黒井２	丹波市	春日町黒井	鳥ノ奥	300	0.09	
223-崩-131	多田	丹波市	春日町多田	岩ヶ谷	620	1.49	
223-崩-132	鹿場	丹波市	春日町鹿場	堂川	1,010	3.03	
223-崩-133	下三井庄	丹波市	春日町下三井庄	丸山東横尾	240	0.29	

地区番号	地区名	位置			危険地の状況		備　考
		市	大字	字	延長（m）	面積（ha）	
223-崩-134	上三井庄	丹波市	春日町上三井庄	高谷	100	0.12	
223-崩-135	上三井庄 2	丹波市	春日町上三井庄	念仏岩	620	1.49	
223-崩-136	上三井庄 3	丹波市	春日町上三井	庄宮ノ谷	200	0.06	
223-崩-137	上三井庄 4	丹波市	春日町上三井庄	大谷	820	1.97	
223-崩-138	上三井庄 5	丹波市	春日町上三井庄	宮ノ谷	110	0.26	
223-崩-139	上三井庄 6	丹波市	春日町上三井庄	大谷	150	0.36	
223-崩-140	上三井庄 7	丹波市	春日町上三井庄	大谷	260	0.62	
223-崩-141	上三井庄 8	丹波市	春日町上三井庄	コウノス	170	0.36	
223-崩-142	上三井庄 9	丹波市	春日町上三井庄	キヨツ	150	0.09	
223-崩-143	広瀬	丹波市	春日町広瀬	福西	460	0.14	
223-崩-144	上三井庄 10	丹波市	春日町上三井庄	箕谷	140	0.84	
223-崩-145	栢野	丹波市	春日町栢野	横山	330	0.59	
223-崩-146	栢野 2	丹波市	春日町栢野	横山	560	1.01	
223-崩-147	上三井庄 11	丹波市	春日町上三井庄	隆竜寺オオタニ	570	0.34	
223-崩-148	栢野 3	丹波市	春日町栢野	渋谷	590	0.35	
223-崩-149	野瀬	丹波市	春日町野瀬	片山	470	0.14	
223-崩-150	野瀬 2	丹波市	春日町野瀬	寺の奥	480	2.16	
223-崩-151	野瀬 3	丹波市	春日町野瀬	アカツチ	470	0.28	
223-崩-152	野瀬 4	丹波市	春日町野瀬	中山	260	0.31	
223-崩-153	野瀬 5	丹波市	春日町野瀬	中山	280	1.26	
223-崩-154	野瀬 6	丹波市	春日町野瀬	赤土	880	0.79	
223-崩-155	野瀬 7	丹波市	春日町野瀬	赤土	170	0.15	
223-崩-156	野瀬 8	丹波市	春日町野瀬	ツバ	90	0.46	
223-崩-157	野瀬 9	丹波市	春日町野瀬	タキノジリ	190	0.34	
223-崩-158	野瀬 10	丹波市	春日町野瀬	タキノジリ	670	0.40	
223-崩-159	野瀬 11	丹波市	春日町野瀬	滝ノ尻	270	0.49	
223-崩-160	野瀬 12	丹波市	春日町野瀬	滝ノ尻	420	1.01	
223-崩-161	野瀬 13	丹波市	春日町野瀬	滝ノ尻	130	0.27	
223-崩-162	野瀬 14	丹波市	春日町野瀬	ゴザイショ	410	1.23	
223-崩-163	野瀬 15	丹波市	春日町野瀬	御在所	830	0.75	
223-崩-164	栢野 4	丹波市	春日町栢野	西後在所	870	0.26	
223-崩-165	栢野 5	丹波市	春日町栢野	尾谷西後在所	840	2.02	
223-崩-166	栢野 6	丹波市	春日町栢野	高坂	500	2.25	
223-崩-167	中山	丹波市	春日町中山	鏡	1,190	1.93	
223-崩-168	松森	丹波市	春日町松森	間谷	1,050	1.89	
223-崩-169	中山 2	丹波市	春日町中山	三ツ尾	670	2.41	
223-崩-170	東中	丹波市	春日町東中	池ノ谷	530	0.32	
223-崩-171	国領	丹波市	春日町国領	西山中山三ツ尾	1,720	1.03	
223-崩-172	朝日	丹波市	春日町朝日	丹波口	450	0.81	
223-崩-173	歌道谷	丹波市	春日町歌道谷	池ノ上	690	2.28	
223-崩-174	山田	丹波市	春日町山田	大山	190	0.46	
223-崩-175	棚原	丹波市	春日町棚原	門前	720	1.17	
223-崩-176	小畑	丹波市	山南町小畑	猿部谷	550	0.66	
223-崩-177	西谷	丹波市	山南町西谷	ヲトガタワ	1,120	2.69	
223-崩-178	応地	丹波市	山南町応地	北山	500	1.20	
223-崩-179	若林	丹波市	山南町若林	城谷	560	1.34	
223-崩-180	和田	丹波市	山南町和田	大谷	260	0.23	
223-崩-181	和田 2	丹波市	山南町和田	城の谷	670	1.61	
223-崩-182	北和田	丹波市	山南町北和田	北林	390	1.64	
223-崩-183	岩屋	丹波市	山南町岩屋	都谷イシヤラ	470	0.71	
223-崩-184	岩屋 2	丹波市	山南町岩屋	イシヤラ	860	1.55	
223-崩-185	岩屋 3	丹波市	山南町岩屋	ヨ谷	720	2.16	
223-崩-186	金屋	丹波市	山南町金屋	石楠花	350	0.84	
223-崩-187	玉巻	丹波市	山南町玉巻	寺谷黒鼠寺	1,150	1.04	
223-崩-188	畑内	丹波市	山南町畑内	カシハゲ	270	0.08	

地区番号	地区名	位置			危険地の状況		備　考
		市	大字	字	延長（m）	面積（ha）	
223-崩-189	篠場	丹波市	山南町篠場	ウチカ子	730	1.31	
223-崩-190	篠場2	丹波市	山南町篠場	坂東谷	970	1.46	
223-崩-191	下滝	丹波市	山南町下滝	堂山	280	0.84	
223-崩-192	下滝2	丹波市	山南町下滝	永谷大黒丸	280	1.60	
223-崩-193	上滝	丹波市	山南町上滝	大石持	700	1.26	
223-崩-194	上滝2	丹波市	山南町上滝	才坂	660	1.39	
223-崩-195	上滝3	丹波市	山南町上滝	落倉	800	0.72	
223-崩-196	上滝4	丹波市	山南町上滝	広畑（イヤン谷）	770	2.31	
223-崩-197	上滝5	丹波市	山南町上滝	トチノキヒロハタ	510	1.68	
223-崩-198	阿草	丹波市	山南町上滝	サルバ	310	0.65	
223-崩-199	阿草2	丹波市	山南町阿草	大谷（ナメラ）	490	0.59	
223-崩-200	阿草3	丹波市	山南町阿草	大谷	460	1.10	
223-崩-201	阿草4	丹波市	山南町阿草	山中	490	1.03	
223-崩-202	阿草5	丹波市	山南町阿草	山中	940	2.82	
223-崩-203	阿草6	丹波市	山南町阿草	山中	910	1.91	
223-崩-204	阿草7	丹波市	山南町阿草	赤尾	470	1.13	
223-崩-205	阿草8	丹波市	山南町阿草	赤尾	340	0.92	
223-崩-206	阿草9	丹波市	山南町阿草	シコベ	890	3.74	
223-崩-207	阿草10	丹波市	山南町阿草	奥山（シコベ）	890	3.20	
223-崩-208	阿草11	丹波市	山南町阿草	クワガタニフトタニ	830	1.99	
223-崩-209	阿草12	丹波市	山南町阿草	西平	480	1.44	
223-崩-210	阿草13	丹波市	山南町阿草	西平	280	1.26	
223-崩-211	阿草14	丹波市	山南町阿草	井ノ上	420	1.39	
223-崩-212	阿草15	丹波市	山南町阿草	フトタニ	450	0.81	
223-崩-213	青田	丹波市	山南町青田	ハツバラ	530	2.23	
223-崩-214	太田	丹波市	山南町太田	ヨンノク	1,030	1.55	
223-崩-215	太田2	丹波市	山南町太田	ガクショ	1,000	2.10	
223-崩-216	太田3	丹波市	山南町太田	奥林	930	0.56	
223-崩-217	大谷	丹波市	山南町大谷	桧木谷	360	0.76	
223-崩-218	谷川	丹波市	山南町谷川	奥山	1,260	0.76	
223-崩-219	谷川2	丹波市	山南町谷川	テツオ	460	0.83	
223-崩-220	谷川3	丹波市	山南町谷川	肥谷	630	0.57	
223-崩-221	小畑	丹波市	山南町小畑	松尾	370	1.11	
223-崩-222	戸平	丹波市	市島町戸平	岩谷	630	0.95	
223-崩-223	戸平2	丹波市	市島町戸平	奥の谷	50	0.50	
223-崩-224	戸平3	丹波市	市島町戸平	風呂ヶ谷	210	1.07	
223-崩-225	戸平4	丹波市	市島町戸平	アゾウ	260	1.33	
223-崩-226	戸平5	丹波市	市島町戸平	老の奥	280	0.34	
223-崩-227	戸平6	丹波市	市島町戸平	新行	290	1.04	
223-崩-228	乙河内	丹波市	市島町乙河内	勘太次	230	0.55	
223-崩-229	酒梨	丹波市	市島町酒梨	モッコク	520	1.56	
223-崩-230	市島	丹波市	市島町市島	サイノフジ	810	1.94	
223-崩-231	市島2	丹波市	市島町市島	姥田	380	0.68	
223-崩-232	矢代	丹波市	市島町矢代	大畑	420	0.88	
223-崩-233	徳尾	丹波市	市島町徳尾	寺奥	620	1.49	
223-崩-234	中竹田	丹波市	市島町中竹田	友政	290	0.26	
223-崩-235	中竹田2	丹波市	市島町中竹田	友政	110	0.03	
223-崩-236	上竹田	丹波市	市島町上竹田	大谷	260	0.55	
223-崩-237	上垣	丹波市	市島町上垣	太平井	780	1.40	
223-崩-238	喜多	丹波市	市島町喜多	子森	250	0.30	
223-崩-239	岩戸	丹波市	市島町岩戸	観音山	420	2.14	
223-崩-240	岩戸2	丹波市	市島町岩戸	カヤノ	160	0.82	
223-崩-241	岩戸3	丹波市	市島町岩戸	湯の谷	380	0.34	
223-崩-242	岩戸4	丹波市	市島町岩戸	湯の谷	440	0.79	
223-崩-243	北奥	丹波市	市島町北奥	奥ノ谷	610	3.11	

地区番号	地区名	位置			危険地の状況		備考
		市	大字	字	延長（m）	面積（ha）	
223-崩-244	北奥２	丹波市	市島町北奥	末谷	190	0.46	
223-崩-245	北奥３	丹波市	市島町北奥	久保ヶ坂	310	1.58	
223-崩-246	北奥４	丹波市	市島町北奥	猪の谷	750	1.80	
223-崩-247	北奥５	丹波市	市島町北奥	堂の尾	450	1.49	
223-崩-248	北奥６	丹波市	市島町北奥	石沢	220	0.40	
223-崩-249	多利	丹波市	市島町多利	妙高	620	1.12	
223-崩-250	喜多２	丹波市	市島町喜多	猪谷奥	470	1.55	
223-崩-251	徳尾２	丹波市	市島町徳尾	猪ノ谷	270	1.62	
223-崩-252	上鴨阪	丹波市	市島町上鴨阪	荒谷	790	7.11	
223-崩-253	与戸	丹波市	市島町与戸	長尾谷	620	0.56	
223-崩-254	北奥７	丹波市	市島町北奥	北奥樋ノ尾	50	0.08	
223-崩-255	与戸２	丹波市	市島町与戸	長尾谷	420	0.68	
223-崩-256	大名草７	丹波市	青垣町大名草	シリキ	360	0.22	
223-崩-257	東芦田９	丹波市	青垣町東芦田	紙屋奥	500	0.45	
223-崩-258	多利	丹波市	春日町多利	東山	480	0.29	
223-崩-259	南多田２	丹波市	柏原町南多田	小岩尾	590	0.35	
223-崩-260	大名草８	丹波市	青垣町大名草	三国ヶ嶽	1,140	1.37	
223-崩-261	大名草９	丹波市	青垣町大名草	芦谷	320	0.29	
223-崩-262	東芦田 10	丹波市	青垣町東芦田	殿谷	210	0.13	
223-崩-263	惣時	丹波市	青垣町惣持	大サコ	660	0.40	
223-崩-264	村森	丹波市	山南町村森	大谷	460	0.28	
223-崩-265	西芦田６	丹波市	青垣町西芦田	ハナベラ	660	0.40	
223-崩-266	大名草 10	丹波市	青垣町大名草	アケ	630	0.38	
223-崩-267	大稗２	丹波市	青垣町大稗	奥ノ谷	290	0.17	
223-崩-268	中佐治３	丹波市	青垣町中佐治	上之壇ノ上	150	0.09	
223-崩-269	惣持２	丹波市	青垣町惣持	吉谷	340	0.20	
223-崩-270	中竹田	丹波市	市島町中竹田	大谷	400	0.36	
223-崩-271	朝阪	丹波市	氷上町朝阪	宮ノ谷	350	0.32	
223-崩-272	北岡本	丹波市	市島町北岡本	篭畑	440	0.53	
223-崩-273	御油	丹波市	氷上町御油	堂ケ谷	210	0.13	

(5) 雪崩危険箇所一覧表

雪崩危険箇所Ｉ（人家５戸以上か、５戸未満であっても公共施設がある箇所）県土整備部所管

箇所番号	箇所名	位置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
Ｉ－2	石風呂	丹波市	青垣町大名草	29	301
Ｉ－3-1	清所	丹波市	青垣町大名草	21	162
Ｉ－3-2	大名草(3)	丹波市	青垣町大名草	30	97
Ｉ－4	上ノ谷	丹波市	青垣町大稗	32	51
Ｉ－5	矢ノ谷	丹波市	青垣町小稗	32	173
Ｉ－6	大サコ	丹波市	青垣町惣持	19	343
Ｉ－7	大谷	丹波市	青垣町文室	32	244
Ｉ－8	ヤシキ	丹波市	青垣町桧倉	28	97
Ｉ－10	井根口	丹波市	青垣町稲土	25	63
Ｉ－11	西山	丹波市	青垣町稲土	28	83
Ｉ－12	菅原	丹波市	青垣町稲土	27	68
Ｉ－13	コシキ谷	丹波市	青垣町遠阪	29	209
Ｉ－14-1	朱銀の奥	丹波市	青垣町遠阪	23	218
Ｉ－14-2	遠阪(2)	丹波市	青垣町遠阪	27	249
Ｉ－15	ヤス	丹波市	青垣町遠阪	25	167
Ｉ－17	竹の下	丹波市	青垣町遠阪	21	105
Ｉ－18-1	ユクシ	丹波市	青垣町中佐治	24	289
Ｉ－18-2	中佐治(2)	丹波市	青垣町中佐治	28	173

箇所番号	箇　所　名	位　　置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
Ⅰ－19	有河口	丹波市	青垣町中佐治	28	128
Ⅰ－20	サコガイ	丹波市	青垣町中佐治	28	242
Ⅰ－21	市原	丹波市	青垣町市原	16	106
Ⅰ－22	大見山	丹波市	青垣町市原	32	219
Ⅰ－23	森	丹波市	青垣町小倉	35	131
Ⅰ－24	岩本	丹波市	青垣町市原	28	194
Ⅰ－25	新町裏	丹波市	青垣町佐治	23	42
Ⅰ－26	寺内	丹波市	青垣町沢野	30	79
Ⅰ－27	口塩久	丹波市	青垣町口塩久	24	153
Ⅰ－28	カリマタ	丹波市	青垣町西芦田	23	73
Ⅰ－29-1	田井縄	丹波市	青垣町田井縄	33	136
Ⅰ－29-2	田井縄(3)	丹波市	青垣町田井縄	26	141
Ⅰ－30	竹の内	丹波市	青垣町東芦田	23	63
Ⅰ－31	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	34	175
Ⅰ－32	大名草(1)	丹波市	青垣町大名草	33	168
Ⅰ－33	大名草(2)	丹波市	青垣町大名草	35	221
Ⅰ－34	東芦田(12)	丹波市	青垣町東芦田	28	156
Ⅰ－35	大稗	丹波市	青垣町大稗	20	45
Ⅰ－36	小稗	丹波市	青垣町小稗	34	60
Ⅰ－37	惣持	丹波市	青垣町惣持	25	56
Ⅰ－38	文室	丹波市	青垣町文室	34	55
Ⅰ－39	文室(2)	丹波市	青垣町文室	25	46
Ⅰ－40	稲土	丹波市	青垣町稲土	28	90
Ⅰ－41	稲土(2)	丹波市	青垣町稲土	28	113
Ⅰ－42	稲土(3)	丹波市	青垣町稲土	34	110
Ⅰ－43	市原(2)	丹波市	青垣町市原	31	97
Ⅰ－44	小倉	丹波市	青垣町小倉	27	55
Ⅰ－45	小倉(2)	丹波市	青垣町小倉	25	88
Ⅰ－46	遠阪	丹波市	青垣町遠阪	24	101
Ⅰ－47	東芦田(13)	丹波市	青垣町東芦田	25	83
Ⅰ－48	遠阪(3)	丹波市	青垣町遠阪	28	68
Ⅰ－49	遠阪(4)	丹波市	青垣町遠阪	22	158
Ⅰ－50	市原(3)	丹波市	青垣町市原	33	138
Ⅰ－51	山垣	丹波市	青垣町山垣	28	200
Ⅰ－52	山垣(2)	丹波市	青垣町山垣	25	117
Ⅰ－53	山垣(3)	丹波市	青垣町山垣	20	115
Ⅰ－54	山垣(4)	丹波市	青垣町山垣	21	175
Ⅰ－55	山垣(5)	丹波市	青垣町山垣	27	142
Ⅰ－56	山垣(6)	丹波市	青垣町山垣	27	242
Ⅰ－57	山垣(7)	丹波市	青垣町山垣	27	166
Ⅰ－58	東芦田(14)	丹波市	青垣町東芦田	23	58
Ⅰ－59	中佐治(3)	丹波市	青垣町中佐治	26	126
Ⅰ－60	中佐治(4)	丹波市	青垣町中佐治	26	105
Ⅰ－61	中佐治(5)	丹波市	青垣町中佐治	28	82
Ⅰ－62	中佐治(6)	丹波市	青垣町中佐治	27	128
Ⅰ－63	市原(4)	丹波市	青垣町市原	34	157
Ⅰ－64	沢野	丹波市	青垣町沢野	36	69
Ⅰ－65	沢野(2)	丹波市	青垣町沢野	31	63
Ⅰ－66	佐治	丹波市	青垣町佐治	26	61
Ⅰ－67	沢野(3)	丹波市	青垣町沢野	28	69
Ⅰ－68	沢野(4)	丹波市	青垣町沢野	27	125
Ⅰ－69	口塩久(4)	丹波市	青垣町口塩久	22	94
Ⅰ－70	奥塩久	丹波市	青垣町奥塩久	30	126
Ⅰ－71	奥塩久(2)	丹波市	青垣町奥塩久	28	120
Ⅰ－72	奥塩久(3)	丹波市	青垣町奥塩久	27	169

箇所番号	箇　所　名	位　　置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
Ⅰ－73	口塩久(7)	丹波市	青垣町口塩久	24	67
Ⅰ－74	西芦田	丹波市	青垣町西芦田	29	198
Ⅰ－75	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	26	263
Ⅰ－76	栗住野(2)	丹波市	青垣町栗住野	27	221
Ⅰ－77	田井縄(2)	丹波市	青垣町田井縄	27	141
Ⅰ－78	東芦田(15)	丹波市	青垣町東芦田	29	53
Ⅰ－79	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	21	190
Ⅰ－80	東芦田(2)	丹波市	青垣町東芦田	25	147
Ⅰ－81	東芦田(3)	丹波市	青垣町東芦田	34	258
Ⅰ－82	東芦田(4)	丹波市	青垣町東芦田	26	46
Ⅰ－83	東芦田(5)	丹波市	青垣町東芦田	26	218
Ⅰ－84	東芦田(6)	丹波市	青垣町東芦田	31	142
Ⅰ－85	東芦田(7)	丹波市	青垣町東芦田	40	87
Ⅰ－86	東芦田(8)	丹波市	青垣町東芦田	22	41
Ⅰ－87	東芦田(9)	丹波市	青垣町東芦田	34	160
Ⅰ－88	東芦田(10)	丹波市	青垣町東芦田	25	103
Ⅰ－89	東芦田(11)	丹波市	青垣町東芦田	22	38

(注)斜面の平均勾配 18 度以上、標高差 10m以上で、被害想定区域内に人家がおおむね５戸以上（５戸未満であっても公共施設等がある場合を含む）に被害を及ぼすおそれのある箇所を含む。

雪崩危険箇所Ⅱ（人家１～４戸の箇所）県土整備部所管

箇所番号	箇　所　名	位　　置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
Ⅱ－1	一ノ瀬	丹波市	青垣町大名草	41	91
Ⅱ－2	明号	丹波市	青垣町稲土	31	32
Ⅱ－3	大名草	丹波市	青垣町大名草	32	103
Ⅱ－4	大名草（２）	丹波市	青垣町大名草	31	99
Ⅱ－5	大名草（３）	丹波市	青垣町大名草	43	228
Ⅱ－6	大稗	丹波市	青垣町大稗	30	43
Ⅱ－7	小稗	丹波市	青垣町小稗	35	149
Ⅱ－8	小稗（２）	丹波市	青垣町小稗	32	62
Ⅱ－9	惣持	丹波市	青垣町惣持	43	56
Ⅱ－10	文室	丹波市	青垣町文室	28	89
Ⅱ－11	桧倉	丹波市	青垣町桧倉	32	143
Ⅱ－12	稲土	丹波市	青垣町稲土	34	150
Ⅱ－13	稲土（２）	丹波市	青垣町稲土	38	88
Ⅱ－14	稲土（３）	丹波市	青垣町稲土	43	90
Ⅱ－15	稲土（４）	丹波市	青垣町稲土	28	186
Ⅱ－16	稲土（５）	丹波市	青垣町稲土	26	193
Ⅱ－17	稲土（６）	丹波市	青垣町稲土	33	137
Ⅱ－18	小倉	丹波市	青垣町小倉	23	74
Ⅱ－19	小倉（２）	丹波市	青垣町小倉	35	26
Ⅱ－20	遠阪	丹波市	青垣町遠阪	38	61
Ⅱ－21	遠阪（２）	丹波市	青垣町遠阪	28	95
Ⅱ－22	中佐治	丹波市	青垣町中佐治	27	141
Ⅱ－23	沢野	丹波市	青垣町沢野	29	81
Ⅱ－24	佐治	丹波市	青垣町佐治	35	33
Ⅱ－25	佐治（２）	丹波市	青垣町佐治	21	12
Ⅱ－26	佐治（３）	丹波市	青垣町佐治	33	60
Ⅱ－27	沢野	丹波市	青垣町沢野	28	119
Ⅱ－28	奥塩久	丹波市	青垣町奥塩久	19	47
Ⅱ－29	西芦田	丹波市	青垣町西芦田	35	90
Ⅱ－30	西芦田（２）	丹波市	青垣町西芦田	38	88
Ⅱ－31	西芦田（３）	丹波市	青垣町西芦田	18	24
Ⅱ－32	栗住野	丹波市	青垣町栗住野	19	133

箇所番号	箇　所　名	位　　置		平均傾斜度	雪崩危険区域の標高差
		市	字		
Ⅱ－33	東芦田	丹波市	青垣町東芦田	29	43
Ⅱ－34	東芦田（２）	丹波市	青垣町東芦田	24	111

雪崩危険箇所　　農林水産部所管

箇所番号	箇 所 名	位　　置		危険地の概況	
		市	字	延長（m）	斜面の方向
643－な－1	アケ	丹波市	青垣町大名草アケ	400	N
643－な－2	ツヅラ	丹波市	青垣町大名草ツヅラ	250	E
643－な－3	ウトンド	丹波市	青垣町大名草ウトンド	100	NW
643－な－4	アガサコ	丹波市	青垣町遠阪アガサコ	200	ＳＥ
643－な－5	大木畑	丹波市	青垣町遠阪大木畑	200	ＮＥ
643－な－6	津森	丹波市	青垣町遠阪津森	200	ＳＷ

(6) 重要水防箇所一覧表（県指定）

(水系名) 河川名	左右岸	水防上最も重要な箇所					次に重要な箇所					要注意箇所				
		番号	延長(m)	地点	危険理由	対策工法	番号	延長(m)	地点	危険理由	対策工法	番号	延長(m)	地点	危険理由	対策工法
(由良川) 竹田川	左						1	2,500	市の貝合流点～久良部橋	1-B 堤防高	積土俵					
	右						2	2,500	〃	〃	〃					
(　〃　) 〃	左						3	1,500	美和川合流点～渡所橋	〃	〃					
	右						4	1,500	〃	〃	〃					
(　〃　) 市の貝川	左						5	300	竹田川合流点～高橋	1-B 工作物	〃					
	右						6	300	〃	〃	〃					
(　〃　) 前山川	左											7	700	市道今中橋～市道宮ノ下橋	3-B 要新堤防	積土俵
	右											8	700	〃	〃	〃
(　〃　) 黒井川	左						9	3,300	高龍寺橋上流～船城橋	1-B 堤防高	〃					
	右						10	3,300	〃	〃	〃					
(加古川) 加古川	左						11	17,700	篠山川合流点～県道天神橋	〃	〃					
	右						12	15,700	山南町梶～県道天神橋	〃	〃					
(　〃　) 〃	左															
	右	13	500	錦橋～中河原合流点	1-A 漏水	月の輪										
(　〃　) 〃	左	14	2,000	見田井堰～本郷	〃	〃										
	右	15	700	葛野川合流～犬岡橋	〃	〃										
(　〃　) 篠山川	左						20	400	市道大谷橋上流	1-B 水衝洗掘	積土俵 木流し					
	右															
(　〃　) 金屋川	左						21	1,300	篠山川合流点～八丁寺堰堤防	1-B 堤防高	積土俵					
	右						22	1,300	〃	〃	〃					
(　〃　) 石戸川	左						23	1,200	JR 福知山線交差部～柏原町石戸	3-B 堤防高	〃					
	右						24	1,200	〃	〃	〃					

(水系名) 河川名	左右岸	水防上最も重要な箇所					次に重要な箇所					要注意箇所				
		番号	延長(m)	地点	危険理由	対策工法	番号	延長(m)	地点	危険理由	対策工法	番号	延長(m)	地点	危険理由	対策工法
(〃) 牧山川	左						28	4,500	加古川合流点～起点	1-B 水衝洗掘	積土俵					
	右						29	4,500	〃	〃	〃					
(〃) 柏原川	左						30	1,100	高橋～農免大橋	1-B 堤防高	〃					
	右						31	1,100	〃	〃	〃					
(加古川) 柏原川	左	32	700	農免大橋～西河原橋	1-A 堤防高	積土俵										
	右	33	700	〃	〃	〃										
(〃) 〃	左						34	600	西河原橋～奥村川合流点	1-B 堤防高	積土俵					
	右						35	600	〃	〃	〃					
(〃) 高谷川	左	36	3,100	柏原川合流点～狼橋	1-A 堤防高	積土俵										
	右	37	3,100	〃	〃	〃										
(〃) 竹安川	左						38	700	竹安橋～上流山付	1-B 堤防高	積土俵					
	右						39	700	〃	〃	〃					
(〃) 奥村川	左						40	1,500	柏原川合流点～馬場橋	〃	〃					
	右						41	1,500	〃	〃	〃					
(〃) 奥塩久川	左						44	400	正ジャンク橋上下流	〃	〃					
	右						45	400	〃	〃	〃					
(〃) 〃	左						46	200	奥塩久橋上流	〃	〃					
	右						47	200	〃	〃	〃					
(〃) 稲土川	左						48	300	糠山橋～天神橋上流100m	〃	〃					
	右						49	300		〃	〃					

２．組織関係
(1) 丹波市災害対策本部条例

平成16年11月１日条例第15号
改正　平成24年９月20日条例第37号

（趣旨）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の２第８項の規定に基づき丹波市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。

２　災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

３　災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

（部）

第３条　災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

２　部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

３　部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

４　部長は、部の事務を掌理する。

（現地災害対策本部）

第４条　災害対策本部長は、被害が大きく、前２条に規定する組織では効果的な対策が採れないと認めるときは、現地災害対策本部を置くことができる。

２　現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

３　現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

（その他）

第５条　この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附　則

この条例は、平成16年11月１日から施行する。

附　則（平成24年９月20日条例第37号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 災害対策本部看板・腕章

① 標　識

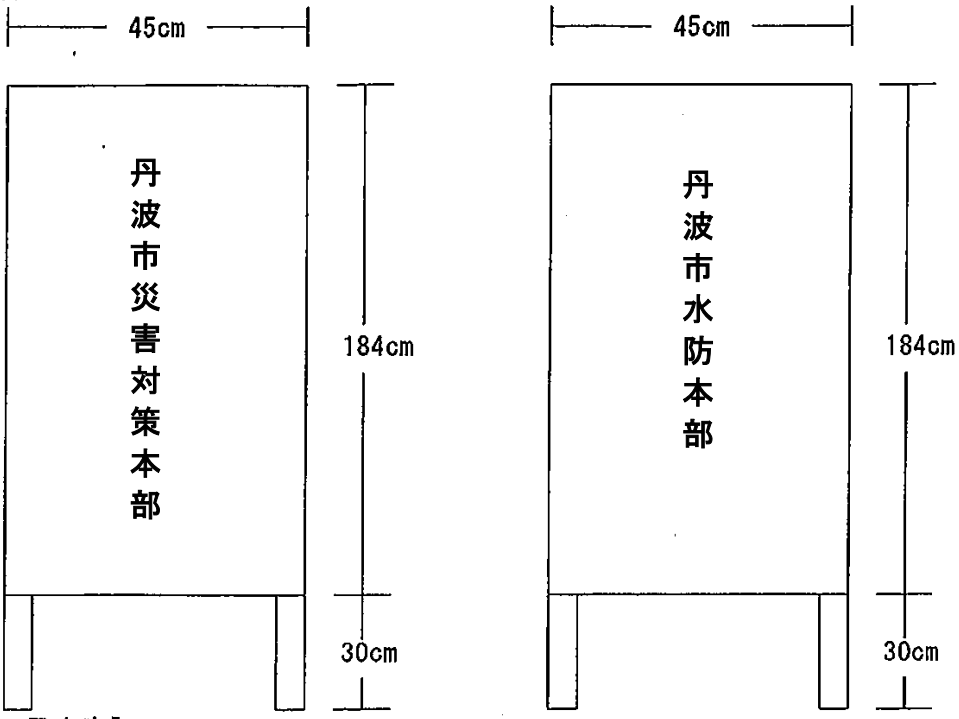

【看板ー白地・黒文字】

② 腕　章

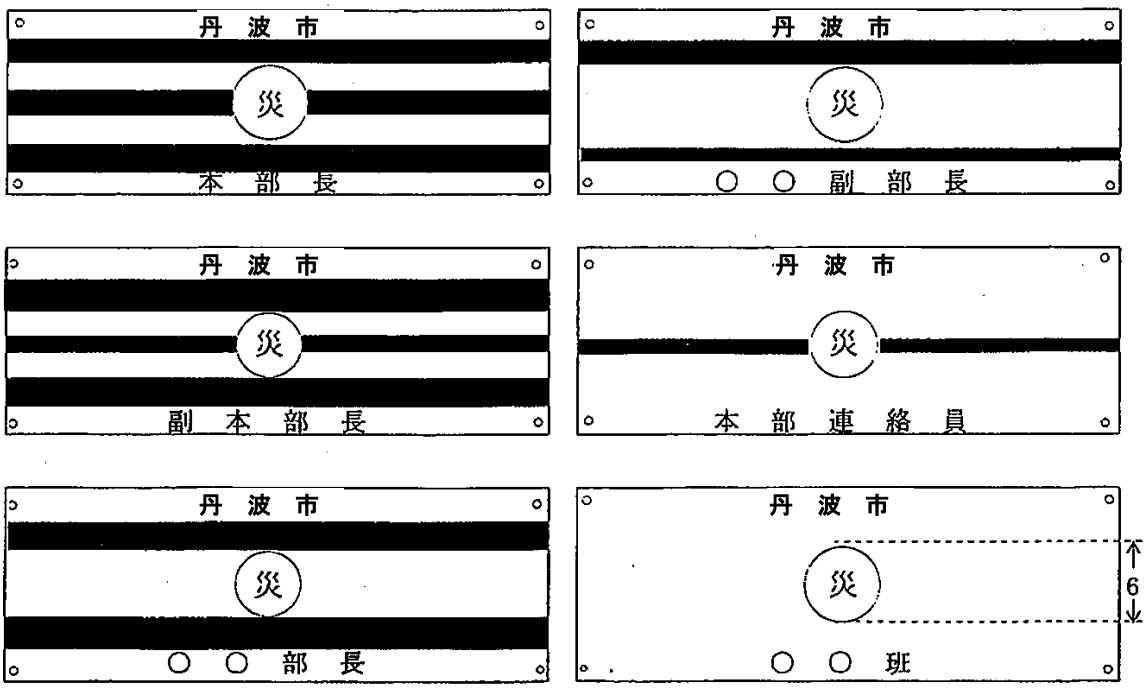

(3) 災害対策本部車標識

① 標旗（乗用車及び横幕を用いない小型貨物車用）

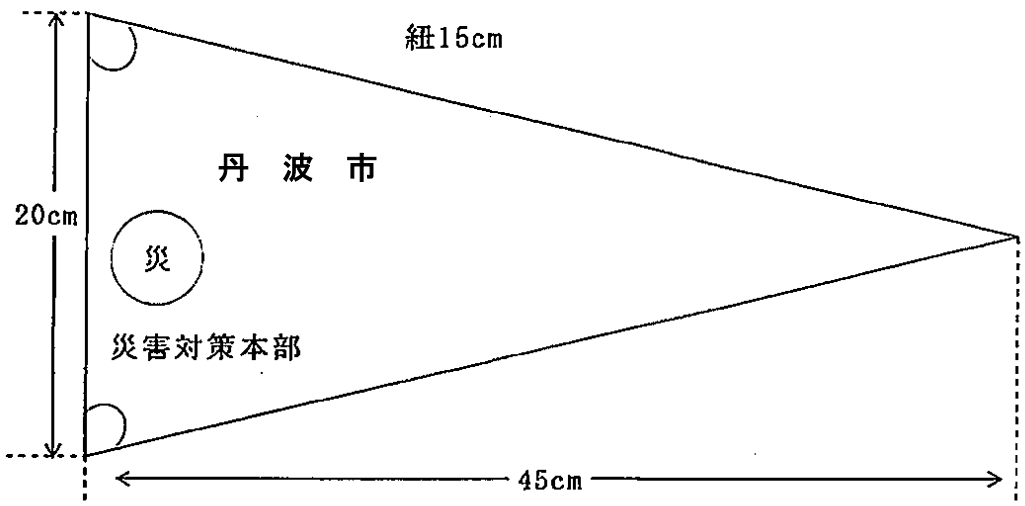

ア　黄布地に黒字、災表示は赤色を用いる。

② 横幕（貨物車用）

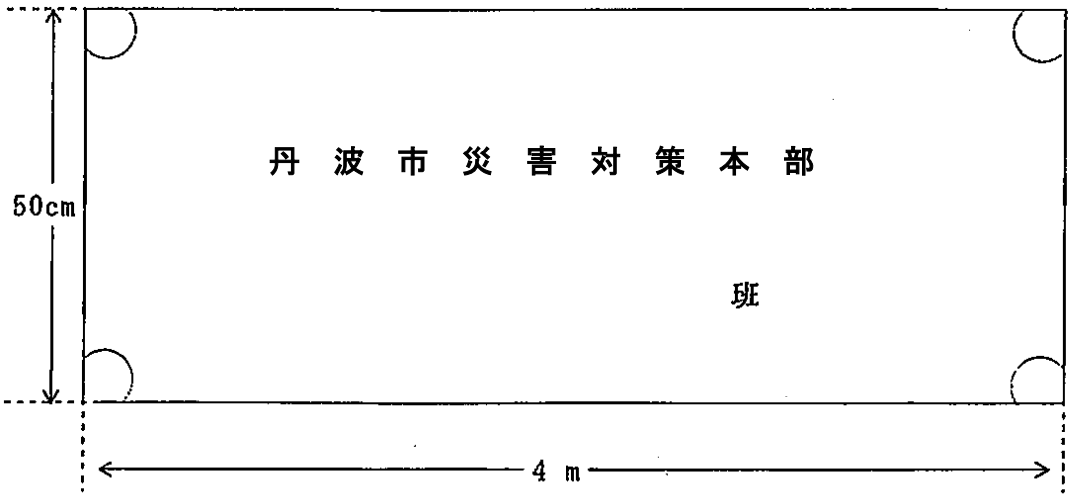

ア　白布地に黒字を用いる。

(4) 動員緊急連絡系統図

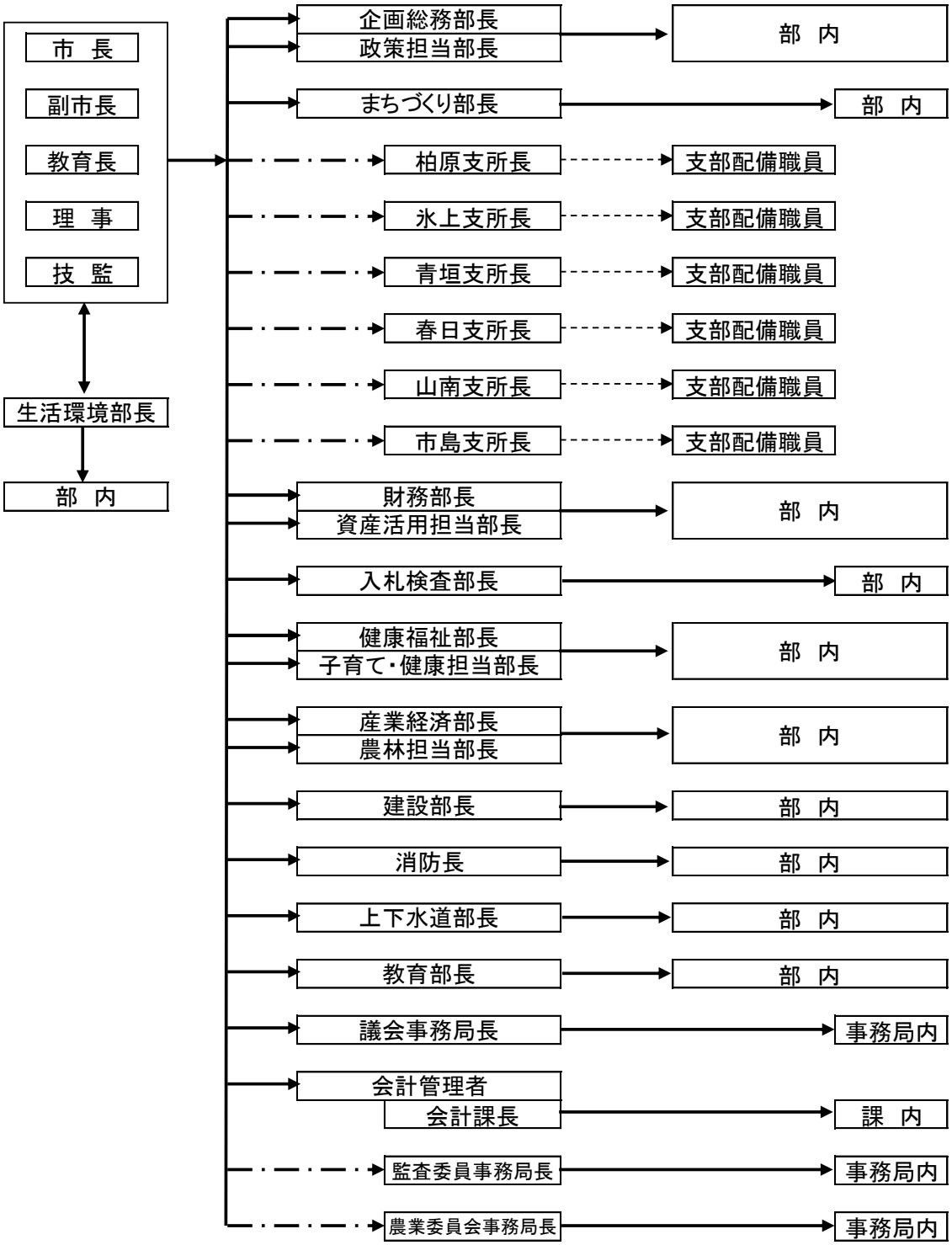
市　長
副市長
教育長
理　事
技　監
生活環境部長
部　内
企画総務部長
政策担当部長
部　内
まちづくり部長
部　内
柏原支所長
支部配備職員
氷上支所長
支部配備職員
青垣支所長
支部配備職員
春日支所長
支部配備職員
山南支所長
支部配備職員
市島支所長
支部配備職員
財務部長
資産活用担当部長
部　内
入札検査部長
部　内
健康福祉部長
子育て・健康担当部長
部　内
産業経済部長
農林担当部長
部　内
建設部長
部　内
消防長
部　内
上下水道部長
部　内
教育部長
部　内
議会事務局長
事務局内
会計管理者
会計課長
課　内
監査委員事務局長
事務局内
農業委員会事務局長
事務局内

(5) 動員報告書の様式

動　員　報　告　書

平成　年　月　日　時現在

災害対策本部長様

部連絡責任者

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

参集者氏名	参集時間	参集者氏名	参集時間

(6) 災害対策従事者名簿の様式

災　害　対　策　従　事　者　名　簿　　NO　　／

※ 提出先
災対職員班

災害名		出動日	月 日	災　対 部課名	部 課	報告者	氏名	課 長	印

NO	平常時部課名	職　名	職員番号　氏　名	従　事　時　間	仮眠時間等	従　事　内　容	備　　考
1				時　分から 時　分まで			
2				時　分から 時　分まで			
3				時　分から 時　分まで			
4				時　分から 時　分まで			
5				時　分から 時　分まで			
6				時　分から 時　分まで			
7				時　分から 時　分まで			
8				時　分から 時　分まで			
9				時　分から 時　分まで			
10				時　分から 時　分まで			

（注）1　課単位に１日１枚ずつ作成すること。
2　職員番号順に記入すること。
3　従事内容は具体的に記入すること。
4　時刻表示は 24 時間制とすること。
5　市職員以外の場合は、その旨備考欄に記入すること。

（所管部→職員班）

(6) 災害対策従事者名簿の様式

(7) 応急対策の実施状況の報告様式

※提出先　情報班

災害名		報告者	部　班 氏名	報告時刻	月　日　時　分（中間） 現在（最終）	No	／

月　日	時　刻	災害対策の種類	実　施　状　況	今　後　の　対　策

(注 1)　日時を追って適時記入し、状況に応じて整理すること。なお、時刻表示は、24 時間制とすること。
(注 2)　「実施状況欄」には、作業及び被災者に対する措置の内容、活動場所、活動期間、進捗率、延べ出動人員、延べ使用資機（器）材、応援の状況等を具体的に記入すること。
(注 3)　「今後の対策欄」には、作業及び措置の内容、活動場所、活動期間、必要となる延べ資機(器)材、応援を必要とする数量を記入すること。

(7) 応急対策の実施状況の報告様式

(8) 水道緊急時対応

大規模な漏水等、水道緊急時に際しては、「水道緊急時初動マニュアル」に基づき、対策を行なう。

水道緊急時初動マニュアル

大規模な漏水、渇水事故による給水の停止または水質事故等大規模な断水が発生した場合には市民生活に重大な影響を与える。また、生活においての水の重要度から災害時と同等の対応が必要で、断水の規模により適切な人員配備を行い市民生活に与える影響を最小限に止めることを目的とする。

	破損内容	出動要員	待機要員
レベル１	水道事故や支線配水管からの漏水等により断水予想が 20 戸以下のもの。	水道課施設係職員 水道技術指導係職員 休日等は当番職員	水道課職員
レベル２	水道事故や支線配水管からの漏水等により断水予想が 21 戸以上かつ給水が必要なもの。	水道課職員	経営管理課職員
レベル３	水道事故や幹線配水管からの漏水等により断水予想が大規模（100 戸以上）のもので直ちに給水活動を開始するもの。	水道課職員 経営管理課職員	他部局副課長以上
レベル４	水道事故や幹線配水管からの漏水等により断水予想が大規模かつ長時間なもので他部局の応援を要するもの。または、県相互応援協定に基づく応援要請を求める場合。	水道課職員 経営管理課職員 他部局副課長以上	全職員

- レベル２の段階で水道部内には災害対策準備本部を設置する。
- レベル３の段階で水道部長より副課長以上に待機要員の要請（状況等の報告）
- レベル４の段階で応援職員の要請
  - 水道部職員　…　バルブ操作による他地区よりの配水、断水区域の削減及び給水活動。
  - 応 援 職 員　…　広報・給水タンク・給水パックでの給水応援及び水道部職員補助。

［レベル１・レベル２の対応］

丹波市上下水道部

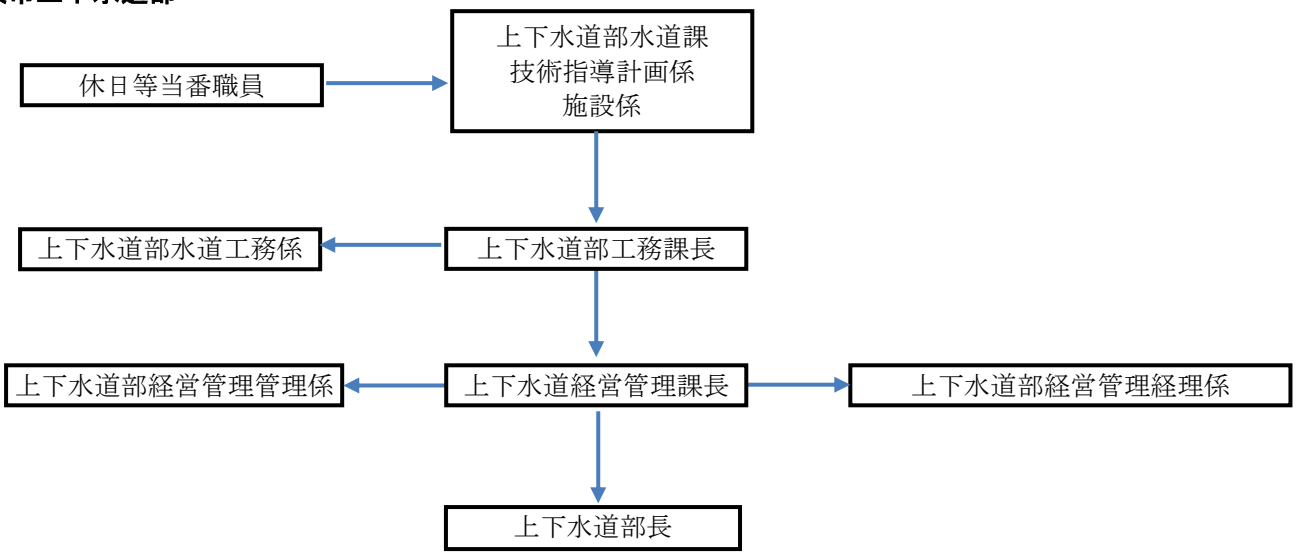

［レベル３・レベル４の対応］

市長部局に応援を要請

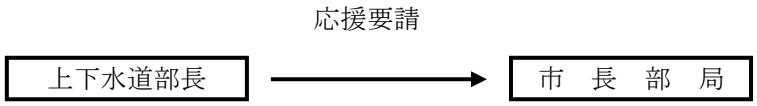

(9) 応急給水施設及び応急給水資材

①応急給水施設

地域	名　称	容　量 (m³)
柏原	南多田配水池	2,000
	新井配水池	200
	本町配水池	480
	上小倉配水池	520
氷上	第１配水池	1,776
	第３配水池（白山）	1,500
	市辺配水池	700
	油利配水池	800
	上新庄配水池	243
	中配水池	130
	福田配水池	49
	絹山配水池	360
山南	谷川配水池	585
	山田配水池	15
	新金屋配水池	1,050
	平井配水池	53
	北太田配水池	212
	上滝配水池	136
	阿草配水池	34
	北和田配水池	1,012
	富田配水池	214
	岩屋配水池	130
青垣	西芦田配水池	474
	田井縄配水池	1,150
	岩本配水池	1,000
	市原配水池	200
	山垣配水池	134
	稲土配水池	67
	大稗配水池	62
	遠阪配水池	70

地域	名　称	容　量 (m³)
春日	東山配水池	2,000
	棚原配水池	120
	野村配水池	120
	平松配水池	40
	歌道谷配水池	104
	貝市配水池	50
	多利配水池	310
	三井庄配水池	445
	三井庄配水池(高区)	52
	栢野配水池	136
	東中配水池	60
	柚津配水池	120
	鹿場配水池	23
市島	戸坂配水池	163
	戸坂配水池(増設)	200
	市島配水池	360
	神池配水池	190
	塚原配水池	40
	与戸配水池	94
	新森坂配水池	800
	岩戸配水池	86
	友政配水池	320
	新友政配水池	1,290
	市ノ貝配水池	75
	戸平配水池	46

②応急給水資材保有状況

給水容器等											
給水タンク(車載用給水タンク付きトラック積載分を含む。給水車容量は含まない。)					ポリ容器				ポリ袋		
4 m³以上	3 m³以上 4 m³未満	2 m³以上 3 m³未満	1 m³以上 2 m³未満	1 m³未満	300 リットル以上	50 リットル以上 300 リットル未満	18 リットル以上 50 リットル未満	18 リットル未満	20 リットル以上	5 リットル以上 20 リットル未満	5 リットル未満
	1		1	6	9	2	71			4,600	

３．情報収集・伝達関係

(1) 警報・注意報等の種類・基準

平成 30 年５月 30 日現在　神戸地方気象台

① 気象警報

警　報　名			一時細分区域：南部　　市町等をまとめた地域：北播丹波
暴風（平均風速）			20m/s
暴風雪（平均風速）			20m/s　雪を伴う
大雨	（浸水害）	表面雨量指数基準	16
	（土砂災害）	土壌雨量指数基準	156
洪水		流域雨量指数基準	加古川流域=31.8、篠山川流域=32.6、 柏原川流域=7.6、竹田川流域=21.7
		複合基準※1	柏原川流域=（7、6.8）、竹田川流域=（7、21.1）
大雪(24 時間降雪の深さ)			平地 20cm　　山地 40cm

※1…（表面雨量指数、流域雨量比数）の組み合わせにより基準値を表しています。

② 気象注意報

注　意　報　名		一時細分区域：南部　　市町等をまとめた地域：北播丹波
強風（平均風速）		12m/s
風雪（平均風速）		12m/s　雪を伴う
大雨	表面雨量指数基準	５
	土壌雨量指数基準	117
洪水	流域雨量指数基準	加古川流域=25.4、篠山川流域=22.8、 柏原川流域=6、竹田川流域=17.3
	複合基準※1	加古川流域=（5,25.4）、柏原川流域=（7、6） 竹田川流域=（7、15）
大雪(24 時間降雪の深さ)		平地 10cm　　山地 20cm
雷		落雷等により被害が予想される場合
乾燥		最小湿度 40%で実効湿度 60%
濃霧（視程）		100m
霜（最低気温）		4 月以降の晩霜　最低気温 4℃以下
なだれ		(1) 積雪の深さ 70 cm以上あり降雪の深さ 20 cm以上 (2) 積雪の深さ 50 cm以上あり最高気温が 9℃以上又は 24 時間雨量 10mm 以上
低温（最低気温）		最低気温－4℃以下
着雪		24 時間降雪の深さ 20 cm以上　気温 2℃以下

③ 記録的短時間大雨情報

記録的短時間大雨情報	1 時間雨量 110mm

④ 特別警報

現象の種類	発　表　基　準
大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪特別警報	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
地震（地震動）	震度 6 弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （緊急地震速報（震度 6 弱以上）を特別警報に位置付ける）

(2) 災害時の広報文例

広報にあたっては、以下の事項に留意することとする。

①地震発生直後には、情報の空白時間帯をつくらないよう、広報車、職員巡回、屋外拡声装置等あらゆる手段を用いて、住民に正確な情報を早く提供する。

②地震発生直後には、広報すべき項目が多いため、状況に応じて情報が具体的になるよう心掛けるとともに、必要な事項を取拾選択し何回かに分けて繰り返し情報を提供する。

③広報の頭には必ず「こちらは丹波市災害対策本部です。」により放送を開始し、最後は、「以上、丹波市災害対策本部です。」で終わる。

④広報は、３回繰り返すことをもって１セットとして使用する。

＜文例一覧＞

［文例 1-1］地震発生後２時間以内の場合
［文例 1-2］地震発生後２時間～６時間の場合
［文例 1-3］地震発生後６時間以降の場合
［文例 2］ 火災地区市民への避難準備、避難勧告・指示の伝達
［文例 3］ 崖くずれ危険地区市民への避難勧告・指示の伝達
［文例 4］ 水災地区市民への避難準備、避難勧告・指示の伝達
［文例 5］ 市民相談所の開設状況
［文例 6］ 安心情報の伝達
［文例 7］ 道路状況と交通規制
［文例 8］ 公共交通機関の運行状況
［文例 9］ 避難所の開設状況
［文例 10］ 救護所の開設状況
［文例 11］ 応急給水の供給状況
［文例 12］ 水利用にあたっての市民への協力要請
［文例 13］ 食料等の供給状況
［文例 14］ ごみ・し尿の収集状況
［文例 15］ 防犯・防火の広報
［文例 16］ 防疫・保健衛生の広報
［文例 17］ 学校等の再開状況
［文例 18］ 電気の復旧状況
［文例 19］ 水道の復旧状況
［文例 20］ 電話の復旧状況
［文例 21］ 道路の復旧状況
［文例 22］バスの運行状況

［文例１－１］地震発生後２時間以内の場合

◎こちらは丹波市です。丹波市では先程の地震により災害対策本部が設置され応急対策に取り組むことになりましたのでお知らせします。

《応急対策広報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。皆さん怪我はありませんでしたか。

・倒壊した建物等の下敷きになっている人がいればご近所の方と協力して救出をお願いします。

・怪我をされた方はおられませんか。もしも、怪我をされた方があれば〇〇病院、〇〇医院で応急処置を行っておりますので治療を受けてください。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《地震情報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震情報をお知らせします。

・さきほどの地震は「震度〇」と発表されました。

・余震は、まだ続いております。余震は本震ほど強くはありませんが、十分に注意して下さい。以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《一般広報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震時の注意事項についてお知らせします。

・余震により倒壊のおそれのある建物には、立ち入らないようにしてください。

・ガラスの破片などで怪我をしないよう、靴をはいてください。

・建物のまわりはガラスや壁、看板などが落ちてくる危険があります。注意してください。

・壊れた建物の側や狭い路地を通るときは屋根瓦やブロック塀に注意し、なるべく道路の中央を歩いてください。

・垂れ下がった電線は危険です。絶対に触れないようにしてください。

・避難する場合や、やむをえず外出される場合には、行き先が分かるよう、玄関先に連絡場所等が分かるメモを貼っておいてください。

・地震で一番怖いのは火事です。消し忘れた火がないか落ち着いてまわりを点検してください。

・ガス漏れがないか確認してください。もしも、ガスが漏れているようであれば爆発の恐れがありますので、ライターやろうそくは使用しないでください。また電気のスイッチにも手を触れないようにしてください。

・緊急電話がつながりにくくなっています。緊急でない電話はしばらく我慢をしてください。

・地震により受話器が外れたままになっていませんか。今一度確かめてください。

・水道水が使えるようであれば水はできるだけ確保しておいてください。

・水洗トイレのタンク内の水も飲み水や料理に使用することができます。流さないようにしてください。

・ご近所にお年寄りだけの家庭や子供さんだけ残っておられる家はありませんか。もしも、そのような家庭があれば安全確認をしてあげてください。

・テレビやラジオをつけて、正確な情報を得て下さい。

・出所のわからない情報（デマ）には耳を貸さないようにしてください。また他人にも伝えないでください。

・被災現場の見物は消防活動などの支障となりますので、行かないようにしてください。

・車の使用は救急活動などの支障となりますので、使用しないでください。

・車を放置される場合は、道路の左側に寄せて、鍵はつけたままにしておいてください。

・自治会の役員やリーダーの方々は、それぞれの役割に従って直ちに行動を開始してください。また、地域の人は自治会の役員やリーダーの方々の指示に従うとともに協力をお願いします。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１－２］地震発生後２時間～６時間の場合

《応急対策広報》
●こちらは丹波市災害対策本部です。地震関連情報をお知らせします。
・怪我人はいないか確認をしてください。もしも、怪我をされた方があれば○○病院、○○i医院、○○救護所で応急処置を行っておりますので治療を受けてください。
・これまでに分かった丹波市の被害は、亡くなった方が○○人、重傷の方が○○人です。
・丹波市の家屋の被害状況は、全壊が○○棟、半壊が○○棟です。
・今回の地震で被害が集中している地域は○○です。
・現在、市内の電気、水道は全て供給を停止しています。復旧は○○頃になる予定です。以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《地震情報》
●こちらは丹波市災害対策本部です。地震情報をお知らせします。
・現在のところ北播丹波地域の地震はおさまっていますが、余震があるかもしれません。余震は本震ほど強くありませんが、十分に注意をしてください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《一般広報》
●こちらは丹波市災害対策本部です。地震時の注意事項についてお知らせします。
・小さい子供さんがおられる家庭では、できるだけ一緒にいて、元気づけてあげてください。
・ご近所の方々は全員無事でしたか。もしも、顔の見えない方がおられましたら無事であったか確認をお願いします。
・ご近所にお年寄りだけの家庭や子供さんだけ残っておられる家はありませんか。もしも、そのような家庭があれば安全確認をしてあげてください。
・ご近所の方々で助けを必要とする人がおられたら手伝ってあげてください。
・水は無駄に使用しないでください。
・緊急電話がつながりにくくなっています。緊急電話以外は今しばらく使用しないでください。
・車の使用は救急活動などの支障となりますので、使用しないでください。
・被災現場の見物は消防活動などの支障となりますので、行かないようにしてください。
・テレビやラジオをつけて、正確な情報を得てください。
・出所のわからない情報（デマ）には耳を貸さないようにしてください。また、他の人にも伝えないでください。
・ガス漏れがないか確認をしてください。もしも、ガスが漏れているようであれば爆発の恐れがありますので、ライターやろうそくは使用しないでください。また、電気のスイッチにも手を触れないようにしてください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１－３］地震発生後６時間以降の場合

《応急対策広報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震関連情報をお知らせします。○○地区では、○○○○を避難所として開設しております。避難をする人はこの施設を利用してください。

・これまでに分かった丹波市の被害は、亡くなった方が○○人、重傷の方が○○人です。

・丹波市の家屋の被害状況は、全壊が○○棟、半壊が○○棟です。

・今回の地震で集中している地域は○○です。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《地震情報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震情報をお知らせします。

・現在のところ北播丹波地域の地震はおさまっていますが、余震があるかもしれません。余震は本震ほど強くありませんが、十分に注意をしてください。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《一般広報》

●こちらは丹波市災害対策本部です。地震時の注意事項についてお知らせします。

・小さい子供さんがおられる家庭はできるだけ一緒にいて、元気づけてあげてください。

・ご近所の方々は全員無事でしたか。もしも、顔の見えない方がおられましたら無事であったか確認をお願いします。

・ご近所にお年寄りだけの家庭や子供さんだけ残っておられる家はありませんか。もしも、そのような家庭があれば安全確認をしてあげてください。

・ご近所の方々で助けを必要とする人があれば手伝ってあげてください。

・水は無駄に使用しないでください。

・緊急電話がつながりにくくなっています。緊急電話以外は今しばらく使用しないでください。

・車の使用は救急活動などの支障となりますので、使用しないでください。

・被災現場の見物は消防活動などの支障となりますので、行かないようにしてください。

・テレビやラジオをつけて、正確な情報を得てください。

・出所のわからない情報（デマ）には耳を貸さないようにしてください。また、他の人にも伝えないでください。

・ガス漏れがないか確認をしてください。もしも、ガスが漏れているようであれば爆発の恐れがありますので、ライターやろうそくは使用しないでください。また、電気のスイッチにも手を触れないようにしてください。

以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例２］火災地区市民への避難準備、避難勧告・指示の伝達

《避難準備》
●緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。火災情報をお知らせします。
・○○地区周辺で火災が発生しました。
・火災は○○方向に燃え広がっていますので、避難の準備をしてください。
（○○地区の火災は、○○方向へ燃え広がる危険があります。）
・飛び火には十分注意をしてください。
・お年寄りや子供さんなどは、安全な○○○○へ早めに避難してください。
・火の元を消してください。
・避難する際の荷物は、肩に掛けられる程度の最小限にとどめ、両手はあけておきましょう。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《避難勧告・指示》
●緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。
・避難勧告（指示）が出されました。○○地域の方は全員避難してください。
・現在○○方面へ燃え広がっております。○○方面の方は避難してください。
・火災はさらに広がるもようです。広域避難地である○○○○へ早めに避難してください。なお、現場の警察官や市職員・消防職員・消防団員などの指示に従い、落ち着いて避難してください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……
（市民の避難が完了するまで繰り返すこと）

［文例３］崖くずれ危険地区市民への避難勧告・指示の伝達

《避難勧告・指示》
●緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。崖くずれに関する情報をお知らせします。
・○○地区は、崖くずれのため危険となり避難勧告（指示）が出されましたので、○○地域の方は全員避難してください。
・避難勧告（指示）が出されました。○○（小学校、中学校、地区公民館）へ避難してください。なお、現場の警察官や市職員・消防職員・消防団員などの指示に従い、落ち着いて避難してください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……
（市民の避難が完了するまで繰り返すこと）

［文例４］水災地区市民への避難準備、避難勧告・指示の伝達

《避難準備》
●こちらは丹波市災害対策本部です。水害に関する情報をお知らせします。
・堤防の決壊によって、○○地区付近は危険な状態になってきておりますので、避難の準備をしてください。
・お年寄りや子供さんなどは、安全な○○（小学校、中学校、地区公民館）へ早めに避難してください。
・避難する際の荷物は肩に掛けられる程度の最小限にとどめ、両手は空けておきましょう。
・火の元を消してください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

《避難勧告・指示》
●緊急放送。緊急放送。こちらは丹波市災害対策本部です。水害に関する情報をお知らせします。
・この地区は水害の恐れがあるため避難勧告（指示）が出されました。○○地域の方は全員避難してください。
・避難勧告（指示）が出されました。○○（小学校、中学校、地区公民館）へ避難してください。
・避難する際の荷物は肩に掛けられる程度の最小限にとどめ、両手は空けておきましょう。なお、現場の警察官や市職員・消防職員・消防団員などの指示に従い、落ち着いて避難してください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……
（市民の避難が完了するまで繰り返すこと）

［文例５］市民相談所の開設状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。市民相談所の開設状況についてお知らせします。
・市民相談所は、○○○○に設置しました。
・市民相談所では、行方が分からなくなった家族や知人の捜索の受付を行うほか、災害対策本部が把握している各種の情報提供を行っております。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例６］安心情報の伝達

●こちらは丹波市災害対策本部です。現在把握している安心情報をお知らせします。
・○○地区では、半壊以上の被害はでておりません。
・市立○○（保育所、幼稚園、小学校、中学校）の園児、自動、生徒は全員無事との報告が入ってきておりますので安心してください。なお、園児や児童・生徒などは、全員、各学校で保護しております。
・市立○○（保育所、幼稚園、小学校、中学校）では数人の怪我人が出ておりますが、いずれも軽傷ですので安心してください。
・市立○○小学校、○○中学校は、学校への延焼火災が心配されておりましたが、現在はその恐れはなくなりました。
・○○会社の○○工場（事務所）は、従業員（社員）全員の無事が確認されましたので安心してください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例７］道路状況と交通規制

●こちらは丹波市災害対策本部です。道路交通情報をお知らせします。
・現在、市内の道路は、全ての車の通行が禁止されております。市民の皆さん、車は使用しないでください。
・現在、丹波市内の○○道路と○○自動車道はすべて車の通行が禁止されております。
・現在、丹波市内の道路のうち○○（線、通り）は○○○○のため通行が禁止されております。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例８］公共交通機関の運行状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。交通機関の運行状況をお知らせします。
・現在、ＪＲ･バス等の交通機関は、地震のためすべて運転を中止しております。
・各交通機関では、路線等の点検を行っておりますが、運転再開の見通しはたっておりません。
・運転の見通しや運行の状況については、テレビやラジオから情報を得てください。
・現在、○○線の全区間、○○線の○○と○○の間で運転が再開されました。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例９］避難所の開設状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。避難所の開設状況についてお知らせします。
・丹波市では、○○小学校、○○中学校、○○公民館を避難所として開設いたしました。被災された方は最寄りの避難所に避難してください。
・避難所には市民相談所を開設しております。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１０］救護所の開設状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。救護所の開設状況についてお知らせします。
・ケガをされた方のため、救護所を○○小学校、○○中学校に開設しております。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１１］応急給水の供給状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。応急給水の供給状況についてお知らせします。
・現在、市内全域（○○町、○○町一帯）は断水しています。
・市では、○○小学校、○○中学校、○○公民館において○○時より飲み水を配る予定をしております。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１２］水利用にあたっての市民への協力要請

●こちらは丹波市災害対策本部です。水の利用の注意事項についてお知らせします。
・水は大切に使いましょう。水は無駄に使用しないでください。
・長い間くみ置いた水は必ず沸かしてから飲んでください。
・蛇口から濁った水が出た場合は、バケツ等にくみ置き、うわ水を沸かして利用してください。
・底にたまった濁り水やくみ替えた水は、掃除や洗濯などの生活用水に使用するなど、水の有効利用に努めましょう。
・水洗トイレのタンクの水も、飲み水になります。飲み水を確保するため、トイレの水は流さないでください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１３］食料等の供給状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。食料等の供給状況についてお知らせします。
・○○地域の皆さんには、○○小学校・○○中学校において○○時より食料（毛布）などを配る予定をしております。被災された方は自治会などを通じて取りにきてください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１４］ごみ・し尿の収集状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。ごみ（し尿）の収集状況についてお知らせします。
・現在、消火活動等のため、市内全域でごみ（し尿）の収集作業を中止しています。
・○○地域については、○○ごみ（し尿）は、○○日頃に収集作業が再開される予定です。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１５］防犯・防火の広報

●こちらは丹波市災害対策本部です。市民の皆さんへ防犯・防火のお願いです。
・現在、警察・消防ではパトロールを強化し、防犯・防火に努めております。
・市民の皆さん、家の戸締まりや火の始末を必ず行ってください。
・夜の外出はなるべくやめましょう。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１６］防疫・保健衛生の広報

●こちらは丹波市災害対策本部です。市民の皆さんに衛生上の注意事項をお知らせします。
・飲み水は、安全のため、沸かして飲むようにしてください。
・食中毒にならないよう、食品は必ず火を通したものを食べるようにしてください。
・熱が出たり、下痢など身体に異常のある方は、すぐ医師の手当を受けてください。
・食中毒症状のときは、市民相談所などに連絡してください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１７］学校等の再開状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。保育所、幼稚園、小学校、中学校の授業の再開についてお知らせします。
・○○保育所は○○日から、○○幼稚園は○○日から開園します。
・○○小学校は○○日から、○○中学校は、○○日から授業を再開します。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１８］電気の復旧状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。電気の復旧状況についてお知らせします。
・現在、市内全域が停電しています。
・○○地域は○○日○○時頃、復旧する見込みです。
・○○地域を除き、○○日○○時頃には復旧する見込みです。
・現在、○○地区一帯が停電していますが、○○地区は○○日頃に、○○地区、○○地区については○○日頃に復旧する見込みです。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例１９］水道の復旧状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。水道の復旧状況についてお知らせします。
・現在、市内全域（○○地区一帯）が断水していますが、（○○地区を除き）○○日○○時頃には復旧する見込みです。
・現在、○○地区一帯が断水していますが、○○地区については○○日頃また、○○地区、○○地区については○○日頃に復旧する見込みです。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例２０］電話の復旧状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。電話の復旧状況についてお知らせします。
・現在、市内全域で電話が不通になっています。復旧にはあと○○日程度かかる見込みです。
・現在、○○地区一帯で電話が不通になっています。○○地区については○○日頃に、また、○○地区、○○地区については○○日頃に復旧する見込みです。
・電話の不通の地域については、○○避難所、○○中学校、○○○○に臨時電話を設置しておりますので利用して下さい。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例２１］道路の復旧状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。道路の復旧状況についてお知らせします。
・現在、○○通り、○○通り、……は、道路損壊（がけ崩れ・冠水・橋の流失）のため、不通になっております。
・○○通りについては○○日頃、また○○通りについては、○○日頃には、開通する見込みです。
・運転者の皆さんは、交通標識や現場の警察官の指示に従って、安全運転を心がけてください。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

［文例２２］バスの運行状況

●こちらは丹波市災害対策本部です。バスの運行状況についてお知らせします。
・現在、市内を通行しているバスは、全て通行を中止しています。
・現在、市内で通行しているバスは、○○行、○○行です。
・その他の路線では、運転の再開見通しはたっておりません。
・現在、運転を中止しているバスのうち、○○行、○○行は、○○頃、○○バスの○○行は○○日頃にそれぞれ運転が再開される見込みです。
以上、丹波市災害対策本部です。くりかえしてお知らせします。……

(3) 避難所の開設手順

手順	開設手順	留意すべき事項
1	安全を確認する（震災時は、特に注意すること）。	・窓を開放する。 ・照明は懐中電灯を使用する。 ※万一のガス漏れに備え、マッチ・ライター等の使用は厳禁とする。 ・照明器具のスイッチを入れる前に、ガス漏れの有無を確認する。 ・建築物の安全を確認（主要構造部の被害、漏電の有無等）する。 ・消火設備の機能を確認する。
2	避難所を開設し総務班に報告（注）する。	・総務班の指示に基づき開設する。 ※震度６弱以上の地震が発生した場合は、指示によらずに開設する。
3	施設の門、入口、扉を開放する。	・敷地入口を大きく開放する。 ※既に避難者が集まっている場合は、到着と同時に門を開け、敷地内へ誘導する（建築物の扉は“手順１”の安全確認後開放）。
4	避難者をとりあえず広いスペースに誘導する。	・避難者の不安の緩和と混乱を防止する。
5	避難所内に連絡所を開設し、総務班へ報告（注）する。	・連絡所の看板等を掲示する。 ・開設以降は、連絡所に要員を常時配置する。
6	オリエンテーションを実施するとともに、グループごとの避難者数、避難予定者数等を把握する。	・被災や不安に対してねぎらう。 ・災害の現状と見通しを説明する。 ・施設の配置、簡単な注意事項、今後の方針等を説明する。 ・自治会等グループごとの避難予定者数等を把握する。
7	総務班へ避難者数、避難予定者数を報告（注）する。	
8	避難者専用スペースを確保する。	・床面に色テープ等でスペースを表示する。 ・自治会や自主防災組織等の意見に配慮する。 ・要援護者等の専用スペースを優先して確保する。
9	既に避難している人を指定のスペースへ誘導する。	
10	毛布を配布する。	・スペース等の決定後、速やかに配布する。 ※必要数の毛布を確保できない場合は、数人ごとに１枚配布する。

（注）報告は、避難所避難対策班が行なう。

(4) 避難所の初期運営手順

手順	初期運営手順	留意すべき事項
1	避難者の状況を把握する。	・避難者名簿（カード）を配布・回収する。 ※各世帯ごとへ配布する。 ・避難者収容記録簿を作成する。 ・災害弱者に対する聞き取り調査を実施する。
2	総務班へ食料、生活必需品、その他物資の必要数を報告(注)する。	・災害弱者の必要とする食料、生活必需品等の調達要請依頼を実施する。
3	班長、当番を決定する。	・自治会等グループごとに班分けする。 ・避難所運営への積極的な参加を要請する。
4	食料、生活必需品、その他物資を受け取り、避難者に配布する。	・避難所物品受払簿へ記入する。 ・配布に関する住民組織や一般ボランティア等の協力を要請する。 ・震災時において弁当等の調達が不可能な場合における炊き出しを実施する。
5	広報室又は広報スペースを確保する。	・できるだけ出入口付近に設置する。 ・各種広報資料、避難所向け伝達資料を提示する。
6	救援物資、備蓄品の受入れ及び保管用に保管場所を設ける。	・雨水の浸入を避けるため高台に設営（屋外にテント等で作る場合）する。 ・住民組織や一般ボランティア等の協力を要請する。
7	災害弱者の施設への移送等必要な措置を検討し、実施する。	・要援護者等の健康状態等に基づき判断する。
8	夜間の安眠対策を実施する。	・館内放送時間を設定する（夜 10 時まで）。 ※照明も夜 10 時以降は暗めにする。また、夜 10 時以降の憩いの場として、喫煙コーナー、談話コーナー等を確保する。
9	総務班へ避難所の状況を報告(注)する。	・避難者の報告用紙を早期に作成する。

（注）報告は、避難所避難対策班が行なう。

(5) 丹波市防災行政無線配置一覧表

●防災行政無線移動系基地局

免許番号	識別信号	無線設備の設置場所
近基第 5520 号	ぼうさいひょうごたんばかすが	兵庫県丹波市春日町黒井 811
近基第 5546 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま	兵庫県丹波市市島町岩戸 字上通寺 68-1 高谷山中継所構内
近基第 6087 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき	兵庫県丹波市青垣町市原大箕山 大箕山中継局構内
近基第 610530 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん	兵庫県丹波市山南町井原 字いたり山 31-1 イタリ山中継所構内

●防災行政無線同報系（屋外拡声子局）　　（網掛けは通信所）

免許番号	識別信号	設置場所	
近固第 2857 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなん	山南支所	兵庫県丹波市山南町谷川 1110
近固第 2858 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんいたりやま	イタリ山中継局	兵庫県丹波市山南町井原字いたり山 31-1
近固第 2859 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんかみたき	上滝簡易中継局	兵庫県丹波市山南町上滝字カブトゲ 862
近固第 2860 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんあおた	上久下小学校	兵庫県丹波市山南町青田 156
近固第 2861 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんながの	長野公民館	兵庫県丹波市山南町長野字南前田 98
近固第 2862 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんたにがわひがし	久下小学校	兵庫県丹波市山南町谷川 2276
近固第 2863 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんたにがわなか	農業者トレーニングセンター	兵庫県丹波市山南町谷川字池の下 1181
近固第 2864 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんたにがわにし	山南中学校	兵庫県丹波市山南町谷川 4065
近固第 2865 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんむらもり	円応教本部	兵庫県丹波市山南町村森字岡ナシ 247-1
近固第 2866 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんおくむら	小川地域づくりセンター	兵庫県丹波市山南町野坂字奥村堂ノ下 287-2
近固第 2867 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんのさか	山南福祉センター	兵庫県丹波市山南町野坂字西山田 176
近固第 2868 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんわだ	和田地域づくりセンター	兵庫県丹波市山南町和田字西野々377-1
近固第 2869 号	ぼうさいひょうごたんばしさんなんやまもと	山本公民館	兵庫県丹波市山南町山本字西 193
近第 77376 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじま	市島支所	兵庫県丹波市市島町上田 448-1
近固第 3462 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまこうだにやま	高谷山中継局	兵庫県丹波市市島町岩戸字上通寺 1068-1
近固第 3463 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまおとがわち	乙河内公民館	兵庫県丹波市市島町乙河内 941-2
近固第 3464 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまうしろじ	後地公民館	兵庫県丹波市市島町北奥 100 番地
近固第 3465 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまともまさ	友政公民館	兵庫県丹波市市島町中竹田 168
近固第 3466 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまやすか	安下公民館	兵庫県丹波市市島町中竹田 1118-1
近固第 3467 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまそうごううんどうこうえん	スポーツピアいちじま	兵庫県丹波市市島町中竹田 121-3
近固第 3468 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまたけだコミセン	竹田コミュニティセンター	兵庫県丹波市市島町中竹田 1637-1
近固第 3469 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまたけだしょうがっこう	竹田小学校	兵庫県丹波市市島町中竹田 1703-1
近固第 3470 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまいちのかい	市ノ貝公民館	兵庫県丹波市市島町中竹田 3044-2
近固第 3471 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまもり	森公民館	兵庫県丹波市市島町下竹田 2499
近固第 3472 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまたるい	樽井公民館	兵庫県丹波市市島町下竹田 1412-2
近固第 3473 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまとくお	徳尾公民館	兵庫県丹波市市島町徳尾 1478-2
近固第 3474 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまおおすぎ	大杉公民館	兵庫県丹波市市島町徳尾 955
近固第 3475 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまかもさか	鴨阪公民館	兵庫県丹波市市島町上鴨阪 653-2
近固第 3476 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまおばな	尾端公民館	兵庫県丹波市市島町上鴨阪 96-1
近固第 3477 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまさきやまコミセン	前山コミュニティセンター	兵庫県丹波市市島町上竹田 180
近固第 3478 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまさきやましょうがっこう	前山小学校	兵庫県丹波市市島町上竹田 12-1
近固第 3479 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまようかいち	八日市公民館	兵庫県丹波市市島町上竹田 1328
近固第 3480 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまライフピア	ライフピアいちじま	兵庫県丹波市市島町上田 814
近固第 3481 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまよしみしょうがっこう	吉見小学校	兵庫県丹波市市島町上田 222-1
近固第 3482 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまちゅうがっこう	市島中学校	兵庫県丹波市市島町上垣 2002
近固第 3483 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまみなみ	南公民館	兵庫県丹波市市島町南 476
近固第 3484 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまかものしょうコミセン	鴨庄コミュニティセンター	兵庫県丹波市市島町喜多 1140-1
近固第 3485 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまいわと	岩戸公民館	兵庫県丹波市市島町岩戸 401
近固第 3486 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまかものしょうしょうがっこう	鴨庄小学校	兵庫県丹波市市島町上牧 6
近固第 3487 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまうえまききた	上牧北	兵庫県丹波市市島町上牧 202
近固第 3488 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまきたおく	北奥公民館	兵庫県丹波市市島町北奥 730-3
近固第 3489 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまとべら	戸平生活改善センター	兵庫県丹波市市島町戸平 255-1
近固第 3490 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまびゃくごうじ	白毫寺公民館	兵庫県丹波市市島町白毫寺 276-1
近固第 3491 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまよと	与戸公民館	兵庫県丹波市市島町与戸 1112
近固第 3492 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまみわコミセン	美和コミュニティセンター	兵庫県丹波市市島町酒梨 156-2
近固第 3493 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまみわしょうがっこう	三輪小学校	兵庫県丹波市市島町酒梨 205
近固第 3494 号	ぼうさいひょうごたんばしいちじまひがしちょくし	東勅使公民館	兵庫県丹波市市島町東勅使 582-3

免許番号	識別信号	設置場所	
近固第 4796 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみ	丹波市役所	兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地
近固第 4797 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみあさか	朝阪簡易中継局	兵庫県丹波市氷上町朝阪 269 番地 2 地先
近固第 4798 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみちゅうおうしょうがっこう	中央小学校	兵庫県丹波市氷上町成松 186 番地 3
近固第 4799 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみひがししょうがっこう	東小学校	兵庫県丹波市氷上町石生 585 番地
近固第 4800 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみにししょうがっこう	西小学校	兵庫県丹波市氷上町上新庄 524 番地
近固第 4801 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみみなみしょうがっこう	南小学校	兵庫県丹波市氷上町佐野 530 番地
近固第 4802 号	ぼうさいひょうごたんばしひかみきたしょうがっこう	北小学校	兵庫県丹波市氷上町絹山 608 番地
近固第 6134 号	ぼうさいひょうごたんばしかすが	春日庁舎	兵庫県丹波市春日町黒井 811 番地
近固第 6135 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがたなばら	棚原中継局	兵庫県丹波市春日町野村字市才 2578-1
近固第 6136 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかすがちゅうがっこう	春日中学校	兵庫県丹波市春日町野村 2476 番地
近固第 6137 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかすかべしょうがっこう	春日部小学校	兵庫県丹波市春日町多利 1774 番地
近固第 6138 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがなのかいち	七日市会館	兵庫県丹波市春日町七日市 303 番地 1
近固第 6139 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがみつおそう	三尾荘	兵庫県丹波市春日町松森 908 番地
近固第 6140 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかやの	栢野加圧所	兵庫県丹波市春日町栢野 753 番地 1
近固第 6141 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがのせ	消防団野瀬・栢野詰所	兵庫県丹波市春日町野瀬 794 番地 2
近固第 6142 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかみみのしょう	上三井庄公民館	兵庫県丹波市春日町上三井庄 910 番地
近固第 6143 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがおおじしょうがっこう	大路小学校	兵庫県丹波市春日町下三井庄 1080 番地
近固第 6144 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがしまばし	嶋橋上流	兵庫県丹波市春日町中山 964 番地
近固第 6145 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかんば	鹿場公民館	兵庫県丹波市春日町鹿場 819 番地 2
近固第 6146 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがひがしなか	消防団東中・柚津詰所	兵庫県丹波市春日町東中 409 番地 1
近固第 6147 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがかいぜんセンター	国領ふるさと館	兵庫県丹波市春日町国領 908 番地 1
近固第 6148 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがふなきしょうがっこう	船城小学校	兵庫県丹波市春日町朝日 90 番地
近固第 6149 号	ぼうさいひょうごたんばしかすがふなきそう	ふなき荘	兵庫県丹波市春日町新才 82 番地
近第 72501 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばら	柏原支所	兵庫県丹波市柏原町柏原 1 番地
近固第 6150 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらえいのうせいかつセンター	丹波ひかみ農業協同組合 柏原営農経済センター	兵庫県丹波市柏原町柏原 2519 番地
近固第 6151 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらいしど	石戸公民館	兵庫県丹波市柏原町石戸 83 番地
近固第 6152 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらにいしょうがっこう	新井小学校	兵庫県丹波市柏原町大新屋 698 番地 2
近固第 6153 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらちゅうおうこうみんかん	柏原住民センター	兵庫県丹波市柏原町柏原 5528 番地
近固第 6154 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらきのねセンター	木の根センター	兵庫県丹波市柏原町柏原 2715 番地
近固第 6155 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらちゅうがっこう	柏原中学校	兵庫県丹波市柏原町南多田 1226 番地
近第 84688 号	ぼうさいひょうごたんばしあおがき	青垣支所	兵庫県丹波市青垣町佐治 114 番地
近第 84689 号	ぼうさいひょうごたんばしおおみやま	大箕山中継局	兵庫県丹波市青垣町市原 59 番地 5
近固第 6728 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらたじ	田路公民館	兵庫県丹波市柏原町田路 435 番地 3
近固第 6729 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらしもおぐら	下小倉公民館	兵庫県丹波市柏原町下小倉 523 番地
近固第 6730 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらしょうぼうかいかん	消防会館	兵庫県丹波市柏原町柏原 267-2
近固第 6731 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらトレーニングセンター	障害者地域活動支援センター	兵庫県丹波市柏原町柏原 1018-1
近固第 6732 号	ぼうさいひょうごたんばしかいばらかみおぐら	上小倉（国道沿い）	兵庫県丹波市柏原町上小倉 177-1
受信局	－	下町公民館	兵庫県丹波市柏原町柏原 3471 番地 3
受信局	－	挙田公民館	兵庫県丹波市柏原町挙田 9 番地
受信局	－	大新屋公民館	兵庫県丹波市柏原町大新屋 664 番地
受信局	－	鴨野公民館	兵庫県丹波市柏原町鴨野 222 番地 1
受信局	－	北山公民館	兵庫県丹波市柏原町北山 315 番地 1
受信局	－	母坪公民館	兵庫県丹波市柏原町母坪 140 番地
受信局	－	南多田公民館	兵庫県丹波市柏原町南多田 919 番地 1
受信局	－	東奥公民館	兵庫県丹波市柏原町東奥 1083 番地 2
受信局	－	上小倉公民館	兵庫県丹波市柏原町上小倉 90 番地
受信局	－	見長公民館	兵庫県丹波市柏原町見長 156 番地

免許番号	識別信号	設置場所	
受信局	－	北中公民館	兵庫県丹波市柏原町北中 1602 番地
受信局	－	室谷公民館	兵庫県丹波市柏原町柏原 5393 番地
受信局	－	小南公民館	兵庫県丹波市柏原町小南 1 番地 1
受信局	－	柏原自治会館	兵庫県丹波市柏原町柏原 525 番地 1
受信局	－	丹波市消防本部	兵庫県丹波市柏原町母坪 371 番地 1
受信局（サイレン）	－	旧神楽小学校	兵庫県丹波市青垣町文室 244 番地
受信局（サイレン）	－	東芦田奥サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町東芦田 110 番地
受信局（サイレン）	－	東芦田体育館	兵庫県丹波市青垣町東芦田 771 番地
受信局（サイレン）	－	旧芦田小学校	兵庫県丹波市青垣町田井縄 371 番地
受信局（サイレン）	－	口塩久サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町口塩久 377 番地 3
受信局（サイレン）	－	青垣住民センター	兵庫県丹波市青垣町佐治 111 番地 2
受信局（サイレン）	－	大名草公民館	兵庫県丹波市青垣町大名草 524 番地 5
受信局（サイレン）	－	大稗口サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町大稗 601 番地 8 地先
受信局（サイレン）	－	文室サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町文室 235 番地 11
受信局（サイレン）	－	西山サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町稲土 664 番地
受信局（サイレン）	－	平野サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町中佐治 1219 番地 3
受信局（サイレン）	－	旧遠阪小学校	兵庫県丹波市青垣町山垣 1178 番地
受信局（サイレン）	－	和田サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町遠阪 834 番地 5
受信局（サイレン）	－	今出口サイレン塔	兵庫県丹波市青垣町遠阪 1484 番地 3

●防災行政無線移動系（車載型、携帯型）

免許番号	識別番号	無線設備の常置場所
近移第 54914 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 1	兵庫県丹波市春日町 黒井 811
近移第 54915 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 2	
近移第 54916 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 3	
近移第 54917 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 4	
近移第 54918 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 5	
近移第 54919 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 6	
近移第 54920 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 7	
近移第 54921 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 8	
近移第 61257 号	ぼうさいひょうごたんばかすが 9	
近移第 55354 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 1	兵庫県丹波市市島町 上田 448-1
近移第 55355 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 2	
近移第 55356 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 3	
近移第 57668 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 4	
近移第 10067212 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 5	
近移第 10067213 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 6	
近移第 10067214 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 7	
近移第 10067215 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 8	
近移第 55357 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 10	
近移第 55358 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 11	
近移第 58792 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 12	
近移第 10067216 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 101	
近移第 10067217 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 102	
近移第 10067218 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 103	
近移第 10067219 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 104	
近移第 10067220 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 105	
近移第 10067221 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 106	
近移第 10067222 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 107	
近移第 10067223 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 108	
近移第 10067224 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 109	
近移第 10067225 号	ぼうさいひょうごたんばいちじま 110	
近移第 62014 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 101	兵庫県丹波市青垣町 佐治 114
近移第 62015 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 102	
近移第 62553 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 11	
近移第 62554 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 12	
近移第 62555 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 13	
近移第 62556 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 14	
近移第 62557 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 15	
近移第 62558 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 16	
近移第 62559 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 17	
近移第 62560 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 18	
近移第 62561 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 19	
近移第 62562 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 20	
近移第 62563 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 21	
近移第 62564 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 22	

免許番号	識別番号	無線設備の常置場所
近移第 62565 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 23	
近移第 62566 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 103	
近移第 62567 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 104	
近移第 62568 号	ぼうさいひょうごたんばあおがき 105	
近移第 10060297 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 1	兵庫県丹波市山南町谷川 1110
近移第 10060298 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 2	
近移第 10060299 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 3	
近移第 10064304 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 4	
近移第 10060300 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 101	
近移第 10060301 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 102	
近移第 10060302 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 103	
近移第 10060303 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 104	
近移第 10060304 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 105	
近移第 10060305 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 106	
近移第 10060306 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 107	
近移第 10060307 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 108	
近移第 10060308 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 201	
近移第 10060309 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 202	
近移第 10060310 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 203	
近移第 10060311 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 204	
近移第 10060312 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 205	
近移第 10060313 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 206	
近移第 10060314 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 207	
近移第 10060315 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 208	
近移第 10060316 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 209	
近移第 10060317 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 210	
近移第 10064305 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 211	
近移第 10064306 号	ぼうさいひょうごたんばさんなん 212	

●防災行政無線地域振興系（基地局、中継局）

免許番号	識別番号	無線設備の常置場所
近基第 711863 号	しんこうたんばしとおさかきちきょく	丹波市青垣町山垣 1590 番地
近基第 711864 号	しんこうたんばししぐらきちきょく	丹波市青垣町桧倉 414 番地
近基第 711865 号	しんこうたんばしあしだきちきょく	丹波市青垣町田井縄字フサタオ 367 番地 3
近基第 711866 号	しんこうたんばしわだきちきょく	丹波市山南町和田 377 番地 1
近基第 711867 号	しんこうたんばしくげきちきょく	丹波市山南町谷川 1710 番地
近移第 10172964 号	しんこうたんばしくさべしあわせのさと	丹波市山南町草部 490 番地 1
近移第 10172965 号	しんこうたんばしたにがわじゅういっくこうみんかん	丹波市山南町谷川 3097 番地 2
近移第 10172970 号	しんこうたんばしあくさこうみんかん	丹波市山南町阿草 799 番地
近移第 10172957 号	しんこうたんばしとおさかこうみんかん	丹波市青垣町遠阪 1196 番地 1
近移第 10172958 号	しんこうたんばしひらのこうみんかん	丹波市青垣町中佐治 1226 番地 1
近移第 10172959 号	しんこうたんばしいなづちこうみんかん	丹波市青垣町稲土 761 番地
近移第 10172960 号	しんこうたんばしおびえしゅうかいしょ	丹波市青垣町大稗 211 番地 1
近移第 10172961 号	しんこうたんばしあおがきちょうこみゅにてぃしょうぼうせんたー	丹波市青垣町佐治 812 番地 3
近移第 10172962 号	しんこうたんばしひがしあしだかくせい	丹波市青垣町東芦田 110 番地先

免許番号	識別番号	無線設備の常置場所
近移第 10172963 号	しんこうたんばしやまもとこうえん	丹波市山南町山本 203 番地 1
近移第 10172966 号	しんこうたんばしおがわちいきせんたー	丹波市山南町奥 125 番地 6
近移第 10172967 号	しんこうたんばしみなみなかじょうかせんたー	丹波市山南町南中 105 番地 4
近移第 10172968 号	しんこうたんばしかみくげちいきせんたー	丹波市山南町下滝 202 番地 1
近移第 10172969 号	しんこうたんばしかみたきこうみんかん	丹波市山南町上滝 1719 番地

(6) 関係機関の通信窓口一覧表

①防災主管課連絡先一覧表　　（平成 30 年４月１日現在）

市　町	主　管　課	電　話　番　号
兵庫県	丹波県民局総務防災課	０７９５－７３－３７１８
神戸市	危機管理室	０７８－３２２－６４５６
尼崎市	総務局防災安全部防災対策課	０６－６４８９－６１６５
西宮市	防災危機管理局災害対策課	０７９８－３５－３５４６
芦屋市	都市建設部防災安全課	０７９７－３８－２０９３
伊丹市	総務部危機管理室	０７２－７８４－８１６６
宝塚市	都市安全部危機管理室総合防災課	０７９７－７７－２０７８
川西市	総務部危機管理室	０７２－７４０－１１４５
三田市	総務部防災安全課	０７９－５５９－５０５７
猪名川町	企画総務部総務課危機管理室	０７２－７６６－８７０３
明石市	総合安全対策局	０７８－９１８－５０６９
加古川市	総務部危機管理室	０７９－４２７－３６２２
高砂市	企画総務部危機管理室	０７９－４４３－９００８
稲美町	経済環境部危機管理課	０７９－４９２－９１６８
播磨町	危機管理グループ	０７９－４３５－０９９１
西脇市	くらし安心部部防災安全課	０７９５－２２－３１１１
三木市	企画管理部危機管理課	０７９４－８９－２３７０
小野市	市民安全部防災グループ	０７９４－６３－３３８７
加西市	総務部危機管理課	０７９０－４２－８７５１
加東市	協働部防災課	０７９５－４３－０４０２
多可町	生活安全課	０７９５－３２－４７７７
姫路市	危機管理室防災担当	０７９－２２３－９５９３
市川町	総務課	０７９０－２６－１０１０
福崎町	住民生活課	０７９０－２２－０５６０
神河町	住民生活課	０７９０－３４－０９６３
相生市	企画総務部総務課	０７９１－２３－７１２６

市　　町	主　管　課	電　話　番　号
赤　穂　市	市長公室危機管理担当	０７９１－４３－６８６６
宍　粟　市	まちづくり推進部消防防災課	０７９０－６３－３１１９
たつの市	総務部危機管理課	０７９１－６４－３２１９
太　子　町	企画政策課	０７９－２７７－５９９８
上　郡　町	住民課	０７９１－５２－１１１５
佐　用　町	企画防災課防災対策室	０７９０－８２－０６６４
豊　岡　市	総務部防災課	０７９６－２３－１１１１
養　父　市	企画総務部危機管理室	０７９－６６２－３１６１
朝　来　市	危機管理室防災安全課	０７９－６７２－６１１２
香　美　町	総務課防災安全室	０７９６－３６－１１１１
新温泉町	町民課	０７９６－８２－５６２１
篠　山　市	市民生活部部市民安全課	０７９－５５２－１１１６
丹　波　市	生活環境部くらしの安全課	０７９５－８２－０２５０
洲　本　市	総務部消防防災課	０７９９－２２－３３２１
南あわじ市	危機管理部危機管理課	０７９９－４３－５２０３
淡　路　市	危機管理部	０７９９－６４－２５５５

②非常通信関係窓口一覧表（通信施設側）

非常時に利用できる通信施設を保有する関係機関の連絡窓口は以下のとおりである。

地域	通信施設	主管課	電話番号
柏原地域	県丹波土木事務所 丹波警察署 ＪＲ柏原駅	管理課 地域課 駅長室	0795-72-0500 0795-72-0110（内線 290） 0795-72-0543
氷上地域	柏原地域参照 ＮＴＴ西日本兵庫支店	設備部　災害対策課	078-393-8320
青垣地域	氷上地域参照		
春日地域	ＪＲ黒井駅 ＮＴＴ西日本兵庫支店	駅長室 設備部　災害対策課	0795-74-0054 078-393-8320
山南地域	ＪＲ谷川駅 ＮＴＴ西日本兵庫支店	駅長室 設備部　災害対策課	0795-77-0071 078-393-8320
市島地域	春日地域参照		

(7) 緊急時ホットライン電話設置会議室一覧表

【平成 29 年 12 月 1 日現在】

	会議室名	階	収容人員	内線番号	電話設置状況	備　　考
本 庁 舎	第１会議室	1 階	25 人	710	・本部設置時に設置 ・常時設置状態	ホットライン電話は、第１会議室内の収納ケースに保管
春日庁舎	春日支所	1 階	100 人	105	・本部設置時に設置 ・常時設置状態	
柏原支所	地域づくり推進係	1 階	20 人	－	・本部設置時に設置 ・常時設置状態	
山南支所	会 議 室 1	1 階	17 人	251	・本部設置時に設置 ・常時設置状態	ホットライン電話は、地域づくり推進係に設置されており、会議室等への移動は不可
青垣支所	庶務係	1 階	－	111	・本部設置時に設置 ・常時設置状態	
市島支所	ミーティングルーム	1 階	20 人	161	・本部設置時に設置 ・常時設置状態	
消防本部	通信指令室	2 階			・本部設置時に設置 ・常時設置状態	

(8) 火災・災害等即報要領

火災・災害等即報要領

昭和 59 年 10 月 15 日
消防災第 267 号消防庁長官
最終改正　平成 29 年 2 月 7 日
消防応第 11 号

第２ 即報基準

火災・災害等即報を報告すべき火災・災害等は次のとおりとする。

１ 火災等即報

(1) 一般基準

火災等即報については、次のような人的被害を生じた火災及び事故（該当するおそれがある場合を含む。）について報告すること。

1) 死者が３人以上生じたもの

2) 死者及び負傷者の合計が１０人以上生じたもの

(2) 個別基準

次の火災及び事故については(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告すること。

ア 火災

ア）建物火災

1) 特定防火対象物で死者の発生した火災

2) 高層建築物の１１階以上の階、地下街又は準地下街において発生した火災で利用者等が避難したもの

3) 大使館・領事館、国指定重要文化財又は特定違反対象物の火災

4) 建物焼損延べ面積３，０００平方メートル以上と推定される火災

5) 損害額１億円以上と推定される火災

イ）林野火災

1) 焼損面積１０ヘクタール以上と推定されるもの

2) 空中消火を要請したもの

3) 住宅等へ延焼するおそれがある等社会的に影響度が高いもの

ウ）交通機関の火災

船舶、航空機、列車、自動車の火災で、次に掲げるもの

1) 航空機火災

2) タンカー火災の他社会的影響度が高い船舶火災

3) トンネル内車両火災

4) 列車火災

エ）その他

以上に掲げるもののほか、特殊な原因による火災、特殊な態様の火災等消防上特に参考となるもの

（例示）

・消火活動を著しく妨げる毒性ガスの放出を伴う火災

イ 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

1) 危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発事故

（例示）

・危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災又は爆発事故

2) 危険物、高圧ガス、毒性ガス等の漏えいで応急措置を必要とするもの

3）特定事業所内の火災（ 1)以外のもの。）

ウ 危険物等に係る事故

危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物、火薬等（以下「危険物等」という。）を貯蔵し又は取り扱う施設及び危険物等の運搬に係る事故で、次に掲げるもの（イの石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

1）死者（交通事故によるものを除く。）又は行方不明者が発生したもの

2）負傷者が５名以上発生したもの

3） 周辺地域の住民等が避難行動を起こしたもの又は爆発により周辺の建物等に被害を及ぼしたもの

4） ５００キロリットル以上のタンクの火災、爆発又は漏えい事故

5）海上、河川への危険物等流出事故

6）高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う、火災・危険物等の漏えい事故

エ 原子力災害等

1）原子力施設において、爆発又は火災の発生したもの及び放射性物質又は放射線の漏えいがあったもの

2）放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等の運搬中に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの

3）原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第１０条の規定により、原子力事業者から基準以上の放射線が検出される等の事象の通報が市町村長にあったもの

4）放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏えいがあったもの

オ その他特定の事故

可燃性ガス等の爆発、漏えい等の事故であって、社会的に影響度が高いと認められるもの

(3) 社会的影響基準

(1)一般基準、(2)個別基準に該当しない火災・事故であっても、報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告すること。

２ 救急・救助事故即報

救急・救助事故即報については、次の基準に該当する事故（該当するおそれがある場合を含む。）について報告すること。

1）死者５人以上の救急事故

2）死者及び負傷者の合計が１５人以上の救急事故

3）要救助者が５人以上の救助事故

4）覚知から救助完了までの所要時間が５時間以上を要した救助事故

5）その他報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故

（例示）

・列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故

・バスの転落による救急・救助事故

・ハイジャック及びテロ等による救急・救助事故

３ 武力攻撃災害即報

次の災害等（該当するおそれがある場合を含む。）についても、上記２と同様式を用いて報告すること。

1）武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第２条第４項に規定する災害、すなわち、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害

2） 武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する

法律（平成 15 年法律第 79 号）第２５条第１項に規定する緊急対処事態、すなわち、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態

４ 災害即報

災害即報については、次の基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告すること。

(1) 一般基準

1) 災害救助法の適用基準に合致するもの

2) 都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの

3) 災害が２都道府県以上にまたがるもので１の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの

(2) 個別基準

ア 地震

地震が発生し、当該都道府県又は市町村の区域内で震度４以上を記録したもの

イ 津波

津波により、人的被害又は住家被害を生じたもの

ウ 風水害

1) 崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

2) 河川の溢水、破堤又は高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

エ 雪害

1) 雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

2) 道路の凍結又は雪崩等により、孤立集落を生じたもの

オ 火山災害

1) 臨時火山情報が発表され、登山規制又は通行規制等を行ったもの

2) 火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(3) 社会的影響基準

(1)一般基準、(2)個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告すること。

第３ 直接即報基準

市町村は、特に迅速に消防庁に報告すべき次の基準に該当する火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）については、直接消防庁に報告するものとする。

１ 火災等即報

ア 交通機関の火災

第２の１の（2）のアのウ）に同じ。

イ 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

第２の１の（2）のイ 1)、2)に同じ。

ウ 危険物等に係る事故（イの石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

1) 第２の１の（2）のウ 1)、2)に同じ。

2) 危険物等を貯蔵し又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内又は周辺で、５００平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの

3) 危険物等を貯蔵し又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するもの

① 海上、河川へ危険物等が流出し、防除・回収等の活動を要するもの

② ５００キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等

4) 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで、付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの

5) 市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災

エ 原子力災害等

第２の１の（2）のエに同じ。

２ 救急・救助事故即報

死者及び負傷者の合計が１５人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの

1）列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故

2）バスの転落等による救急・救助事故

3）ハイジャック及びテロ等による救急・救助事故

4）映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故

5）その他報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いもの

３ 武力攻撃災害即報

第２の３の 1)、2)に同じ。

４ 災害即報

地震が発生し、当該市町村の区域内で震度５強以上を記録したもの（被害の有無を問わない。）

(9) 参集途上における被害状況報告の報告様式

整理番号　　年　月　日

参集途上被災状況報告書

時　分

報告者名	所　属
住　所	TEL (　　)

報告要旨	私見等

概要図

□ **情報**：人的被害(死者、負傷者 、行方不明)、建築物被害（流失、床上・床下浸水、全焼 、半焼、全壊、半壊）の場所、被害の状況、数量の推定等、参集途上において情報の収集を行う。

(10) 相談連絡票の様式

相　談　連　絡　票

整理番号　　－

□（受付日時）　年　月　日　午前・午後　時　分　（受付者）	
■　相 談 者　（□ 来庁　□ 電話　□ その他）	
氏　名	
連 絡 先	1　住　所　　丁目　番　号　　内・付近 2　電　話
■　相談内容	
い　つ	月　日　午前・午後　時　分
どこで	1　連絡先と同じ 2　住　所　　丁目　番　号　　内・付近 3　目標物
なにがどうした	□　救命・救助　□　ﾗｲﾌﾗｲﾝ（上下水道、電気、ガス）　□　給付・貸付 □　被災建築物応急危険度判定　□　避難場所　□　住宅 □　住家等被災判定調査　□　ごみ・がれき・消毒　□　その他
▼　引継事項　　＊担当者が記入	
（内　容）	
●　処理内容　　＊処理担当部が記入	
（担 当 部）　　（担当者） （処理日時）　月　日午前・午後　時　分頃 （処理内容）	
	＊処理済み後は災害対策本部へ連絡

（11）気象庁震度階級関連解説表

震度は、地震動の強さの程度を表すもので、震度計を用いて観測します。この「気象庁震度階級関連解説表」は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すものです。この表を使用される際は、以下の点にご注意下さい。

1. 気象庁が発表する震度は、震度計による観測値であり、この表に記述される現象から決定するものではありません。
2. 震度が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や地震動の性質によって、被害が異なる場合があります。この表では、ある震度が観測された際に通常発生する現象を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。
3. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は、震度計が置かれている地点での観測値ですが、同じ市町村であっても場所によっては震度が異なることがあります。また、震度は通常地表で観測していますが、中高層建物の上層階では一般にこれより揺れが大きくなります。
4. 大規模な地震では長周期の地震波が発生するため、遠方において比較的低い震度であっても、エレベーターの障害、石油タンクのスロッシングなどの長周期の揺れに特有な現象が発生することがあります。
5. この表は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、新しい事例が得られたり、構造物の耐震性の向上などで実状と合わなくなった場合には、内容を変更することがあります。

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
0	人は揺れを感じない。						
1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。						
2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。					
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。				
4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。				
5弱	多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。	つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁などに亀裂が生じるものがある。	安全装置が作動し、ガスが遮断される家庭がある。まれに水道管の被害が発生し、断水することがある。［停電する家庭もある。］	軟弱な地盤で、亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。
5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据え付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。	耐震性の低い建物では、壁、梁（はり）、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。耐震性の高い建物でも、壁などに亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生することがある。［一部の地域でガス、水道の供給が停止することがある。］	
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁や柱が破壊するものがある。耐震性の高い建物でも壁、梁（はり）、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生する。［一部の地域でガス、水道の供給が停止し、停電することもある。］	地割れや山崩れなどが発生することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。	耐震性の低い建物では、倒壊するものがある。耐震性の高い建物でも、壁、柱が破壊するものがかなりある。	ガスを地域に送るための導管、水道の配水施設に被害が発生することがある。［一部の地域で停電する。広い地域でガス、水道の供給が停止することがある。］	
7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。	耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。	［広い地域で電気、ガス、水道の供給が停止する。］	大きな地割れ、地すべりや山崩れが発生し、地形が変わることもある。

＊ライフラインの［　］内の事項は、電気、ガス、水道の供給状況を参考として記載したものである。

４．応援関係

(1) 災害時応援協定一覧表

【消防相互応援に関する協定】

協　定　名	締結年月日	協　定　先	協 定 内 容
消防相互応援に関する協定	H19．1．1	福知山市	境界付近における災害等発生覚知の際の即時出動、双方管轄区域内において大規模な災害等が発生時の応援
消防相互応援に関する協定	H19．7．1	篠山市	境界付近における災害等発生覚知の際の即時出動、双方管轄区域内において大規模な災害等が発生時の応援
西脇市丹波市消防相互応援協定	H20．11.4	西脇市	火災を含めた災害時の消防団における相互応援
丹波市多可町消防相互応援協定	H20．11.4	多可町	火災を含めた災害時の消防団における相互応援
舞鶴若狭自動車道における消防相互応援協定	H21．8．1	神戸市、三木市、三田市、篠山市、福知山市、綾部市、若狭消防組合、舞鶴市	舞鶴若狭道における消防業務等の相互応援（上り線のうち丹波市と篠山市の境界から丹南篠山口 IC までの区間及び下り線のうち福知山市と綾部市の境界から綾部 IC までの区間）
丹波市、北はりま消防組合消防相互応援協定書	H23．4．1	北はりま消防組合	双方の管轄区域内において火災又は救急・救助事故及びその他の災害が発生した場合の相互応援
北近畿豊岡自動車道春日 JCT・IC から八鹿氷ノ山 IC までの間における消防業務の相互応援に関する協定	H25．4．1	国土交通省豊岡河川国道事務所、兵庫県道路公社、南但広域行政事務組合	当該区間において火災、救急、救助又はその他の災害が発生した場合、協定市等が相互に応援して応急対策活動を行う
消防相互応援に関する協定	H25．4．1	南但広域行政事務組合	境界付近における災害等発生覚知の際の即時出動、双方管轄区域内において大規模な災害等が発生時の応援
兵庫県広域消防相互応援協定	H25.10.23（再締結）	兵庫県下の市町、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	大規模災害等に対する応援体制を確立する。大規模災害等とは、(1)大規模林野火災・高層建築物火災・危険物火災その他特殊火災、(2)地震・風水害その他大規模災害、(3)航空機事故及び列車事故等で大規模又は特殊な救急・救助事故が対象である。

【水道災害に係る相互応援協定等】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協 定 内 容
兵庫県水道災害相互応援に関する協定	H10.3.16	兵庫県、県下各市町、日本水道協会兵庫県支部ほか	地震、異常渇水その他の水道災害において協定者が協力して実施する県内及び他の都道府県における相互応援活動
丹波市水道施設の災害に伴う応援協定書	H26．4．1	フジ地中情報株式会社大阪支店	市の水道施設が災害により損傷を受けた際に給水機能を早期に回復するため必要な資機材等の支援を行う

【廃棄物の処理に関する相互応援協定】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協定内容
兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定	H17.9.1	兵庫県、県下各市町、その他一部事務組合等	災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生した際に発生した災害廃棄物（ごみ、し尿、がれき等）の処理を行う

【応急対応業務に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協定内容
災害時の応急対策業務に関する協定	H17.10.12	丹波市建設産業関連団体協議会	応急対策業務に必要な建設資機材及び労力の協力を行う
災害時における応急対策等の協力に関する協定書	H23.5.23	丹波市自動車整備協同組合	災害時における被災者救援及び障害物除去等に関する応急対策業務を行う
災害時の応急対策業務に関する協定	H25.3.7	株式会社中兵庫土木	応急対策業務に必要な建設資機材及び労力の協力を行う

【災害時市町等相互応援に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協定内容
災害応急対策活動の相互応援に関する協定	H18.4.1	篠山市	双方の区域内で災害が発生した場合の相互応援、その応急対策活動を行う
兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定	H18.11.1	兵庫県・県内市町	県内で災害が発生し、被災した市町のみでは十分な対策を講じることができない場合に、兵庫県及び県内市町による応援活動を行う
災害時等の応援に関する申し合わせ	H24.10.5	国土交通省近畿地方整備局	災害が発生又は、発生する恐れがある場合に、被害の拡大と二次災害防止に資するために、被災直後等の緊急的な対応を行う（専門家派遣等）
災害時における相互応援協定書	H25.2.1	京都府福知山市	災害対策基本法第2条第1号に規定する大規模災害が発生した場合に職員派遣等を含めた応急対策及び復旧対策を行う
大丹波連携推進協議会の構成市町による災害時等相互応援に関する協定書	H26.5.8	京都府福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町、及び兵庫県篠山市	府県の境界を越えた協働の精神に基づき、災害時の応急対策及び応急復旧を行うとともに、広域的な防災体制を確立する。
恐竜化石を活用した自治体連携に伴う基本協定	H29.4.1	北海道むかわ町 熊本県御船町 兵庫県篠山市	災害相互応援協力に関すること。 （恐竜化石産出自治体間の包括的連携協定の一つ）

物資等の供給に関する協定】

協　定　名	締結年月日	協　定　先	協定内容
緊急時における生活物資の確保に関する協定、覚書	H17.5.11	生活協同組合コープこうべ	地震や風水害等の災害が発生し一時的に生活物資の流通に障害が生じた際の生活物資の確保を行う

協　定　名	締結年月日	協　定　先	協 定 内 容
災害時における物資の供給に関する協定	H18．8．1	丹波ひかみ農業協同組合	大規模災害が発生した際に被災者に対して必要な物資の供給を行う
災害時における物資供給に関する協定	H19.5.24	NPO 法人コメリ災害対策センター	地震、風水害その他の災害が発生した際等に、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給する
緊急時における生活物資の確保に関する協定	H23.11.25	コーナン商事株式会社	地震、風水害その他の災害が発生した際等に、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給する
災害時における物資の供給に関する協定	H24.4.13	セッツカートン株式会社	災害時に、段ボールベッドやパーテーション等の段ボール製品を迅速かつ円滑に被災地へ供給する
災害時における LP ガス等の供給に関する協定	H26.2.13	一般社団法人兵庫県 LP ガス協会摂丹支部	災害時に、LP ガス及び燃焼機器等の物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給する

【要援護者避難支援に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協 定 内 容
災害時における要援護者避難施設として民間社会福祉施設等の使用に関する協定書	H19.11.6	市内の社会福祉施設 17 施設（11 法人）	災害により要援護者が避難を余儀なくされた場合における避難施設として、社会福祉施設等の使用協力に関し、協定を確立する。

【ボランティアセンターに関する協定】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協 定 内 容
災害時における丹波市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定	H20．5．8	社会福祉法人丹波市社会福祉協議会	災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する必要な事項を定める（設置場所は氷上健康福祉センター内）

【下水道災害時の応急対策業務に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協 定 内 容
災害時の応急対策業務に関する協定書	H28.10.5	丹波市上下水道工事業協同組合	氷上中央浄化センターにおける仮設排水ポンプ等稼働に関する業務に資機材及び労力の協力を行う。
災害時の応急対策業務に関する協定書	H28.12.28	丹波市環境整備事業協同組合	下水道施設における汚泥の引き抜き及び運搬に関する業務に資機材及び労力の協力を行う
災害時の応急対策業務に関する協定書	H29.4.1	丹波市環境整備事業協同組合	浄化槽の汚泥引き抜き、清掃、運搬、仮設トイレの汲取り、清掃業務

【大規模災害時における被災者支援協力に関する協定】

応援協定名	締結年月日	協　定　先	協 定 内 容
大規模災害時における被災者支援協力に関する協定書	H28.7.27	兵庫県行政書士会	災害救助法が適用された災害時において、行政書士会による被災支援相談窓口の設置、行政書士会の会員派遣、その他特に市が必要と認める業務を行う。

(2) 災害応急対策業務要請書

様式１

災害応急対策業務　要請書

１．災害の状況及び業務内容（初期対策、その他）

２．応援を必要とする建設資機材等の種類、数量及び人員数等

３．応援を必要とする日時、場所及び期間

（１）派遣希望日時

（２）派遣先

（３）派遣期間

４．その他必要な事項

平成　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

兵庫県丹波市長

連絡責任者
兵庫県丹波市

（丹波市担当者　所属:＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名:＿＿＿＿＿＿＿＿　電話番号:＿＿＿＿＿＿＿＿）

(3) 災害応急対策業務実施報告書

様式２

災害応急対策業務　実施報告書

１．応援に従事した事業者名及び建設資機材等の種類、台数及び人員の実施状況
　（１）事業者名・現場責任者

　（２）建設資機材等の車種、台数及び人員等

２．業務内容及び場所

３．応援に従事した期間

４．その他必要な事項

平成　　年　　月　　日

兵庫県丹波市長　　様

代　表　丹波市建設産業関連団体協議会
担 当 者
電話番号

(4) 丹波市建設産業関連団体協議会に対する要請手順

丹波市建設産業関連団体協議会に対する要請手順

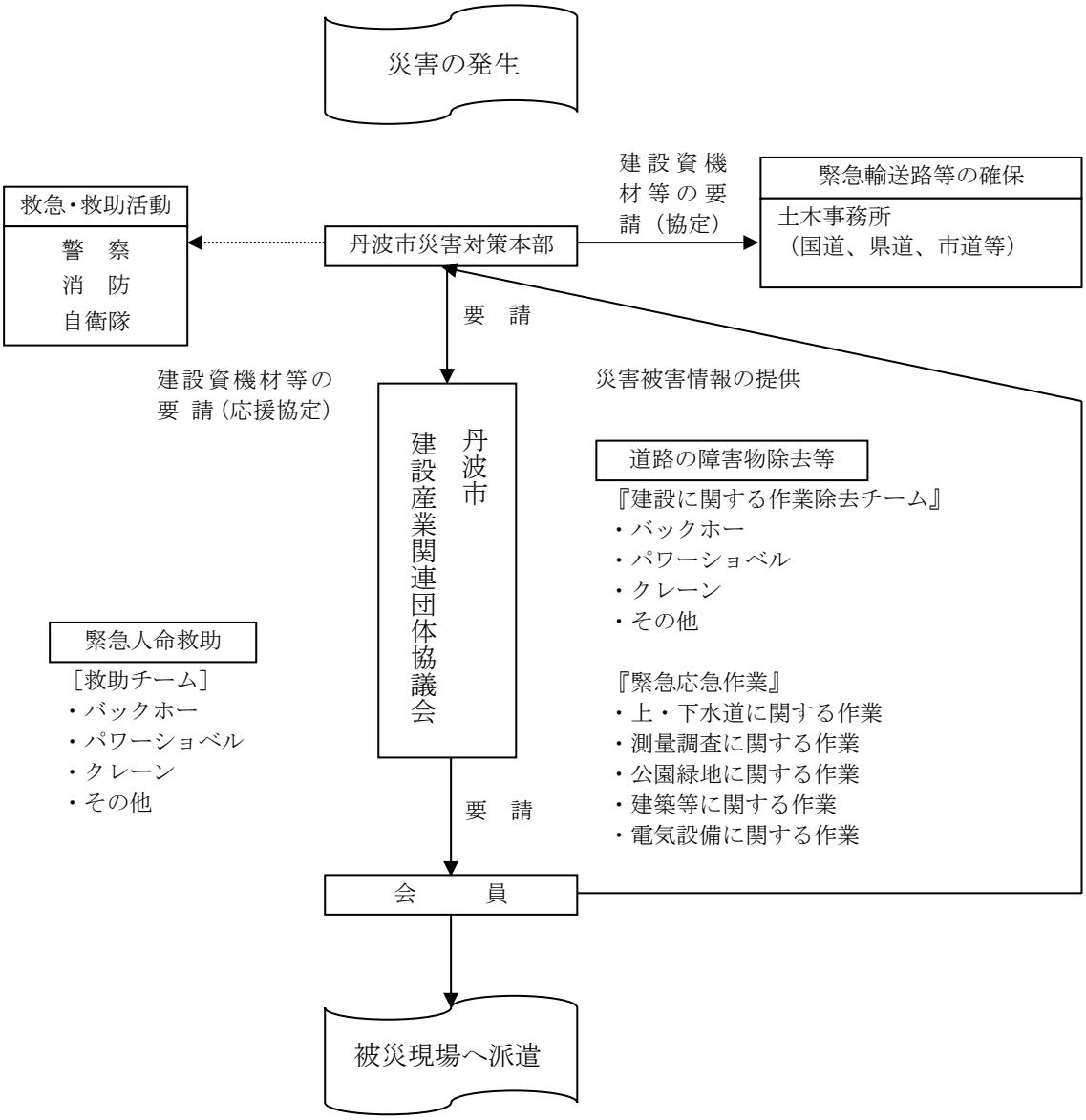

項　　目	内　　容	備　　考
費用の負担	○応援を受けた丹波市が当該応援に要した費用を負担する。 ○通常の実費用を、応急対策業務を実施すべき機関に請求する。	災害時の応急対策業務に関する協定
補償問題	○業務従事者の使用者の責任において行う。	労働者災害補償保険法

５．消防・水防関係

(1) 消防の体制

市民の安全・安心を担うため、丹波市消防本部（署）は１本部１署、１出張所（春日（夜間)・市島（昼間))、２救急駐在所（山南・青垣）により救急事務等を 24 時間体制で実施している。

※青垣は、昼間・曜日指定で実施している。

■非常備消防

消防団の組織は、平成 31 年４月１日現在（下記の人数は条例定数）

丹 波 市 消 防 団 組 織 図

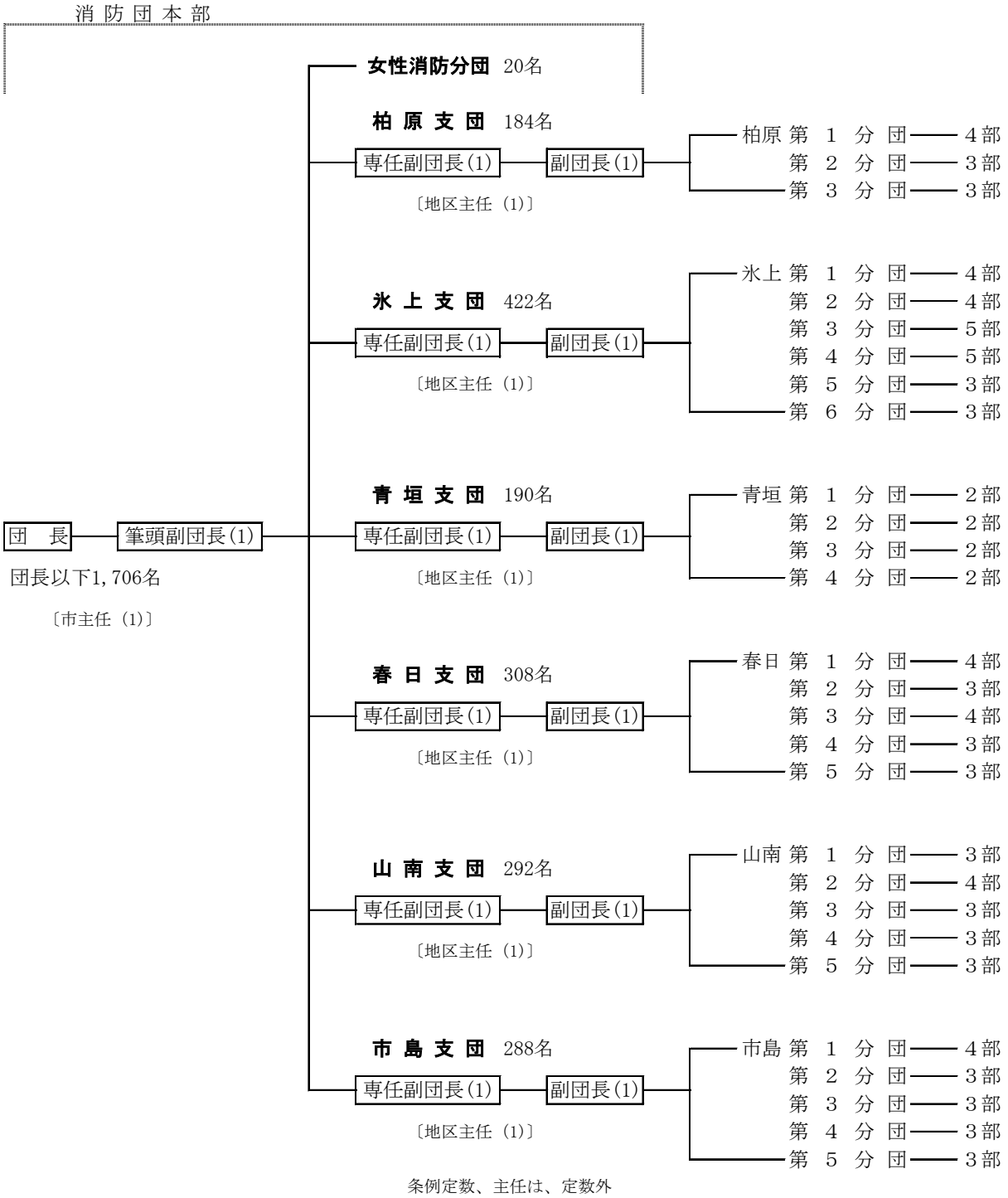

(2) 消防の設備

本市の消防力の現況は、「平成 28 年度 消防年報」によると、次のとおりである。

平成29年４月１日現在

種別		区分		基準	現有	過不足	充足率(%)
施設	署所			3	3	0	100
	車両	ポンプ車	通常配備	2	2	0	100
			非常用	1	0	△ 1	0
		救急車	通常配備	6	5	△ 1	83
			非常用	1	1	0	100
		はしご車		1	0	△ 1	0
		化学車		1	1	0	100
		救助工作車		1	1	0	100
		指揮車		1	1	0	100
		その他の車両		－	6	－	－
人員	警防要員	ポンプ車操作要員		12	12	0	100
		はしご車操作要員					
		化学車操作要員					
		救助工作車操作要員		15	6	△ 9	40
		救急隊員		49	36	△ 13	73
		指揮隊員		10	3	△ 7	30
		小計		86	57	△ 29	66
	通信員			6	4	△ 2	67
	予防要員			12	6	△ 6	50
	教育訓練要員			7	8	1	114
	その他の職員（庶務要員等）			8	7	△ 1	88
	計			**119**	**82**	**△ 37**	**69**

注１）施設及び人員は、改正（平成26年10月）後の消防力の整備指針による。

注２）基準及び現有人員は、乗換え運用を行った場合による。

注３）その他の職員とは、消防本部の管理運営する庶務の専従者

注４）△は、不足数を表示

(3) 過去 5 年間の消防活動

本市の過去 5 年間の消防活動は、「平成 28 年度 消防年報」によると、次のとおりである。

火災（地域別件数）

年次＼地域	柏 原	氷 上	青 垣	春 日	山 南	市 島	計
24	2	3	2	3	1	2	13
25	3	10	3	2	11	5	34
26	4	4	3	4	5	7	27
27	1	7	5	5	4	1	23
28	**2**	**4**	**2**	**4**	**5**	**3**	**20**

火災（損害状況）

年次＼区分	件数	焼損面積		損害額（千円）			死者	負傷者
		建物㎡	林野a	建物	その他	計		
24	13	150	－	5,713	230	5,943	1	1
25	34	3,046	37	105,568	1,123	106,691	－	6
26	27	1,719	6	50,449	1,130	51,579	1	6
27	23	1,207	1	57,407	589	57,996	1	7
28	**20**	**1,028**	**35**	**27,693**	**3,792**	**31,485**	**1**	**2**

火災原因

年次＼順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
24	たき火・焼却火 3件 23.0%	ろうそく 2件 15.4%	マッチ、ライター、交通事故、取灰、点火用紙くず、配線の短絡、焼却炉 各1件 各7.7%		
25	たき火・焼却火 16件 47.0%	放火の疑い、落雷、発熱反応、石油バーナー、くん炭、消炭、溶接の火花、石油ストーブ、電気ストーブ、たばこ、微小火源 各1件 各3%			
26	たき火・焼却火 8件 29.6%	たばこ・交通事故 各2件 各7.4%		間接雷、自己放火、交通機関内配線、灯油バーナー、モーター、内燃機関、電気ストーブ、ローソク、電動加熱、練炭 各1件 各3.7%	
27	焼却火 4件 17.4%	たばこ・交通事故 各3件 各13.0%		取灰、溶接の火花、ローソク、短絡、除草火、コンデンサー、残り火、放火（疑い）、火遊び、オーブントースター、電気コード 各1件 各4.3%	
28	**焼却火** **6件 30.0%**	**静電気・ストーブ・電気配線** **各2件 各10%**			**たばこ、くん炭、火遊び、スパーク、石油バーナー、交通事故** **各1件 各5.0%**

不明は含まず

その他の災害出動件数（救急・救助出動は除く）

年次＼種別	警戒	誤報	虚報	支援	その他	火災応援	計
24	7	20	1	33 (1)	25 (2)	－	86 (3)
25	7	23 (1)	－	47 (1)	42 (2)	－	119 (4)
26	17	25	2	66	26	－	136 (0)
27	16	29	1	78	29	－	153 (0)
28	**10**	**20**	**1**	**92 (1)**	**18**	**－**	**141 (1)**

（ ）内数字は、うち数として市外への出動数を表す。

(4) 主な樋門一覧表

番号	河川名	名称	所在地	日常樋門管理者	自治会名	製造時	連絡先等
1	加古川	森上谷川樋門	青垣町小倉岩渕道ノ下６８３－２番地先	森土地改良区	森		丹波市（農林整備課）
2	加古川	排水樋門	青垣町西芦田				
3	加古川	中川原樋門	青垣町			H18.9	
4	加古川	沼第2号排水樋門	氷上町沼	沼自治会	沼	H18.7	沼自治会長
5	加古川	沼第1号排水樋門	氷上町沼	沼自治会	沼	H18.3	沼自治会長
6	加古川	排水樋門	氷上町日比宇	日比宇自治会長	日比宇	S52.10	
7	加古川	北御油樋門	氷上町御油	北御油農会	北御油	S51.11	氷上北土地改良区
8	加古川	排水樋門	氷上町御油			S51.10	
9	加古川	排水樋門	氷上町伊佐口	一	伊佐口	S51.11	氷上北土地改良区
10	加古川	排水樋門	氷上町絹山		絹山	S52.1	
11	加古川	排水樋門	氷上町絹山		絹山	S52.1	氷上北土地改良区
12	加古川	排水樋門	氷上町賀茂		賀茂	S49.6	氷上北土地改良区
13	加古川	排水樋門	氷上町絹山		絹山	S48.12	
14	加古川	排水樋門	氷上町賀茂		南田井	S50	氷上北土地改良区
15	加古川	排水樋門	氷上町賀茂		田中	S49.5	
16	加古川	宗開樋門	氷上町常楽	常楽水利組合	常楽	H14.3	
17	加古川	川向平崎樋門	氷上町常楽	常楽川向水利組合	西中	H13.5	
18	加古川	排水樋門	氷上町西中		西中		
19	加古川	西中排水樋門	氷上町西中中河原538番地先	西中東自治会	西中東	H1.3	丹波市（農林整備課）
20	加古川	東部雨水ポンプ場樋門	氷上町西中	丹波市下水道課	西中		丹波市下水道課
21	加古川	犬岡排水樋門	氷上町市辺森本149	丹波市管理課	市辺	S63.3	丹波市（農林整備課）
22	加古川	葛野川合流出合樋門	氷上町犬岡	犬岡水利組合	犬岡	S27.6	
23	加古川	桜公園横樋門	氷上町犬岡467-1	中央地区自治振興会	本郷	H15.3	
24	加古川	排水樋門	氷上町本郷		本郷	H18.3	兵庫県
25	加古川	稲継樋門	氷上町稲継前嶋	稲継区	稲継		丹波市
26	加古川	谷村樋門(新郷)谷村第一工区	氷上町谷村下四ツ田369番地先	氷上南土地改良区	谷村		氷上南土地改良区
27	加古川	佐野稲畑樋門	氷上町佐野高田14-3地先	佐野土木	佐野	H1.1	丹波市（農林整備課）
28	加古川	谷村樋門	氷上町谷村	谷村農会土木(水利係)	谷村	H8.3	
29	加古川	佐野油詰排水樋門	氷上町佐野	佐野自治会（土木）	佐野	S45.11	
30	加古川	佐野西田樋門	氷上町佐野	佐野自治会（土木）	佐野	S45	
31	加古川	油利（東田）樋門	氷上町油利東田	上油利自治会	上油利		氷上南土地改良区
32	加古川	油利（井の沢）樋門	氷上町油利井ノ次473-1地先	油利耕地組合	下油利	S52.6	丹波市（農林整備課）
33	加古川	谷尻（朝阪）樋門	氷上町朝阪		朝阪	H21.7	兵庫県
34	加古川	朝阪樋門	氷上町朝阪	朝阪自治会	朝阪	S46.11	
35	加古川	（用水）樋門	氷上町小野	梶土地改良区	小野	S63.4?	梶土地改良区
36	加古川	応地樋門	山南町応地	応地自治会	応地	S45.7	
37	加古川	北和田1号樋門	山南町北和田	消防団（北和田）	北和田		
38	加古川	北和田2号樋門	山南町美和	北和田自治会	北和田	H6.3	丹波市に委託
39	加古川	前川第1排水樋門	山南町前川	前川自治会	前川		
40	加古川	前川第2排水樋門	山南町前川	前川自治会	前川		
41	加古川	梶第1樋門	山南町野坂	梶自治会	梶		ﾌﾗｯﾌﾟｹﾞｰﾄにつき操作不要
42	加古川	梶第2樋門	山南町梶船戸橋下流	梶自治会	梶		
43	加古川	梶第3樋門	山南町梶船戸橋下流	梶自治会	梶		
44	加古川	梶(子母田)樋門	山南町梶	梶自治会	梶	S54.4	
45	加古川	排水樋門	山南町梶ｸｺﾞ180-21番地先		梶		丹波市
46	加古川	井原上井堰樋門	山南町井原	小川中央土地改良区	井原		
47	加古川	井原排水樋門	山南町井原	井原自治会	井原		

番号	河川名	名称	所在地	日常樋門管理者	自治会名	製造時	連絡先等
48	北油良川	排水樋門	氷上町		南油良		
49	葛野川	西部雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ場樋門	氷上町	丹波市下水道課	西中		丹波市
50	葛野川	排水樋門	氷上町				
51	高谷川	横田大溝樋門	氷上町横田		横田	H19.6	兵庫県
52	高谷川	法地溝樋門	氷上町稲継九坪299-3	横田自治会	横田	H10.3	丹波市
53	高谷川	高谷川樋門	氷上町稲継九坪296-2	四ヶ村土木組合会	母坪	S63.3	丹波市
54	柏原川	柏原川放流樋門	氷上町稲継山根319-3	母坪自治会	母坪		丹波市
55	篠山川	排水樋門	山南町太田	太田土地改良区	太田		
56	篠山川	用水樋門	山南町大河	池谷連合土地改良区	大河	S59.3	
57	篠山川	用水樋門	山南町大河	池谷連合土地改良区	大河		
58	篠山川	用水樋門	山南町谷川	池谷連合土地改良区	谷川	S58	
59	篠山川	用水樋門	山南町大谷				
60	篠山川	排水樋門	山南町金屋		金屋	S62.12	
61	篠山川	用水樋門	山南町谷川		谷川		
62	篠山川	排水樋門	山南町谷川		谷川		
63	篠山川	用水樋門	山南町山崎		山崎	S52.3	
64	篠山川	排水樋門	山南町村森		村森		
65	篠山川	村森川排水樋門	山南町村森	村森自治会	村森	H13.6	
66	篠山川	用水樋門	山南町阿草		阿草		
67	竹田川	多利樋門	春日町多利		多利		
68	竹田川	小多利樋門	春日町小多利	小多利自治会	小多利		
69	竹田川	梶原第1樋門	市島町梶原	梶原水利組合	梶原		
70	竹田川	梶原第2樋門	市島町梶原	梶原水利組合	梶原		
71	竹田川	排水樋門	市島町		東勅使		
72	竹田川	排水樋門	市島町		東勅使		
73	竹田川	山下樋門	市島町東勅使字山下1313		東勅使		
74	竹田川	甲井堰樋門	市島町梶原106-1地先	甲井堰水利組合	上田		
75	竹田川	新藤野樋門	市島町市島299-5	市島自治会	市島		
76	竹田川	上田排水樋門	市島町上田		上田		
77	竹田川	藤野樋門	市島町市島299-5	市島自治会	市島		
78	竹田川	西山樋門	市島町市島348-13	市島自治会	市島		
79	竹田川	用水樋門	市島町		市島		
80	竹田川	見取（中島）樋門	市島町上垣字久良部	見取井堰（中島）	上垣		
81	竹田川	見取井堰樋門	市島町上垣字久良部	見取井堰	上垣		
82	竹田川	久良部谷川樋門	市島町上垣字久良部	久良部更生会	上垣		
83	竹田川	排水樋門	市島町上垣字久良部		上垣		
84	竹田川	北ヶ谷谷川樋門	市島町上垣字久良部	久良部更生会	上垣		
85	竹田川	用水樋門	市島町		矢代		
86	竹田川	排水樋門	市島町		矢代		
87	竹田川	排水樋門	市島町		上竹田		
88	竹田川	倉崎樋門	市島町上竹田倉崎1543	上島井堰	十市		
89	竹田川	用水樋門	市島町上竹田				
90	竹田川	倉崎樋門？	市島町上竹田				
91	竹田川	用水樋門	市島町				
92	竹田川	用水樋門	市島町				
93	竹田川	用水樋門	市島町				
94	竹田川	大嶋樋門	市島町				
95	竹田川	岩倉川樋門	市島町中竹田安下792		安下		
96	竹田川	用水樋門	市島町				
97	竹田川	用水樋門	市島町				

番号	河川名	名称	所在地	日常樋門管理者	自治会名	製造時	連絡先等
98	竹田川	排水樋門	市島町		中竹田		
99	竹田川	用水樋門	市島町				
100	竹田川	竹田第2統合井堰樋門	市島町下竹田	竹田第1,2統合井堰管理組合			
101	竹田川	表川排水樋門	市島町				
102	竹田川	表川樋門	市島町森	表自治会	表		
103	竹田川	竹田第１統合井堰樋門	市島町下竹田	竹田第1,2統合井堰管理組合			

(5) 警戒ため池一覧表（産業経済部所管）

ため池名	管理者	所在地	満水面積 ha (受益面積)	貯水量 (m3)	堤高 (m)	満水面	危険な場所及び状況	被害予想	堤長	指定年度
		字								
奥の谷古池	奥の谷水利組合	春日町多利	0.5 (11.5)	21,000	4.4	1.0	2-Ⅱ-(ロ)	水田 23ha 人家 10 戸 水路 2,599m 農道 596m 農業用納屋 8 戸 市道 69m 河川 385m	L=155m	H24
		計		1ヶ所						

注）警戒ため池の判定基準は次のとおり

○警戒ため池判定基準

第１条　定　義

警戒ため池とは、農業用ため池であって決かいによる被害が人家および公共施設におよぶおそれのあるものをいう。

第２条　ため池の危険ヶ所判定基準

Ⅰ　規模による判定

（イ）ため池の規模は貯水量と堤高により定めるものとし規模数が、100 以上のものとする。

規模指数とは堤高（m）×貯水量×（m^3）×１／1000 とする。

（ロ）規模指数が 100 以下であっても下流に人家及重要公共施設があり決かいによる被害が想定されるもの。

（ハ）重ね池は総合した規模指数が 100 以上のものとする。

Ⅱ　構造による判定

（イ）貯水位が一定の場合の漏水量変化が１ヶ月間に 10%以上増加するもの。

（ロ）堤体 100m当り漏水量が１ℓ／Ｓをこえるもの。

（ハ）堤体の当初断面との変形断面積率が５％以上であるもの。

（ニ）堤体の法面が滑脱したもの。

（ホ）余水吐等が破損し堤体に影響を及ぼすもの。

（ヘ）過去において堤体を溢流したもの又は溢流寸前の危険状態となったもの。

Ⅲ　環境による判定

（イ）流域の 50%以上が開発等により変化している場合、現況の余水吐能力が 50 年確率洪水量以下のもの。

（ロ）流域において地すべり及び土砂崩壊等のおそれがありそのため急激な水位上昇による決かいが想定されるもの。

第３条　警戒ため池総合判定基準

Ⅰ　Ａ級ため池

第２条第１項に該当し、かつ同条第２項（イ）に該当するもの。

Ⅱ　Ｂ級ため池

第２条第１項に該当し、かつ同条第２項第３項各号のうち少なくとも何れか１号に該当し、本条第１項にないもの。

(6) 河川管理施設一覧

（平成 29 年 12 月末現在）

排水機場		河　川	規　格	委　託　先
管理者：県	市島地区排水ポンプ場	藤野川	2.0 ㎥/秒	市島自治会
	森地区排水ポンプ場	表川	1.0 ㎥/秒	表自治会
	北和田地区排水ポンプ場	北和田下河原川	1.0 ㎥/秒	北和田自治会
	稲継地区排水ポンプ場	藤室川	2.0 ㎥/秒	稲継自治会
	横田地区排水ポンプ場	法地川	2.0 ㎥/秒	横田自治会
管理者：市	犬岡排水機場	犬岡川	2.0 ㎥/秒	中央地区自治振興会
	甲南排水機場	甲南川	1.4 ㎥/秒	谷村自治会
	白山排水機場	白山谷川	0.7 ㎥/秒	谷村自治会
	母坪排水機場	家下川	1.46 ㎥/秒	母坪自治会
	市島中央排水機場	西山川	1.75 ㎥/秒	市島自治会

樋　　門		河　川	規　格	委　託　先
管理者：県	稲継樋排水門	加古川→高谷川逆流防止	－	稲継自治会
	高谷川排水門	加古川→高谷川逆流防止	－	四ヶ村土木組合会

６．医療関係

(1) 災害拠点病院

番号	名称	所在地	電話番号
1	兵庫県立柏原病院	丹波市柏原町柏原 5208-1	(昼)0795-72-0524 (夜)0795-72-2136

(2) 医療施設

資料編 10．福祉関係、(2) その他　医療提供施設を参照のこと。

(3) 救護所

番号	名称	所在地	電話番号
1	新井小学校	丹波市柏原町大新屋 698-2	７２－０３４６
2	柏原中学校	丹波市柏原町南多田 1226	７２－００７７
3	柏原福祉センター	丹波市柏原町柏原 2715	７２－２２７７
4	崇広小学校	丹波市柏原町柏原 683	７２－０５３３
5	北小学校	丹波市氷上町絹山 608	８２－７０３０
6	南小学校	丹波市氷上町佐野 530	８２－００１１
7	西小学校	丹波市氷上町上新庄 524	８２－０２０４
8	氷上健康福祉センター	丹波市氷上町常楽 209-1	８２－１３０６
9	中央小学校	丹波市氷上町成松 186-1	８２－１０３３
10	東小学校	丹波市氷上町石生 585	８２－０３３４
12	青垣小学校	丹波市青垣町佐治 282-3	８７－００４３
16	大路小学校	丹波市春日町下三井庄 1080	７５－０４５８
17	進修小学校	丹波市春日町国領 1011-1	７５－００３７
18	黒井小学校	丹波市春日町黒井 2205	７４－００３５
19	発達支援センター	丹波市春日町黒井 1519-1	７４－３０６０
20	春日部小学校	丹波市春日町多利 1774	７４－０１１２
21	船城小学校	丹波市春日町朝日 90	７４－０１４２
22	山南住民センター	丹波市山南町谷川 1110	７７－０３１０
23	上久下小学校	丹波市山南町青田 156	７８－０５０４
24	久下小学校	丹波市山南町谷川 2276	７７－０６０７
25	小川小学校	丹波市山南町井原 427-1	７７－００４８
26	和田小学校	丹波市山南町和田 1	７６－０００２
27	ライフピアいちじま内健康センター	丹波市市島町上田 814	８５－３０３０
28	竹田小学校	丹波市市島町中竹田 1703-1	８６－０４６５
29	前山小学校	丹波市市島町上竹田 12－1	８５－０４２７
30	吉見小学校	丹波市市島町上田 222-1	８５－００１７
31	鴨庄小学校	丹波市市島町上牧 6	８５－０４９０
32	三輪小学校	丹波市市島町酒梨 205	８５－０６７１

７．避難場所関係

(1) 指定緊急緊急避難場所一覧

（災害から命を守るために身を寄せる避難所）

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
1	柏原	柏原	崇広小学校	丹波市柏原町柏原 683 番地	72-0533	●	●	●	－	●
2	柏原	柏原	柏原中学校	丹波市柏原町南多田 1226	72-0077	●	▲	●	－	●
3	柏原	柏原	柏原高等学校	丹波市柏原町東奥 50 番地	72-1166	●	▲	●	－	●
4	柏原	柏原	柏原福祉センター（木の根センター）	丹波市柏原町柏原 2715	72-1236	×	●	●	●	－
5	柏原	柏原	柏原住民センター	丹波市柏原町柏原 5528	72-2552	●	●	●	●	－
6	柏原	柏原	柏原住民センター（体育館）	丹波市柏原町柏原 5528	72-2552	●	●	●	－	－
7	柏原	柏原	柏原自治会館	丹波市柏原町柏原 525-5	73-0198	●	●	●	－	－
8	柏原	柏原	丹波の森公苑（建物）	丹波市柏原町柏原 5600	72-2127	●	▲	●	－	－
9	柏原	柏原	丹波の森公苑（駐車場、グラウンド）	丹波市柏原町柏原 5600	72-2127	－	－	●	－	●
10	柏原	新井	新井小学校	丹波市柏原町大新屋 698-2	72-0346	▲	▲	●	－	●
11	柏原	新井	新井ふれあいセンター	丹波市柏原町北山 211-1	72-2818	●	●	●	－	－
12	氷上	中央	中央小学校	丹波市氷上町成松 186-1	82-1033	●	▲	●	－	●
13	氷上	中央	氷上中学校	丹波市氷上町成松 103 番地	82-1148	●	●	●	－	●
14	氷上	中央	氷上住民センター	丹波市氷上町成松字甲賀 1	82-3719	●	●	●	●	－
15	氷上	中央	氷上住民センター（体育館）	丹波市氷上町成松字甲賀 1	82-3719	●	●	●	－	－
16	氷上	生郷	東小学校	丹波市氷上町石生 585 番地	82-0334	▲	▲	●	－	●
17	氷上	生郷	生郷交流会館	丹波市市氷上町石生 700-1	82-2666	●	●	●	－	－
18	氷上	葛野	西小学校	丹波市氷上町上新庄 524	82-0204	●	●	●	－	●
19	氷上	葛野	交流会館かどのの郷	丹波市氷上町上新庄 445-4	82-4224	●	●	●	－	－
20	氷上	葛野	氷上総合グラウンド	丹波市氷上町上新庄字西川 3	82-0604	－	－	●	－	●
21	氷上	沼貫	南小学校	丹波市氷上町佐野 530 番地	82-0011	▲	●	●	－	●
22	氷上	沼貫	沼貫交流館	丹波市氷上町佐野 555-1	82-4033	×	●	●	－	－

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
23	氷上	幸世	北小学校	丹波市氷上町絹山 608 番地	82-7030	▲	●	●	－	●
24	氷上	幸世	幸世交流施設	丹波市氷上町賀茂 100-1	82-5038	●	●	●	－	－
25	氷上	幸世	大師の杜ホール	丹波市氷上町絹山 346 番地	82-8899	●	▲	●	－	－
26	青垣	佐治	青垣小学校	丹波市青垣町佐治 282 番地 3	87-0043	▲	●	●	－	●
27	青垣	佐治	氷上西高等学校	丹波市青垣町佐治 378 番地 3	87-0146	▲	●	●	－	●
28	青垣	佐治	青垣中学校	丹波市青垣町小倉 365 番地 1	87-0212	●	▲	●	－	●
29	青垣	佐治	青垣住民センター	丹波市青垣町佐治 114 番地	87-0363	▲	●	●	●	－
30	青垣	佐治	青垣住民センター(体育館)	丹波市青垣町佐治 114 番地	87-0363	▲	●	●	－	－
31	青垣	佐治	佐治来楽館	丹波市青垣町佐治 619 番地 2	87-2608	●	×	●	－	－
32	青垣	芦田	旧芦田小学校	丹波市青垣町田井縄 371 地	87-0101	●	●	●	－	●
33	青垣	芦田	丹波少年自然の家(宿泊施設)	丹波市青垣町西芦田 2032-2	87-1633	●	●	●	－	－
34	青垣	芦田	丹波少年自然の家(体育館、ホール)	丹波市青垣町西芦田 2032-2	87-1633	●	●	●	－	－
35	青垣	芦田	芦田ふれあいセンター	丹波市青垣町田井縄 367-3	87-1885	●	●	●	－	－
36	青垣	芦田	青垣総合運動公園(グラウンド)	丹波市青垣町田井縄 782	87-2200	－	－	●	－	●
37	青垣	芦田	青垣総合運動公園(温水プール棟)	丹波市青垣町田井縄 782	87-2200	●	×	●	－	－
38	青垣	神楽	旧神楽小学校	丹波市青垣町文室 244 番地	87-5155	●	▲	●	－	●
39	青垣	神楽	神楽の郷交流センター	丹波市青垣町桧倉 414 番地 5	87-5808	●	●	●	－	－
40	青垣	遠阪	旧遠阪小学校	丹波市青垣町山垣 1178 番地	88-0004	●	▲	●	－	●
41	青垣	遠阪	やまびこセンター萬歳山	丹波市青垣町山垣 1590 番地	88-0420	●	×	●	－	－
42	春日	黒井	春日福祉センター(ハートフルかすが)	丹波市春日町黒井 1500 番地	74-0477	●	●	●	●	－
43	春日	黒井	春日体育センター(体育館)	丹波市春日町黒井 496 番地 2	74-0225	×	●	×	－	－
44	春日	黒井	春日住民センター	丹波市春日町黒井 496 番地 2	74-0225	▲	●	●	●	－
45	春日	黒井	春日文化ホール	丹波市春日町黒井 496 番地 2	74-0225	▲	●	●	－	－
46	春日	黒井	黒井小学校	丹波市春日町黒井 2205 番地	74-0035	●	▲	●	－	●

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
47	春日	黒井	春日中学校	丹波市春日町野村2476番地	74-2075	●	●	●	－	●
48	春日	黒井	しろやま交流館	丹波市春日町黒井4番地8	70-3139	●	●	●	－	－
49	春日	春日部	はるべの郷春日部荘	丹波市春日町多利2467番地	74-1150	×	●	●	－	－
50	春日	春日部	春日部小学校	丹波市春日町多利1774番地	74-0112	▲	●	●	－	●
51	春日	大路	三尾荘	丹波市春日町松森908番地	75-1777	●	▲	●	－	－
52	春日	大路	大路小学校	丹波市春日町下三井庄1080	75-0458	▲	●	●	－	●
53	春日	国領	進修小学校	丹波市春日町国領1011-1	75-0037	▲	●	●	－	●
54	春日	国領	国領ふるさと館	丹波市春日町国領907番地	75-1977	●	●	●	－	－
55	春日	船城	船城小学校	丹波市春日町朝日90番地	74-0142	×	●	●	－	●
56	春日	船城	ふなき荘	丹波市春日町新才82番地	74-0601	●	▲	●	－	－
57	春日	船城	市多目的公共用地	春日町歌道谷168番地3外	－	－	－	●	－	●
58	山南	上久下	上久下小学校	丹波市山南町青田156番地	78-0504	●	●	●	－	●
59	山南	上久下	上久下地域づくりセンター	丹波市山南町下滝205番地	78-0001	●	▲	×	－	－
60	山南	久下	久下小学校	丹波市山南町谷川2276番地	77-0607	●	●	●	－	●
61	山南	久下	山南中学校	丹波市山南町谷川4065番地	77-0077	●	▲	●	－	●
62	山南	久下	山南中央公園農業者等体育施設	丹波市山南町谷川1348番地	77-0310	●	●	●	－	－
63	山南	久下	山南中央グラウンド	丹波市山南町谷川1348番地	77-0310	－	－	●	－	●
64	山南	久下	山南住民センター	丹波市山南町谷川1110番地	77-0310	●	▲	●	●	－
65	山南	久下	久下自治会館	丹波市山南町谷川1710番地	77-3333	●	●	●	－	－
66	山南	小川	小川小学校	丹波市山南町井原427番地1	77-0048	●	●	●	－	●
67	山南	小川	小川地域づくりセンター	丹波市山南町奥125番地6	77-0044	●	●	×	－	－
68	山南	小川	山南福祉センター（さんなん荘）	丹波市山南町野坂176番地	77-0191	●	×	×	●	－
69	山南	小川	山南B&G海洋センター体育館、山南武道場	丹波市山南町野坂176番地2	77-0310	●	×	●	－	－
70	山南	小川	円応教	丹波市山南町村森1番地1	77-0430	●	●	●	－	－

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定緊急避難場所				
						浸水	土砂	地震	福祉	大規模火災
71	山南	和田	和田小学校	丹波市山南町和田1番地	76-0002	●	▲	●	－	●
72	山南	和田	和田中学校	丹波市山南町和田368番地1	76-0040	▲	●	●	－	●
73	山南	和田	和田地域づくりセンター	丹波市山南町和田377番地1	76-2400	●	▲	●	－	－
74	市島	竹田	竹田小学校	丹波市市島町中竹田1703番地1	86-0465	●	●	●	－	●
75	市島	竹田	竹田コミュニティセンター	丹波市市島町中竹田1637番地1	86-0004	▲	●	×	－	－
76	市島	竹田	スポーツピアいちじま	丹波市市島町中竹田6121番地3	86-0100	●	●	●	－	●
77	市島	前山	前山小学校	丹波市市島町上竹田12-1	85-0427	▲	▲	●	－	●
78	市島	前山	前山コミュニティセンター	丹波市市島町上竹田180	85-1092	●	●	×	－	－
79	市島	吉見	市島中学校	丹波市市島町上垣2002番地	85-0046	●	●	●	－	●
80	市島	吉見	吉見小学校	丹波市市島町上田222番地1	85-0017	▲	●	●	－	●
81	市島	吉見	ライフピアいちじま	丹波市市島町上田814番地	85-3030	●	●	●	●	－
82	市島	吉見	ライフピアいちじま大ホール	丹波市市島町上田814番地		●	●	●	－	－
83	市島	吉見	三ツ塚ふれあいセンター愛育館	丹波市市島町上田1139番地	85-2660	●	●	●	－	－
84	市島	吉見	市島市民グラウンド	丹波市市島町上垣902番地1		－	－	●	－	●
85	市島	吉見	市島農村環境改善センター	丹波市市島町上田448番地1	85-1001	－	●	×	－	－
86	市島	吉見	吉見友愛センター	丹波市市島町上田971番地2	85-6007	×	●	●	－	－
87	市島	鴨庄	鴨庄小学校	丹波市市島町上牧6番地	85-0490	▲	▲	●	－	●
88	市島	鴨庄	鴨庄コミュニティセンター	丹波市市島町喜多1140-1	85-2457	●	●	●	－	－
89	市島	美和	三輪小学校	丹波市市島町酒梨205番地	85-0671	●	●	●	－	●
90	市島	美和	美和コミュニティセンター	丹波市市島町酒梨156番地2	85-0030	●	●	●	－	－
						77	79	83	9	41

●…該当種類の災害に適、▲…建物２Ｆ以上で適、×…不適、－…対象外

(2) 指定避難所一覧

（災害により自宅生活が困難になった場合に滞在避難する避難所）

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定避難所	
						長期	福祉
1	柏原	柏原	崇広小学校	丹波市柏原町柏原 683 番地	72-0533	●	－
2	柏原	柏原	柏原中学校	丹波市柏原町南多田 1226	72-0077	●	－
3	柏原	柏原	柏原福祉センター（木の根センター）	丹波市柏原町柏原 2715	72-1236	－	●
4	柏原	柏原	柏原住民センター	丹波市柏原町柏原 5528	72-2552	●	●
5	柏原	柏原	柏原住民センター（体育館）	丹波市柏原町柏原 5528	72-2552	●	－
6	柏原	柏原	丹波の森公苑（建物）	丹波市柏原町柏原 5600	72-2127	●	－
7	柏原	新井	新井小学校	丹波市柏原町大新屋 698-2	72-0346	●	－
8	氷上	中央	中央小学校	丹波市氷上町成松 186-1	82-1033	●	－
9	氷上	中央	氷上中学校	丹波市氷上町成松 103 番地	82-1148	●	－
10	氷上	中央	氷上住民センター	丹波市氷上町成松字甲賀 1	82-3719	●	●
11	氷上	中央	氷上住民センター（体育館）	丹波市氷上町成松字甲賀 1	82-3719	●	－
12	氷上	生郷	東小学校	丹波市氷上町石生 585 番地	82-0334	●	－
13	氷上	葛野	西小学校	丹波市氷上町上新庄 524 地	82-0204	●	－
14	氷上	沼貫	南小学校	丹波市氷上町佐野 530 番地	82-0011	●	－
15	氷上	幸世	北小学校	丹波市氷上町絹山 608 番地	82-7030	●	－
16	氷上	幸世	大師の杜ホール	丹波市氷上町絹山 346 番地	82-8899	●	－
17	青垣	佐治	青垣小学校	丹波市青垣町佐治 282-3	87-0043	●	－
18	青垣	佐治	青垣中学校	丹波市青垣町小倉 365-1	87-0212	●	－
19	青垣	佐治	青垣住民センター	丹波市青垣町佐治 114 番地	87-0363	●	●
20	青垣	佐治	青垣住民センター（体育館）	丹波市青垣町佐治 114 番地	87-0363	●	－
21	青垣	芦田	旧芦田小学校	丹波市青垣町田井縄 371	87-0101	●	－
22	青垣	芦田	丹波少年自然の家（宿泊施設）	丹波市青垣町西芦田 2032-2	87-1633	●	－
23	青垣	芦田	丹波少年自然の家（体育館、ホール）	丹波市青垣町西芦田 2032-2	87-1633	●	－

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定避難所	
						長期	福祉
24	青垣	神楽	旧神楽小学校	丹波市青垣町文室 244 番地	87-5155	●	－
25	青垣	遠阪	旧遠阪小学校	丹波市青垣町山垣 1178	88-0004	●	－
26	春日	黒井	春日福祉センター(ハートフルかすが)	丹波市春日町黒井 1500	74-0477	●	●
27	春日	黒井	春日体育センター(体育館)	丹波市春日町黒井 496-2	74-0225	●	－
28	春日	黒井	春日住民センター	丹波市春日町黒井 496-2	74-0225	●	●
29	春日	黒井	黒井小学校	丹波市春日町黒井 2205	74-0035	●	－
30	春日	黒井	春日中学校	丹波市春日町野村 2476	74-2075	●	－
31	春日	春日部	春日部小学校	丹波市春日町多利 1774	74-0112	●	－
32	春日	大路	大路小学校	丹波市春日町下三井庄 1080	75-0458	●	－
33	春日	国領	進修小学校	丹波市春日町国領 1011-1	75-0037	●	－
34	春日	船城	船城小学校	丹波市春日町朝日 90 番地	74-0142	●	－
35	山南	上久下	上久下小学校	丹波市山南町青田 156 番地	78-0504	●	－
36	山南	久下	久下小学校	丹波市山南町谷川 2276	77-0607	●	－
37	山南	久下	山南中学校	丹波市山南町谷川 4065	77-0077	●	－
38	山南	久下	山南中央公園農業者等体育施設	丹波市山南町谷川 1348	77-0310	●	－
39	山南	久下	山南住民センター	丹波市山南町谷川 1110	77-0310	●	●
40	山南	小川	小川小学校	丹波市山南町井原 427-1	77-0048	●	－
41	山南	小川	山南福祉センター(さんなん荘)	丹波市山南町野坂 176 番地	77-0191	－	●
42	山南	小川	山南 B&G 海洋センター体育館、山南武道場	丹波市山南町野坂 176-2	77-0310	●	－
43	山南	小川	円応教	丹波市山南町村森 1 番地 1	77-0430	●	－
44	山南	和田	和田小学校	丹波市山南町和田 1 番地	76-0002	●	－
45	山南	和田	和田中学校	丹波市山南町和田 368-1	76-0040	●	－
46	市島	竹田	竹田小学校	丹波市市島町中竹田 1703-1	86-0465	●	－
47	市島	前山	前山小学校	丹波市市島町上竹田 12-1	85-0427	●	－

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	指定避難所	
						長期	福祉
48	市島	吉見	市島中学校	丹波市市島町上垣 2002	85-0046	●	-
49	市島	吉見	吉見小学校	丹波市市島町上田 222-1	85-0017	●	-
50	市島	吉見	ライフピア いちじま	丹波市市島町上田 814 番地	85-3030	●	●
51	市島	吉見	三ツ塚ふれあいセンター愛育館	丹波市市島町上田 1139	85-2660	●	-
52	市島	鴨庄	鴨庄小学校	丹波市市島町上牧 6 番地	85-0490	●	-
53	市島	美和	三輪小学校	丹波市市島町酒梨 205 番地	85-0671	●	-
						51	9

(3) 広域避難所一覧表

地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所
各小中学校の避難場所はグラウンドを原則とする。

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	備　考
1	柏原	柏原	崇広小学校	丹波市柏原町柏原 683 番地	72-0533	
2	柏原	柏原	柏原中学校	丹波市柏原町南多田 1226	72-0077	土砂災害に要注意
3	柏原	柏原	柏原高等学校	丹波市柏原町東奥 50 番地	72-1166	土砂災害に要注意
4	柏原	柏原	丹波の森公苑 (駐車場、グラウンド)	丹波市柏原町柏原 5600	72-2127	
5	柏原	新井	新井小学校	丹波市柏原町大新屋 698-2	72-0346	土砂災害に要注意
6	氷上	中央	中央小学校	丹波市氷上町成松 186-1	82-1033	土砂災害に要注意
7	氷上	中央	氷上中学校	丹波市氷上町成松 103 番地	82-1148	
8	氷上	生郷	東小学校	丹波市氷上町石生 585 番地	82-0334	土砂災害に要注意
9	氷上	葛野	西小学校	丹波市氷上町上新庄 524	82-0204	
10	氷上	葛野	氷上総合 グラウンド	丹波市氷上町上新庄字西川 3	82-0604	
11	氷上	沼貫	南小学校	丹波市氷上町佐野 530 番地	82-0011	
12	氷上	幸世	北小学校	丹波市氷上町絹山 608 番地	82-7030	
13	青垣	佐治	青垣小学校	丹波市青垣町佐治 282 番地 3	87-0043	
14	青垣	佐治	氷上西高等学校	丹波市青垣町佐治 378 番地 3	87-0146	
15	青垣	佐治	青垣中学校	丹波市青垣町小倉 365 番地 1	87-0212	土砂災害に要注意
16	青垣	芦田	旧芦田小学校	丹波市青垣町田井縄 371 地	87-0101	
17	青垣	芦田	青垣総合運動公園 (グラウンド)	丹波市青垣町田井縄 782	87-2200	
18	青垣	神楽	旧神楽小学校	丹波市青垣町文室 244 番地	87-5155	土砂災害に要注意
19	青垣	遠阪	旧遠阪小学校	丹波市青垣町山垣 1178 番地	88-0004	土砂災害に要注意
20	春日	黒井	黒井小学校	丹波市春日町黒井 2205 番地	74-0035	土砂災害に要注意

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	備　考
21	春日	黒井	春日中学校	丹波市春日町野村 2476 番地	74-2075	
22	春日	春日部	春日部小学校	丹波市春日町多利 1774 番地	74-0112	
23	春日	大路	大路小学校	丹波市春日町下三井庄 1080	75-0458	
24	春日	国領	進修小学校	丹波市春日町国領 1011-1	75-0037	
25	春日	船城	船城小学校	丹波市春日町朝日 90 番地	74-0142	
26	春日	船城	市多目的公共用地	春日町歌道谷 168 番地 3 外	-	
27	山南	上久下	上久下小学校	丹波市山南町青田 156 番地	78-0504	
28	山南	久下	久下小学校	丹波市山南町谷川 2276 番地	77-0607	
29	山南	久下	山南中学校	丹波市山南町谷川 4065 番地	77-0077	
30	山南	久下	山南中央 グラウンド	丹波市山南町谷川 1348 番地	77-0310	
31	山南	小川	小川小学校	丹波市山南町井原 427 番地 1	77-0048	
32	山南	和田	和田小学校	丹波市山南町和田 1 番地	76-0002	土砂災害に要注意
33	山南	和田	和田中学校	丹波市山南町和田 368 番地 1	76-0040	
34	市島	竹田	竹田小学校	丹波市市島町中竹田 1703 番地 1	86-0465	
35	市島	竹田	スポーツピア いちじま	丹波市市島町中竹田 6121 番地 3	86-0100	
36	市島	前山	前山小学校	丹波市市島町上竹田 12-1	85-0427	土砂災害に要注意
37	市島	吉見	市島中学校	丹波市市島町上垣 2002 番地	85-0046	
38	市島	吉見	吉見小学校	丹波市市島町上田 222 番地 1	85-0017	
39	市島	吉見	市島市民 グラウンド	丹波市市島町上垣 902 番地 1		
40	市島	鴨庄	鴨庄小学校	丹波市市島町上牧 6 番地	85-0490	土砂災害に要注意
41	市島	美和	三輪小学校	丹波市市島町酒梨 205 番地	85-0671	

(4) 福祉避難所一覧表

要援護者の避難を優先する避難所。なお通常の避難所と兼ねている場合は、フロア、部屋単位での区分若しくは施設全体を福祉難所として優先開設する。

No.	地域	地区	建物等の名称	所在地	電話	備　考
1	柏原	柏原	柏原福祉センター(木の根センター)	丹波市柏原町柏原 2715	72-1236	浸水要注意
2	柏原	柏原	柏原住民センター	丹波市柏原町柏原 5528	72-2552	
3	氷上	中央	氷上住民センター	丹波市氷上町成松字甲賀 1	82-3719	
4	青垣	佐治	青垣住民センター	丹波市青垣町佐治 114 番地	87-0363	浸水要注意
5	春日	黒井	春日福祉センター(ハートフルかすが)	丹波市春日町黒井 1500 番地	74-0477	
6	春日	黒井	春日住民センター	丹波市春日町黒井 496 番地 2	74-0225	浸水要注意
7	山南	久下	山南住民センター	丹波市山南町谷川 1110 番地	77-0310	土砂災害要注意
8	山南	小川	山南福祉センター(さんなん荘)	丹波市山南町野坂 176 番地	77-0191	土砂災害要注意 耐震性未確認
9	市島	吉見	ライフピア いちじま	丹波市市島町上田 814 番地	85-3030	

その他、市内社会福祉施設（入所型：11 法人 16 施設）を福祉避難所として受入協定済。

(5) 避難所位置図

丹波市防災マップ（H29.7 改定）に掲載
市内 17 分割版

(6) 避難状況の報告様式

第　　報

避　難　の　状　況

月　日　時　分現在		受信時刻	時　　分
報告機関		受信機関	
報告者名		受信者名	

地域名	避難の状況				避難勧告又は指示		警戒区域の設定		避難の理由	避難先・今後の見通し等
	自治会名	避難した日時	避難世帯数	避難人員数	有　無	勧告又は指示した日時	有・無	設定した日時		
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			
					準備・勧告・指示 自主避難		有・無			

（注）１　項目のすべてが判明しない場合でも、その一部でも判明したものから順次「第１報」、「第２報」、「第３報」、・・・として報告すること。
２　「実施状況」欄には、作業及び被災者に対する措置の内容、活動場所、活動期間、進捗率、延出動人員、延使用資機（器）材、応援の状況等を具体的に記入すること。
３　「今後の対策」欄には、作業及び措置の内容、活動場所、活動期間、必要となる延人員、必要となる資機（器）材、応援を必要とする数量を記入すること。

(7) 避難者名簿（カード）の様式

避　難　者　名　簿　（　カ　ー　ド　）

世帯の代表者氏名(避難所内)	
自　宅　の　住　所	
避　難　日　時	月　日　午前・午後　時　分　頃

避難者氏名		年齢	性別	けが・病気の状況		備考※
				有無	詳細	
代表			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
2			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
3			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
4			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
5			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
6			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
7			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他
8			男・女	有・無		乳幼・児・高・その他

（※）乳幼：０歳～小学校入学未満、児：小学生、高：65 歳以上の要援護高齢者、障：障がい者、その他：その他の災害弱者等

備　考

(8) 避難者収容記録簿の様式

整理番号　　－

避　難　所　名							
避 難 者 氏 名		年齢	性 別	住　　所	避難日時	退所日時	備 考※
1			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
2			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
3			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
4			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
5			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
6			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
7			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
8			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
9			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他
10			男・女		月　日 時　分	月　日 時　分	乳幼・児・高・障・その他

（※）乳幼：０歳～小学校入学未満、児：小学生、高：65 歳以上の要援護高齢者、障：障がい者、その他：その他の災害弱者等

(9) 避難所の報告用紙の様式

避難所の報告用紙（開設・提示・閉鎖）

整理番号　　－

■避難所名		■開設・閉鎖日時 月　　日　　時　　分
■避難所派遣職員名		■報告日時 月　　日　　時　　分現在
■避難者状況（実人数）		
［避難者の合計］		人（男　　女　　）
内訳	［負　傷　者］	人（重傷者　　軽傷者　　）
	［幼少・高齢者］	人（乳幼児　　児童　　要援護高齢者　　）
	［障　害　者］	人
	［そ　の　他］	人
■応急物資の状況		
［ゴ ザ ・ 毛 布］		
［食　　料］		
［飲　料　水］		
［生 活 用 品］		
■これまでの活動状況		
■今後の活動予定		
■その他の状況		
［施設の被害状況］		
［ライフラインの被害状況］		
［職員の参集状況］		

(10) 避難所一覧集計用紙の様式

No.　　月　　日　　時現在

避難所名	職員参集状況（人）					避難者状況（人）										被害状況					備考
	派遣職員	参集職員	避難所施設		小計	避難者の合計	性別		傷病者		乳幼児	児童	要援護高齢者	障がい者	その他※1	避難所施設※2	ライフライン※3				
			管理者	他職員			男	女	重傷者	軽傷者							水道	電気	ガス	電話	
合　計																					

(注)※1　その他の災害弱者等（妊産婦、外国人など）

※2　×：重大な被害あり、△：一部被害あり、○：被害なし

※3　×：使用不能、○：使用可能

(10) 避難所一覧集計用紙の様式

（11）避難所開設通知書

様式第１号

平成　　年　　月　　日

様

丹波市長

避　難　所　開　設　通　知　書

避難所に関する覚書第３条に基づき、次のとおり避難所を開設しますので、お知らせします。

１　申請事項

開　設　日　時	平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分
施　　設　　名	
所　　在　　地	
施設管理責任者	
使　用　期　間	開設から７日間以内（但し、延長する場合は協議による）
避難所開設責任者	
開　　設　　者	
開　設　理　由	
備　　考	

２　留意事項

(1) 管理者の十分な注意をもって使用します。

(2) 避難所の開設が長期にわたる場合は、代替施設の確保に努めます。

(3) 避難所を閉鎖するときは、原状に復します。

(12) 避難所閉鎖通知書

様式第２号

平成　　年　　月　　日

様

丹波市長

避　難　所　閉　鎖　通　知　書

避難所に関する覚書第３条に基づき、次のとおり避難所を閉鎖しますので、お知らせします。

閉鎖日時	平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分
施設名	
所在地	
施設管理責任者	
使用期間	年　　月　　日（　）～　　年　　月　　日（　）
避難所開設責任者	
開設者	
備考	

(13) 施設変更報告書

様式第３号

平成　　年　　月　　日

丹波市長　　様

施　設　変　更　報　告　書

避難所に関する覚書第７条に基づき、当該施設を次のとおり変更しますので、報告します。

施　設　名	
所　在　地	
施設管理責任者	
変　更　内　容	
変　更　理　由	
期　　間	年　　月　　日（　）～　　年　　月　　日（　）
備　　考	

8．交通規制・緊急輸送関係

(1) 事前通行規制区間

○異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

＜一般国道＞

図面対象番号	路線名	担当土木事務所名	規制区間 自 郡市 町村字 至 郡市 町村字	規制区間 延長(km)	交通量 台/日	規制基準 規制基準値 通行注意 時間雨量 連続雨量	規制基準 規制基準値 通行止 時間雨量 連続雨量	規制基準 気象等観測所	危険内容	迂回路	道路情報板	道路モニター	前年度通行止実績 回数	前年度通行止実績 延時間	指定年度	備考 道路交通遮断装置
13	427号	柏原 八鹿	丹波市青垣町遠阪 朝来市山東町柴	7.7	2,292	50	90	和田山(河) 青垣(河)	落石	(国) 427号 (遠阪トンネル有料道路)	A-1				S52	
16	173号	柏原	篠山市小原 篠山市藤阪	1.0	7,296	80	160	篠山(河)	落石崩壊	なし					H13	
17	176号	柏原	丹波市柏原町下小倉 篠山市追入	3.7	12,874	60	120	柏原(河)	落石	近畿自動車道敦賀線	A-6				S61	
21	427号	柏原	丹波市青垣町大名草 丹波市青垣町大名草	3.0	2,238	80	150	中町(河) 青垣(河)	落石 崩土	なし	A-4 C-1				S57	
22	427号	柏原	丹波市青垣町森 丹波市青垣町森	1.5	4,637	80	150	青垣(河)	落石	なし					H13	
23	429号	柏原	丹波市青垣町大名草 丹波市青垣町大名草	4.1	378	80	150	青垣(河)	落石	(国) 427号 (国) 312号 (国) 9号	A-1 C-1				S46	
24	429号	柏原	丹波市青垣町中佐治 丹波市青垣町中佐治	3.4	862	80	150	青垣(河)	落石	なし	C-1				S49	

＜主要地方道・一般県道＞

図面対象番号	路線名	担当土木事務所名	規制区間 自　郡市　町村字 至　郡市　町村字	延長(km)	交通量 台/日	規制基準 規制基準値 通行注意 時間雨量 連続雨量	規制基準 規制基準値 通行止 時間雨量 連続雨量	気象等観測所	危険内容	迂回路	道路情報板	道路モニター	前年度通行止実績 回数	前年度通行止実績 延時間	指定年度	備考 道路交通遮断装置
92	西脇篠山線	柏　原	篠山市今田町黒石 丹波市山南阿草	4.0	2,338	80	160	山南（河）	落　石	な　し	C-1				H13	
93	市島和知線	柏　原	丹波市市島町北奥 丹波市市島町戸平	4.2	1,372	60	120	市島（河）	落　石	（国）175 号 （国）9 号	C-1				S46	
94	春日栗柄線	柏　原	丹波市春日町野瀬 篠山市栗柄	2.9	4,377	70	140	春日（河）	落　石 土砂崩壊	(国)176 号 （主）篠山三和線	C-2				S46	
95	篠山山南線	柏　原	篠山市大山下 丹波市山南町上滝	5.4	3,606	50	100	山南（河）	落　石 土砂崩壊	（国）176 号 （主）多可柏原線	A-3 C-2				S46	システム
96	篠山山南線	柏　原	丹波市山南町篠場 丹波市山南町畑内	1.9	3,606	70	140	山南（河）	落　石	な　し	A-3 C-2				S46	
188	賀茂春日線	柏　原	丹波市氷上町桟敷 丹波市春日町長王	1.5	1,294	80	150	柏原（気）	落　石	（主）青垣柏原線 （国）175 号					H13	
189	稲畑柏原線	柏　原	丹波市氷上町稲畑 丹波市氷上稲畑	0.9	6,048	80	150	柏原（気）	落　石	（国）175 号 町道	A-1				H13	
190	下立杭柏原線	柏　原	丹波市山南町阿草 丹波市山南町阿草	2.7	615	70	140	山南（河）	落　石	な　し	C-1				S61	
197	神池寺線	柏　原	丹波市市島町北奥 丹波市市島町北奥	3.2	55	60	120	市島（河）	落　石	な　し					S52	
200	中山綾部線	柏　原	丹波市春日町上三井庄 丹波市春日町上三井庄	3.0	1,265	70	140	春日（河）	落　石	な　し	C-1				S63	

＜事前通行規制区間位置図＞

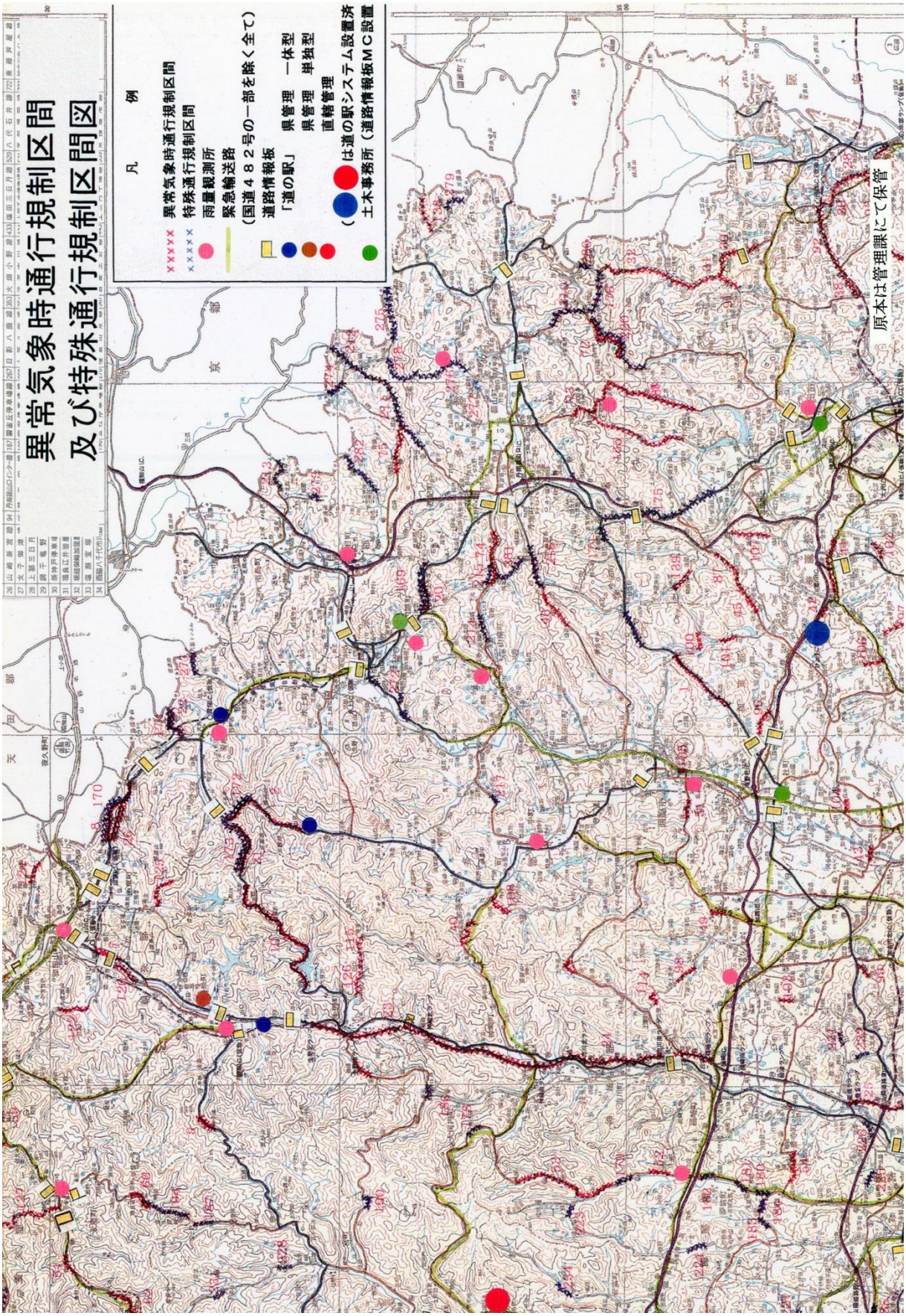

○異常気象時における事前通行システム導入箇所

番号		９５
路線名		（主）篠山山南線
事務所名		柏原土木事務所
規制区間	（自）	篠山市大山下
	（至）	丹波市山南町上滝
区間		３．４km
通行止め基準		１５０mm
降雨指標		土壌雨量指数
施工年次		平成 14 年

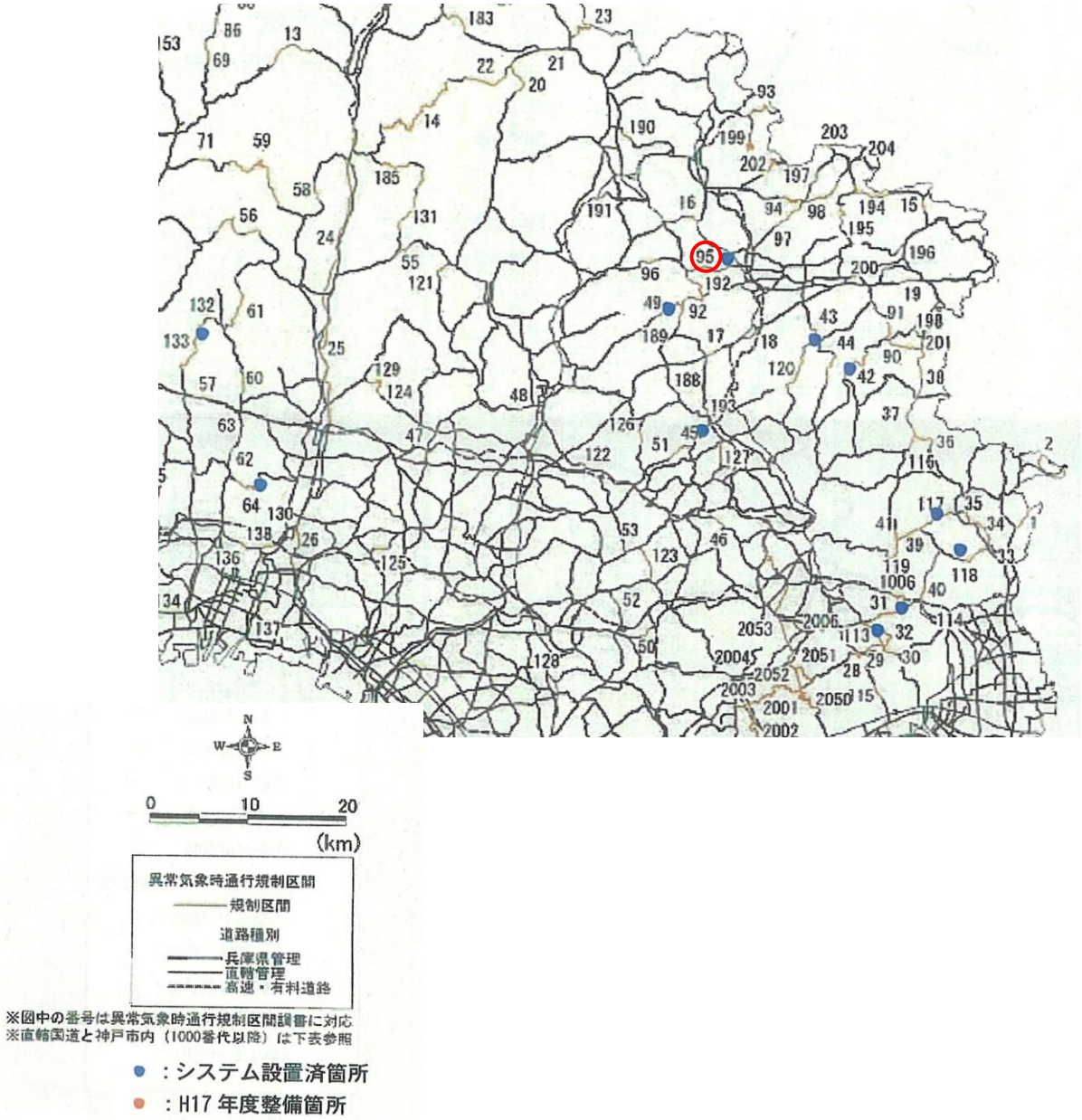

(2) 緊急交通路一覧表

広域交通管制区分	優先順位	路　　線　　等
阪神・淡路地域	1	阪神高速湾岸線～ハーバーハイウェイ～湾岸道路～神戸市役所
	2	名神高速道路～阪神高速神戸線～神戸市役所
	3	中国自動車道～山陽自動車道～六甲北有料道路～阪神高速北神戸線～新神戸トンネル～神戸市役所
	4	山陽自動車道～神戸淡路鳴門自動車道～阪神高速湾岸線～第二神明道路～阪神高速神戸線～神戸市役所
	5	国道 43 号～国道 2 号～神戸市役所
	6	国道 2 号～神戸市役所
	7	神戸淡路鳴門自動車道～阪神高速自動車道～第二神明道路～阪神高速神戸線～神戸市役所
	8	神戸淡路鳴門自動車道～国道 28 号～洲本市役所
東・西播地域	1	山陽自動車道～播但連絡道路～姫路バイパス～姫路市役所
	2	中国自動車道～播但連絡道路～姫路バイパス～姫路市役所
	3	山陽自動車道～姫路西バイパス～姫路バイパス～姫路市役所
	4	国道 250 号～国道 2 号～姫路市役所
	5	第二神明道路～加古川バイパス～姫路バイパス～姫路市役所
	6	国道 2 号～太子竜野バイパス～姫路バイパス～姫路市役所
日本海地域	1	播但連絡道路～国道 312 号～国道 9 号～国道 312 号～豊岡市役所
	2	国道 9 号～国道 312 号～豊岡市役所
	3	国道 426 号～国道 312 号～豊岡市役所
	4	国道 178 号～国道 426 号～豊岡市役所

(3) 緊急輸送路一覧表

○一般緊急輸送路（２次緊急輸送道路）

路　線　名	起 点 の 地 名	終 点 の 地 名	区間延長 (km)	管理者名
一般国道 175 号	丹波市氷上町石生新町	丹波市氷上町春日町坂	1.5	兵庫県
一般国道 176 号	丹波市氷上町石生新町	丹波市柏原町柏原	1.9	兵庫県
一般国道 427 号	西脇市上野町	丹波市青垣町小倉	42.4	兵庫県
（主）青垣柏原線	丹波市青垣町小倉	丹波市氷上町稲継	13.3	兵庫県
（主）篠山山南線	丹波市山南町谷川	丹波市山南町井原	3.6	兵庫県
（主）多可柏原線	丹波市山南町谷川	丹波市柏原町下小倉	7.5	兵庫県

○幹線緊急輸送路・高速（１次緊急輸送道路・高速）

路　線　名	起 点 の 地 名	終 点 の 地 名	区間延長 (km)	管理者名
遠阪トンネル	丹波市青垣町遠阪	朝来市山東町柴	4.7	兵庫県道路公社

○幹線緊急輸送路・平面（１次緊急輸送道路・平面）

路　線　名	起 点 の 地 名	終 点 の 地 名	区間延長 (km)	管理者名
一般国道 175 号	神戸市西区玉津町小山	丹波市氷上町草部	51.3	国土交通省
	丹波市氷上町小野	丹波市市島町下竹田樽井	27.7	兵庫県
		路線延長	79.0	
一般国道 176 号	丹波市氷上町稲継	三田市福島新三田駅前	39.8	兵庫県
一般国道 427 号	丹波市青垣町小倉	丹波市青垣町遠阪和田	4.9	兵庫県

(4) 災害時用臨時ヘリポート一覧表

番号	ヘリポート名	管 理 者	グラウンドの大きさ	所 在 地	電 話	備 考
丹 216	丹波市消防本部	消防長	80m×48m	柏原町母坪 371-1	72-2255	
丹 217	丹波の森公苑 多目的グラウンド	兵庫県 (丹波の森協会総務担当)	185m×150m	柏原町柏原 5001-1	72-2127	グラウンド
丹 218	氷上総合グラウンド	市長(氷上支所)	100m×100m	氷上町上新庄 3	82-1001	グラウンド
丹 220	丹波少年自然の家 事務組合グラウンド	管理者	110m×63m	青垣町西芦田 32-2	87-1633	第 2 グラウンド
丹 221	青垣総合運動公園（ｸﾞﾘｰﾝﾍﾞﾙ青垣ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ）	指定管理者	190m×110m	青垣町田井縄 782	87-2200	グラウンド
丹 222	春日総合運動公園多目的グラウンド	市長(春日支所)	130m×80m	春日町下三井庄 735	75-1030	多目的グラウンド
丹 296	丹波年輪の里	兵庫県(施設長)	100m×90m	柏原町田路 102-3	73-0725	グラウンド
丹 297	氷上中学校	学校長	180m×100m	氷上町成松 103	82-1148	運動場
丹 298	春日中学校	学校長	170m×100m	春日町野村 2476	74-2075	運動場
丹 299	和田中学校	学校長	115m×94m	山南町和田 368-1	76-0040	運動場
丹 300	山南中央公園	市長	115m×90m	山南町谷川 1348	77-0310	グラウンド
丹 301	市島中学校	学校長	140m×85m	市島町上垣 2002	85-0046	運動場
丹 302	スポーツピアいちじま	市長（市島支所）	122m×105m	市島町中竹田 6121-3	86-0100	グラウンド

※「兵庫県防災ヘリコプター臨時離着陸場適地一覧（H29.3.10 現在)」
※ 表示順は上記適地一覧の登録番号順による
※「丹 219」、「丹 223～丹 226」は欠番とする

(5) 緊急輸送路等位置図

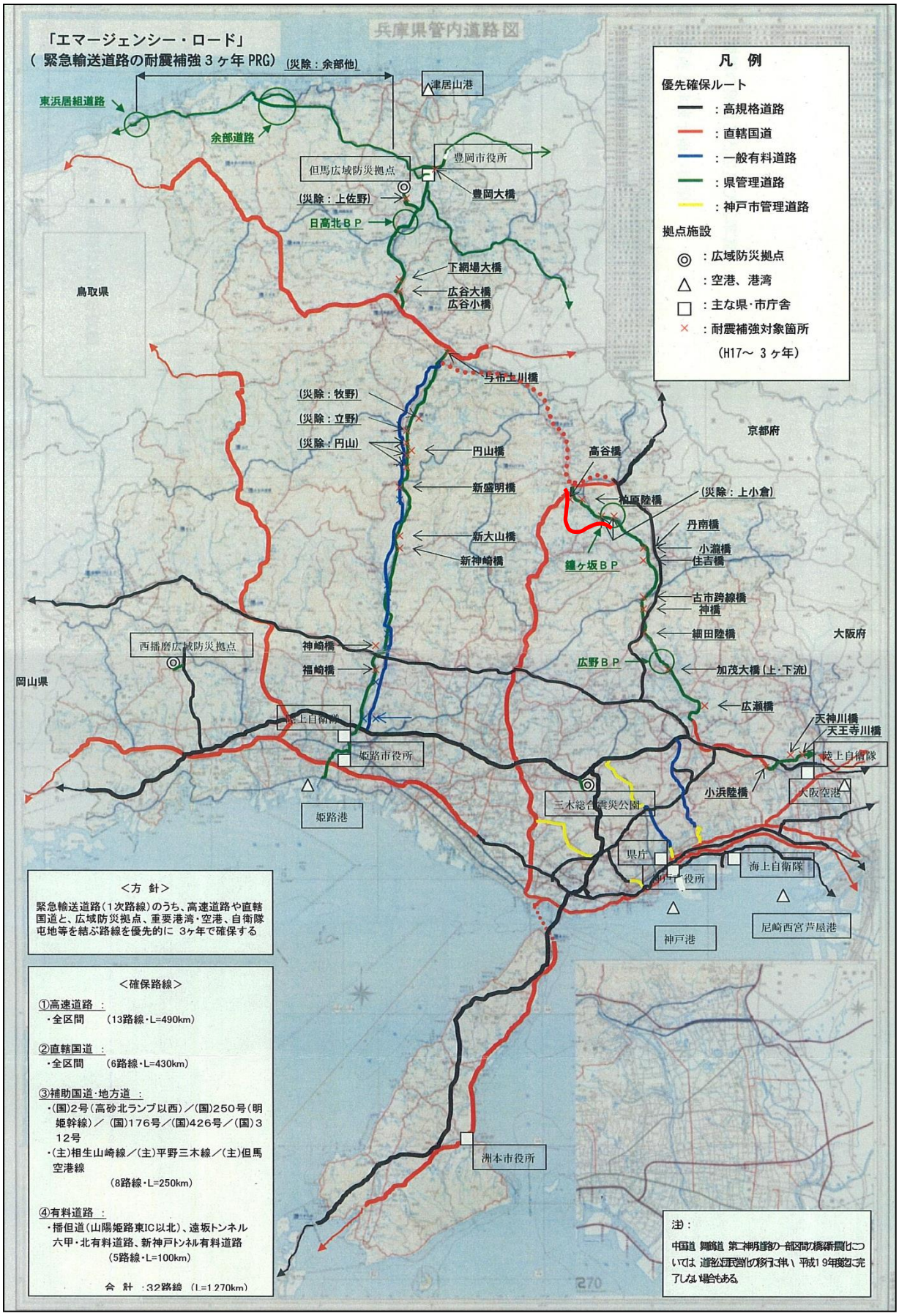
「エマージェンシー・ロード」
（緊急輸送道路の耐震補強３ヶ年PRG）
兵庫県管内道路図
(災除：余部他)
東浜居組道路
余部道路
津居山港
豊岡市役所
但馬広域防災拠点
豊岡大橋
(災除：上佐野)
日高北ＢＰ
下網場大橋
広谷大橋
広谷小橋
鳥取県
与布土川橋
(災除：牧野)
(災除：立野)
(災除：円山)
円山橋
新盛明橋
新大山橋
新神崎橋
高谷橋
(災除：上小倉)
柏原陸橋
丹南橋
小瀧橋
住吉橋
鐘ヶ坂ＢＰ
古市跨線橋
神橋
細田陸橋
京都府
大阪府
西播磨広域防災拠点
神崎橋
福崎橋
広野ＢＰ
加茂大橋(上・下流)
岡山県
陸上自衛隊
姫路市役所
広瀬橋
天神川橋
天王寺川橋
陸上自衛隊
小浜陸橋
大阪空港
姫路港
三木総合震災公園
県庁
神戸市役所
海上自衛隊
神戸港
尼崎西宮芦屋港
洲本市役所
凡　例
優先確保ルート
：高規格道路
：直轄国道
：一般有料道路
：県管理道路
：神戸市管理道路
拠点施設
：広域防災拠点
：空港、港湾
：主な県・市庁舎
：耐震補強対象箇所
(H17～３ヶ年)
＜方　針＞
緊急輸送道路（1次路線）のうち、高速道路や直轄国道と、広域防災拠点、重要港湾・空港、自衛隊屯地等を結ぶ路線を優先的に 3ヶ年で確保する
＜確保路線＞
①高速道路 ：
・全区間　(13路線・L=490km)
②直轄国道 ：
・全区間　(6路線・L=430km)
③補助国道・地方道 ：
・(国)2号(高砂北ランプ以西)／(国)250号(明姫幹線)／(国)176号／(国)426号／(国)312号
・(主)相生山崎線／(主)平野三木線／(主)但馬空港線
(8路線・L=250km)
④有料道路 ：
・播但道(山陽姫路東IC以北)、遠坂トンネル六甲・北有料道路、新神戸トンネル有料道路
(5路線・L=100km)
合　計　：32路線　(L=1,270km)
注)：
中国道 舞鶴道 第二神明道路の一部区間の橋梁新設については、道路公団民営化の移行に伴い、平成19年度までに完了しない場合もある。

(6) 緊急通行車両等事前届出書及び事前届出済証の様式

様式第1号(第2関係)

緊 急 通 行 車 両 事 前 届 出 書

平成　年　月　日

兵庫県公安委員会　様

申請者住所
電　　話
氏　　名

行政機関等の名称		1 指定行政機関　2 指定地方行政機関 3 地方公共団体(執行機関を含む。)　4 指定公共機関 5 指定地方公共機関　6 その他
		名称(　　)
車両番号		
輸送人員又は品名		
車両の使用者	住所	
	電話	
	氏名	
業務の内容		1 警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示 2 消防、水防その他応急措置 3 避難、救助その他の保護 4 児童等の応急の教育 5 施設及び設備の応急の復旧 6 清掃、防疫その他の保健衛生 7 犯罪の予防、交通規制その他社会秩序の維持 8 緊急輸送の確保 9 その他(　　)
出発地		

注　1　行政機関等の名称は、該当する項目の番号を○印で囲み、その名称を記載してください。
　　2　本届出書は2通作成し、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠地を管轄する警察署に提出してください。ただし、兵庫県、神戸市及び自衛隊は、直接、警察本部交通規制課に提出してください。

第　　号

緊　急　通　行　車　両　事　前　届　出　済　証

様

緊急通行車両事前届出書のとおり届出を受けたことを証する。

平成　　年　　月　　日

兵 庫 県 公 安 委 員 会　　印

注意事項

1　災害発生時には、警察本部交通規制課又は警察署若しくは検問所に本届出済証を提出して、所要の手続きを受けてください。

2　届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失、滅失、汚損若しくは破損した場合には、事前届出を行った警察本部交通規制課又は警察署に届け出て、再交付を受けてください。

3　事前届出を受けた車両が、次に掲げる事項に該当することとなったときは、速やかに事前届出を行った警察本部交通規制課又は警察署に本届出済証を返還してください。

(1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき、又は廃車となったとき

(2) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき

(7) 緊急通行車両確認申請書の様式

様式第５号（第４の２関係）

緊　急　通　行　車　両　確　認　申　請　書

年　　月　　日

兵庫県公安委員会　　殿

申請者住所

電　　話　　－

氏　　名　　印

行政機関等の名称	１　指定行政機関 ３　地方公共団体（執行機関を含む。） ５　指定地方公共機関	２　指定地方行政機関 ４　指定公共機関 ６　その他
	名　　称（　　）	
車両番号		
輸送人員又は品名		
車両の使用者	住所	
	電話	
	氏名	
業務の内容	１　警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示 ２　消防、水防その他応急措置 ３　避難、救助その他の保護 ４　児童等の応急の教育 ５　施設及び設備の応急の復旧 ６　清掃、防疫その他の保健衛生 ７　犯罪の予防、交通規制その他社会秩序の維持 ８　緊急輸送の確保 ９　その他（　　）	
通行日時	年　　月　　日　　時　から 年　　月　　日　　時　まで	
通行経路	出発地	目的地

注　１　行政機関等の名称欄は、該当する項目の番号を○印で囲み、その名称を記載してください。

２　当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、警察本部交通規制課又は警察署へ申請してください。

(8) 緊急通行車両確認証明書の様式

別記様式第４（第６条関係）

<table>
<tr><td colspan="4">第　　号

年　　月　　日

緊　急　通　行　車　両　確　認　証　明　書

知　　事㊞
公安委員会㊞</td></tr>
<tr><td colspan="2">番号標に表示されている番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">使　用　者</td><td>住　　所</td><td colspan="2">（　　）　　局　　番</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">通　行　日　時</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">通　行　経　路</td><td>出　発　地</td><td>目　的　地</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考　　用紙は、日本工業規格Ａ５とする。

９．水・食料・物資関係

(1) 備蓄物資一覧表（災害時における物資供給に関する協定／流通物資）

協定先	所在地	連絡先	代表者	供給物資等
コープこうべ緊急物資対策本部	神戸市北区日の蜂 2-3-1（北町センタービル 3 階）	①078-583-8411（第 4 地区本部） ②078-856-1004（事業政策推進室） ※②は①に連絡がとれない場合	本部長	容器入飲料水、米、パン製品等の飲食品、トイレットペーパー、紙おむつ、生理用品、肌着、乾電池等の日用品等 ※詳細は「緊急物資 33 品目一覧表」参照
丹波ひかみ農業協同組合	丹波市氷上町市辺 440	0795-82-5349（営農経済部）	代表理事組合長	精米、消石灰、その他の取り扱う商品
NPO 法人コメリ災害対策センター	新潟県南区清水 4501-1	025-371-4112	理事長	作業用物資、日用品、飲料水、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係物資等（コメリが調達可能な物資） ※詳細は「災害時の物資供給体制のご案内」参照
コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町 4 丁 401 番地 1	072-274-1621	代表取締役	作業用物資、日用品、飲料水、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係物資等 ※氷上ゆめタウン店において調達が可能な物資
セッツカートン株式会社	伊丹市東有岡５丁目 33 番地	072-784-6001	代表取締役社長	段ボール製パーテーション（台座を含む）、段ボール製簡易ベッドケース、段ボールシート（敷き用）、段ボールケース
一般社団法人兵庫県 LP ガス協会 摂丹支部	神戸市北区長尾町宅原 1752-1	078-986-6735（摂丹支部事務局）	支部長	LP ガス及び燃焼機器等の機材

(2) 水防（倉庫）資機材一覧表

〔柏原地域防災用資材在庫一覧〕

H29.10 末現在

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
アルファ化米	2020 年 2 月	250	安心米わかめ
アルファ化米	2019 年 2 月	200	安心米ひじき
アルファ化米	2019 年 2 月	200	安心米きのこ
アルファ化米	2020 年 2 月	200	安心米ひじき
アルファ化米	2019 年 2 月	200	安心米きのこ
マジックライス	2021 年 7 月	200	青菜ご飯
マジックライス	2021 年 7 月	200	わかめご飯
保存用パン	2021 年 5 月	12	ドライリンゴ
保存用パン	2021 年 5 月	12	ミックスフルーツ
保存用パン	2021 年 5 月	12	シーベリー
保存用パン	2021 年 5 月	12	ハスカップ

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
保存用パン	2021 年 5 月	12	チョコ
フリーズドライスープ	2021 年 2 月	200	みそ汁
フリーズドライスープ	2021 年 2 月	200	オニオン
ブルーシート	5.4×7.2m	53	
毛布		430	
反射ベスト		10	
懐中電灯		13	
医療セット	災害用（多人数用）	5	
避難所敷物用ダンボール		10	
避難所看板		2	
A 型バリケード		17	
バリブロック		33	
工事灯（A 型バリ用）パイプ		11	
工事灯（A 型バリ用）ホヤ		11	
3V 点滅球		8	
3V 工事灯用電池		5	
スコッチコーン		14	
コーンベッド（重し２ｋｇ）		34	
コーンライト（緑）		5	
コーンバー（黄・黒）太		10	
コーンバー（黄・黒）細		1	
工事用表示板（立看板）		14	通行止
工事用表示板（立看板）		5	100m 先通行止
工事用表示板（立看板）		6	片側通行
工事用表示板（立看板）		6	この先通り抜けできません
トラロープ（30m）		4	
スコップ（角、剣）		48	
じょうれん		31	
つるはし		14	
なた		12	
のこぎり		13	
バール		2	
かけや		22	
かなづち		11	
バケツ		15	
一輪車		9	
土のう袋		31,800	
段ボールベッド		10	
アルミ折りたたみ式マット		16	16 枚入/箱
木杭		350	
土のう（作成分）		430	
プリーツ型マスク		66 箱	1 箱/100 枚
ヘルメット		23	
PP ロープ		9 巻	
ペンチ		7	
日用品セット		17	

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
救急セット		3	
鉄ハンマー		2	
警備棒		10	
針金		２巻	
ストーブ		12	
簡易組立トイレ		5	
消石灰（20 kg）		32 袋	
チェーンソー		1	
拡声器		3	
ヘッドライト		24	
ソーラー式警告灯		30	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場　　所	実　数　量	備　　考
柏原倉庫横	4.0ｔ	
新井ふれあいセンター	2.0ｔ	
障害者地域活動支援センター	2.0ｔ	

〔氷上地域防災用資材在庫一覧〕

H29.10 末現在

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
A 型バリケード		37	
バリブロック		45	
工事灯（A 型バリ用）パイプ		16	
工事灯（A 型バリ用）ホヤ		47	
3V 点滅球		14	
3V 工事灯用電池		11	
スコッチコーン		30	
コーンベッド（重し２ｋｇ）		31	
コーンライト（緑）三角		5	
コーンバー（黄・黒）短		3	
コーンバー（黄・黒）長		20	
工事用表示板（立看板）		17	通行止
工事用表示板（立看板）		2	100m 先通行止
工事用表示板（立看板）		11	片側通行
工事用表示板（立看板）		3	冠水につき通行止
工事用表示板（立看板）		6	この先通り抜けできません
ソーラーチェリー（点滅）		5	
ソーラーミニスター		15	
ソーラーミニスター金具		14	
土のう袋		400	
単管バリ　足		9	
アルファ化米	2019 年２月	250	安心米きのこ
アルファ化米	2019 年２月	250	安心米ひじき
ブルーシート	2.7×5.4m	10	
ブルーシート	4.5×5.4m	10	

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
ブルーシート	5.4×7.2m	90	
毛布		500	
担架		3	
ぐるぐるラジオトーチ		2	
電気メガホン	ﾊﾝﾄﾞﾏｲｸ ER-1103	3	
小型メガホン		1	
発電機	4サイクル	2	
ハロゲンランプ	2灯型、スタンド付	3	
油圧ジャッキ	荷重2トン	27	
強力ライト		50	
2連梯子	アルミ製、全長6.44m	4	
レンジャーロープ	12mm、200m	3	
トラックロープ	12mm、20m	1	
標識ロープ	12mm、200m	1	
一輪車	容量2才	3	
ボルトクリッパー		5	
山林用なた	鞘付	33	
中厚かま		1	
なたがま	床皮鉈袋付	12	
土のう袋		12,000	
（吸水）土のう	ウォーターゲル	200	
雨具	上下型雨具	29	
食器セット	4人用	298	
カセットコンロ		84	
カセットガスボンベ		192	
簡易組立間仕切り		3	
浮輪		1	
救命胴衣		10	
空気入れポンプ		1	
シュラフ（寝袋）		24	
救命ボート		1	
携行缶		3	
アルミ折りたたみ式マット		16	
非常用飲料水用袋		1,000	
哺乳ビン	200ｍｌ　耐熱ガラス性	60	
皮膚洗浄綿	クレンジングコットンB	100	
子供用紙おむつ（M）	男女兼用	80	
子供用紙おむつ（L）	男女兼用	80	
大人用紙おむつ	フラットタイプ	45	
大人用紙おむつ	パンツタイプ	40	
おしりふき	80枚入	192	
生理用品		300	
毛布		350	
携帯簡易トイレ	段ボール製	500	
つるはし		24	
ハンマー	10#	2	
ハンマー	頭重量5.5kg	10	
ハンマー	頭重量4.5kg	23	

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
ハンマー	頭重量 4.0kg	1	
ハンマー	頭重量 3.5kg	16	
バラシバール		61	
ジョウレン	焼入れ	2	
スコップ	柄スチール製	8	
かけや		21	
長柄		2	
トビ		1	
ボルトカッター		5	
ボート		1	
段ボールベッド		30	
消毒用石灰		31	
消毒用石灰	顆粒	7	
チェーンソー		2	
ポケットティッシュ		500	
マスク	1 箱 100 入り	31	
ハロゲンランプ	２灯　スタンド付	1	
ラジカセ		1	
ヘルメット		20	
ヘルメット		10	H28.2.17 購入
誘導棒		5	H28.2.17 購入
小型メガホン		2	
ヘルメット		22	
誘導棒		9	
安全ベスト		9	
飲料水袋		200	200 袋×1 箱
シュラフ		5	
ライト		25	
ロープ		1	4m
アルミブランケット		25	
腕章		10	
ヘルメットライト		10	
フラッシュライト		1	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場　　所	実　数　量	備　　考
中央地区（丹波市水防センター）	8.0ｔ	
生郷地区（石生駅西側）	15.0ｔ	
葛野地区（氷上総合グランド）	6.0ｔ	
〃　（かどのの郷前広場）	4.0ｔ	
沼貫地区（旧農協沼貫支店裏）	15.0ｔ	
〃　（沼貫交流館）	4.0 ｔ	
幸世地区（ワークホームもあ、南油良）	8.0ｔ	
〃　（幸世交流施設）	4.0ｔ	

〔青垣地域防災用資材在庫一覧〕

H29.10 末現在

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
ブルーシート	5.4×5.4m	30	
ブルーシート	5.4×7.2m	20	
毛布		150	
反射ベスト		25	
懐中電灯		5	
ラジオ	ラジカセ	4	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器		8	
医療セット	災害用（多人数用）	5	
段ボールベッド		20	
アルミ折りたたみ式マット		16	16 枚入/箱
避難所敷物用ダンボール		10	
避難所看板		2	
A 型バリケード		20	
バリブロック		40	
工事灯（A 型バリ用）パイプ		8	
工事灯（A 型バリ用）ホヤ		17	
3V 点滅球		10	
3V 工事灯用電池		10	
スコッチコーン		20	
コーンベッド（重し２ｋｇ）		40	
コーンライト（緑）		5	
コーンバー（黄・黒）太		4	
工事用表示板（立看板）		5	通行止
工事用表示板（立看板）		3	100m 先通行止
工事用表示板（立看板）		6	片側通行
工事用表示板（立看板）		6	この先通り抜けできません
トラロープ（30m）		2	
角スコップ		5	
剣スコップ		85	
じょうれん		80	
つるはし		2	
なた		10	
のこぎり		10	
バール		30	
かけや		20	
かなづち		5	
鉄ハンマー		4	
チェーンソー		2	
ヘルメット		10	
ポリタンク（飲料水用）	10ℓ	10	
一輪車		3	
発電機		1	
コードリール		3	
土のう袋		8,400	

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
三角水のう		5	
木杭		400	
鉄杭		130	
バケツ		15	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場　　所	実　数　量	備　　考
第１分団第１部　詰所横（東芦田）	5.0ｔ	
第１分団第２部　詰所横（栗住野）	5.0ｔ	
第２分団第１部　詰所横（沢　野）	5.0ｔ	
第２分団第２部　詰所横（佐　治）	5.0ｔ	
第３分団第１部　詰所横（文　室）	5.0ｔ	
第３分団第２部　詰所横（大名草）	5.0ｔ	
第４分団第１部　詰所横（中佐治）	5.0ｔ	
第４分団第２部　詰所横（山　垣）	5.0ｔ	

〔春日地域防災用資材在庫一覧〕

H29.10 末現在

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
ブルーシート	3.6×5.4m	23	
ブルーシート	5.4×5.4m	2	
ブルーシート	5.4×7.2m	7	
ブルーシート	7.2×9.0m	3	
毛布		270	
担架		1	
反射ベスト		10	
懐中電灯		28	
ラジオ	車載用	10	
ラジオ	ラジカセ	2	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器	ﾄﾗﾝｼﾞｽﾀﾒｶﾞﾎﾝ TM-206	3	
拡声器	ﾚｲﾆｰﾒｶﾞﾎﾝ TS-704	1	
拡声器	ﾊﾝﾄﾞﾏｲｸ ER-1103	2	
医療セット	災害用（多人数用）	1	
段ボールベッド		10	
アルミ折りたたみ式マット		16	16 枚入/箱
避難所看板		2	
消毒用石灰		17	
噴霧器		2	
工事用表示板（立看板）		2	通行止
トラロープ（20m）		1	
角スコップ		5	
剣スコップ		14	
じょうれん		2	
つるはし		1	

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
なた		2	
のこぎり		8	
かけや		4	
かなづち		9	
鉄ハンマー		3	
チェーンソー		3	
油圧ジャッキ		2	
バケツ		6	
ヘルメット		9	
ポリタンク（飲料水用）	100 袋×2 箱（6ℓ用）	200	
一輪車		2	
簡易トイレ	マンホールトイレ	5	春日中学校設置分
ゴムボート		1	
発電機	防災無線緊急可搬型親局装置用	1	
コードリール		8	
無線機	車載用	7	
ローソク		180	
防塵メガネ		40	
照明器具		12	
ラバーコーン	大５個、小６個	11	
マスク	プリーツ型マスク	1,000	100 枚×10 箱
箕		4	
針金		4kg	
鉄杭		200	
軍手		100	
オイルブロッター	BL-65 型	70	
土のう袋		4,000	
釘		2kg	
木杭		15	
トラックロープ	9mm*20m、12mm*20m	5	9mm２本、12mm３本
ポリエステルロープ	8mm*10m、8mm*20m	10	10m５本、20m５本
コンパネ		2	
タライ	2 種（φ54cm、φ45cm）	14	φ54 cm２個、φ45 cm 12 個

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場　　所	実　数　量	備　　考
春日庁舎北駐車場	4.0 t	
黒井小学校	5.0 t	校庭内砂場共用＋土のう土置き場
春日部小学校	5.0 t	校庭内砂場共用
大路小学校	5.0 t	〃
進修小学校	5.0 t	〃
船城小学校	5.0 t	〃

〔山南地域防災用資材在庫一覧〕

H29.10 末現在

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
アルファ化米	2019 年 2 月	200	安心米きのこ
アルファ化米	2019 年 2 月	250	安心米わかめ
アルファ化米	2020 年 2 月	150	安心米きのこ
アルファ化米	2020 年 2 月	200	安心米きのこ
保存米	2021 年 7 月	200	わかめ
保存米	2021 年 7 月	200	青菜
保存用パン	2020 年 6 月	24	
保存用パン	2021 年 7 月	24	
保存用パン	2021 年 6 月	12	
保存用パン	2020 年 6 月	48	
保存用パン	2021 年 5 月	24	
スープ	2020 年 2 月	200	
味噌汁	2020 年 2 月	200	
味噌汁	2021 年 2 月	200	
オニオンスープ	2021 年 2 月	200	
ブルーシート	5.4×7.2m	10	
ブルーシート	7.2×7.2m以上	30	
毛布		480	
担架		5	
反射ベスト		10	
懐中電灯		8	
ラジオ	ラジカセ	4	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器		3	
医療セット	災害用（多人数用）	2	
段ボールベッド		10	
アルミ折りたたみ式マット		16	16 枚入/箱
間仕切り用ダンボール		750	
避難所看板		2	
A 型バリケード		6	
バリブロック		40	
工事灯（A 型バリ用）パイプ		10	
工事灯（A 型バリ用）ホヤ		10	
3V 点滅球		12	
3V 工事灯用電池		4	
スコッチコーン		20	
コーンベッド（重し 2ｋｇ）		27	
コーンライト（緑）		5	
コーンバー（黄・黒）太		7	
コーンバー（黄・黒）細		3	
工事用表示板（立看板）		7	通行止
工事用表示板（立看板）		10	100m 先通行止
工事用表示板（立看板）		6	片側通行

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
工事用表示板（立看板）		6	この先通り抜けできません
トラロープ（30m）		2	
角スコップ		0	
剣スコップ		7	
つるはし		4	
バール		15	
かけや		5	
ボルトクリッパー		2	
鉄ハンマー		7	
カセットコンロ		100	
ポリタンク（飲料水用）	20ℓ	230	
ポリタンク（飲料水用）	6ℓ用袋	400	
簡易トイレ		2	
土のう袋		4,100	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場　　所	実　数　量	備　　考
市役所山南支所公用車駐車場	2.0ｔ	
Ｂ＆Ｇ海洋センタープール東側	8.5ｔ	
小川地域づくりセンター	2.0ｔ	
和田地域づくりセンター	5.0ｔ	
上久下地域づくりセンター	2.0ｔ	

〔市島地域防災用資材在庫一覧〕

H29.10 末現在

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
アルファ化米	2018 年 2 月	250	安心米ひじき
アルファ化米	2018 年 2 月	250	安心米きのこ
ブルーシート	5.4×5.4m	25	
ブルーシート	5.4×7.2m	25	
毛布		700	
反射ベスト		10	
懐中電灯		5	
ラジオ	ラジカセ	5	
ぐるぐるラジオトーチ		20	
拡声器		2	
医療セット	災害用（多人数用）	2	
段ボールベッド		20	
アルミ折りたたみ式マット		16	16 枚入/箱
間仕切り用ダンボール		500	
避難所看板		2	
A 型バリケード		22	
バリブロック		40	

物　品　名	規格・期限等	在庫数量	備　　考
工事灯（A 型バリ用）パイプ		15	
工事灯（A 型バリ用）ホヤ		15	
3V 点滅球		12	
3V 工事灯用電池		9	
スコッチコーン		20	
コーンベッド（重し２ｋｇ）		40	
コーンライト（緑）		7	
コーンバー（黄・黒）太		4	
コーンバー（黄・黒）細		12	
工事用表示板（立看板）		6	通行止
工事用表示板（立看板）		5	100m 先通行止
工事用表示板（立看板）		5	片側通行
工事用表示板（立看板）		4	この先通り抜けできません
トラロープ（30m）		2	
角スコップ		5	
剣スコップ		25	
じょうれん		25	
つるはし		3	
なた		2	
のこぎり		1	
かけや		10	
かま		8	
ボルトクリッパー		1	
鉄ハンマー		2	
チェーンソー		2	
ポリタンク（飲料水用）	20ℓ	100	
ポリタンク（飲料水用）	6ℓ用袋	2,500	
一輪車		3	
土のう袋		1,400	
木杭		200	
消毒用石灰		2	

土のう用防災砂設置箇所一覧（市管理）

場　　所	実数量	備　　考
竹田ふれあいセンター（中竹田駐在所横）	5.0ｔ	
前山コミセン	5.0ｔ	
水防倉庫横	5.0ｔ	
鴨庄コミセン	5.0ｔ	
美和コミセングラウンド	5.0ｔ	

(3) 災害用トイレ等の供給協力に関する協定書

災害時における災害用トイレ等の供給協力に関する協定書

丹波市（以下「甲」という。）と○○○○（以下「乙」という。）とは、災害時における災害用トイレ等の供給協力に関する協定を次のとおり締結する。

（目的）

第１条　この協定は、地震、風水害その他の災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、甲が、乙の協力を得て被災者に対して、速やかに、かつ円滑な応急トイレ対策を行い、市民生活の保健及び環境衛生を維持し、生活の早期安定を図ることを目的とする。

（協力の要請）

第２条　甲は、災害時における応急措置のため、災害用トイレ等の物品の調達が必要となった場合は、要請書（様式第１号）をもって乙に物品の供給の要請をするものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により次に各号に掲げる事項を明らかにして要請し、事後速やかに要請書を提出するものとする。

(1)　災害の状況及び応援を要請する事由
(2)　応援を必要とする物品の名称及びその数量
(3)　物品を供給する場所及び期間
(4)　その他必要な事項

（協力の実施）

第３条　乙は、前条の要請を受けたときは、乙の営業に支障のない範囲において、甲に対し、優先的かつ速やかに物品の供給を行うものとし、報告書（様式第２号）により甲に報告するものとする。

（物品に種類）

第４条　乙が供給する物品の種類は、次の各号に掲げるものとする。

(1)　簡易トイレ（くみ取り式）
(2)　その他取り扱い商品

（物品の価格）

第５条乙が甲に供給した物品の価格は、災害の発生した直前の適正な価格を基準とし、甲、乙協議して定めるものとする。

（補償）

第６条　この協定に基づいて業務に従事した乙の従業員が、本業務において負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、乙の責任において行うものとする。

（平常時の活動）

第７条　甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため平素から情

報交換を行い、乙は甲が行う防災訓練への参加等に努め、緊急時に備えるものとする。

（連絡責任者）
第８条　甲及び乙は、要請及び協力に関する事項の伝達を正確かつ円滑に行うため、連絡責任者を定め、これを互いに通知するものとする。
２　前項で定める甲及び乙の連絡責任者は、災害時において、災害の状況等について相互に、かつ緊密に連絡を取り合うものとする。
（協議）
第９条甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、必要に応じ協議を行うものとする。
２　この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

甲）　　丹波市氷上町成松字甲賀１番地

丹波市長

乙）

様式第２号

平成　　年　　月　　日

報　　告　　書

災害時における災害用トイレ等の供給協力に関する協定書第３条に基づく報告をいたします。

丹波市長　　様

<table>
<tr><td rowspan="2">１　設置した物品名・数量</td><td>［物品名］</td></tr>
<tr><td>［数量］　　個</td></tr>
<tr><td>２．設置場所</td><td>名称
添付地図参照</td></tr>
<tr><td>３．設置日時</td><td>年　　月　　日　　時</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４．報告者及び立会者</td><td>報告者　氏名</td></tr>
<tr><td>立会者　氏名
班名　　班</td></tr>
<tr><td colspan="2">５．　その他連絡事項</td></tr>
</table>

(4) 災害用トイレの供給者リスト

番号	名　　称	所　在　地	電 話 番 号
1	神戸水質保全協同組合	神戸市中央区中山手通 3-12-6	078-221-0730
2	日建リース工業㈱大阪支店	大阪市此花区梅町 2-1-42	06-6468-5553
3	奥村機械㈱池田営業所	伊丹市下河原 3-5-3	072-782-3631

(5) し尿汲み取り許可業者一覧

(H26.1 末現在)

地域名	許　可　業　者		会社所在	電話番号	許 可 台 数		
	会社名	代表者			4 トン	3 トン	2 トン
山南地域	荒川清掃㈱	荒川　龍太	丹波市山南町 和田 607-1	0795-76-2336	1	1	0
柏原地域	㈲カワモト	丁　　蓮淑	丹波市柏原町 柏原 5050	0795-72-0429	1	0	1
春日地域 市島地域	㈱ケイ・エス	角井　忠昭	丹波市市島町 上竹田 887	0795-85-2117	2	0	0
氷上地域 青垣地域	㈱太陽	板垣岩登司	丹波市氷上町 朝阪 272-1	0795-82-4576	3	1	0
合　計	4　社				7	2	1

10. 福祉関係

(1) 災害時要援護者関連施設一覧表

○ 児童関係施設

① 保育所、児童厚生施設、児童養護施設、障がい児入所施設 （児童福祉法）

名称	区分	所在地	電話番号
こうがやま児童館	児童厚生施設	丹波市氷上町成松217	0795-82-8620
児童養護施設　睦の家	養護施設	丹波市青垣町文室204-2	0795-87-5815
春日学園	障害児入所	丹波市春日町野村65-1	0795-75-1080
柏原子育て学習支援センター（ゆめわあく柏原）	地域子育て支援拠点	丹波市柏原町下小倉605	0795-72-4747

② 認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）

名称	開園年	所在地	電話番号
認定こども園ミライズにじ	H31.4	丹波市柏原町柏原4583番地1	0795－72－0442
認定こども園ミライズそら	H31.4	丹波市柏原町鴨野316番地	0795－72－2555
認定こども園ふたば	H27.4	丹波市氷上町常楽473-1	0795-82-1010
認定こども園いくさと	H30.4	丹波市氷上町石生619-3	0795-82-4380
認定こども園ぬぬぎ	H30.4	丹波市氷上町佐野530	0795-82-4734
認定こども園さちよ	H22.4	丹波市氷上町桟敷386-1	0795-82-7227
認定こども園あおがき	H23.4	丹波市青垣町沢野70-1	0795-87-1020
認定こども園かすが花の子園	H27.4	丹波市春日町黒井469	0795-74-1159
認定こども園かすが森の子園	H27.4	丹波市春日町国領865	0795-75-0055
認定こども園みつみ	H22.4	丹波市山南町谷川1124	0795-77-0091
認定こども園わだ	H26.4	丹波市山南町和田372-1	0795-76-0224
認定こども園あいいくの丘	H26.4	丹波市市島町中竹田3733-6	0795-86-0011
認定こども園いちじまこども園	H26.4	丹波市市島町上垣138-1	0795-85-2330

○ 介護保険サービス事業所

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
丹波市社会福祉協議会 ホームヘルプセンター	柏原町柏原 2715	（柏原・山南地域） 0795-72-1125	70-1739
		（氷上・青垣地域） 0795-72-1102	
		（春日・市島地域） 0795-72-1103	
山路園ホームヘルパーステーション	山南町野坂 181-1	0795-77-3240	77-3282
ケアステーション　こころ	春日町棚原 1920	0795-70-3740	—
訪問介護事業所　いこい	氷上町沼 482	0795-82-8131	82-8132
ケアステーション　わたぼうし	氷上町香良 684-4	0795-82-4842	82-4855
ほほえみ介護センター	柏原町柏原 1763－1	0795-73-0786	73-0772
ホームヘルプステーション 「ブリッジ」	山南町岩屋 635	0795-70-0107	70-0078
クローバー介護サービス	市島町上牧 528	0795-80-3800	80-3130
くろまめサポートセンター	柏原町南多田 1243	0795-73-0274	73-0275

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
訪問介護事業所フォー・ユー	春日町野村 535-2	0795-71-5195	71-4206
ほのぼの介護市島訪問介護事業所	市島町下竹田 1416	0795-86-1161	86-7530
昭和の隠れ家丹波　訪問介護事業所	青垣町西芦田 2103-1	0795-78-9131	78-9137
たんばりん	氷上町成松 307-7 フラワーハイツ A-201	050-7522-5249	―
訪問介護ステーション　オリーブ	柏原町母坪 404	0795-88-5781	88-5782
訪問介護ステーション　ケアリスタ	柏原町母坪 327-1	0795-72-8072	72-8073

②訪問入浴介護

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
丹波市社協訪問入浴サービスセンター	春日町黒井 1519-1	0795-74-3088	74-3300

③訪問看護

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
丹波市青垣訪問看護ステーション	青垣町沢野 115	0795-80-5200	80-5205
ひかみ訪問看護ステーション	氷上町絹山 513	0795-82-5588	82-8825
丹波市ミルネ訪問看護ステーション	氷上町石生 2059-5	0795-88-5672	86-8256
桜丘訪問看護ステーション 柏原サテライト	柏原町柏原 1436-1	0795-25-5505	25-5506
訪問看護ステーションのどか 丹波営業所	春日町野村 1350-1	0795-86-8688	86-8140
優訪問看護ステーション	山南町岡本 93-2	0795-86-8262	86-8263
惠泉マリア訪問看護ステーション	氷上町大崎 202	0795-88-5357	88-5358
訪問看護ステーションここいろ 青垣ステーション	青垣町市原 837	0120-70-5516	72-5517
訪問看護ステーションここいろ 柏原営業所	柏原町柏原 3089-2	0795-72-5516	72-5517

④訪問リハビリテーション

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
さんなん桜の里訪問 リハビリテーションセンター	山南町野坂 211-5	0795-70-5700	70-5701

⑤通所介護（デイサービス）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
丹波市社協西部デイサービスセンター	氷上町常楽 209-1	0795-82-4762	82-4755
おかの花デイサービスセンター	春日町山田 170	0795-74-1700	74-1708
もくせい通所介護事業所	青垣町東芦田 1303	0795-87-1170	87-1172
はっぴいはうす	青垣町沢野 95-5	0795-87-2121	87-1060
柏原けやき苑デイサービスセンター	柏原町北山 289-1	0795-73-1185	73-1186
デイサービスセンター　わくわく	山南町谷川 2033	0795-70-0666	70-0667
デイサービス　てくてく	春日町中山 1005	0795-75-0033	75-0045
デイサービスセンター　ひかり	春日町多利 848-1	0795-74-3518	74-3518
一期一会デイサービスセンター	市島町上田 537-1	0795-85-6151	―

⑥地域密着型通所介護（デイサービス）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
シルバーハウス　いちじま	市島町上牧 553	0795-85-3066	80-3900
NPO 法人　とまり樹	山南町谷川 3642	0795-70-0770	70-0780
シルバーハウス　いそう	氷上町石生 153-3	0795-80-4580	80-4570
デイサービス　きらら	氷上町横田 832-7	0795-82-2261	82-2261
通所介護　心	柏原町柏原 493-2	0795-73-1180	
ひだまり	柏原町柏原 5117	0795-72-5003	72-5022
デイサービスセンター　なごみ	氷上町三方 1061-2	0795-82-7512	
ひまわりの里	市島町下竹田 103-18	0795-86-1888	86-1444
シルバーハウスアネックス	市島町戸坂 288	0795-85-6038	85-6037
デイサービス　笑楽・福	氷上町市辺 835-1	0795-82-8239	82-8239
デイサービス　笑楽・幸	氷上町市辺 836	0795-82-8239	82-8239
デイサービスセンターばうむ	氷上町常楽 529-6	0795-82-7817	82-7819
デイサービスセンターあゆみ	氷上町上新庄 1125-2	0795-82-5600	82-5660
デイサービスセンターわたぼうし	氷上町井中 669-5	0795-78-9085	78-9171
デイサービス・聖	春日町野山 298	0795-78-9705	
デイサービスすみれ	柏原町挙田 192-2	0795-73-1365	73-1368
まごころの家	氷上町成松 594-1	0795-78-9090	78-9090
丹波ふく機能訓練センター	氷上町成松 149-1	0795-71-9012	71-9015
デイサービスセンターおがわの里	山南町岩屋 635	0795-70-0100	70-0078
一期一会倶楽部	市島町東勅使 233-3	0795-85-2258	85-6200
デイサービス　不知庵	氷上町成松字甲賀 4-1	0795-82-0062	82-0051
デイサービス　わたぼうしの森	氷上町香良 684-4	0795-86-7323	78-9171
デイサービスりんごの木	氷上町井中 49-3	0795-82-3100	82-3100
デイサービス善	市島町南 393-2	0795-85-2244	85-2251
デイサービス　KONOCA（木の香）	市島町北岡本 213	0795-85-2077	85 - 2077
デイサービス　りんどう	青垣町沢野 340	0795-87-1680	87-1681
デイサービス　かどの	氷上町上新庄 1-6	0795-82-8355	82-4701
デイサービス　昭和の隠れ家　丹波	青垣町西芦田 2103-1	0795-78-9131	78-9137
アルク　歩行・リハビリ特化型デイサービス	春日町黒井 1028 - 1	0795 - 78 - 9239	78 - 9239
丹波市社協東部デイサービスセンター	春日町黒井 1519-1	0795-74-3088	74-3300
通所介護事業所　いこい	氷上町沼 482	0795-82-7585	82-8132
デイサービスかえで	春日町黒井 888-2	0795-70-3118	70-3118
デイサービスひまり	春日町黒井 2306	0795-70-3118	70-3118
デイサービスセンター　やまじ	山南町野坂 181-1	0795-77-3281	77-3282
みらい機能訓練センター	柏原町南多田 478-1-105	0795-72-8007	72-8007
丹寿荘デイサービスセンター	市島町上竹田 2336-1	0795-85-2691	85-0075
個別リハビリセンターひすい	氷上町成松 518-2	0795-88-5532	88-5539

⑦認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
メディケア柏原デイサービスセンター	柏原町柏原 1436-1	0795-72-3325	72-3328
スマイル	氷上町市辺 670-3	0795-71-4647	71-4648

⑧通所リハビリテーション（デイケア）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
老人保健施設ひかみシルバーステイ	氷上町絹山 523	0795-82-7568	82-6880

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
老人保健施設さんなん桜の里	山南町野坂 211-5	0795-70-5700	70-5701
丹波市国民健康保険青垣診療所	青垣町沢野 114	0795-87-0109	87-0107
前田クリニック	柏原町母坪 353 - 1	0795-73-1181	73-1182

⑨短期入所生活介護（ショートステイ）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
特別養護老人ホーム　松寿園	氷上町新郷 1705	0795-82-4766	82-5078
特別養護老人ホームふれあいの郷「もくせい」	青垣町東芦田 1303	0795-87-1170	87-1172
おかの花ショートステイサービス	春日町山田 170	0795-74-1700	74-1708
特別養護老人ホーム山路園	山南町野坂 181-1	0795-77-3240	77-3282
丹寿荘短期入所生活介護事業所	市島町上竹田 2336-1	0795-85-3251	85-0075
特別養護老人ホーム柏原けやき苑	柏原町北山 289-1	0795-73-1185	73-1186
短期入所生活介護事業所おがわの里	山南町岩屋 637	0795-70-0020	70-0021

⑩短期入所療養介護

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
老人保健施設ひかみシルバーステイ	氷上町絹山 523	0795-82-8900	82-6880
老人保健施設さんなん桜の里	山南町野坂 211-5	0795-70-5700	70-5701

⑪福祉用具貸与（レンタル）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
株式会社　石坪柏原営業所	柏原町小南 47	0795-72-2080	72-2004
株式会社　たんぽぽ	柏原町柏原 1405	0795-72-2455	72-2547
八千代ケアサポート株式会社	柏原町柏原 1393-2	0795-72-3888	72-3335
コスモライフ北兵庫	柏原町南多田 472-1	0795-70-2662	73-1877
あいの手。	市島町上田 269-2	0795-85-3888	85-3889
株式会社　あっぷるケア	氷上町成松 378-3	0795-82-5510	82-4736

⑫福祉用具購入

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
株式会社　石坪柏原営業所	柏原町小南 47	0795-72-2080	72-2004
株式会社　たんぽぽ	柏原町柏原 1405	0795-72-2455	72-2547
あいの手。	市島町上田 269-2	0795-85-3888	85-3889
八千代ケアサポート株式会社	柏原町柏原 1393-2	0795-72-3888	72-3335
コスモライフ北兵庫	柏原町南多田 472-1	0795-70-2662	73-1877
株式会社　あっぷるケア	氷上町成松 378-3	0795-82-5510	82-4736

⑬小規模多機能型居宅介護

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
はっぴいはうす小規模多機能事業所	青垣町沢野 96-3	0795-87-0027	87-1060
さきやま苑	市島町上竹田 98-3	0795-85-3500	85-3510
小規模多機能型居宅介護 山南古代の里	山南町下滝字寺の下 200	0795-78-0005	78-0006
小規模多機能てくてく大路の杜	春日町中山 1003	0795-75-1113	75-1103
小規模多機能型居宅介護事業所 柏原の郷	柏原町柏原 2634	0795-86-7528	86-7529

⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
ラウンド・ケア・サービス丹寿	市島町上竹田 2336-1	0795-85-3226	85-3227

⑮居宅介護支援

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
丹波市社協東部 ケアマネジメントセンター	春日町黒井 1500	0795-70-3130	74-0478
丹波市社協西部 ケアマネジメントセンター	氷上町常楽 209-1	0795-82-5898	82-4755
柏原けやき苑居宅介護支援事業所	柏原町北山 289-1	0795-73-0800	73-1186
もくせい居宅介護支援事業所	青垣町東芦田 1303	0795-87-1170	87-1172
山路園居宅介護支援事業所	山南町野坂 181-1	0795-77-3247	77-3237
丹寿荘居宅介護支援事業所	市島町上竹田 2336-1	0795-85-3253	85-0075
おかの花居宅介護支援事業所	春日町山田 170	0795-74-1706	74-1708
大塚病院居宅介護支援事業所	氷上町絹山 513	0795-82-8753	82-7660
ケアプランセンター　わくわく	山南町谷川 2029-3	0795-70-0777	78-9191
はっぴいはうす居宅介護支援事業所	青垣町沢野 95-5	0795-87-1000	87-1060
とまり樹	山南町谷川 3642	0795-70-0770	70-0780
在宅支援相談事業所　こすもす	春日町国領 1171-2	0795-75-1803	75-1918
氷上ケアプラン	氷上町成松 50-1	0795-71-4032	82-8379
居宅介護支援事業所 ゆきわりそーしゃるほーむ	春日町黒井 1674-1	0795-74-0486	86-7168
居宅介護支援事業所ブリッジ	山南町岩屋 635	0795-70-0105	70-0078
居宅介護支援事業所ふるさと	柏原町柏原 1303-1	0795-73-2700	73-2701
一期一会ケアマネジメントサービス	市島町東勅使 233-1	0795-85-6555	85-2468
ほのぼの介護居宅介護支援事業所	市島町下竹田 1416	0795-86-7530	86-1161
さんなん桜の里ケアプランセンター	山南町野坂 211-5	0795-70-5507	70-5701
居宅介護支援事業所みずほ	柏原町柏原 2634	0795-86-8155	86-7529
下町ケアプラン	氷上町上新庄 1 - 6	0795 - 82 - 2366	82 - 2367
あしだメディケア・リンクス	柏原町母坪 327-1	0795-72-3577	72-3578
ケアプランいちご	山南町池谷 96-8	0795-77-2277	77-2278
居宅介護支援事業所りそら	柏原町母坪 356-1	0795-73-1005	73-1172
ケアプランセンター　ここいろ	柏原町柏原 3089-2	0795-72-5516	72-5517
ケアプランさくらんぼ	青垣町小倉 533-1	0795-87-0926	86-7751

⑯認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
グループホーム　のさか	山南町野坂 209	0795-77-0767	77-2643
ひかみ　シルバーホーム	氷上町絹山 1	0795-80-2777	80-2778
グループホーム　メディケア柏原	柏原町柏原 1436-1	0795-72-3326	72-3356
グループホーム村いちばんの元気者	市島町上竹田 2322-1	0795-85-6301	85-6302
グループホーム　青垣もみじ苑	青垣町西芦田 1024-5	0795-87-2010	87-0077
グループホーム　あゆみの郷	春日町野村 1350-1	0795-70-3556	70-3557

⑰介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
特別養護老人ホーム　松寿園	氷上町新郷 1705	0795-82-4766	80-5078
特別養護老人ホーム ふれあいの郷もくせい	青垣町東芦田 1303	0795-87-1170	87-1172

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
特別養護老人ホーム　おかの花	春日町山田 170	0795-74-1700	74-1708
特別養護老人ホーム　山路園	山南町野坂 181-1	0795-77-3240	77-3282
特別養護老人ホーム　丹寿荘	市島町上竹田 2336-1	0795-85-3251	85-0075
特別養護老人ホーム　柏原けやき苑	柏原町北山 289-1	0795-73-1185	73-1186

⑱地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
特別養護老人ホームおがわの里	山南町岩屋 637	0795-70-0020	70-0021

⑲介護老人保健施設

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
老人保健施設ひかみシルバーステイ	氷上町絹山 523	0795-82-8900	82-6880
老人保健施設さんなん桜の里	山南町野坂 211-5	0795-70-5700	70-5701

⑳ケアハウス

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
ケアハウス　保月の郷	春日町山田 170	0795-74-1700	74-1708
ケアハウス　やまじいこい苑	山南町野坂 181-1	0795-77-3264	77-3282

㉑生活支援ハウス

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
柏原けやき苑	柏原町北山 289-1	0795-73-1185	73-1186

㉒有料老人ホーム（住宅型）

施設・事業所名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
住宅型有料老人ホーム　笑楽	氷上町市辺 835-1・836	0795-78-9882	—
住宅型有料老人ホーム　あゆみ	氷上町上新庄 1125-2	0795-82-5600	82-5660
住宅型有料老人ホームきらら	氷上町横田 832-35	0795-82-2261	82-2261
住宅型有料老人ホームきらら春日	春日町黒井 887-2	0795-70-3118	70-3118
有料老人ホームひかり	春日町多利 848-1	0795-74-3518	74-3548

㉓サービス付き高齢者向け住宅

住宅名	所　在　地	電話番号	Fax 番号
山南古代の里下滝	山南町下滝 207-1	0795-73-1185	—
丹波ふく健康支援センター	氷上町成松 149-1	0795-71-9012	71-9015
あしだメディケアホームズ ハルモニア	柏原町母坪 327-1	0795-72-8070	72-8071

○　障がい（児）者サービス事業所

①　障害者相談支援事業所（指定特定相談支援・一般相談支援）

施設名	運営主体	所在地	電話番号
みつみ生活サポートセンター	(社福)みつみ福祉会	丹波市山南町岩屋 635	70-0130
障害者相談支援センター「小鹿」	医療法人社団清風会	丹波市氷上町香良 107	82-9502
相談支援センターたんば快援隊	(株)ネクステ	丹波市氷上町横田 460-1	80-2250
丹波市社会福祉協議会相談支援事業所	(社福)丹波市社協	丹波市春日町黒井 1500	74-4763
丹波市相談支援事業所まごころ	丹波市	丹波市氷上町石生 2059-5	55-5756
相談支援事業所ゆきわりそーしゃるほーむ	(株)ゆきわりそーしゃるほーむ	丹波市春日町黒井 1674-1	74-0486
特定相談支援事業所ポップたんば	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町柏原 4283-36	73-0501
相談支援事業所ふるさと	(株)ふるさと	丹波市柏原町柏原 1303-1	73-2700
在宅支援相談事業所こすもす	(有)春日園芸	丹波市春日町国領 1171-2	75-1803
ほのぼの介護相談支援事業所	MKY ガーデン	丹波市市島町下竹田 1406-1	86-7530

②　障害者支援施設

施設名	運営主体	所在地	電話番号
みつみ学苑	(社福)みつみ福祉会	丹波市山南町岩屋 2004-5	77-0094
春日育成苑	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 65-1	75-0366
ポプラの家	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町柏原 4283-36	73-0501
春日学園	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 65-1	75-1080

③　短期入所

施設名	運営主体	所在地	電話番号
みつみ学苑　短期入所	(社福)みつみ福祉会	丹波市山南町岩屋 2004	77-0094
ショートステイ春日育成苑	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 65-1	75-0366
ショートステイ春日学園	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 65-1	75-1080
ポプラの家	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町柏原 4283-36	73-0501
丹寿荘障害者短期入所事業所	兵庫県社会福祉事業団	丹波市市島町上竹田 2336-1	85-3251

④　就労移行支援（職業訓練）

施設名	運営主体	所在地	電話番号
ウェルワークたんば	(株)ネクステ	丹波市氷上町朝阪 714	78-9656
志進館	一般社団法人 am*am	丹波市氷上町常楽 990	88-5701

⑤　就労継続支援B型事業所

施設名	運営主体	所在地	電話番号
ウェルワークたんば	（株）ネクステ	丹波市氷上町朝阪 714	78-9656
ニコマルプラス	（株）ネクステ	丹波市柏原町母坪 374-1	78-9303
みつみ学苑	(社福)みつみ福祉会	丹波市山南町岩屋 2004	77-0094
春日育成苑	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 65-1	75-0366

施設名	運営主体	所在地	電話番号
たんば園	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町柏原 4283-36	73-0501
きらめきワーク	ＮＰＯかたくり	丹波市柏原町柏原 1018-1	73-0869
ワークホームもあ	ＮＰＯひかみボルゴベネッセレ	丹波市氷上町南油良 809-1	82-9500
ら・ぱん工房　来古里	一般社団法人ＯｎｅＴｈｒｅｅ	丹波市市島町上牧 03	86-8177
メガデルガーデン	一般社団法人峰松農園	丹波市柏原町田路 4-3	72-5100
丹波丹（まごころ）ファーム	兵庫県社会福祉事業団	丹波市市島町上竹田 2335-1	079-594-2298

⑥ 地域活動支援センター（通所創作、生産活動）

施設名	運営主体	所在地	電話番号
希望の家	ＮＰＯかたくり	丹波市柏原町柏原 5028-1	73-0869
こぶし	ＮＰＯ友愛こぶし	丹波市春日町黒井 1500	74-0715

⑦ 障害者グループホーム

施設名	運営主体	所在地	電話番号
エンジョイハウス	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 2293	88-9632
フレンド 1	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 45-1	88-9632
フレンド 2	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 45-1	88-9632
フレンド 3	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 45-1	88-9632
フレンド 4	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 45-1	88-9632
さくら	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 2293	88-9632
ホープ	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 1999- 1	88-9632
エスポワール	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 36-1	88-9632
ハートタウン石生	(社福)みつみ福祉会	丹波市氷上町石生 2558	88-9632
もみじ	(社福)みつみ福祉会	丹波市山南町岩屋 2004-6	77-3900
かえで	(社福)みつみ福祉会	丹波市山南町岩屋 2004-6	77-3900
幸福の里 1 丁目	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 2350	78-9114
幸福の里 2 丁目	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 2350	78-9114
元気	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町柏原 126-5	73-0501
なかよし 1	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町南多田 523-1	73-0501
なかよし 2	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町南多田 523-1	73-0501
たんぽぽ	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町柏原 5337	73-0501
希望	(社福)恩鳥福祉会	丹波市氷上町谷村 1503-21	73-0501
ひまわり	(社福)恩鳥福祉会	丹波市柏原町柏原 5257	72-2588
ネクステホーム A	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 655-5	78-9303
ネクステホーム B	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 224-1	78-9303
ネクステホーム C	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 655-5	78-9303
ネクステホーム D	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 655-5	78-9303
ネクステホーム E	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 655-5	78-9303
ネクステホーム F	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 224-1	78-9303
ネクステホーム G	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 224-1	78-9303
ネクステホーム H	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 224-1	78-9303
ネクステホーム I	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 655-5	78-9303
ネクステホーム J	(株)ネクステ	丹波市柏原町南多田 655-5	78-9303
サテラホーム A	(株)ネクステ	丹波市氷上町石生 2290-1	78-9303
サテラホームＢ	(株)ネクステ	丹波市氷上町石生 2290-2	78-9304

施設名	運営主体	所在地	電話番号
グループホームぴあ	ＮＰＯひかみボルゴベネッセレ	丹波市氷上町成松 500-7 氷上成松鉄筋団地 2 号棟 103 号、104 号	82-9500

⑧ 障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）

施設名	運営主体	所在地	電話番号
丹波市児童デイサービス 事業所もみじ	丹波市	丹波市氷上町石生 2059-5	88-5752
春日学園放課後等 デイサービス事業所カラフル	(社福)みつみ福祉会	丹波市春日町野村 65-1	75-1080
児童発達支援センター えがお芦田	一般社団法人ＳＳＫＴ	丹波市青垣町田井縄 371	87-2255

⑨ 在宅重症心身障害児医療型短期入所

施設名	運営主体	所在地	電話番号
老人保健施設さんなん桜の里	医療法人社団正峰会	丹波市山南町野坂 211-5	70-5700

○ その他

名　　称	所　在　地	電話番号
兵庫県立氷上特別支援学校	丹波市春日町棚原 98-1	0975-75-1737

(2) その他

○ 医療提供施設（一般社団法人丹波市医師会資料）

【柏　原　地　域】

医　院　名	住　　所	TEL/FAX	
芦　田　内　科	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3590	TEL	72-3110
		FAX	72-0710
あしだメディカルクリニック	〒669-3311 丹波市柏原町母坪 327-1	TEL	73-1800
		FAX	73-1810
けいクリニック	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3051-5	TEL	78-9009
		FAX	78-9010
けやきクリニック	〒669-3316 丹波市柏原町鴨野 346-1	TEL	72-2200
		FAX	72-2210
丹羽耳鼻咽喉科	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3053-3	TEL	73-3387
		FAX	73-3328
平坂眼科医院	〒669-3311 丹波市柏原町母坪 385-1-1	TEL	72-5931
		FAX	70-2115
前田クリニック	〒669-3311 丹波市柏原町母坪 353-1	TEL	73-1181
		FAX	73-1182
松下泌尿器科医院	〒669-3301 丹波市柏原町南多田 459	TEL	73-0266
		FAX	73-0272
宮崎クリニック	〒669-3301 丹波市柏原町南多田 686-1	TEL	73-5501
		FAX	73-5502
山田眼科医院	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 1399-1	TEL	73-0534
		FAX	73-0514

【氷　　上　　地　　域】

医　院　名	住　　所	TEL/FAX	
足立クリニック	〒669-3461 丹波市氷上町市辺 584-3	TEL	82-1191
		FAX	82-1195
カドノ診療所	〒669-3613 丹波市氷上町上新庄 536	TEL	82-3636
		FAX	82-8123
さくら眼科	〒669-3467 丹波市氷上町本郷 318-1	TEL	78-9128
		FAX	78-9129
里皮フ科クリニック	〒669-3465 丹波市氷上町横田 627-1	TEL	80-1201
		FAX	80-1221
田中内科医院	〒669-3601 丹波市氷上町成松 533-1	TEL	82-1040
		FAX	82-5040
長 澤 医 院	〒669-3464 丹波市氷上町石生 839-1	TEL	82-6011
		FAX	82-2098
まつもと医院	〒669-3572 丹波市氷上町谷村 1515-1	TEL	82-5153
		FAX	〃
三 浦 医 院	〒669-3464 丹波市氷上町石生 613	TEL	82-0438
		FAX	82-2437
吉積クリニック	〒669-3601 丹波市氷上町成松 494-1	TEL	80-2233
		FAX	80-2235
和 久 医 院	〒669-3601 丹波市氷上町成松 330-1	TEL	82-1470
		FAX	82-5135
大 塚 病 院	〒669-3641 丹波市氷上町絹山 513	TEL	82-7534
		FAX	82-6880
香 良 病 院	〒669-3642 丹波市氷上町香良 107	TEL	82-7121
		FAX	82-7040
県立丹波医療センター	〒669-3642 丹波市氷上町石生 1794-4	TEL	88-5520
		FAX	88-5210

【青　　垣　　地　　域】

医　院　名	住　　所	TEL/FAX	
あきら整形外科クリニック	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 72	TEL	87-1323
		FAX	87-1363
大 森 医 院	〒669-3812 丹波市青垣町小倉 845	TEL	87-0170
		FAX	87-2076
国保青垣診療所	〒669-3842 丹波市青垣町沢野 114	TEL	87-0109
		FAX	87-0107

【春　　日　　地　　域】

医　院　名	住　　所	TEL/FAX	
赤 松 医 院	〒669-4141 丹波市春日町黒井 478-4	TEL	74-0080
		FAX	74-1078
酒 井 医 院	〒669-4273 丹波市春日町国領 939	TEL	75-0007
		FAX	75-1930
高 見 医 院	〒669-4123 丹波市春日町多利 1795-1	TEL	74-0061
		FAX	74-3166
ふなさか医院	〒669-4141 丹波市春日町黒井 894-6	TEL	74-0085
		FAX	74-0091
三井庄　細見医院	〒669-4251 丹波市春日町上三井庄 557	TEL	75-0030
		FAX	75-0031

【山　　南　　地　　域】

医　院　名	住　　所	TEL/FAX	
上久下の森診療所	〒669-3102 丹波市山南町下滝 465	TEL	70-6191
		FAX	70-6500
岩 崎 医 院	〒669-3157 丹波市山南町和田 268	TEL	76-1195
		FAX	76-1211
田中外科医院	〒669-3131 丹波市山南町谷川 541-1	TEL	77-0002
		FAX	77-2989
中川内科医院	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2198	TEL	77-0007
		FAX	77-1008
保 尾 医 院	〒669-3143 丹波市山南町井原 234-1	TEL	77-2211
		FAX	77-2939

【市　　島　　地　　域】

医　院　名	住　　所	TEL/FAX	
鴨庄診療所	〒669-4317 丹波市市島町上牧 702	TEL	85-0101
		FAX	85-2864
竹 田 医 院	〒669-4301 丹波市市島町下竹田 15-1	TEL	86-0732
		FAX	86-0530
中 澤 医 院	〒669-4302 丹波市市島町中竹田 1162	TEL	86-0014
		FAX	86-0514
山縣クリニック	〒669-4341 丹波市市島町上竹田 1099-1	TEL	80-3675
		FAX	80-3676
吉見診療所	〒669-4324 丹波市市島町市島 358-8	TEL	85-0065
		FAX	85-2871

○　丹波市処方せん応需薬局一覧

店　　名	所　在　地	電話番号	備　考
かいばら調剤薬局	丹波市柏原町柏原 255-1	72-5550	
春日野薬局	丹波市柏原町南多田 459	73-1655	
けやき薬局	丹波市柏原町南多田 686-2	72-1231	
ティエス薬局柏原中央店	丹波市柏原町柏原 5194	70-2577	
ティエス調剤薬局柏原店	丹波市柏原町柏原 1399-1	73-0612	
ミツワ梅垣薬局	丹波市柏原町柏原 6	72-0175	
ひやくセンター薬局	丹波市柏原町柏原 5216	70-1800	
フラワー薬局柏原店	丹波市柏原町柏原 255-3	73-1193	
平和堂薬局	丹波市柏原町南多田 478-1 山忠ビル	72-1933	
みやこ薬局柏原店	丹波市柏原町母坪 386-2	73-1369	
ひやく薬局ほつぼ	丹波市柏原町母坪 350-5	72-8055	
ひなた薬局	丹波市柏原町柏原 3070-3	70-2100	
アット調剤薬局	丹波市柏原町母坪 325-1	72-1120	
ほのか薬局	丹波市柏原町柏原 3051-8	73-7077	
あおぞら薬局	丹波市氷上町谷村 939	80-4193	
大村薬局	丹波市氷上町成松 245	82-1027	
ほのぼの薬局	丹波市氷上町成松 494-5	80-2221	
明治屋薬局市辺店	丹波市氷上町市辺 661	80-4884	
ゴダイ薬局氷上店	丹波市氷上町横田 777-1	82-6009	
丹波ふれあい薬局	丹波市氷上町香良 614-3	86-8170	

店　　名	所　　在　　地	電話番号	備　考
明治屋薬局	丹波市青垣町佐治 6-1	87-0021	
あおぞら薬局青垣店	丹波市青垣町沢野 113-2	78-9555	
浅原薬局	丹波市春日町黒井 486-2	74-0026	
(資)高田薬局	丹波市春日町黒井 1562	74-0034	
みなみ薬局	丹波市春日町多利 1795-2	70-3838	
テラサキ薬局	丹波市春日町黒井 894-15	70-4777	
さつき薬局春日店	丹波市春日町国領 937	75-1793	
徳岡調剤薬局	丹波市山南町和田 272-15	76-1028	
ファイン調剤薬局	丹波市山南町谷川 546-2	77-1002	
(有)まるいし薬局	丹波市山南町和田 282	76-0104	
(有)まるいし薬局谷川店	丹波市山南町谷川 2030	77-3077	
森の薬局	丹波市山南町下滝 461-1	78-6800	
ささやま薬局	丹波市市島町上竹田 1101-1	85-6511	
ドラッグＢ＆Ｏ薬局	丹波市市島町上田 506-1	85-0515	
ファミリー調剤薬局	丹波市市島町下竹田 14-32	86-1822	
Ｂ＆Ｏ調剤薬局竹田店	丹波市市島町中竹田 1163-3	78-9475	

災害時要援護者関連施設

災害時要援護者関連施設は、概ね次に掲げる施設を掲載しています。

1　**児童福祉施設**（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条に規定する施設）
2　**老人福祉関係施設**
　老人福祉施設（老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 5 条の 3 に規定する施設）および有料老人ホーム（同法第 29 条に規定する施設）ならびに老人居宅生活支援事業を行う施設等（同法第 5 条の 2 第 3 項から第 6 項までに規定する事業を行うものに限る）。
3　**介護保険施設**（介護保険法（平成 12 年法律第 123 号）第 8 条第 24 項に規定する施設）
4　**障害者支援施設**（障害者総合支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 12 項に規定する施設）
5　**障害福祉サービス事業所**（障害者総合支援法第 5 条第第 6 項に規定する療養介護、同条第 7 項に規定する生活介護、同条第 8 項に規定する短期入所、同条第 10 項に規定する共同生活介護、同条第 13 項に規定する自立訓練、同条第 14 項に規定する就労移行支援、同条第 15 項に規定する就労継続支援および同条第 16 項に規定する共同生活援助を行うものに限る）。
6　**身体障害者社会参加支援施設**（身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 5 条第 1 項に規定する施設）
7　**福祉ホーム**（障害者総合支援法第 5 条第 27 項に規定する施設）
8　**精神障害者退院支援施設**（平成 18 年 9 月 2 日厚生労働省告示第 551 号「厚生労働大臣が定める施設基準」に基づく施設）
9　**地域活動支援センター**（障害者総合支援法第 5 条第 26 項に規定する施設）
10　**医療提供施設**（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 2 第 2 項に規定する施設）
11　**幼稚園**（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 22 条に規定する学校施設）
12　**障害児通所支援事業所**（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 2 第 2 項に規定する児童発達支援、同条第 3 項に規定する医療型児童発達支援、同条第 4 項に規定する放課後等デイサービス、同条第 5 項に規定する保育所等訪問支援を行うものに限る）。
13　**その他**
　(1)　救護施設、更生施設および医療保護施設（生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 38 条第 2 項から第 4 項に規定する施設）
　(2)　特別支援学校　（学校教育法第 72 条に規定する学校施設）
　(3)　その他災害時要援護者に関連する施設

11. 建築物関係
(1) 応急仮設住宅建設予定地一覧表

	名称	管理者	所在地	電話	FAX	面積（㎡）
1	崇広小学校	校長	柏原町柏原 683	72-0533	72-2324	4,000
2	新井小学校	校長	柏原町大新屋 698-2	72-0346	72-4777	4,200
3	柏原中学校	校長	柏原町南多田 1226	72-0077	72-1015	6,600
4	柏原高等学校	校長	柏原町東奥 50	72-1166	72-1168	8,000
5	東小学校	校長	氷上町石生 585	82-0334	82-0328	8,325
6	西小学校	校長	氷上町上新庄 524	82-0204	82-7081	6,200
7	南小学校	校長	氷上町佐野 530	82-0011	82-7022	9,795
8	北小学校	校長	氷上町絹山 608	82-7030	82-7923	9,854
9	中央小学校	校長	氷上町成松 186	82-1033	82-1508	10,408
10	水分れ公園駐車場	市	氷上町石生 1048 外			1,500
11	地方卸売市場	市	氷上町石生 2077-1	82-3261	82-3263	8,730
12	氷上さくら公園	市	氷上町犬岡 467-1			11,000
13	黒井小学校	校長	春日町黒井 2205	74-0035	74-2697	9,600
14	春日部小学校	校長	春日町多利 1774	74-0112	74-2818	8,250
15	大路小学校	校長	春日町下三井庄 1080	75-0458	75-2010	7,220
16	進修小学校	校長	春日町国領 1011	75-0037	75-2011	7,950
17	船城小学校	校長	春日町朝日 90	74-0142	74-2817	7,960
18	市多目的公共用地	市	春日町歌道谷 168-3 外			34,188
19	遺跡公園	指定管理者	春日町七日市 733-1 外	70-3001	70-3021	11,558
20	上久下小学校	校長	山南町青田 156	78-0504	78-0851	3,824
21	久下小学校	校長	山南町谷川 2274	77-0607	77-0342	7,377
22	山南中学校	校長	山南町谷川 4065	77-0077	77-0479	18,341
23	小川小学校	校長	山南町井原 427	77-0048	77-3171	3,642
24	和田小学校	校長	山南町和田 1	76-0002	76-1666	5,375
25	市島市民グラウンド	市	市島町上垣 946			15,024
26	水防倉庫前広場	市	市島町上田 971	85-1001	85-5448	4,388

(2) 丹波市簡易耐震診断推進事業実施要綱

平成17年９月14日
告示第600号
改正　平成23年３月29日告示第208号
平成26年３月６日告示第100号
平成27年４月１日告示第217号

（目的）

第１条　この要綱は、丹波市内に存する住宅（国、県、及び市並びにその関係機関が所有する住宅を除く。以下「住宅」という。）の所有者が当該住宅の耐震診断を希望する場合、市が耐震診断技術者を派遣し耐震診断を実施することにより、住宅の地震に対する安全性を認識し、もって住宅の安全性の向上に寄与することを目的とする。

（用語の定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　耐震診断　建築物の地震に対する安全性を簡易な方法で評価することをいう。

（２）　簡易耐震診断推進事業　次条に規定する対象住宅について、市が耐震診断に関する事業計画を定め、耐震診断技術者を派遣し耐震診断を行うことにより、住宅の地震に対する安全性の向上を図る事業をいう。

（３）　戸建て住宅　１敷地に独立して建てられた１戸の住宅をいう。

（４）　共同住宅　複数の住戸が１棟に建築された住宅で、廊下、階段等複数の住宅世帯が使用する共用部分を有するものをいう。

（５）　長屋住宅　壁を接して、又は共有して複数の住戸を並べて建てた１棟の住宅をいう。

（６）　耐震診断技術者　兵庫県簡易耐震診断推進事業実施要領第２条に規定する簡易耐震診断員で、かつ、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項に規定する建築士事務所に所属する者をいう。ただし、同法第３条から第３条の３までに規定する建築物についての耐震診断は、それぞれ当該各条に規定する建築士によるものとする。

（７）　管理者等　建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第25条に規定する管理者及び同法第49条に規定する理事をいう。

（対象住宅）

第３条　耐震診断技術者を派遣する対象となる住宅は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

（１）　昭和56年５月31日以前に着工された住宅

（２）　延べ面積の過半部分が居住の用に供されている住宅

（３）　次に掲げる工法以外で建てられた住宅

ア　枠組壁工法

イ　丸太組工法

ウ　建築基準法（昭和25年法律第201号）第38条に規定する認定構法

（４）　原則として、建築基準法に適合している住宅

（５）　合併前の氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町又は同郡市島町が行った耐震診断事業の適用を受けていない住宅

（事業の内容）

第４条　市長は、耐震診断を希望する所有者、管理者等（以下「申込者」という。）から次条に規定する申込みを受けたときは、予算の範囲内で当該住宅に対し申込者が選定する耐震診断技術者を派遣して耐震診断を行い、その結果を申込者に報告するものとする。

（申込みの手続き）

第５条　申込者は、兵庫県が定める耐震診断技術者名簿から耐震診断技術者を選定し、耐震診断申込書（以下「申込書」という。）に次の各号に定める書類を添えて、市長に提出するものとする。

（１）　第２条第７号に規定される管理者等が申込みをする場合　簡易耐震診断推進事業の申込み及び実施に関する証書

（２）　長屋住宅の申込みをする場合　簡易耐震診断推進事業の申込み及び実施に関する同意書

（３）　その他市長が必要と認める書類

（耐震診断技術者の派遣の決定）

第６条　市長は、前条に規定する申込書を受理したときは、当該申込みの内容を審査し、耐震診断の実施を決定したときは、耐震診断実施決定通知書（以下「決定通知書」という。）をもって当該申込者に通知するものとする。

２　市長は、前項の規定に基づき耐震診断の実施を決定する場合において、必要があると認めるときは条件を付すことができる。

３　市長は、第１項に規定する審査の結果、耐震診断技術者を派遣しないことを決定したときは、耐震診断実施要件不適合通知書により当該申込者に通知するものとする。

４　市長は、第１項の規定による決定通知書の内容に変更が生じたと認めたときは、当該通知書の内容を変更することができる。

（経費及び申込者の費用負担）

第７条　この事業に係る診断経費及び申込者の費用負担額は別表のとおりとし、申込者の費用負担以外の診断経費は市が負担するものとする。ただし、市内の耐震診断技術者が実施した個人の戸建て木造住宅の診断経費は、全額市の負担とする。

２　申込者は、耐震診断技術者が現地において耐震診断を行った後、速やかに前項に定める負担金を納めなければならない。

（耐震診断の着手）

第８条　市長は、第６条第１項の決定を行ったときは、速やかに耐震診断技術者に派遣を依頼するものとする。

（耐震診断の取り止め）

第９条　申込者は、決定通知を受けた後、事情により耐震診断を中止し、又は取り止めようとするときは、速やかに辞退届に次の各号に定める書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

（１）　第２条第７号に規定する管理者等が届出する場合　簡易耐震診断実施決定辞退の届出に関する証書

（２）　長屋住宅の場合　簡易耐震診断実施決定辞退の届出に関する同意書

（３）　その他市長が必要と認める書類

（耐震診断の実施）

第10条　耐震診断技術者は、依頼のあった住宅に対し耐震診断を実施し、診断結果を市長に報告するものとする。

２　市長は、第７条第２項の負担金の納付を確認した後、耐震診断技術者からの診断結果を申込者に報告するものとする。

（耐震診断の取消し）

第11条　市長は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、耐震診断実施の決定を取り消すことができる。

（１）　虚偽の申込みその他不正な行為があったとき。

（２）　その他市長が不適当と認める事由が生じたとき。

２　市長は、前項の規定に基づき耐震診断の実施決定を取り消したときは、簡易耐震診断実施決定取消通知書により当該申込者に通知するものとする。

（守秘義務等）

第12条　耐震診断技術者は、耐震診断に関し職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

２　耐震診断技術者は、次に掲げる行為をしてはならない。

（１）　申込者に対し、不必要な診断、設計及び工事を勧めること。

（２）　処理を他に委託し、又は請け負わせること。

（３）　その他耐震診断技術者としてふさわしくない行為を行うこと。

（その他）

第13条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則（平成23年３月29日告示第208号）

（施行期日）
１　この要綱は、平成23年４月１日から施行する。
（経過措置）
２　この要綱の施行の日前に申込みがなされた耐震診断に係る費用負担については、なお従前の例による。

附　則（平成26年３月６日告示第100号）

（施行期日）
１　この要綱は、平成26年４月１日から施行する。
（経過措置）
２　この要綱の施行の日前に受理した申込書に係る診断経費及び申請者負担額については、なお従前の例による。

附　則（平成27年４月１日告示第217号）

（施行期日）
１　この要綱は、公布の日から施行する。
（経過措置）
２　この要綱の施行の日前に受理した申請書に係る診断経費については、なお従前の例による。

別表（第７条関係）

耐震診断経費　１棟当たり

建物	構造	種別	１棟当たり診断経費	申請者負担額
戸建て住宅	木造	―	30,900円	3,090円
	非木造	―	62,400円	6,240円
長屋住宅	木造	―	62,400円	6,240円
	RC造	１棟目	213,000円	21,300円
		２棟目以降	153,000円	15,300円
	鉄骨造	１棟目	112,000円	11,200円
		２棟目以降	78,100円	7,810円
共同住宅	木造	―	62,400円	6,240円
	RC造	図面あり	213,000円	21,300円
		図面なし	315,000円	31,500円
		２棟目以降	153,000円	15,300円
	鉄骨造	１棟目	112,000円	11,200円
		２棟目以降	78,100円	7,810円

(3) 地下階層を含む施設一覧

No.	施設名称	所在地	地層
1	兵庫県立柏原病院	丹波市柏原町柏原 5208-1	地上 5 地下 2
2	柏原赤十字病院	丹波市柏原町柏原 259	地上 3 地下 1
3	リカーランドひかみや	丹波市柏原町母坪 345	地上 2 地下 1
4	古市場公民館	丹波市柏原町柏原 3625	地上 2 地下 1
5	ポプラの家	丹波市柏原町柏原 4283-4	地上 2 地下 1
6	柏原町母坪浄水場　管理棟	丹波市柏原町母坪 520	地上 2 地下 1
7	柏原浄化センター　水処理階段室	丹波市柏原町北山 58-1	地上 1 地下 1
8	柏原浄化センター　機械理棟	丹波市柏原町北山 58-1	地上 2 地下 2
9	柏原浄化センター　用水消毒棟	丹波市柏原町北山 58-1	地上 1 地下 1
10	柏原消防会館	丹波市柏原町柏原 267-2	地上 3 地下 1
11	株式会社タンバ工業　事務所	丹波市柏原町南多田 926	地上 2 地下 1
12	丹波市氷上住民センター	丹波市氷上町成松字甲賀 1	地上 3 地下 1
13	氷上中央浄化センター　汚水ポンプ室	丹波市氷上町西中 240-1	地上 1 地下 1
14	氷上中央浄化センター　ブロア室	丹波市氷上町西中 240-1	地上 0 地下 2
15	氷上中央浄化センター　機械棟	丹波市氷上町西中 240-1	地上 1 地下 1
16	丹波ひかみ森林組合	丹波市氷上町上新庄 1214-2	地上 2 地下 1
17	ザ・サイプレスゴルフクラブ　クラブハウス	丹波市氷上町三原 1-1	地上 2 地下 1
18	関西池田記念墓地公園 南サービスプラザ	丹波市氷上町長野 296-1	地上 1 地下 1
19	氷上南浄化センター　流入部棟	丹波市氷上町谷村 1186-2	地上 1 地下 1
20	氷上南浄化センター　機械棟	丹波市氷上町谷村 1186-2	地上 1 地下 1
21	氷の川第２浄化センター　管理棟	丹波市氷上町井中 237-2	地上 1 地下 1
22	氷の川第２浄化センター　機械棟	丹波市氷上町井中 237-2	地上 1 地下 1
23	氷上西浄化センター	丹波市氷上町下新庄 684-2	地上 2 地下 1
24	氷上東浄化センター　流入棟	丹波市氷上町横田 796	地上 1 地下 2
25	氷上東浄化センター　汚泥棟	丹波市氷上町横田 796	地上 1 地下 1
26	氷上北浄化センター　汚泥処理棟	丹波市氷上町賀茂 1642-2	地上 3 地下 1
27	香良病院　北館	丹波市氷上町香良 107	地上 2 地下 1
28	香良病院　作業棟	丹波市氷上町香良 107	地上 1 地下 2
29	丹波市立氷上中学校　本館	丹波市氷上町成松 103	地上 4 地下 1
30	丹波市立氷上中学校　体育館	丹波市氷上町成松 103	地上 2 地下 1
31	氷の川第１浄化センター	丹波市氷上町鴨内 741	地上 1 地下 1
32	氷上中央浄水場　管理棟	丹波市氷上町氷上 116-2	地上 1 地下 1
33	丹波市立青垣中学校　体育館	丹波市青垣町小倉 365-1	地上 2 地下 1
34	黒井小学校　高学年棟	丹波市春日町黒井 2205	地上 4 地下 1
35	春日クリーンセンター	丹波市春日町下三井庄 848	地上 4 地下 1
36	黒井浄化センター　管理棟	丹波市春日町黒井 1608	地上 2 地下 1
37	黒井浄化センター　汚泥ポンプ室	丹波市春日町黒井 1608	地上 1 地下 1
38	野上野浄化センター	丹波市春日町野上野 1418	地上 1 地下 1
39	野村地区浄化センター	丹波市春日町野村 2188-1	地上 1 地下 1
40	春日部北浄化センター	丹波市春日町多利 721	地上 1 地下 1
41	春日西部浄化センター	丹波市春日町古河 506-2	地上 1 地下 1
42	国領中央浄化センター	丹波市春日町柚津 1041-1	地上 1 地下 1
43	大路浄化センター	丹波市春日町中山 586-1	地上 1 地下 1
44	春日部西浄化センター	丹波市春日町多田 1158	地上 1 地下 1
45	特別養護老人ホームおかの花　北棟	丹波市春日町山田 170	地上 2 地下 1
46	宗教法人円応教　小川教会	丹波市山南町井原 139-1	地上 1 地下 1
47	宗教法人円応教　慈照殿	丹波市山南町村森 1-1	地上 2 地下 1
48	氷上多可衛生事務組合　南桃苑	丹波市山南町南中 45	地上 2 地下 1
49	氷上多可衛生事務組合　南桃苑事務所	丹波市山南町南中 45	地上 2 地下 1
50	太田久下浄化センター	丹波市山南町金屋 716	地上 1 地下 1
52	和田南浄化センター	丹波市山南町梶 36-1	地上 1 地下 1

No.	施設名称	所在地	地層
53	小川浄化センター	丹波市山南町村森 723-1	地上 3 地下 1
54	和田西地区浄化センター	丹波市山南町小野尻 618-2	地上 1 地下 1
55	小川第２ポンプ場	丹波市山南町井原 174-2	地上 1 地下 1
56	兵庫パルプ工業株式会社　カミールマシン室	丹波市山南町谷川 858	地上 2 地下 1
57	兵庫パルプ工業株式会社　連続蒸解室	丹波市山南町谷川 858	地上 5 地下 2
58	丹波市立山南浄水場　紫外線処理棟	丹波市山南町金屋 717-2	地上 1 地下 1
59	株式会社ゼナック	丹波市山南町小野尻 355-1	地上 4 地下 1
60	ダンロップスポーツ株式会社主計測棟	丹波市市島町梶原 31-1	地上 2 地下 1
61	竹田浄化センター　機械棟	丹波市市島町下竹田 1765	地上 2 地下 1
62	竹田浄化センター　汚泥ポンプピット	丹波市市島町下竹田 1765	地上 1 地下 1
63	市島クリーンセンターさつき苑	丹波市市島町岩戸 52	地上 3 地下 1
64	ライフピアいちじま	丹波市市島町上田 1138	地上 3 地下 1
65	株式会社大和特殊硝子市島工場	丹波市市島町下竹田 3080-1	地上 2 地下 1
66	美和東地区浄化センター	丹波市市島町勅使 1149	地上 1 地下 1
67	吉見浄化センター　主ポンプ棟	丹波市市島町上垣 721	地上 1 地下 1
68	吉見浄化センター　最終汚泥池棟	丹波市市島町上垣 721	地上 1 地下 1
69	吉見浄化センター　汚泥濃縮棟	丹波市市島町上垣 721	地上 1 地下 1

12. 災害救助法関係

(1) 災害救助法による救助の基準

平成30年度災害救助基準

平成30年4月1日現在

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	（基本額） 避難所設置費 1人　1日当たり 320円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1　費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費　並びに仮設便所等の設置費を含む。 2　避難に当たっての輸送費は別途計上 3　避難所での生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難している者の健康上の配慮等により、ホテル･旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○ 建設型仮設住宅 1　規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2　基本額　1戸当たり 5,610,000円以内 3　建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	1　費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,610,000円以内であればよい。 2　同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。（50戸未満であっても小規模な施設を設置できる） 3　高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4　供与期間は2年以内
		○ 借上型仮設住宅 1　規模　建設型仮設住宅に準じる 2　基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1　費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2　供与期間は建設型仮設住宅と同様。
炊き出しその他による食品の給与	1　避難所に収容された者 2　住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり 1,140円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 （1食は1/3日）

<table>
<tr><th>救助の種類</th><th>対象</th><th colspan="8">費用の限度額</th><th>期間</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>飲料水の供給</td><td>現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること。）</td><td colspan="8">当該地域における通常の実費</td><td>災害発生の日から7日以内</td><td>輸送費、人件費は別途計上</td></tr>
<tr><td rowspan="7">被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与</td><td rowspan="7">全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者</td><td colspan="8">1　夏季（4月～9月）冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。
2　下記金額の範囲内</td><td rowspan="2">災害発生の日から10日以内</td><td rowspan="2">1　備蓄物資の価格は年度当初の評価額
2　現物給付に限ること</td></tr>
<tr><td colspan="2">区分</td><td>1人世帯</td><td>2人世帯</td><td>3人世帯</td><td>4人世帯</td><td>5人世帯</td><td>6人以上1人増すごとに加算</td></tr>
<tr><td rowspan="2">全壊
全焼
流失</td><td>夏</td><td>18,500</td><td>23,800</td><td>35,100</td><td>42,000</td><td>53,200</td><td>7,800</td><td rowspan="7"></td></tr>
<tr><td>冬</td><td>30,600</td><td>39,700</td><td>55,200</td><td>64,500</td><td>81,200</td><td>11,200</td></tr>
<tr><td rowspan="2">半壊
半焼
床上浸水</td><td>夏</td><td>6,000</td><td>8,100</td><td>12,200</td><td>14,800</td><td>18,700</td><td>2,600</td></tr>
<tr><td>冬</td><td>9,800</td><td>12,800</td><td>18,100</td><td>21,500</td><td>27,100</td><td>3,500</td></tr>
<tr><td>医療</td><td>医療の途を失った者（応急的処置）</td><td colspan="8">1　救護班 … 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費
2　病院又は診療所 … 国民健康保険診療報酬の額以内
3　施術者
協定料金の額以内</td><td>災害発生の日から14日以内</td><td>患者等の移送費は、別途計上</td></tr>
<tr><td>助産</td><td>災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）</td><td colspan="8">1　救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費
2　助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額</td><td>分べんした日から7日以内</td><td>妊婦等の移送費は、別途計上</td></tr>
<tr><td>被災者の救出</td><td>1　現に生命、身体が危険な状態にある者
2　生死不明な状態にある者</td><td colspan="8">当該地域における通常の実費</td><td>災害発生の日から3日以内</td><td>1　期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。
2　輸送費、人件費は、別途計上</td></tr>
<tr><td>被災した住宅の応急修理</td><td>1　住家が半壊（焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者
2　大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者</td><td colspan="8">居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当りの限度額
584,000円以内</td><td>災害発生の日から1ヵ月以内</td><td></td></tr>
</table>

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
学用品の給与	住家の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1　教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2　文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童　4,400円 中学生生徒　4,700円 高等学校等生徒　5,100円	災害発生の日から （教科書） 1ヵ月以内 （文房具及び通学用品） 15日以内	1　備蓄物資は評価額 2　入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人（12歳以上） 211,300円以内 小人（12歳未満） 168,900円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1　輸送費、人件費は、別途計上 2　災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1体当り3,400円以内 一時保存 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当り 5,300円以内 検案　救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1　検案は原則として救護班 2　輸送費、人件費は、別途計上 3　死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 135,400円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金 職員等雇上費	1　被災者の避難に係る支援 2　医療及び助産 3　被災者の救出 4　飲料水の供給 5　死体の捜索 6　死体の処理 7　救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
実費弁償	災害救助法施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	災害救助法第 7 条第 1 項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
救助の事務を行うのに必要な費用	1　時間外勤務手当 2　賃金職員等雇上費 3　旅費 4　需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5　使用料及び賃借料 6　通信運搬費 7　委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第 21 条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記 1 から 7 までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ　3 千万円以下の部分の金額については 100 分の 10 ロ　3 千万円を超え 6 千万円以下の部分の金額については 100 分の 9 ハ　6 千万円を超え 1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8 ニ　1 億円を超え 2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7 ホ　2 億円を超え 3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6 ヘ　3 億円を超え 5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5 ト　5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※　この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

(2) 災害救助法事務フローチャート

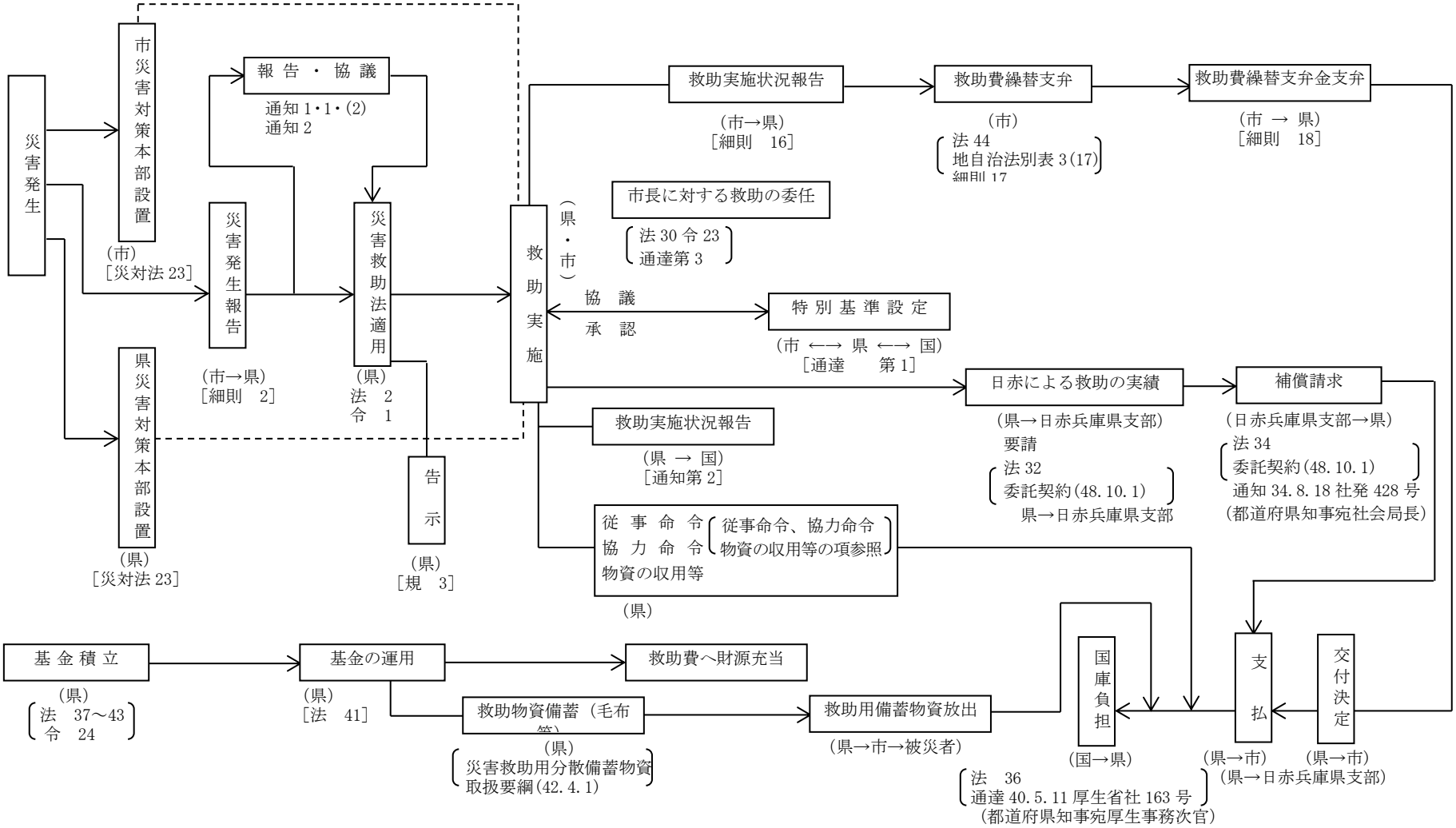

凡例			
	法 … 昭和 22 年法律第 118 号 (22.10.18 交付 22.10.20 施行)	細則 … 昭和 38 年兵庫県規則第 58 号 (昭和 38.4.1 交付施行)	通知 … 昭和 40 年 5 月 11 日社施第 99 号 (各都道府県知事宛社会局長通知) 災害救助法による救助の実施について
	令 … 昭和 22 年政令第 225 号 (22.10.30 施行)	通達 … 昭和 40 年 5 月 11 日厚生省社第 162 号 (各都道府県知事事務次官通知) 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償について	

13. 復旧・復興関係

(1) 丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例

平成 16 年 11 月 1 日
条例第 109 号

（目的）

第１条　この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号。以下「法」という。）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和 48 年政令第 374 号。以下「令」という。）の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　災害　暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により被害が生ずることをいう。

（２）　市民　災害により被害を受けた当時、この市の区域内に住所を有した者をいう。

（災害弔慰金の支給）

第３条　市は、市民が令第１条に規定する災害（以下この章及び次章において単に「災害」という。）により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うものとする。

（災害弔慰金を支給する遺族）

第４条　災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、法第３条第２項の遺族の範囲とし、その順位は、次に掲げるとおりとする。

（１）　死亡者の死亡時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族を先にし、その他の遺族を後にする。

（２）　前号の場合において、同順位の遺族については、次に掲げる順序とする。

ア　配偶者
イ　子
ウ　父母
エ　孫
オ　祖父母

２　前項の場合において、同順位の父母については養父母を先にし、実父母を後にし、同順位の祖父母については養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。

３　遺族が遠隔地にある場合その他の事情により、前２項の規定により難いときは、前２項の規定にかかわらず、第１項の遺族のうち、市長が適当と認める者に支給することができる。

４　第１項に掲げる遺族がいない場合で、死亡した者と生計を一にしていた兄弟姉妹がいるときは、その者に対して災害弔慰金を支給するものとする。

５　前各項の場合において、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が２人以上あるときは、その１人に対してした支給は、全員に対しなされたものとみなす。

（災害弔慰金の額）

第５条　災害により死亡した者１人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時においてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合にあっては 500 万円とし、その他の場合にあっては 250 万円とする。ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し既に次章に規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。

（死亡の推定）

第６条　災害の際現にその場に居合わせた者についての死亡の推定については、法第４条の規定によるものとする。

（支給の制限）
第７条　災害弔慰金は、次に掲げる場合には、支給しない。
（１）　当該死亡者の死亡が、その者の故意又は重大な過失により生じたものである場合
（２）　令第２条に規定する場合
（３）　災害に際し、市長の避難の指示に従わなかったことその他の特別の事情があるため、市長が支給を不適当と認めた場合
（支給の手続）
第８条　市長は、災害弔慰金の支給を行うべき事由があると認めるときは、規則で定めるところにより支給を行うものとする。
２　市長は、災害弔慰金の支給に関し、遺族に対し必要な報告又は書類の提出を求めることができる。
（災害障害見舞金の支給）
第９条　市は、市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治った場合（その症状が固定したときを含む。）において法別表に掲げる程度の障害があるときは、当該市民（以下「障害者」という。）に対し、災害障害見舞金の支給を行うものとする。
（災害障害見舞金の額）
第10条　障害者１人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障害者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時において、その属する世帯の生計を主として維持していた場合にあっては250万円とし、その他の場合にあっては125万円とする。
（準用規定）
第11条　第７条及び第８条の規定は、災害障害見舞金について準用する。
（災害援護資金の貸付け）
第12条　市は、令第３条に掲げる災害により法第10条第１項各号に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。
２　前項に掲げる世帯は、その所得について法第10条第１項に規定する要件に該当するものでなければならない。
（災害援護資金の限度額等）
第13条　災害援護資金の１災害における１世帯当たりの貸付限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次に掲げるとおりとする。
（１）　療養に要する期間がおおむね１月以上である世帯主の負傷（以下「世帯主の負傷」という。）があり、かつ、次のいずれかに該当する場合
ア　家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね３分の１以上である損害（以下「家財の損害」という。）及び住居の損害がない場合　150万円
イ　家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合　250万円
ウ　住居が半壊した場合　270万円
エ　住居が全壊した場合　350万円
（２）　世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合
ア　家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合　150万円
イ　住居が半壊した場合　170万円
ウ　住居が全壊した場合（エの場合を除く。）　250万円
エ　住居の全体が滅失し、又は流失した場合　350万円
（３）　第１号のウ又は前号のイ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際しその住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270万円」とあるのは「350万円」と、「170万円」とあるのは「250万円」と、「250万円」とあるのは「350万円」と読み替えるものとする。
２　災害援護資金の償還期間は、10年とし、据置期間は、そのうち３年（令第７条第２項括弧書きの場合は、５年）とする。
（利率）

第14条　災害援護資金は、据置期間中は、無利子とし、据置期間経過後は、その利率を延滞の場合を除き年３パーセントとする。

（償還等）

第15条　災害援護資金は、年賦償還又は半年賦償還とする。

２　償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。

３　償還免除、保証人、一時償還、違約金及び償還金の支払猶予については、法第13条第１項及び令第８条から第12条までの規定によるものとする。

（委任）

第16条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成16年11月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の日の前日までに、合併前の災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年柏原町条例第44号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年氷上町条例第６号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年青垣町条例第８号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年春日町条例第12号）、山南町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和58年山南町条例第27号）又は災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年市島町条例第２号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(2) り災証明書の様式

り　災　証　明　書

1　り災者名	
2　り災場所	丹波市
3　り　災　日	平成　　年　　月　　日
4　災　害　名	
5　り災内容	

上記のとおり、り災したことを証明願います。

平成　　年　　月　　日

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

上記のとおり、り災したことを証明します。

平成　　年　　月　　日

兵庫県丹波市
丹波市長

〈 り災証明について 〉

・　この証明は、災害救助の一環として、応急的一時的な救済を目的に市長が確認できる程度の被害について証明をするものです。

※民事上の権利義務関係には、効力を有するものではありません。

・　「り災程度」は「家屋」を対象として、一棟ごとに母屋で判断します。

※家屋に付随する家財道具や門柱、門扉などの外構はこの証明の対象とはなりません。

・　集合住宅等の場合、一棟全体で判断しますので、各区画、各部屋によっては、この証明の「り災程度」と被害の程度に差が生じる場合があります。

・　「り災程度」は家屋を屋根、壁、構造体等の部位別に表面に現れた被害を観察して判定します。

※表面に現れない被害（例：地中の杭の折損、壁、構造体等の内部素材そのものの被害等）がある場合には、この証明の「り災程度」と異なることもあります。

この証明は、原則として一世帯に一枚の発行となりますので大切に保管してください。

(3) 生活再建制度一覧表

被災者生活再建支援制度の概要

１．制度の対象となる自然災害

①　災害救助法施行令第１条第１項第１号又は第２号に該当する被害が発生した市町村
②　１０世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村
③　１００世帯以上の住宅全壊被害が発生した都道府県
④　①又は②の市町村を含む都道府県で、
　　５世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口１０万人未満に限る）
⑤　①～③の区域に隣接し、
　　５世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口１０万人未満に限る）

２．制度の対象となる被災世帯

上記の自然災害により
①　住宅が「全壊」した世帯
②　住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
③　災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
④　住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

３．支援金の支給額

支給額は、以下の２つの支援金の合計額となる
（※　世帯人数が１人の場合は、各該当欄の金額の３／４の額）

①　住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

住宅の被害程度	全壊（２．①に該当）	解体（２．②に該当）	長期避難（２．③に該当）	大規模半壊（２．④に該当）
支給額	１００万円	１００万円	１００万円	５０万円

②　住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（公営住宅以外）
支給額	２００万円	１００万円	５０万円

※一旦住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入（又は補修）する場合は、合計で２００（又は１００）万円

４．支給金の支給申請

（申請窓口）　市町村
（申請時の添付書面）①基礎支援金：　り災証明書、住民票　　等
　②加算支援金：　契約書（住宅の購入、賃借等）　　等
（申請期間）　①基礎支援金：　災害発生日から１３月以内
　②加算支援金：　災害発生日から３７月以内

５．基金と国の補助

○　国の指定を受けた被災者生活再建支援法人（財団法人都道府県会館）が、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用し、支援金を支給。（基金の拠出額：６００億円）
○　基金が支給する支援金の１／２に相当する額を国が補助。

<table>
<tr><th>種類</th><th>支給・貸付対象となる災害の規模</th><th>支給・貸付対象者及び支給・貸付限度額</th><th>支給・貸付けの制限</th><th>貸付けの条件</th><th>県の助成</th></tr>
<tr><td>災害弔慰金</td><td>(1) 一の市町村の区域内において住居の滅失した世帯の数が５以上発生した災害
(2) 都道府県内において住居の滅失した世帯の数が５以上の市町村が３以上ある災害
(3) 被害が発生した市町村をその区域に含む都道府県の区域内において生じた災害であって、災害救助法による救助が行われたもの
(4) 災害救助法による救助が行われた市町村をその区域に含む都道府県が２以上ある災害</td><td>市町の住民のうち当該災害により死亡（災害後３カ月間生死不明の場合を含む。）した者の遺族
<table><tr><th>区分</th><th>死亡者１人当りの支給限度額</th></tr><tr><td>死亡者が死亡当時においてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合</td><td>500 万円</td></tr><tr><td>上記以外の場合</td><td>250 万円</td></tr></table></td><td>(1) 死亡がその死亡した者の故意又は重大な過失によるもの
(2) 警察表彰規則、消防表彰規程、又は賞じゅつ金に関する訓令に基づく賞じゅつ金又は特別賞じゅつ金が支給された場合
(3) その他市町長が支給することが適当でないと認める場合</td><td></td><td>要する費用につき、その３／４を補助する。</td></tr>
<tr><td>災害障害見舞金</td><td>災害弔慰金と同じ</td><td>負傷し又は疾病にかかり治ったとき（その症状が固定したときを含む。）に精神又は身体に障害がある住民
<table><tr><th>区分</th><th>障害者１人当りの支給限度額</th></tr><tr><td>被災者が被災当時においてその障害に関し災害障害見舞金を受けることができることとなった時に生計を主として維持していた場合</td><td>250 万円</td></tr><tr><td>上記以外の場合</td><td>125 万円</td></tr></table></td><td>(1) 負傷又は疾病の原因が被災者の故意又は重大な過失によるものである場合
(2) その他市町長が支給することが適当でないと認める場合</td><td></td><td>災害弔慰金と同じ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>種類</th><th>支給・貸付対象となる災害の規模</th><th>支給・貸付対象者及び支給・貸付限度額</th><th>支給・貸付けの制限</th><th>貸付けの条件</th><th>県の助成</th></tr>
<tr><td>災害援護資金</td><td>県の区域内で災害救助法による救助が行われた市町が１以上ある自然災害</td><td>市町の住民のうち県内で次の被害を受けた世帯の世帯主
<table>
<tr><th rowspan="2">被害の種類及び程度</th><th colspan="2">１世帯当りの貸付限度額</th></tr>
<tr><th>世帯主の負傷がある場合</th><th>世帯主の負傷がない場合</th></tr>
<tr><td>家財の１／３以上の損害及び住居の損害がない場合</td><td>150 万円</td><td></td></tr>
<tr><td>家財の１／３以上の損害があり、かつ、住居の半壊以上の損害がない場合</td><td>250 万円</td><td>150 万円</td></tr>
<tr><td>住居が半壊した場合</td><td>270 万円</td><td>170 万円</td></tr>
<tr><td>上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合</td><td>350 万円</td><td>250 万円</td></tr>
<tr><td>住居が全壊した場合</td><td>350 万円</td><td>250 万円</td></tr>
<tr><td>上記の場合で住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合</td><td>350 万円</td><td>350 万円</td></tr>
<tr><td>住居の全体が滅失した場合</td><td>350 万円</td><td>350 万円</td></tr>
</table></td><td>次の所得の合計額が、同一の世帯に属する者が１人であるときは220万円、２人であるときは 430 万円、３人であるときは 620 万円、４人であるときは 730 万円、５人以上であるときは 730 万円にその世帯に属する者のうち４人を除いた者１人につき 30 万円を加算した額
(1)総所得
(2)退職所得
(3)山林所得
(4)土地等に係る事業所得
(5)長期譲渡所得</td><td>(1)貸付利率・据置期間無利子・据置期間経過後年３％
(2)償還方法・償還期間 10 年・据置期間３年又は５年・償還方法年賦又は半年賦償還（元利均等償還）</td><td>市町（神戸市を除く。）が貸付けの財源として必要とする金額に相当する金額を市町に貸し付ける。</td></tr>
</table>

(4) 丹波市災害見舞金支給規則

平成16年11月１日
規則第58号
改正　平成18年６月15日規則第87号
平成18年８月２日規則第116号
平成27年３月27日規則第35号

（趣旨）

第１条　この規則は、市内で発生した災害により住家に被害を受けた市民に対し、災害見舞金を支給することに関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　災害　火災又は暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震その他の異常な自然現象により被害を伴うものをいう。

（２）　住家　市民が現に居住のため使用している建物をいう。

（３）　市民　災害により被害を受けた当時、市内に住所を有する者をいう。

（見舞金の区分）

第３条　丹波市地域防災計画に定める被害の種類及び被害認定基準により支給する災害見舞金の金額は、次の区分によるものとする。

（１）　住家の全焼、全壊又は流失　５万円以内

（２）　住家の半焼又は半壊　３万円以内

（３）　住家の床上浸水、土砂の堆積等　２万円以内

２　前項の規定に定めるもののほか、市長が必要と認める場合は、見舞金を支給することができる。

（死亡弔慰金）

第４条　市長は、市民が災害により死亡したときは、当該遺族に対して、死亡した者１人につき５万円の死亡弔慰金を支給するものとする。ただし、丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成16年条例第109号。以下「条例」という。）の規定により災害弔慰金が支給されるときは、この限りでない。

２　前項の死亡弔慰金を支給する遺族の範囲については、条例第４条の規定を準用する。

（その他）

第５条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成16年11月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の日の前日までに、合併前の柏原町災害見舞金支給要綱（柏原町要綱）、氷上町災害見舞金支給要綱（平成13年氷上町要綱）、り災見舞支給条例（昭和34年春日町条例第22号）、青垣町災害見舞金支給要綱（平成16年青垣町訓令甲第14号）山南町災害見舞金支給条例（昭和58年山南町条例第30号）、山南町災害見舞金支給規則（昭和58年山南町規則第７号）、市島町災害見舞金支給条例（昭和59年市島町条例第８号）又は市島町災害見舞金支給に関する規則（昭和59年市島町規則第６号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附　則（平成18年６月15日規則第87号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成18年８月２日規則第116号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年３月27日規則第35号）

この規則は、平成27年４月１日から施行する。

(5) 被災建築物応急度判定制度等整備計画

平成19年12月10日
告示第836号

この計画は、地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる２次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定を迅速かつ的確に実施し、もって市民の安全を確保することを目的として定めるものである。

１　応急危険度判定実施体制の整備

（１）　兵庫県被災建築物応急危険度判定協議会及び丹波地域被災建築物応急危険度判定協議会に参画し、県及び他市町と協力しながら、市内の危険度判定実施体制の整備を図る。

（２）　市内の被災建築物応急危険度判定士(以下「判定士」という。)及び市職員に対し、判定士及び応急危険度判定コーディネーターとして必要な知識を習得するための講習会への参加を促す。

（３）　危険度判定用資機材の備蓄に関し、計画的な整備に努める。

２　実施計画

（１）　危険度判定を迅速かつ的確に実施するため、応急危険度判定実施本部の設置等判定作業実施マニュアルの策定を行う。

（２）　市長は、市内において地震により多くの建築物が被災した場合に、応急危険度判定実施本部の設置その他必要な措置を講じるとともに、兵庫県知事、建築関係団体等に対して必要な応援を求めることができる。

（３）　実施担当部署
丹波市建設部住まいづくり課

(6) 丹波市被災建築物応急危険度判定実施要綱

平成19年12月10日
告示第837号
改正　平成28年５月25日告示第563号

（趣旨）

第１条　この要綱は、地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる２次災害を防止し、市民の安全を確保するため、被災建築物応急危険度判定を迅速かつ的確に実施することに関し必要な事項を定める。

（定義）

第２条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　被災建築物応急危険度判定　建築物の被害の状況を調査し、余震等による２次災害発生の危険の程度を判定すること（以下「危険度判定」という。）をいう。

（２）　被災建築物応急危険度判定士　危険度判定の業務に従事する者として、兵庫県被災建築物応急危険度判定士認定要綱に基づき兵庫県知事が認定した者（以下「判定士」という。）をいう。

（３）　応急危険度判定コーディネーター　危険度判定の実施に当たり、丹波市応急危険度判定実施本部（以下「実施本部」という。）、判定拠点、県が設置する被災建築物応急危険度判定支援本部（以下「支援本部」という。）及び災害対策本部において連絡調整に当たる県市町職員並びに危険度判定の業務に精通した建築関係団体に所属する者（以下「判定コーディネーター」という。）をいう。

（体制整備）

第３条　市長は、兵庫県被災建築物応急危険度判定協議会（以下「兵庫県危険度判定協議会」という。）及び丹波地域被災建築物応急危険度判定協議会（以下「丹波地域協議会」という。）に参画し、県及び他市町の協力を得て市内における危険度判定の実施体制の整備を図るものとする。

２　市長は、市内の判定士に対し、危険度判定に必要な知識を習得するための講習会への参加を促すものとする。

３　市長は、県が行う判定士の補充に協力するものとする。

４　市長は、市職員及び市内の判定士に対し、判定コーディネーターとして必要な知識を習得するための講習会への参加を促し、県が行う判定コーディネーターの養成に協力するものとする。

５　市長は、建築関係団体の協力を得て、丹波地域協議会に所属する民間判定士の連絡体制の整備を図るものとする。

（災害予測）

第４条　市長は、被災地への迅速な対応を確保するため、丹波市地域防災計画に定める被害想定調書に基づき、災害予測を行うものとする。

２　市長は、他市町の長と災害予測に必要な情報を交換するとともに、各市町の災害予測の把握に努めるものとする。

（実施マニュアルの策定等）

第５条　市長は、危険度判定を迅速かつ的確に実施するため、実施本部の設置等判定作業実施マニュアルの策定を行うものとする。

（危険度判定の実施）

第６条　市長は、市内において地震により多くの建築物が被災した場合に、実施本部の設置その他必要な措置を講じるとともに、県知事、建築関係団体等に対して必要な応援を求めることができる。

（支援）

第７条　市長は、県知事を通じて判定士の応援の要請を受けた場合は、支障のない限りその要請に応じるよう努めるものとする。

２　市長は、応援に対応する判定士の名簿及び判定資機材リストを作成し、県知事を通じて支援本部に通知するものとする。

（連絡調整）
第８条　市長は、この要綱の目的を達成するため、兵庫県危険度判定協議会及び丹波地域協議会において必要な連絡調整に努めるものとする。
（庶務）
第９条　被災建築物応急危険度判定の実施に係る庶務は、建設部住まいづくり課において処理する。
（その他）
第10条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成20年１月１日から施行する。

附　則（平成28年５月25日告示第563号）

この要綱は、公布の日から施行する。

14. 文化財関係

(1) 指定文化財一覧

（平成 29 年 12 月 10 日現在）

指定種別	有形文化財									無形文化財	民俗文化財		記念物			選定保存技術	合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	歴史資料	考古資料		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物		
国指定	2	1	8	1	2						1		3			1	19
国選択										1		1					2
国登録	15																15
県指定	17	4	4	7			1		1				4		3		41
県登録	1																1
市指定	31	20	34	28	12	1	13	3	9	1	6	15	16	4	26		219
合　計	66	25	46	36	14	1	14	3	10	2	7	16	23	4	29	1	297

(2) 指定種別 指定文化財一覧

①国指定文化財

	種別	指定年月日	名　称	員数	所在地	所有者
1	建造物	大正2年4月14日 （昭和42年12月11日）	八幡神社本殿及び拝殿 （附 造営記録）	1棟	柏原町柏原 4001-1	柏原八幡神社
2	建造物	昭和49年2月5日	旧友井家住宅	1棟	山南町野坂字西山田203	丹波市
3	絵画	明治44年4月17日	絹本著色普応国師像	1幅	青垣町桧倉 514	高源寺
4	彫刻	明治44年4月17日	銅造十一面千手観音立像	1躯	山南町谷川 2630	常勝寺
5	彫刻	明治44年4月17日	木造薬師如来坐像	1躯	山南町谷川 2630	常勝寺
6	彫刻	明治44年4月17日	木造阿弥陀如来坐像	1躯	氷上町清住 259	達身寺
7	彫刻	明治44年4月17日	木造十一面観音坐像	1躯	氷上町清住 259	達身寺
8	彫刻	明治44年4月17日	木造薬師如来坐像	1躯	氷上町清住 259	達身寺
9	彫刻	明治44年4月17日	木造吉祥天立像　他	9躯	氷上町清住 259	達身寺
10	彫刻	大正7年4月8日	木造薬師如来坐像	1躯	山南町岡本	岡本自治会
11	彫刻	昭和31年6月28日	木造金剛力士立像	2躯	山南町岩屋 2	石龕寺
12	工芸品	昭和28年3月31日	太　刀	1振	青垣町大名草	勧学院
13	書跡	明治44年4月17日	紫紙金泥法華経	8巻	柏原町柏原 3627	乗宝寺
14	書跡	明治44年4月17日	紺紙金泥大威徳陀羅尼経	1巻	柏原町柏原 3627	乗宝寺
15	民俗文化財	昭和61年3月31日	金屋の十三塚		山南町金屋 1022-2	丹波市
16	史跡	昭和46年1月6日	柏原藩陣屋跡		柏原町柏原 683	丹波市
17	史跡	昭和51年12月25日	三ッ塚廃寺跡		市島町上田・上垣	丹波市
18	史跡	平成元年8月11日	黒井城跡		春日町黒井・稲塚 外	黒井区 外

②国登録文化財

	種別	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
1	建造物	平成18年3月2日	蘆田家住宅主屋	1棟	青垣町東芦田 981	個人
2	建造物	平成18年3月2日	蘆田家住宅物置	1棟		
3	建造物	平成18年3月2日	蘆田家住宅便所	1棟		
4	建造物	平成18年3月2日	蘆田家住宅味噌蔵	1棟		
5	建造物	平成18年3月2日	蘆田家住宅石垣及び塀	1所		
6	建造物	平成19年5月15日	西山酒造場店舗兼主屋	1棟	市島町中竹田 1171	個人
7	建造物	平成19年5月15日	西山酒造場離れ	1棟		
8	建造物	平成19年5月15日	西山酒造場塀	1棟		
9	建造物	平成20年4月18日	旧上久下村営上滝発電所	1棟	山南町上滝字八ヶ坪 1312-2他	丹波市
10	建造物	平成26年12月19日	慧日寺方丈	1棟	山南町太田 127-1	慧日寺
11	建造物	平成26年12月19日	慧日寺庫裏	1棟		
12	建造物	平成26年12月19日	慧日寺経蔵	1棟		
13	建造物	平成26年12月19日	慧日寺鐘楼	1棟		
14	建造物	平成26年12月19日	慧日寺裏門	1棟		
15	建造物	平成28年2月25日	柏陵記念館	1棟	柏原町東奥字中道50	兵庫県
16	建造物	平成30年3月27日	旧西垣家住宅主屋	1棟	丹波市柏原町柏原	個人
17	建造物	平成30年3月27日	旧西垣家住宅アトリエ(旧納屋)	1棟	丹波市柏原町柏原	個人
18	建造物	平成30年3月27日	旧西垣家住宅塀	1棟	丹波市柏原町柏原	個人

③県指定文化財

	種別	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
1	建造物	昭和37年7月16日	柏原藩主織田家旧邸長屋門	1棟	柏原町柏原 684	丹波市
2	建造物	昭和38年8月24日	石造燈籠	1基	市島町下竹田 329	清薗寺
3	建造物	昭和45年3月30日	石造宝篋印塔(附 台石)	1基	市島町白毫寺 709	白毫寺
4	建造物	昭和45年3月30日	石造宝篋印塔	1基	柏原町下小倉 16-3	下小倉自治会
5	建造物	昭和45年3月30日	石造宝篋印塔	1基	青垣町栗住野	個人
6	建造物	昭和48年3月9日	旧朝倉家住宅	1棟	青垣町佐治 114	丹波市
7	建造物	昭和49年3月22日	薬師堂(附 修理棟札一枚)	1棟	山南町山本 629-1	延命寺
8	建造物	昭和49年3月22日	石造宝篋印塔	1基	春日町稲塚字大野	大野区
9	建造物	昭和49年3月22日	石造宝篋印塔	1基	春日町野村 84	万松寺
10	建造物	昭和51年3月23日	高座神社本殿(附 棟札一枚)	1棟	山南町谷川 3557	高座神社
11	建造物	昭和51年3月23日	神野神社本殿	1棟	氷上町北御油 40-2	北御油区
12	建造物	昭和51年3月23日	石造宝篋印塔	1基	市島町多利 2609-1	神池寺
13	建造物	昭和52年3月29日	春日神社本殿	1棟	春日町野村 1358	春日神社
14	建造物	昭和60年3月26日	慧日寺仏殿(附 棟札一枚)	1棟	山南町太田 127-1	慧日寺
15	建造物	平成元年3年31日	八幡神社三重塔(附 日記五冊)	1棟	柏原町柏原 4001-1	柏原八幡神社
16	建造物	平成3年3月30日	新井神社本殿	1棟	柏原町大新屋 514-1	新井神社
17	建造物	平成21年3月24日	旧氷上高等小学校校舎 (附　棟札1枚　明治18年の記のあるもの、門、門柱、敷石、柵、基礎石)	1棟	柏原町柏原688-3	丹波市
18	建造物	平成30年3月20日	狭宮神社 (本殿　附　棟札1枚、天満宮)	2棟	山南町和田1262	狭宮神社
19	絵画	昭和62年3月24日	絹本著色仏光国師像	1幅	山南町太田 127-1	慧日寺
20	絵画	昭和62年3月24日	絹本著色仏国国師像	1幅	山南町太田 127-1	慧日寺
21	絵画	昭和62年3月24日	絹本著色夢窓国師像	1幅	山南町太田 127-1	慧日寺
22	絵画	昭和62年3月24日	絹本著色仏印心伝禅師像	1幅	山南町太田 127-1	慧日寺
23	彫刻	昭和44年3月25日	木造阿弥陀如来立像	1躯	山南町和田 1258-3	親縁寺
24	彫刻	昭和45年3月30日	木造阿弥陀如来立像	1躯	市島町多利 2609-1	神池寺
25	彫刻	昭和50年3月18日	木造仏類	34躯	氷上町清住 259	達身寺
26	彫刻	平成4年3月24日	木造阿弥陀如来坐像	1躯	氷上町常楽 50	高山寺
27	工芸品	昭和37年7月16日	鰐　口	1口	山南町岩屋 2	石龕寺
28	工芸品	昭和44年3月25日	石龕寺扁額	1面	山南町岩屋 2	石龕寺
29	工芸品	昭和44年3月25日	金剛鈴	3口	山南町岩屋 2	石龕寺
30	工芸品	昭和44年3月25日	五種鈴	5口	市島町白毫寺 709	白毫寺
31	工芸品	昭和48年3月9日	鰐　口	1口	市島町上竹田	加茂神社
32	工芸品	昭和50年3月18日	両界曼荼羅版木	1枚	山南町岩屋 2	石龕寺
33	工芸品	平成3年3月30日	銅　鐘	1口	柏原町柏原 4001-1	柏原八幡神社
34	古文書	平成15年3月25日	久下氏文書	78点	市島町上竹田	個人
35	考古資料	昭和63年3月22日	野々間遺跡出土銅鐸	2口	春日町黒井 496-2	丹波市
36	無形民俗	昭和45年3月30日 昭和49年12月4日 (国選択)	青垣町寺内三番叟		丹波市青垣町沢野13-1	八幡神社祭礼保存会
37	史跡	昭和40年3月16日	石龕寺町石	30基	山南町岩屋 2　外	石龕寺
38	史跡	昭和58年3月28日	二間塚古墳	1基	春日町多利 2872	多利区
39	史跡	平成2年3月20日	野々間遺跡	2万メー	春日町野上野	丹波市
40	史跡	平成13年6月12日	岩尾城跡	3平方メ	山南町和田・小野尻	和田財産区 外
41	天然記念物	昭和45年3月30日	柏原の大ケヤキ(木の根橋)	1本	柏原町柏原 1	丹波市
42	天然記念物	平成5年3月26日	高座神社のフジキ	1本	山南町谷川 3557	高座神社
43	天然記念物	平成14年4月9日	常瀧寺の大イチョウ	1本	青垣町大名草	常瀧寺

④県登録文化財

	種別	指定年月日	名　称	員数	所在地	所有者
1	建造物	平成27年2月19日	十方寺観音堂	1棟	市島町上竹田	十方寺

⑤市指定文化財（建築物）

記号	番号	指定年月日	名　称	員数	所在地	所有者
建	2	昭和44年8月31日	岩戸神社燈籠	1基	春日町国領 39-1	国領自治会
建	3	昭和45年6月10日	一石五輪塔（石龕寺）	1基	山南町岩屋 2	石龕寺
建	4	昭和48年7月26日	長屋門	1棟	青垣町稲土	個人
建	5	昭和48年7月26日	佐治の道標	1基	青垣町佐治 597	丹波市
建	6	昭和48年9月14日	いそ部神社本殿	1棟	氷上町石生 532	いそ部神社
建	7	昭和48年9月14日	いそ部神社境内社（春日社殿・熊野社殿）	2棟	氷上町石生 532	いそ部神社
建	8	昭和48年9月14日	小野天満宮舞台（割拝殿）	1棟	氷上町小野 564	小野自治会
建	9	昭和50年3月27日	太鼓やぐら	1棟	柏原町柏原 141	丹波市
建	10	昭和51年12月9日	天満宮燈籠	1基	春日町棚原 715-1	棚原自治会
建	11	昭和51年12月9日	石造宝篋印塔（興禅寺）	2基	春日町黒井 3628	興禅寺
建	12	昭和51年12月9日	石造宝篋印塔（大野）	1基	春日町稲塚字大野	大野自治会
建	13	昭和53年10月4日	石造宝篋印塔（東芦田）	1基	青垣町東芦田	個人
建	14	昭和53年10月4日	熊野神社本殿及び拝殿	1棟	青垣町遠阪 1642	熊野神社
建	15	昭和53年10月4日	高源寺町石	1基	青垣町小倉	岩屋山（岩屋山総代）
建	16	昭和53年10月4日	遠阪の道標	1基	青垣町遠阪 1484の1	丹波市
建	17	昭和53年10月18日	新町高灯籠	1基	柏原町柏原 1046	新町自治会
建	18	昭和54年3月13日	慧日寺山門	1棟	山南町太田 127-1	慧日寺
建	19	昭和54年3月13日	大歳神社末社豊受社本殿	1棟	山南町応地 390	大歳神社
建	20	昭和54年3月13日	高座神社石造鳥居	1基	山南町谷川 3557	高座神社
建	21	昭和54年3月13日	八幡神社木造鳥居	1基	山南町草部 455	八幡神社
建	22	昭和54年3月13日	大歳神社石造鳥居	1基	山南町小野尻 1051	大歳神社
建	23	昭和54年3月19日	清薗寺総門	1棟	市島町下竹田 329	清薗寺
建	24	昭和54年3月19日	清薗寺薬師堂	1棟	市島町下竹田 329	清薗寺
建	25	昭和54年3月19日	白毫寺太鼓橋	1棟	市島町白毫寺 709	白毫寺
建	26	昭和56年6月4日	石造宝篋印塔および五輪塔	各1基	氷上町沼466－1	明勝寺
建	27	昭和56年7月31日	於久雲神社燈籠	1基	春日町上三井庄	上三井庄自治会
建	28	平成元年9月25日	大護神社社殿	1棟	氷上町成松甲賀山	大護神社
建	29	平成6年12月16日	石造五輪塔（篠場）	2基	山南町篠場 318	篠場自治会
建	30	平成7年5月19日	五社稲荷神社本殿	1棟	柏原町柏原 4001-1	八幡神社
建	32	平成15年10月20日	苅野神社本殿 附木槌3丁	1棟	柏原町上小倉カツラ山270-1	上下小倉共有財産管理組合

⑥市指定文化財（絵画）

記号	番号	指定年月日	名　称	員数	所在地	所有者
絵	1	昭和43年3月27日	絹本著色両界曼荼羅図	4幅	市島町白毫寺 709	白毫寺
絵	2	昭和43年3月27日	絹本著色五大明王像	5幅	市島町白毫寺 709	白毫寺
絵	3	昭和44年8月30日	絹本著色仏涅槃図	1幅	青垣町小倉809	妙法寺
絵	4	昭和44年8月31日	紙本墨画懶瓚煨芋図	1幅	春日町黒井 2956	兵主神社
絵	5	昭和44年8月31日	絹本著色牡丹図	1幅	春日町黒井 2956	兵主神社
絵	6	昭和44年8月31日	紙本金地著色鹿図	1基	春日町黒井 2956	兵主神社
絵	7	昭和54年3月13日	麻布著色両界曼荼羅図	2枚	山南町谷川 2630	常勝寺
絵	8	昭和54年3月19日	板絵著色麻呂子親王鬼退治絵馬	1面	市島町下竹田329	清薗寺
絵	9	昭和55年4月28日	絹本著色妙音弁才天像	1幅	青垣町桧倉 514	高源寺
絵	10	昭和55年4月28日	絹本著色霊夢弁才天像	1幅	青垣町桧倉 514	高源寺
絵	11	昭和55年4月28日	紙本墨画十六羅漢像	7幅	青垣町桧倉 514	高源寺
絵	12	昭和56年7月31日	板絵著色阿弥陀如来像・薬師如来像	2面	春日町野上野 1019	桂谷寺
絵	13	昭和59年6月26日	絹本著色十一面観音像	1幅	氷上町常楽 50	高山寺
絵	14	昭和59年6月26日	三千仏図版刷	3幅	氷上町常楽 50	高山寺
絵	15	平成5年4月24日	絹本著色不動明王童子像	1幅	春日町野上野 1019	桂谷寺
絵	16	平成6年1月20日	絹本著色釈迦十六善神像	1幅	氷上町御油 983	円通寺
絵	17	平成6年1月20日	絹本墨画地蔵瀧山水図	3幅	氷上町御油 983	円通寺
絵	18	平成6年1月20日	絹本墨画龍図	1幅	氷上町御油 983	円通寺
絵	19	平成15年4月28日	板絵著色桃園三傑図	1面	市島町梶原 533-1	鴨神社
絵	20	平成15年4月28日	紙本著色清薗寺絵巻	1巻	市島町下竹田68	清薗寺

⑦市指定文化財（彫刻）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
彫	1	昭和41年11月3日	木造十一面観音坐像	1軀	柏原町東奥字大安寺 169	東奥自治会
彫	2	昭和43年3月27日	木造聖観音立像	1軀	市島町徳尾	大原神社(徳尾区)
彫	3	昭和43年3月27日	木造観音立像	1軀	市島町徳尾	大原神社(徳尾区)
彫	4	昭和44年8月30日	木造狛犬	1対	青垣町遠阪1642	熊野神社
彫	5	昭和45年6月10日	木造仏立像	1軀	山南町山本 629-1	延命寺
彫	6	昭和45年6月10日	木造不動明王坐像	1軀	山南町岩屋 2	石龕寺
彫	7	昭和45年7月13日	木造千手観音立像	1軀	市島町多利 2609-1	神池寺
彫	8	昭和48年7月26日	石造狛犬	1対	青垣町遠阪1642	熊野神社
彫	9	昭和48年7月26日	木造如来坐像	3軀	青垣町大稗 413	再興寺
彫	10	昭和51年10月12日	木造薬師如来坐像	1軀	氷上町佐野	佐野自治会
彫	11	昭和51年10月12日	木造十一面観音立像	1軀	氷上町福田 2の7	福田自治会
彫	12	昭和51年12月9日	木造薬師如来坐像	1軀	春日町黒井	杉之下自治会
彫	13	昭和51年12月9日	木造聖観音立像	1軀	春日町稲塚字大野	大野自治会
彫	14	昭和51年12月9日	木造釈迦如来坐像	1軀	春日町棚原	棚原自治会
彫	15	昭和51年12月9日	木造阿弥陀如来坐像	1軀	春日町鹿場 795	常楽寺
彫	16	昭和53年10月4日	金銅薬師如来像	1軀	青垣町東芦田 1190の2	胎蔵寺
彫	17	昭和53年10月4日	石造地蔵菩薩坐像(延命地蔵)	1軀	青垣町沢野 1262	養徳寺
彫	18	昭和53年10月4日	石造十六羅漢像	16軀	青垣町沢野 1262	養徳寺
彫	19	昭和53年10月4日	木造持国天立像・木造多聞天立像	2軀	青垣町大稗 413	再興寺
彫	20	昭和53年10月18日	石造狛犬	1対	柏原町柏原 4001の1	八幡神社
彫	21	昭和53年10月18日	石造狐像	1対	柏原町北山 1053	北山自治会
彫	22	昭和54年3月13日	木造仏印心伝禅師坐像　附曲彔	1軀	山南町太田 127-1	慧日寺
彫	23	昭和54年3月13日	能面小尉	1面	山南町和田 138	狭宮神社
彫	24	昭和54年3月19日	木造薬師如来坐像	1軀	市島町酒梨 11	酒梨自治会
彫	25	昭和56年7月31日	木造阿弥陀如来立像	1軀	春日町黒井 2345	称名寺
彫	26	昭和56年7月31日	木造阿弥陀如来坐像	1軀	春日町中山	中山区
彫	27	昭和63年3月29日	木造阿弥陀如来立像	1軀	氷上町石生 1132	福田寺
彫	28	昭和63年3月29日	木造阿弥陀三尊像	3軀	氷上町成松 448	西念寺
彫	29	昭和63年5月12日	能面翁	1面	柏原町柏原 3625	八幡神社
彫	30	昭和63年11月25日	木彫仏像及木彫仏断片	167点	氷上町清住 259	達身寺
彫	31	昭和63年11月25日	木造地蔵菩薩坐像及一彫仏像類	21軀	氷上町三方 1の1	三方区・中区
彫	32	平成7年5月19日	能面父尉	2面	柏原町柏原 3625	八幡神社
彫	33	平成7年5月19日	木造地蔵菩薩立像	1軀	柏原町北中 262	成徳寺
彫	34	平成7年5月19日	木造地蔵菩薩坐像	1軀	柏原町下小倉金水寺 1613	下小倉区

⑧市指定文化財（工芸品）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
工芸	1	昭和41年11月3日	木造扁額(額文「崇広館」)	1面	柏原町柏原 672	丹波市
工芸	2	昭和43年3月27日	鰐　口	1口	市島町白毫寺 709	白毫寺
工芸	3	昭和44年8月31日	霊元天皇奉納文箱	1個	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	4	昭和44年8月31日	神　輿	1基	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	5	昭和44年8月31日	神酒入れ・鯛	各1個	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	6	昭和44年8月31日	木造扁額　(額文「正一位山王三前」)	1面	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	7	昭和44年8月31日	御撫物	1筒	春日町歌道谷	歌道谷区
工芸	8	昭和44年8月31日	短冊箱	1個	春日町黒井 2956	兵主神社
工芸	9	昭和44年8月31日	朱漆金蒔絵文台・硯箱	各1個	春日町黒井 2956	兵主神社
工芸	10	昭和44年8月31日	頭形兜	1頭	春日町黒井 2956	兵主神社
工芸	11	昭和44年8月31日	大路焼釣燈籠	1基	春日町松森	松森自治会
工芸	12	昭和45年6月10日	懸　仏	1面	山南町岩屋 2	石龕寺
工芸	13	昭和45年6月10日	石　仏	10基	山南町岩屋 2	石龕寺
工芸	14	昭和45年6月10日	石　仏	1基	山南町奥 529	霊雲寺
工芸	15	昭和45年6月10日	石　仏	1基	山南町村森 198	瑠璃寺
工芸	16	昭和53年10月4日	須恵器壺	1個	青垣町遠阪 1649	鶏足寺
工芸	17	昭和53年10月4日	袈裟	1肩	青垣町桧倉 514	高源寺
工芸	18	昭和54年3月13日	石造十三仏	1基	山南町岩屋 2	石龕寺
工芸	19	昭和54年3月13日	石　仏	2基	山南町岩屋 105	岩屋区
工芸	20	昭和54年3月13日	懸　仏	11面	山南町阿草 795	熊野神社
工芸	21	昭和54年3月13日	鰐　口	1口	山南町岩屋 2	石龕寺
工芸	22	昭和54年3月13日	木造扁額　(額文「正一位熊野三所大権現	1面	山南町阿草 795	熊野神社
工芸	23	昭和54年3月19日	銅　鐘	1口	市島町多利 2609-1	神池寺
工芸	24	昭和56年7月31日	石造十三仏	1基	春日町上三井庄876	上三井庄殿地最寄
工芸	25	昭和62年1月8日	鰐　口	1口	春日町黒井 2263	興禅寺
工芸	26	昭和63年11月25日	鰐　口	1口	氷上町三方 1の1	三方区・中区
工芸	27	平成16年6月 9日	丹波焼草花文壺	1個	山南町谷川2630	常勝寺
工芸	28	平成6年1月20日	稲畑人形型	20点	氷上町稲畑	個人

⑨市指定文化財（書跡）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
書	1	昭和44年8月31日	近衛基前筆兵主社社号	1幅	春日町黒井 2956	兵主神社
書	2	昭和44年8月31日	近衛信尹筆和歌懐紙	1葉	春日町黒井 2956	兵主神社
書	3	昭和44年8月31日	近衛信尹筆和歌短冊	2葉	春日町黒井 2956	兵主神社
書	4	昭和44年8月31日	有栖川宮幸仁書蹟	1幅	春日町歌道谷	船城神社（歌道谷区）
書	5	昭和44年8月31日	唐八景和歌色紙	8葉	春日町歌道谷	船城神社（歌道谷区）
書	6	昭和44年8月31日	油小路隆典他筆三夕和歌色紙	3葉	春日町歌道谷	船城神社（歌道谷区）
書	7	昭和44年8月31日	京極宮尊仁筆和歌色紙	1幅	春日町歌道谷	船城神社（歌道谷区）
書	8	昭成50年10月1日	筆写大般若経	600巻	氷上町伊佐口 652の1	西光院
書	9	昭和55年4月28日	雪岩租欽墨蹟	1幅	青垣町桧倉 514	高源寺
書	10	昭和55年4月28日	高峰原妙墨蹟	1幅	青垣町桧倉 514	高源寺
書	11	昭和55年4月28日	中峰明本墨蹟	1幅	青垣町桧倉 514	高源寺
書	12	昭和63年3月29日	十字名号	1幅	氷上町大崎 391	佛現寺

⑩市指定文化財（典跡）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
典	1	平成6年1月20日	正法眼蔵(写本)	24冊	氷上町御油 983	円通寺

⑪市指定文化財（古文書）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
古	1	昭和41年11月3日	柏原八幡神社文書	26通	柏原町柏原 3625	八幡神社
古	2	昭和41年11月3日	柏原藩政日記	76冊	柏原町柏原672	丹波市
古	3	昭和44年8月31日	山王宮寺縁起	1巻	春日町歌道谷	船城神社（歌道谷区）
古	4	昭和44年8月31日	山王権現御許状	1通	春日町歌道谷	船城神社（歌道谷区）
古	5	昭和44年8月31日	荻野直正着用兜寄進状	1通	春日町黒井 2956	兵主神社
古	6	昭和45年6月10日	丹波志	16冊	春日町黒井 496-2	丹波市
古	7	昭和45年6月10日	足利尊氏御教書	2通	山南町岩屋 2	石龕寺
古	8	昭和51年10月12日	内尾神社頭帳写	1巻	氷上町三原	個人
古	9	昭和51年12月9日	棚原村検地帳	3種5冊	春日町黒井 496-2	丹波市
古	10	昭和53年10月18日	新山永代売渡書	1通	柏原町大新屋 514	新山縁故使用地管理組合
古	11	昭和54年3月13日	慧日寺寺領安堵朱印状	7通	山南町太田 127-1	慧日寺
古	12	昭和59年10月9日	吉野屋日記	7冊	青垣町山垣 1287	山垣区
古	13	平成16年2月6日	久下重治遺言状	1通	山南町金屋	金屋自治会

⑫市指定文化財（歴史資料）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
歴	1	昭和44年8月31日	御所御用札・院御所御用札	各1札	春日町歌道谷	船城神社（歌道谷区）
歴	2	昭和48年7月26日	熊野神社算額	1面	青垣町遠阪 1642	熊野神社
歴	3	平成14年3月25日	織田家関係資料(津田譲岳蒐集資料)	一括	氷上町西中615－4	丹波市

⑬市指定文化財（考古資料）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
考	1	昭和51年10月12日	小野山古墳出土品	37点	氷上町小野564	小野自治会
考	2	昭和54年3月13日	弥陀三尊 種子碑	1基	山南町草部 52-2	草部自治会
考	3	昭和54年5月28日	三原石仏群	45基	氷上町三原	三原自治会
考	4	昭和56年7月31日	有樋式磨製石剣	1振	春日町黒井 496-2	丹波市
考	5	昭和62年6月17日	金銅装大刀	1振	春日町黒井 496-2	丹波市
考	6	昭和62年9月10日	四獣鏡	1面	春日町黒井 496-2	丹波市
考	7	昭和62年9月10日	内行花文鏡	1面	春日町黒井 496-2	丹波市
考	8	平成元年8月24日	捩文鏡	1面	市島町上田1134	丹波市
考	9	平成9年3月11日	犂	2組	市島町上田1134	丹波市

⑭市指定文化財（有形民俗文化財）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
有民	1	昭和45年6月10日	常勝寺の追儺用具 （鬼面（大面、小面）、法道仙人面、太刀、鉾、錫杖、餅掛）	1式	山南町谷川2630	常勝寺
有民	2	昭和54年3月13日	ててうち栗由来版木	3枚	山南町岩屋 2	石龕寺
有民	3	昭和54年3月13日	石造双体道祖神	1基	山南町応地 43-1	応地自治会
有民	4	昭和54年3月19日	三輪神社の流鏑馬神事用具 （鞍、鐙、弓、矢、矢筒、式服）	1式	市島町酒梨	酒梨自治会
有民	5	昭和55年7月14日	修羅	1基	氷上町稲畑 495	奴々伎神社
有民	6	昭和56年5月15日	木造獅子頭	1頭	青垣町佐治	新町区町内会

⑮市指定文化財（史跡）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
史	1	昭和41年11月3日	織田信勝墓(宝篋印塔)	1基	柏原町北中 262	成徳寺
史	2	昭和41年11月3日	織田家廟所		柏原町東奥	個人
史	3	昭和41年11月3日	高見城跡		柏原町大新屋字高見城 133	大新屋自治会
史	4	昭和44年8月31日	大路焼窯跡		春日町野瀬	個人
史	5	昭和48年7月26日	佐地神社内祭祀遺跡		青垣町小倉 575	佐地神社
史	6	昭和50年2月25日	二宮神社経塚		氷上町市辺 504	市辺自治会
史	7	昭和51年10月12日	下油利群集墳	15基	氷上町油利	個人
史	8	昭和53年6年19日	野村城跡		春日町野村	個人
史	9	昭和53年10月4日	唐鍬古墳	1基	青垣町山垣	個人
史	10	昭和53年10月4日	ツキ山古墳	1基	青垣町栗住野	個人
史	11	昭和54年3月19日	友政城跡		市島町中竹田	友政自治会
史	12	昭和54年7月28日	中野1号墳	1基	氷上町中野	個人
史	13	昭和62年9月10日	土山古墳	1基	山南町大河	個人
史	14	昭和63年9月29日	三尾城跡		春日町中山字三ツ尾90-1,90-3,90-	中山自治会・東中自治会
史	15	平成元年8月24日	譽田城跡		市島町上鴨坂上ノ山	個人
史	16	平成7年5月19日	旧広小路土塀跡		柏原町柏原 488～489	丹波市

⑯市指定文化財（名勝）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
名	1	昭和49年7月9日	岩瀧寺渓谷		氷上町香良 613	岩瀧寺
名	2	昭和53年10月4日	高源寺境内		青垣町桧倉 514	高源寺
名	3	昭和54年3月19日	石像寺の磐座		市島町中竹田 1003-1	石像寺
名	4	昭和44年8月31日	日ヶ奥渓谷		春日町多利	多利区

⑰市指定文化財（天然記念物）

記号	番号	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者
天	1	昭和44年8月31日	兵主神社社叢		春日町黒井 2956	兵主神社
天	2	昭和44年8月31日	野村断層		春日町野村	野村区
天	3	昭和48年9月14日	天満宮のモミ	1本	氷上町小野 564	小野自治会
天	4	昭和49年7月9日	岩瀧寺渓谷の植生		氷上町香良 613	岩瀧寺
天	5	昭和49年7月9日	神野神社のヒノキ	1本	氷上町北御油 40-2	神野神社
天	6	昭和50年2月25日	三方の大カツラ	1本	氷上町三方	三方自治会
天	7	昭和50年2月25日	内尾神社前のスギ	2本	氷上町三原 235	内尾神社
天	8	昭和51年10月12日	大歳神社のケヤキ	1本	氷上町油利 314	油利自治会
天	9	昭和51年10月12日	大歳神社のカゴノキ	1本	氷上町油利 314	油利自治会
天	10	昭和51年10月12日	元西光院のカヤ	1本	氷上町伊佐口 652の1	西光院
天	11	昭和51年10月12日	鳳翔寺のツガ	1本	氷上町石生 1430	鳳翔寺
天	12	昭和51年10月12日	天満宮のケヤキ	2本	氷上町賀茂 1264	田中自治会
天	13	昭和51年10月12日	円悟寺のカヤ	1本	氷上町香良 532	円悟寺
天	14	昭和51年12月9日	山口神社のスギ	1本	山南町上滝 316	山口神社
天	15	昭和51年12月9日	日吉神社のカヤ	1本	山南町井原 1	日吉神社
天	16	昭和51年12月9日	牧山神社のスギ	1本	山南町小畑 312-2	牧山神社
天	17	昭和51年12月9日	稲荷古墳のヤマザクラ	1本	春日町長王	長王自治会
天	18	昭和53年12月6日	加和良神社社叢		氷上町香良 177	加和良神社
天	19	昭和54年3月13日	狭宮神社社叢		山南町和田138	狭宮神社
天	20	昭和54年3月19日	清薗寺のスギ	1本	市島町下竹田 68	清薗寺
天	21	昭和54年3月19日	上竹田のカヤ	1本	市島町上竹田	個人
天	22	昭和54年3月19日	鴨神社のイチョウ	1本	市島町梶原 482の2	鴨神社
天	23	昭和54年7月28日	円通寺の大スギ	1本	氷上町御油 983	円通寺
天	25	昭和60年6月28日	元高山寺のイチョウ	1本	氷上町長野	高山寺
天	26	昭和60年6月28日	円通寺のタブノキ	1本	氷上町御油 983	円通寺
天	27	昭和60年6月28日	円通寺のイトザクラ	1本	氷上町御油 983	円通寺

15. 自主防災関係
(1) 自主防災規約

自　主　防　災　規　約

（名　称）
第１条　この組織は、　　地域自主防災会（以下「本会」という。）と称する。
（事務所の住所地）
第２条　本会の事務所は、　　に置く。
（目　的）
第３条　本会は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。
（事　業）
第４条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)　防災に関する知識の普及に関すること。
(2)　地震等に対する災害予防に関すること。
(3)　地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急対策に関すること。
(4)　防災訓練の実施に関すること。
(5)　その他本会の目的を達成するために必要な事項。
（隊　員）
第５条　役員は、　　内にある世帯員を持って構成する。
（役　員）
第６条　本会に、次の役員を置く。
(1)　会　長　　１人
(2)　隊　長　　人
(3)　副隊長　　人
(4)　班　長　　人
２　役員は、隊員の互選による。
３　役員の任期は、　　年とする。ただし、再任することができる。
（役員の任務）
第７条　会長は、自治会長をもって充て、本会を代表して会務を統轄する。
２　隊長は、自治会長又は自治会長の指名する者をもって充て、会長を補佐し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。
３　副隊長は、隊長を補佐し、隊長に事故あるときはその職務を代行する。
４　班長は、隊長の命令を受け班員の指揮及び連絡調整にあたる。
（会　議）
第８条　本会に総会及び役員会を置く。
（総　会）
第９条　総会は、全会員をもって構成する。
２　総会は、毎年１回開催する。ただし必要がある場合は臨時に開催することができる。

３　総会は、会長が招集し、次の事項を審議する。

(1)　規約の改正に関すること。

(2)　防災計画書の作成及び改正に関すること。

(3)　事業計画に関すること。

(4)　その他総会が特に必要と認めたこと。

（役員会）

第１０条　役員会は、第６条に掲げる役員をもって構成する。

２　役員会は、次の事項を審議し、実施する。

(1)　総会に提出すべきこと。

(2)　総会により委任されたこと。

(3)　その他役員会が特に必要と認めたこと。

（防災計画書）

第１１条　本会は、第４条各号に掲げる事業を達成するため、防災計画書を作成する。

２　防災計画書は、次の事項について定める。

(1)　地震等の発生時における防災組織の編成及び分担任務に関すること。

(2)　防災知識の普及に関すること。

(3)　防災訓練の実施に関すること。

(4)　地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導に関すること。

(5)　その他必要な事項。

（規約等の届出）

第１２条　会長は、規約、役員及び防災計画書を定めたときは又は、変更が生じたときは、速やかに丹波市長に届け出なければならない。

（防災資機材の申請及び管理）

第１３条　本会の活動に必要な防災資機材は別に定める。

２　市が交付する防災資機材の交付申請は、会長が行う。

３　市が交付する防災資機材の管理は、自主防災会が行い、修理、電池の補充及び紛失による再購入は自主防災組織の負担とする。

（災害補償）

第１４条　会長は、隊員が訓練、災害活動等によって傷害等を受けたときは、これに係わる災害補償を市長に請求するものとする。

附　則

この規約は、　　年　　月　　日から施行する。

(2) 自主防災会防災計画書

自 主 防 災 会 防 災 計 画 書

1　目　的

この計画は、自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする。

2　計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

(1)　防災組織の編成及び任務分担に関すること。
(2)　防災知識の普及に関すること。
(3)　防災訓練の実施に関すること。
(4)　情報の収集、伝達に関すること。
(5)　出火防止、初期消火に関すること。
(6)　救出救護に関すること。
(7)　避難誘導に関すること。

3　防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、別紙のとおり防災組織を編成し、任務分担を定める。

4　防災知識の普及啓発等

定期的に防災講習会等を開催し、地域住民の防災意識の高揚及び防災知識の習得を図る。

5　防災訓練

大規模災害に備え、情報の収集、伝達、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導等防災に関する訓練を定期的に実施する。

附　則

この防災計画書は、　　年　　月　　日から施行する。

（通常の自治会単位の編成例）

編　　成　　表

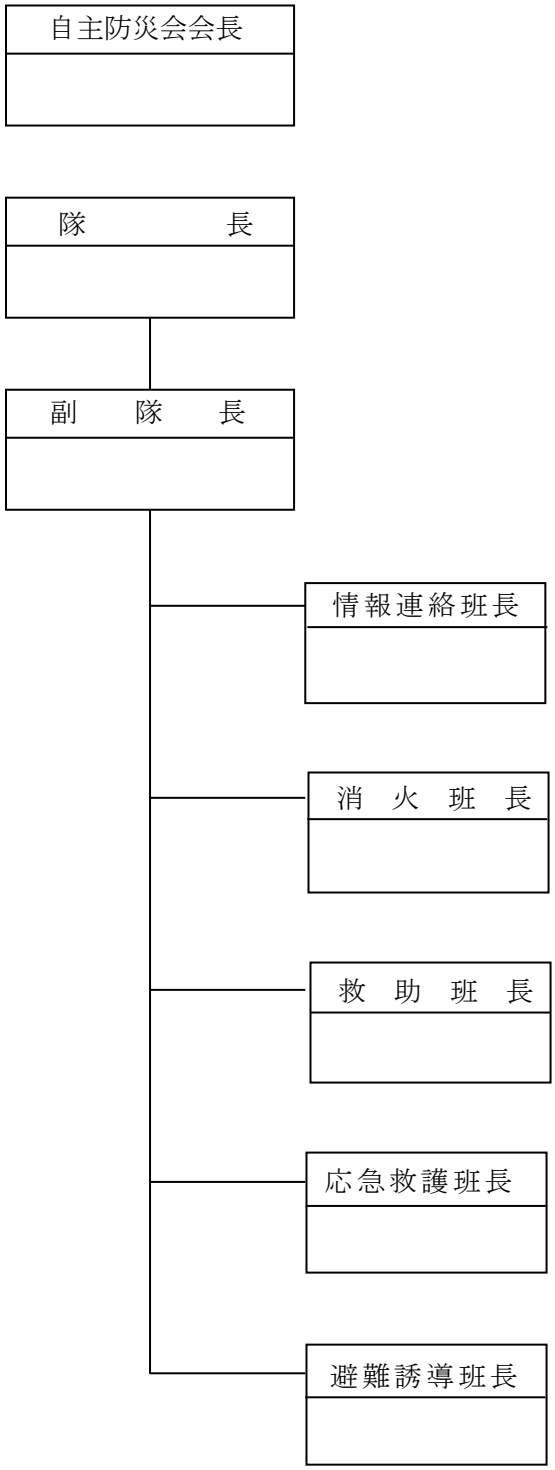

任　務　分　担　表

編　成	役　　割	
	平　　常　　時	災　　害　　時
本　部	1　会の総括及び運営指導。 2　防災訓練を年　　回以上の実施。	1　各班の調整、指導及び防災関係機関との連絡調整。
情　報 連絡班	1　防災知識の普及。 2　映画、印刷物、講演等による啓発。 3　情報伝達訓練の実施。	1　情報の伝達収集、避難命令の伝達。 2　被害状況を集約し、防災機関へ通報。 3　出火防止の広報。
消火班	1　火の正しい使い方を教える。 2　家庭での消火方法を教える。 3　初期消火の訓練。 4　用水の確保。	1　火災の警戒（見張り）。 2　初期消火活動。
救助班	1　負傷者の救出に必要な資機材の調達。 2　救助技術の習得。	1　負傷者の救出活動。
応　急 救護班	1　負傷者の応急救護に必要な知識及び技術の習得。 2　負傷者の搬送法の習得。	1　負傷者の応急救護。 2　負傷者の搬送。
避　難 誘導班	1　集合場所、避難経路、避難所の巡回点検。 2　地域内の現状把握。 3　避難訓練の実施。 4　一時避難場所の選定。	1　集合場所、避難経路、避難所の安全確認。 2　人員点呼。 3　避難の説得。 4　避難誘導。
その他	地区の特性により加える。	